

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部の学科の設置								
フリガナ設置者	コリウガクノカクシケン カザウカク 国立大学法人 金沢大学								
フリガナ大学の名称	カザウカク 金沢大学 (Kanazawa University)								
大学本部の位置	石川県金沢市角間町								
大学の目的	金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	<p>文理融合型のカリキュラム編成の下、観光学における基礎的な知見と、Society5.0に代表される現代社会における数理・データサイエンスやAI等の最先端のテクノロジーに係る知見・技術により、新しい観光価値をデザインする能力を身に付け、ビジネスモデルの転換に対応しながら我が国の観光を牽引する人材を養成することを目的とする。</p> <p>なお、石川県においては、北陸新幹線開業効果の継続による持続的な発展や、労働生産性の向上、魅力ある雇用の実現が求められており、その基軸として、基幹産業である観光の広域・持続的な発展が重要視されている。そのため、本学類において「新たな観光価値」をデザインする人材の養成・輩出を行い、関係人口を拡大することにより、イノベーションの創出や産業構造の転換等の地方創生に寄与することが期待される。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	融合学域 [College of Philosophy in Interdisciplinary Sciences] 観光デザイン学類 [School of Tourism Sciences and Design] 計	年	人	年次人	人	学士(学術) [Bachelor of Arts and Sciences]	年 月 第 年次	石川県金沢市角間町	
		4	15	3年次 15	90		令和4年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次		
			15	3年次 15	90				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	<p>【学士課程】 人間社会学域 人文学類〔定員減〕(入学定員△3)(令和4年4月) 法学類〔定員減〕(入学定員△10, 3年次編入学定員△5)(令和4年4月) 学校教育学類〔廃止〕(入学定員△85)(令和4年4月学生募集停止) 学校教育学類共同教員養成課程〔新設〕(入学定員85)(令和3年9月設置届出) 国際学類〔定員減〕(入学定員△2)(令和4年4月)</p> <p>医薬保健学域 医学類〔取容定員変更〕(臨時定員増(12名)を維持)(令和3年10月意見伺いにより設置可) 保健学類放射線技術科学専攻〔名称変更〕(放射線技術科学専攻→診療放射線技術科学専攻)(令和4年4月)</p> <p>【博士前期課程】 大学院自然科学研究科 数物科学専攻〔定員増〕(入学定員3)(令和4年4月) 物質化学専攻〔定員増〕(入学定員6)(令和4年4月) 機械科学専攻〔廃止〕(入学定員△90)(令和4年4月学生募集停止) 電子情報科学専攻〔廃止〕(入学定員△67)(令和4年4月学生募集停止) 環境デザイン学専攻〔廃止〕(入学定員△40)(令和4年4月学生募集停止) 自然システム学専攻〔廃止〕(入学定員△67)(令和4年4月学生募集停止) 機械科学専攻〔新設〕(入学定員72)(令和3年9月設置届出) フロンティア工学専攻〔新設〕(入学定員83)(令和3年9月設置届出) 電子情報通信学専攻〔新設〕(入学定員63)(令和3年9月設置届出) 地球社会基盤学専攻〔新設〕(入学定員69)(令和3年9月設置届出) 生命理工学専攻〔新設〕(入学定員41)(令和3年9月設置届出)</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	融合学域観光デザイン学類	講義	演習	実験・実習	計				
		204科目	104科目	28科目	336科目	124 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	人
			人	人	人	人	人	人	人
	新設	融合学域 観光デザイン学類	9 (8)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	17 (16)	0 (0)	104 (104)
	人間社会学域 学校教育学類共同教員養成課程	26 (26)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	108 (108)	
	計	35 (34)	27 (27)	1 (1)	3 (3)	66 (65)	0 (0)	— (—)	
								令和3年9月 設置届出済み	

教 員 組 織 の 概 要	既	融合学域							
		先導学類	13 (13)	6 (6)	1 (1)	3 (3)	23 (23)	0 (0)	82 (82)
	設	人間社会学域							
		人文学類	25 (25)	17 (17)	2 (2)	3 (3)	47 (47)	0 (0)	82 (82)
		法学類	12 (12)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	26 (26)	0 (0)	73 (73)
		経済学類	10 (10)	7 (7)	4 (4)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	85 (85)
		地域創造学類	8 (8)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	77 (77)
		国際学類	11 (11)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	98 (98)
		理工学域							
		数物科学類	22 (22)	14 (14)	1 (1)	12 (12)	49 (49)	0 (0)	78 (78)
		物質化学類	16 (16)	11 (11)	0 (0)	10 (10)	37 (37)	0 (0)	87 (87)
		機械工学類	17 (17)	14 (14)	1 (1)	9 (9)	41 (41)	1 (1)	97 (97)
		フロンティア工学類	17 (17)	9 (9)	1 (1)	13 (13)	40 (40)	0 (0)	115 (115)
		電子情報通信学類	14 (14)	15 (15)	1 (1)	2 (2)	32 (32)	0 (0)	85 (85)
	地球社会基盤学類	17 (17)	10 (10)	1 (1)	9 (9)	37 (37)	0 (0)	83 (83)	
	生命理工学類	8 (8)	11 (11)	1 (1)	6 (6)	26 (26)	0 (0)	88 (88)	
	分	医薬保健学域							
		医学類	49 (49)	50 (50)	9 (9)	47 (47)	155 (155)	0 (0)	151 (151)
		薬学類	12 (12)	13 (13)	0 (0)	16 (16)	41 (41)	0 (0)	82 (82)
		医薬科学類	4 (4)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	11 (11)	0 (0)	192 (192)
保健学類		31 (31)	20 (20)	0 (0)	37 (37)	88 (88)	0 (0)	75 (75)	
	計	286 (286)	224 (224)	33 (33)	169 (169)	712 (712)	1 (1)	— (—)	
	合 計	321 (320)	251 (251)	34 (34)	172 (172)	778 (777)	1 (1)	— (—)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		431 (431)	469 (469)	900 (900)				
	技 術 職 員		1,077 (1,077)	165 (165)	1,242 (1,242)				
	図 書 館 専 門 職 員		10 (10)	2 (2)	12 (12)				
	そ の 他 の 職 員		4 (4)	543 (543)	547 (547)				
	計		1,522 (1,522)	1,179 (1,179)	2,701 (2,701)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	730,408 m ²	0 m ²	0 m ²	730,408 m ²				
	運 動 場 用 地	115,740 m ²	0 m ²	0 m ²	115,740 m ²				
	小 計	846,148 m ²	0 m ²	0 m ²	846,148 m ²				
	そ の 他	1,717,530 m ²	0 m ²	0 m ²	1,717,530 m ²				
	合 計	2,563,678 m ²	0 m ²	0 m ²	2,563,678 m ²				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	283,999 m ² (283,999 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	283,999 m ² (283,999 m ²)					
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	162室	208室	1,180室	11室 (補助職員0人)	8室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数					
	融合学域 観光デザイン学類			17 室					

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学類単位で特定不能のため、大学全体の数量	
		冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	種					
	融合学域 観光デザイン学類	1,914,343 [678,557] (1,914,343 [678,557])	35,708 [13,079] (35,708 [13,079])	10,744 [9,292] (10,744 [9,292])	8,336 (8,336)	8,986 (8,986)	212 (212)			
	計	1,914,343 [678,557] (1,914,343 [678,557])	35,708 [13,079] (35,708 [13,079])	10,744 [9,292] (10,744 [9,292])	8,336 (8,336)	8,986 (8,986)	212 (212)			
	図書館	面積 19,794 m ²		閲覧座席数 2,185		収納可能冊数 1,640,536			大学全体	
	体育館	面積 6,295 m ²		可動屋根付プール (1,193m ²)		弓道場 (162m ²)				
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
		教員1人当り研究費等	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
	共同研究費等	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
	図書購入費	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
	設備購入費	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
学生納付金以外の維持方法の概要		—								
既設大学の状況	大学の名称	金沢大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
既設大学の状況	融合学域 先導学類	4	55	—	55	学士(学術)	1.10	令和3年度	石川県金沢市角間町	
	人間社会学域 人文学類	4	141	—	576	学士(文学)	1.02	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員減(△4)
	法学類	4	160	3年次10	690	学士(法学)	1.02	平成20年度		令和3年度入学定員減(△10)
	経済学類	4	131	—	536	学士(経済学)	1.03	平成20年度		令和3年度入学定員減(△4)
	学校教育学類	4	85	—	385	学士(教育学)	1.02	平成20年度		令和3年度入学定員減(△15)
	地域創造学類	4	88	—	358	学士(地域創造学)	1.03	平成20年度		令和3年度入学定員減(△2)
	国際学類	4	83	—	338	学士(国際学)	1.03	平成20年度		令和3年度入学定員減(△2)
	理工学域 数物科学類	4	82	3年次5	344	学士(理学)	1.03	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員減(△2)
	物質化学類	4	79	3年次4	330	学士(理学又は工学)	1.05	平成20年度		令和3年度入学定員減(△2)
	機械工学類	4	97	3年次10	417	学士(工学)	1.01	平成30年度		令和3年度入学定員減(△3)
	フロンティア工学類	4	107	3年次5	447	学士(工学)	1.01	平成30年度		令和3年度入学定員減(△3)
	電子情報通信学類	4	78	3年次7	332	学士(工学)	1.01	平成30年度		令和3年度入学定員減(△2)
	地球社会基盤学類	4	98	3年次7	412	学士(理学又は工学)	1.02	平成30年度		令和3年度入学定員減(△2)
生命理工学類	4	58	3年次2	239	学士(理学又は工学)	1.01	平成30年度		令和3年度入学定員減(△1)	
機械工学類	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成20年度		平成30年度より学生募集停止	
電子情報学類	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成20年度		平成30年度より学生募集停止	
環境デザイン学類	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成20年度		平成30年度より学生募集停止	
自然システム学類	4	—	—	—	学士(理学又は工学)	—	平成20年度		平成30年度より学生募集停止	
既設大学の状況	医薬保健学域 医学類	6	112	2年次5	697	学士(医学)	1.00	平成20年度	石川県金沢市宝町13-1	
	薬学類	6	65	—	240	学士(薬学)	1.04	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度入学定員増(30)

既設	医薬科学類	4	18	—	18	学士（生命医科学又は創薬科学）	1.05	令和3年度	同上		
	保健学類						1.02	平成20年度	石川県金沢市小立野5-11-80		
	看護学専攻	4	79	3年次10	339	学士（看護学）	1.01			令和3年度入学定員減（△1）	
	放射線技術科学専攻	4	40	3年次5	170	学士（保健学）	1.01				
	検査技術科学専攻	4	40	3年次5	170	学士（保健学）	1.02				
	理学療法学専攻	4	15	3年次5	85	学士（保健学）	1.07			令和3年度入学定員減（△5）	
	作業療法学専攻	4	15	3年次5	85	学士（保健学）	1.05			令和3年度入学定員減（△5）	
	創薬科学類	4	—	—	—	学士（創薬科学）	—	平成20年度	石川県金沢市角間町	令和3年度より学生募集停止	
大	人間社会環境研究科								石川県金沢市角間町		
	人文学専攻 （博士前期課程）	2	23	—	46	修士（文学又は学術）	0.78	平成24年度			
	経済学専攻 （博士前期課程）	2	6	—	12	修士（経済学、経営学又は学術）	0.75	平成24年度			
	地域創造学専攻 （博士前期課程）	2	14	—	28	修士（地域創造学又は学術）	1.10	平成24年度			
	国際学専攻 （博士前期課程）	2	10	—	20	修士（国際学又は学術）	0.75	平成24年度			
	人間社会環境学専攻 （博士後期課程）	3	12	—	36	博士（社会環境学、文学、法学、政治学、経済学又は学術）	1.05	平成18年度			
	法学・政治学専攻 （博士前期課程）	2	—	—	—	修士（法学又は政治学）	—	平成24年度		令和2年度より学生募集停止	
等	自然科学研究科								石川県金沢市角間町		
	数物科学専攻 （博士前期課程）	2	56	—	112	修士（理学又は学術）	1.04	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	15	—	45	博士（理学又は学術）	0.55	平成16年度			
	物質化学専攻 （博士前期課程）	2	57	—	114	修士（理学、工学又は学術）	1.12	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	14	—	42	博士（理学、工学又は学術）	0.40	平成26年度			
	機械科学専攻 （博士前期課程）	2	90	—	180	修士（工学又は学術）	1.22	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	25	—	75	博士（工学又は学術）	0.44	平成26年度			
	電子情報科学専攻 （博士前期課程）	2	67	—	134	修士（工学又は学術）	1.12	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	18	—	54	博士（工学又は学術）	0.44	平成16年度			
	環境デザイン学専攻 （博士前期課程）	2	40	—	80	修士（工学又は学術）	0.99	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	10	—	30	博士（工学又は学術）	0.93	平成26年度			
	自然システム学専攻 （博士前期課程）	2	67	—	134	修士（理学、工学又は学術）	1.01	平成24年度			
	（博士後期課程）	3	21	—	63	博士（理学、工学又は学術）	0.41	平成26年度			
	システム創成科学専攻 （博士後期課程）	3	—	—	—	博士（工学又は学術）	—	平成16年度		平成26年度より学生募集停止	
	況										

既 設 大 学	医薬保健学総合研究科 医科学専攻 (修士課程)	2	15	—	30	修士(医科学)	0.96	平成24年度	石川県金沢市宝町13-1		
	医学専攻 (博士課程)	4	64	—	256	博士(医学)	0.98	平成28年度	同上		
	薬学専攻 (博士課程)	4	4	—	16	博士(薬学又は学術)	0.68	平成24年度	石川県金沢市角間町		
	創薬科学専攻 (博士前期課程)	2	38	—	76	修士(創薬科学)	1.01	平成24年度	同上		
	(博士後期課程)	3	11	—	33	博士(創薬科学又は学術)	1.08	平成24年度			
	保健学専攻 (博士前期課程)	2	70	—	140	修士(保健学)	0.83	平成24年度	石川県金沢市小立野5-11-80		
	(博士後期課程)	3	25	—	75	博士(保健学)	0.93	平成24年度			
	脳医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	石川県金沢市宝町13-1	平成28年度より学生募集停止	
	がん医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	同上	平成28年度より学生募集停止	
	循環医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	同上	平成28年度より学生募集停止	
	環境医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成24年度	同上	平成28年度より学生募集停止	
	等	医学系研究科 脳医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成13年度	石川県金沢市宝町13-1	平成24年度より学生募集停止
		がん医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成13年度		平成24年度より学生募集停止
		循環医科学専攻 (博士課程)	4	—	—	—	博士(医学, 医薬学又は学術)	—	平成13年度		平成24年度より学生募集停止
環境医科学専攻 (博士課程)		4	—	—	—	博士(医学又は学術)	—	平成13年度		平成24年度より学生募集停止	
先進予防医学研究科 先進予防医学共同専攻 (博士課程)		4	12	—	48	博士(医学)	0.99	平成28年度	石川県金沢市宝町13-1		
の	新学術創成研究科 融合科学共同専攻 (博士前期課程)	2	14	—	28	修士(融合科学)	0.96	平成30年度	石川県金沢市角間町		
	(博士後期課程)	3	14	—	28	博士(融合科学, 理学又は工学)	0.10	令和2年度			
	ナノ生命科学専攻 (博士前期課程)	2	6	—	12	修士(ナノ科学)	1.75	令和2年度			
	(博士後期課程)	3	6	—	12	博士(ナノ科学)	1.41	令和2年度			
状	法学研究科 法学・政治学専攻 (修士課程)	2	8	—	16	修士(法学又は政治学)	0.37	令和2年度	石川県金沢市角間町		
	法務専攻 (専門職学位課程)	3	15	—	45	法務博士(専門職)	0.57	平成16年度			
況	教職実践研究科 教職実践高度化専攻 (専門職学位課程)	2	15	—	30	教職修士(専門職)	0.93	平成28年度	石川県金沢市角間町		

附属施設の概要	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属幼稚園 目的：教育基本法及び学校教育法に則り，幼稚園教育を施すとともに，これに関する研究及び実証を行い，かつ，学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地3,717㎡ 建物925㎡</p>
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属小学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り，小学校教育を施すとともに，これに関する研究及び実証を行い，かつ，学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地24,757㎡ 建物7,545㎡</p>
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り，中学校教育を施すとともに，これに関する研究及び実証を行い，かつ，学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地26,470㎡ 建物7,524㎡</p>
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り，高等普通教育を施すとともに，これに関する研究及び実証を行い，かつ，本学学生で高等学校教員となることを志望するものに教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市平和町1-1-15 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地24,932㎡ 建物6,273㎡</p>
	<p>名称：金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校 目的：教育基本法及び学校教育法に則り，特別支援学校の教育を施すとともに，これに関する研究及び実証を行い，かつ，学類学生に教育実習を行わせる。 所在地：石川県金沢市東兼六町2-10 設置年月：昭和39年4月 規模等：土地10,517㎡ 建物4,813㎡</p>
	<p>名称：金沢大学附属病院 目的：医学の教育，研究及び診療を行う。 所在地：石川県金沢市宝町13-1 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地68,957㎡ 建物89,936㎡</p>
	<p>名称：金沢大学附属図書館 目的：教育，研究及び学習に必要な図書館資料を収集，整理，保存し，主として金沢大学の教職員及び学生の利用に供するとともに，一般利用者にも必要な学術情報を提供する。 所在地：石川県金沢市角間町（中央図書館及び自然科学系図書館） 石川県金沢市宝町13-1（医学図書館） 石川県金沢市小立野5-11-80（保健学類図書館） 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地12,302㎡ 建物19,793㎡</p>
	<p>名称：金沢大学がん進展制御研究所 目的：全国共同利用・共同研究拠点として唯一のがん研究に特化した拠点としての活動を推進するとともに，大学院医薬保健学総合研究科大学院生の研究指導の協力を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：昭和42年6月 規模等：土地3,353㎡ 建物5,035㎡</p>
	<p>名称：金沢大学医薬保健学域薬学類附属薬用植物園 目的：薬学生教育の場として，生薬や薬用植物に対する知識を深めるため，薬用植物の観察，栽培，収穫などの実習を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：昭和44年4月 規模等：土地21,766㎡ 建物150㎡</p>
	<p>名称：金沢大学ナノ生命科学研究所 目的：革新的ナノ計測技術を発展させるための技術開発と，それらの技術を用いた様々な生命現象の根本的な理解を目指す新学問領域「ナノプローブ生命科学」を創出するとともに，大学院新学術創成研究科大学院生の研究指導の協力を行う。 所在地：石川県金沢市角間町 設置年月：平成29年10月 規模等：土地2,938㎡ 建物6,840㎡</p>
<p>名称：金沢大学理工学域能登海洋水産センター 目的：海洋生物資源の基礎及び応用研究を行う学生及び研究者の拠点として，海に隣接した滞在型の教育研究環境を提供するとともに，水産資源確保技術の高度化のための研究を推進する。 所在地：石川県鳳珠郡能都町字越坂11-4-1 設置年月：平成31年4月 規模等：土地6,822㎡ 建物2,300㎡</p>	

金沢大学 設置申請に係わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
金沢大学				金沢大学				
融合学域				融合学域				
先導学類	55	3年度25	270	先導学類	55	3年度25	270	
人間社会学域				<u>観光デザイン学類</u>	<u>15</u>	<u>3年度15</u>	<u>90</u>	学科の設置(設置届出)
人文学類	141	—	564	人文学類	<u>138</u>	—	<u>552</u>	定員変更(入学定員△3)
法学類	160	3年度5	650	法学類	<u>150</u>	—	<u>600</u>	定員変更(入学定員△10・編入学定員△5)
経済学類	131	—	524	経済学類	131	—	524	
学校教育学類	85	—	340	学校教育学類	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
地域創造学類	88	—	352	<u>学校教育学類共同教員養成課程</u>	<u>85</u>	—	<u>340</u>	学科の設置(設置届出)
国際学類	83	—	332	地域創造学類	88	—	352	
理工学域				国際学類	<u>81</u>	—	<u>324</u>	定員変更(入学定員△2)
数物科学類	82	3年度5	338	理工学域				
物質化学類	79	3年度4	324	数物科学類	82	3年度5	338	
機械工学類	97	3年度10	408	物質化学類	79	3年度4	324	
フロンティア工学類	107	3年度5	438	機械工学類	97	3年度10	408	
電子情報通信学類	78	3年度7	326	フロンティア工学類	107	3年度5	438	
地球社会基盤学類	98	3年度7	406	電子情報通信学類	78	3年度7	326	
生命理工学類	58	3年度2	236	地球社会基盤学類	98	3年度7	406	
医薬保健学域				生命理工学類	58	3年度2	236	
医学類	112	2年度5	637	医薬保健学域				
薬学類	65	—	390	医学類	112	2年度5	637	収容定員変更(意見伺い) (臨時定員増(12名)を維持(令和4年度))
医薬科学類	18	—	72	薬学類	65	—	390	
保健学類	189	3年度20	796	医薬科学類	18	—	72	
看護学専攻	79	3年度4	324	保健学類	189	3年度20	796	
放射線技術科学専攻	40	3年度3	166	看護学専攻	79	3年度4	324	
検査技術科学専攻	40	3年度3	166	<u>診療放射線技術学専攻</u>	40	3年度3	166	名称変更
理学療法学専攻	15	3年度5	70	検査技術科学専攻	40	3年度3	166	
作業療法学専攻	15	3年度5	70	理学療法学専攻	15	3年度5	70	
計	1,726	2年度5	7,403	作業療法学専攻	15	3年度5	70	
			3年度90	計	1,726	2年度5	7,423	
							3年度100	
人間社会環境研究科				人間社会環境研究科				
人文学専攻(M)	23	—	46	人文学専攻(M)	23	—	46	
経済学専攻(M)	6	—	12	経済学専攻(M)	6	—	12	
地域創造学専攻(M)	14	—	28	地域創造学専攻(M)	14	—	28	
国際学専攻(M)	10	—	20	国際学専攻(M)	10	—	20	
人間社会環境学専攻(D)	12	—	36	人間社会環境学専攻(D)	12	—	36	
自然科学研究科				自然科学研究科				
数物科学専攻(M)	56	—	112	数物科学専攻(M)	<u>59</u>	—	<u>118</u>	定員変更(入学定員3)
数物科学専攻(D)	15	—	45	数物科学専攻(D)	15	—	45	
物質化学専攻(M)	57	—	114	物質化学専攻(M)	<u>63</u>	—	<u>126</u>	定員変更(入学定員6)
物質化学専攻(D)	14	—	42	物質化学専攻(D)	14	—	42	
機械科学専攻(M)	90	—	180	機械科学専攻(M)	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
機械科学専攻(D)	25	—	75	機械科学専攻(D)	25	—	75	
電子情報科学専攻(M)	67	—	134	電子情報科学専攻(M)	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
電子情報科学専攻(D)	18	—	54	電子情報科学専攻(D)	18	—	54	
環境デザイン学専攻(M)	40	—	80	環境デザイン学専攻(M)	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
環境デザイン学専攻(D)	10	—	30	環境デザイン学専攻(D)	10	—	30	
自然システム学専攻(M)	67	—	134	自然システム学専攻(M)	0	—	0	令和4年4月学生募集停止
自然システム学専攻(D)	21	—	63	自然システム学専攻(D)	21	—	63	
医薬保健学総合研究科				<u>機械科学専攻(M)</u>	<u>72</u>	—	<u>144</u>	専攻の設置(設置届出)
医科学専攻(M)	15	—	30	<u>フロンティア工学専攻(M)</u>	<u>83</u>	—	<u>166</u>	専攻の設置(設置届出)
医学専攻(D)	64	—	256	<u>電子情報通信学専攻(M)</u>	<u>63</u>	—	<u>126</u>	専攻の設置(設置届出)
薬学専攻(D)	4	—	16	<u>地球社会基盤学専攻(M)</u>	<u>69</u>	—	<u>138</u>	専攻の設置(設置届出)
創薬科学専攻(M)	38	—	76	<u>生命理工学専攻(M)</u>	<u>41</u>	—	<u>82</u>	専攻の設置(設置届出)
創薬科学専攻(D)	11	—	33	医薬保健学総合研究科				
保健学専攻(M)	70	—	140	医科学専攻(M)	15	—	30	
保健学専攻(D)	25	—	75	医学専攻(D)	64	—	256	
新学術創成研究科				薬学専攻(D)	4	—	16	
融合科学共同専攻(M)	14	—	28	創薬科学専攻(M)	38	—	76	
融合科学共同専攻(D)	14	—	42	創薬科学専攻(D)	11	—	33	
ナノ生命科学専攻(M)	6	—	12	保健学専攻(M)	70	—	140	
ナノ生命科学専攻(D)	6	—	18	保健学専攻(D)	25	—	75	
先進予防医学研究科				新学術創成研究科				
先進予防医学共同専攻(D)	12	—	48	融合科学共同専攻(M)	14	—	28	
法学研究科				融合科学共同専攻(D)	14	—	42	
法学・政治学専攻(M)	8	—	16	ナノ生命科学専攻(M)	6	—	12	
法務専攻(P)	15	—	45	ナノ生命科学専攻(D)	6	—	18	
教職実践研究科				先進予防医学研究科				
教職実践高度化専攻(P)	15	—	30	先進予防医学共同専攻(D)	12	—	48	
計	862	—	2,070	法学研究科				
				法学・政治学専攻(M)	8	—	16	
				法務専攻(P)	15	—	45	
				教職実践研究科				
				教職実践高度化専攻(P)	15	—	30	
				計	<u>935</u>	—	<u>2,216</u>	

教 育 課 程 等 の 概 要

(融合学域観光デザイン学類)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
導入科目	大学・社会生活論	1①	1			○				1					兼2 共同
	データサイエンス基礎	1①	1			○						1			
	地域概論	1②	1			○									
	小計(3科目)	—	3	0	0	—	—	—	0	1	0	1	0	兼2 —	
GS科目 共通教育科目	1群(自己の立ち位置を知る)	現代世界への歴史学的アプローチ	1①・②・③・④		1		○				1				兼1
		グローバル時代の政治経済学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル時代の社会学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		ケーススタディによる応用倫理学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		地球生物圏と人間	1①・②・③・④		1		○								兼1
	2群(自己を鍛える)	哲学(自我論)	1①・②・③・④		1		○								兼1
		パーソナリティ心理学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル時代の文学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		健康科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		細胞・分子生物学	1①・②・③・④		1		○								兼2 共同
	3群(親を表現する)	エクササイズ&スポーツ 実技	1①・②・③・④		1				○						兼2
		クリティカル・シンキング	1①・②・③・④		1		○								兼1
		価値と情動の認知科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		芸術と自己表現	1①・②・③・④		1		○								兼1
	4群(世界とつながる)	スポーツ科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		金沢・能登と世界の地域文化	1②・③・④		1		○								兼1
		日本史・日本文化	1②・③・④		1		○								兼3
		異文化間コミュニケーション	1①・②・③・④		1		○								兼1
		異文化体験A	1②・④		1				○						兼1 集中
		異文化体験B	1②・④		2				○						兼1 集中
		異文化体験C	1②・④		3				○						兼1 集中
		異文化体験D	1②・④		4				○						兼1 集中
		異文化体験E	1②・④		5				○						兼1 集中
		異文化体験F	1②・④		6				○						兼1 集中
		異文化体験G	1②・④		7				○						兼1 集中
		異文化体験H	1②・④		8				○						兼1 集中
		グローバル時代の国際協力	1①・②・③・④		1			○							兼1
	グローバル社会と地域の課題	1①・②・③・④		1			○							兼1	
	5群(未来の課題に取り組む)	科学技術と科学方法論	1①・②・③・④		1		○								兼1
		統計学から未来を見る	1①・②・③・④		1		○								兼1
		環境学とESD	1①・②・③・④		1		○								兼1
		生活と社会保障	1①・②・③・④		1		○								兼1
		現代社会と人権	1①・②・③・④		1		○								兼1
	6群(新しい社会を生きる)	インテグレート科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		A I入門	1①・②・③・④		1		○								兼1
		情報の科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		デザイン思考入門	1①・②・③・④		1		○								兼2 共同
		論理学と数学の基礎	1①・②・③・④		1		○								兼1
小計(38科目)		—	0	66	0	—	—	—	0	1	0	0	0	兼33 —	
GS言語科目(英語)	TOEIC準備 I	1①	1			○								兼1	
	TOEIC準備 II	1②	1			○								兼1	
	TOEIC準備 III	1③	1			○								兼1	
	TOEIC準備 IV	1④	1			○								兼1	
	TOEIC準備(演習)	2①・②・③・④		1		○								兼1	
	English for Academic Purposes I	1①	1			○								兼1	
	English for Academic Purposes II	1②	1			○								兼1	
	English for Academic Purposes III	1③	1			○								兼1	
	English for Academic Purposes IV	1④	1			○								兼1	
	English for Academic Purposes (Retake)	2①・②・③・④		1		○								兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
G S 言語科目 (日本語)	アカデミック基礎日本語A	1①	1			○									兼1		
	アカデミック基礎日本語B	1②	1			○									兼1		
	講義の聴解A	1①・③		1		○									兼1		
	講義の聴解B	1②・④		1		○									兼1		
	口頭発表A	1①・③		1		○									兼1		
	口頭発表B	1②・④		1		○									兼1		
	上級読解 I A	1①		1		○									兼1		
	上級読解 I B	1②		1		○									兼1		
	上級読解 II A	1③		1		○									兼1		
	上級読解 II B	1④		1		○									兼1		
	日本語で学ぶ論理A	1①・③		1		○									兼1		
	日本語で学ぶ論理B	1②・④		1		○									兼1		
	日本事情A	1①・③		1		○									兼1		
	日本事情B	1②・④		1		○									兼1		
	アカデミック・ライティングA	1①・③		1		○									兼1		
	アカデミック・ライティングB	1②・④		1		○									兼1		
	小計 (26科目)		—	10	16	0	—			0	0	0	0	0	兼8	—	
	基礎科目	微分積分学 I A	1①		1		○									兼1	
		微分積分学 I B	1②		1		○									兼1	
		微分積分学 II A	1③		1		○									兼1	
		微分積分学 II B	1④		1		○									兼1	
		線形代数学 I A	1①		1		○									兼1	
		線形代数学 I B	1②		1		○									兼1	
		線形代数学 II A	1③		1		○									兼1	
		線形代数学 II B	1④		1		○									兼1	
		物理学 I A	1①		1		○									兼1	
物理学 I B		1②		1		○									兼1		
物理学 II A		1③		1		○									兼1		
物理学 II B		1④		1		○									兼1		
化学 I A		1①		1		○									兼1		
化学 I B		1②		1		○									兼1		
化学 II A		1③		1		○									兼1		
化学 II B		1④		1		○									兼1		
小計 (16科目)		—	0	16	0	—			0	0	0	0	0	兼3	—		
初習言語科目	ドイツ語 A 1-1	1①・③		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 1-2	1②・④		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 2-1	1①・③		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 2-2	1②・④		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 3-1	1①・③		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 3-2	1②・④		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 4-1	1①・③		1		○									兼1		
	ドイツ語 A 4-2	1②・④		1		○									兼1		
	ドイツ語 B-1	2①		1		○									兼1		
	ドイツ語 B-2	2②		1		○									兼1		
	ドイツ語 C-1	2①・③		1		○									兼1		
	ドイツ語 C-2	2②・④		1		○									兼1		
	フランス語 A 1-1	1①		1		○									兼1		
	フランス語 A 1-2	1②		1		○									兼1		
	フランス語 A 2-1	1①		1		○									兼1		
	フランス語 A 2-2	1②		1		○									兼1		
	フランス語 A 3-1	1③		1		○									兼1		
	フランス語 A 3-2	1④		1		○									兼1		
	フランス語 A 4-1	1③		1		○									兼1		
	フランス語 A 4-2	1④		1		○									兼1		
	フランス語 B-1	2①・③		1		○									兼1		
	フランス語 B-2	2②・④		1		○									兼1		
	フランス語 C-1	2③		1		○									兼1		
	フランス語 C-2	2④		1		○									兼1		
ロシア語 A 1-1	1①		1		○									兼1			
ロシア語 A 1-2	1②		1		○									兼1			
ロシア語 A 2-1	1①		1		○									兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	初習言語科目	ロシア語A 2-2	1②	1			○								兼1		
		ロシア語A 3-1	1③	1			○								兼1		
		ロシア語A 3-2	1④	1			○								兼1		
		ロシア語A 4-1	1③	1			○								兼1		
		ロシア語A 4-2	1④	1			○								兼1		
		ロシア語B-1	2①・③	1			○								兼1		
		ロシア語B-2	2②・④	1			○								兼1		
		ロシア語C-1	2①・③	1			○								兼1		
		ロシア語C-2	2②・④	1			○								兼1		
		中国語A 1-1	1①	1			○									兼1	
		中国語A 1-2	1②	1			○									兼1	
		中国語A 2-1	1①	1			○									兼1	
		中国語A 2-2	1②	1			○									兼1	
		中国語A 3-1	1③	1			○									兼1	
		中国語A 3-2	1④	1			○									兼1	
		中国語A 4-1	1③	1			○									兼1	
		中国語A 4-2	1④	1			○									兼1	
		中国語B-1	2①・③	1			○									兼1	
		中国語B-2	2②・④	1			○									兼1	
		中国語C-1	2③	1			○									兼1	
		中国語C-2	2④	1			○									兼1	
		朝鮮語A 1-1	1①	1			○									兼1	
		朝鮮語A 1-2	1②	1			○									兼1	
		朝鮮語A 2-1	1①	1			○									兼1	
		朝鮮語A 2-2	1②	1			○									兼1	
		朝鮮語A 3-1	1③	1			○									兼1	
		朝鮮語A 3-2	1④	1			○									兼1	
		朝鮮語A 4-1	1③	1			○									兼1	
		朝鮮語A 4-2	1④	1			○									兼1	
		朝鮮語B-1	2①・③	1			○									兼1	
		朝鮮語B-2	2②・④	1			○									兼1	
		朝鮮語C-1	2①・③	1			○									兼1	
		朝鮮語C-2	2②・④	1			○									兼1	
		スペイン語A 1-1	1①	1			○									兼1	
		スペイン語A 1-2	1②	1			○									兼1	
		スペイン語A 2-1	1①	1			○									兼1	
		スペイン語A 2-2	1②	1			○									兼1	
		スペイン語A 3-1	1③	1			○									兼1	
		スペイン語A 3-2	1④	1			○									兼1	
		スペイン語A 4-1	1③	1			○									兼1	
		スペイン語A 4-2	1④	1			○									兼1	
		スペイン語B-1	2①	1			○									兼1	
		スペイン語B-2	2②	1			○									兼1	
		スペイン語C-1	2③	1			○									兼1	
		スペイン語C-2	2④	1			○									兼1	
			小計 (72科目)	—	0	72	0	—			0	0	0	0	0	兼8	—
		自由履修科目	アントレプレナーシップ I	1③		1		○								兼1	
			石川県の行政	1③～④		2		○								兼1	
			石川県の市町	1①～②		2		○								兼1	
			健康論実践D	1④		1				○						兼1	
			健康論実践E	1④		1				○						兼1	
			現代社会における保険の制度と役割 I	1③		1		○								兼1	
			現代社会における保険の制度と役割 II	1④		1		○								兼1	
			実践アントレプレナー学	1③		1		○								兼1	
			クラウド時代の「ものグラミング」概論	1③～④		2		○								兼1	
			シェルスクリプト言語論	1③～④		2		○								兼1	
			地元学A (地域資源調査)	1①		1		○								兼1	
			地元学B (聞き書き)	1②		1		○								兼1	
			シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習	1①		1			○							兼1	
																	兼1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手						
共通教育科目	自由履修科目	イノベーションを起こして、起業家になろう1	1①		1		○									兼1	集中		
		イノベーションを起こして、起業家になろう2	1②		1		○									兼1			
		イノベーションを起こして、起業家になろう3	1③		1		○									兼1			
		イノベーションを起こして、起業家になろう4	1④		1		○									兼1			
		香りと日本文化	1③		1		○									兼1			
		心と体の健康A	1③		1		○									兼1			
		心と体の健康B	1④		1		○									兼1			
		地域「超」体験プログラム	1①・②・④		1				○							兼1			
		道徳教育および宗教教育をグローバルに考える	1④		1		○									兼1			
		金沢の歴史と文化	1③～④		2		○									兼1			
		日本の伝統芸能	1②		1		○									兼1			
		地域創造学特別講義C	1③		1		○									兼1			
		地域創造学特別講義D	1④		1		○									兼1			
		日本国憲法概説	1③		2		○									兼1			
		日本史要説	2①～②		2		○									兼1			
		東洋史要説	2③～④		2		○									兼1			
		異文化理解のためのビデオ会議ディスカッション	1③		1		○									兼1			
		行政学の基礎	1①		2		○									兼1			
		ゼミ／角間の里山づくり 春編	1①		1			○								兼1			
		ゼミ／角間の里山づくり 秋編	1③		1			○								兼1			
		コーヒーと社会	1③		1		○									兼1			
		コーヒーと科学	1④		1		○									兼1			
		地学実験	1②～③		2				○							兼1			
		生物学実験	1①～②		2				○							兼1			
		海洋生化学演習	1①		2			○								兼1			
		英国諸島の地史I	1②		1		○									兼1			
		英国諸島の地史II	1③		1		○									兼1			
		環境動態学概説I	1③		1		○									兼1			
		環境動態学概説II	1④		1		○									兼1			
		Pythonデータ分析入門	1②		1		○									兼1			
		プレゼンテーション演習A	1③		1		○									兼1			
		プレゼンテーション演習B	1④		1		○									兼1			
		コンピュータグラフィクス演習I	1③		1				○							兼1			
		コンピュータグラフィクス演習II	1④		1				○							兼1			
		動画配信サービスを用いた情報発信演習A	1①		1		○									兼1			
		動画配信サービスを用いた情報発信演習B	1②		1		○									兼1			
		プログラミング演習I	1③		1				○							兼1			
		プログラミング演習II	1④		1				○							兼1			
		Society 5.0 概論	1③～④		2		○									兼1			
		英語セミナー	1①・②・③・④		1		○									兼1			
		ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界1	1③		1			○								兼1			
		ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界2	1④		1			○								兼1			
		ドイツ語A(充実クラスI-1)	1③		1			○								兼1			
		ドイツ語A(充実クラスI-2)	1④		1			○								兼1			
		ドイツ語A(充実クラスII-1)	1③		1			○								兼1			
		ドイツ語A(充実クラスII-2)	1④		1			○								兼1			
		フランス語A(充実クラスI-1)	1③		1			○								兼1			
		フランス語A(充実クラスI-2)	1④		1			○								兼1			
		フランス語A(充実クラスII-1)	1③		1			○								兼1			
		フランス語A(充実クラスII-2)	1④		1			○								兼1			
		中国語A(充実クラスII-1)	1③		1			○								兼1			
		中国語A(充実クラスII-2)	1④		1			○								兼1			
		小計(65科目)		—	0	78	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0		兼32	—
		共通教育科目計(220科目)		—	13	248	0	—	—	—	1	1	0	0	0	0		兼77	—

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学域GS科目	アカデミックスキル	1①	1				○		1	2					共同	
	プレゼン・ディベート論	1②	1				○		1	2					共同	
	イノベーション基礎	1③	1			○								兼1	共同	
	数理・データサイエンス基礎及び演習	1③	2				○					1		兼1	共同	
	デザイン思考	1④	1			○								兼2	共同	
	小計(5科目)	—	6	0	0	—			1	2	0	1	0	兼4		
語GS科目	学域GS言語科目Ⅰ/海外実践英語	2①・②	1			○									兼1	
	学域GS言語科目Ⅱ/時事・学術英語	3①・②	1			○									兼1	
	小計(2科目)	—	2	0	0	—			0	0	0	0	0	兼1		
実践科目	アントレプレナー基礎	1①	1			○			1						兼1	共同
	アントレプレナー演習Ⅰ	2①	2				○		1						兼1	共同
	アントレプレナー演習Ⅱ	2②	2				○		1						兼1	共同
	観光調査法	2②		1		○						1				
	ワークショップデザイン演習	2②		2			○		1							
	観光データ解析演習	2③		1			○						2			共同
	形態・色彩デザイン論	2③		1		○									兼1	
	ビジネスプラン作成演習	2③		1			○		1							
	地理情報システム演習	2④		1			○								兼1	
	プログラミングスキル	2④		1			○		1							
	アプリ開発	3②		1			○		1							
	創生インターンシップ	2③・④		1						1						
	観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②		1				○		9	5					共同
	観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1				○		9	5					共同
	観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1				○		9	5					共同
	観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1				○		9	5					共同
	小計(16科目)	—	5	14	0	—			9	5	0	2	0	兼4		
基礎科目	ホスピタリティ概論	1④		1		○									兼1	
	ファイナンス基礎	1④		1		○				1						
	テクノロジー基礎	1④		1		○									兼5	オムニバス
	観光デザイン学基礎	2①	2			○			4	3		3			兼3	オムニバス
	世界変革技術論	2①		1		○						1			兼2	オムニバス
	人工知能	2①		1		○									兼1	
	フィンテック基礎とビジネス応用	2①		1		○				1						
	マーケティング基礎	2①		1		○									兼1	
	超スマートシティとSociety 5.0	2②		1		○				1					兼2	オムニバス
	観光倫理学	2②		1		○									兼1	
	観光の公衆衛生学	2②		1		○			1							
	観光法制度論	2②		1		○									兼1	
	異文化理解とキャリア開発	2③		1		○									兼1	
	SDGs基礎	2③		1		○									兼1	
	数理統計学基礎	2③		1		○						1				
	北陸観光産業論	2③		1		○					2					共同
	日本の工芸とデザイン	2③		1		○			1							
	金融工学	2③		1		○					1					
	交流ネットワーク工学	2④		1		○									兼1	
	ダイバーシティ促進	2④		1		○							1			
北陸の都市・農村・文化	2④		1		○									兼1		
シェアリングエコノミー	2④		1		○			1								
観光地域ビジネス論	2④		1		○			1								
数理行動モデル基礎	2④		1		○						1					
	小計(24科目)	—	2	23	0	—			5	4	0	3	0	兼14		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	共感デザインコアエリア	エンタテインメントマネジメント論	2③	1		○									兼1
		SDGs実践	2④	1		○									兼1
		文化観光論	2④	1		○									兼1
		文化と消費社会	2④	1		○									兼1
		持続的な観光	3①	1		○				1					
		伝統文化変容論	3①	1		○									兼1
		比較地域発展論	3①	1		○									兼1
		グローバルブランディング論	3①	1		○				1					
		ヘリテージ・インタープリテーション	3①	2		○					1				
		無形文化遺産論	3②	1		○					1				
		文化と地域経済	3②	1		○									兼1
		生活デザイン論	3②	1		○									兼1
		国際プロジェクトマネジメント・評価法	3②	1		○					1				
		自然観光論	3②	1		○									兼1
		観光資源開発論	3③	1		○					1				
		資源活用と環境共生	3③	1		○									兼1
		人間工学	3③	1		○									兼1
		観光資源マネジメント論	3④	1		○					1				
		実践ブランディング	3④	2		○									兼1
	関係デザインコアエリア	IoT技術	2③	1		○									兼1
		データサイエンス実践	2④	1		○							1		
		行動経済学	2④	1		○					1				
		Web・クチコミ社会動向分析	3①	1		○					1				
		観光データ解析応用	3①	1		○							2		共同
		情報政策論	3①	2		○									兼1
		グローバル・アクセシビリティ論	3②	1		○					1				
		都市・交通デザイン	3②	1		○									兼1
		時空間データ解析	3②	1		○									兼1
		知的財産法	3②	2		○									兼1
		統計的意思決定論	3②	2		○									兼1
		交通工学	3③	1		○									兼1
		観光VR・XR	3③	1		○					1				
		国際メディア分析論	3③	1		○					1				
		国際コンフリクト・マネジメント	3③	1		○					1				
		プランニング最適化	3③	1		○									兼1
		データベース論	3③	1		○									兼1
	観光DX	3④	1		○					1					
	需要予測	3④	1		○							1			
	共創デザインコアエリア	観光地経営論	2③	1		○						1			
		地域観光政策論	2④	1		○									兼1
		環境と観光	2④	1		○						1			
		観光開発・計画論	2④	1		○						1			
		地域社会学	2④	1		○					1				
		景観デザイン学	3①	1		○					1				
		工業デザイン	3①	1		○									兼1
		イベント経営論	3①	1		○									兼1
		地域マネジメント論	3①	1		○									兼1
		コミュニティ・デザイン論	3①	1		○						1			
		リノベーション論	3②	1		○									兼1
		社会システム工学	3②	1		○						1			
		都市計画	3②	1		○					1				
		ソーシャル・ビジネス論	3②	1		○									兼1
		パブリックスペース論	3②	1		○						1			
		計画プロセス	3③	1		○						1			
		観光社会学	3③	1		○						1			
		地域居住論	3④	1		○									兼1
	ホスピタリティ・マネジメント	3④	1		○									兼1	
小計 (57科目)	—	0	62	0	—				8	5	0	3	0	兼21	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	鍛練科目	観光ビジネス実践A	3①～④	1				○	1						
		観光ビジネス実践B	3①～④	2				○	1						
		観光ビジネス実践C	3①～④	4				○	1						
		観光実践留学A	3①～④	1				○	1						
		観光実践留学B	3①～④	2				○	1						
		観光実践留学C	3①～④	4				○	1						
		国際インターンシップA	3①～④	1				○		1					
		国際インターンシップB	3①～④	2				○		1					
		国際インターンシップC	3①～④	4				○		1					
	小計(9科目)	—	0	21	0		—		2	1	0	0	0	兼0	
	確立科目	融合研究	4①～④		8			○			1				
		融合演習	4①～④		8			○			1				
		融合試験	4①～④		8			○		1					
		小計(3科目)	—	0	24	0		—		1	2	0	0	0	兼0
合計(336科目)		—	28	392	0		—		9	5	0	3	0	兼104	
学位又は称号		学士(学術)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
以下の要件を満たし、合計124単位以上(融合試験履修者は130単位以上)を修得した者。 ・共通教育科目において導入科目から3単位、GS科目に配置する1群から5群の各群から2単位以上、6群から3単位を含む計15単位、GS言語科目から8単位(日本人学生の場合は日本語を除く必修8単位、留学生の場合は日本語の必修2単位を含む8単位)、基礎科目又は初習言語科目(1言語)から8単位を含め、計36単位以上を修得。 ・専門教育科目において学域GS科目6単位、学域GS言語科目2単位、実践科目から必修5単位を含め13単位、基盤科目から必修2単位を含め19単位、学知科目から26単位(同一のコアエリアから13単位以上、かつ、残る2コアエリアから各1単位以上を含む)、鍛練科目から4単位、確立科目から8単位を含め、計88単位以上(融合試験履修者は94単位以上)を修得。								1学年の学期区分			4期				
								1学期の授業期間			8週				
								1時限の授業時間			90分				

教 育 課 程 等 の 概 要

(【既設】人間社会学地域創造学類)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
導入科目	大学・社会生活論	1①	1			○				1					
	データサイエンス基礎	1①	1			○				1					
	地域概論	1①	1			○			1						
	小計(3科目)	—	3	0	0	—	—	—	1	2	0	0	0	—	—
共通教育科目	1群(自己の立ち位置を知る)	現代世界への歴史的アプローチ	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル時代の政治経済学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル時代の社会学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		ケーススタディによる応用倫理学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		地球生物圏と人間	1①・②・③・④		1		○								兼1
	2群(自己を知り、自分を鍛える)	哲学(自我論)	1①・②・③・④		1		○								兼1
		パーソナリティ心理学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル時代の文学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		健康科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		細胞・分子生物学	1①・②・③・④		1		○								兼2
	3群(考え・価値を表現する)	エクササイズ&スポーツ 実技	1①・②・③・④		1				○						兼2
		クリティカル・シンキング	1①・②・③・④		1		○								兼1
		価値と情動の認知科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		芸術と自己表現	1①・②・③・④		1		○								兼1
	4群(世界とつながる)	スポーツ科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		金沢・能登と世界の地域文化	1②・③・④		1		○								兼1
		日本史・日本文化	1②・③・④		1		○								兼3
		異文化間コミュニケーション	1①・②・③・④		1		○								兼1
		異文化体験A	1②・④		1				○						兼1
		異文化体験B	1②・④		2				○						兼1
		異文化体験C	1②・④		3				○						兼1
		異文化体験D	1②・④		4				○						兼1
		異文化体験E	1②・④		5				○						兼1
		異文化体験F	1②・④		6				○						兼1
		異文化体験G	1②・④		7				○						兼1
		異文化体験H	1②・④		8				○						兼1
	5群(未来の課題に取り組む)	グローバル時代の国際協力	1①・②・③・④		1		○								兼1
		グローバル社会と地域の課題	1①・②・③・④		1		○								兼1
		科学技術と科学方法論	1①・②・③・④		1		○								兼1
		統計学から未来を見る	1①・②・③・④		1		○								兼1
		環境学とESD	1①・②・③・④		1		○								兼1
	6群(新しい社会を生きる)	生活と社会保障	1①・②・③・④		1		○								兼1
		現代社会と人権	1①・②・③・④		1		○								兼1
		インテグレートド科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
		AI入門	1①・②・③・④		1		○								兼1
		情報の科学	1①・②・③・④		1		○								兼1
	GS言語科目(英語)	デザイン思考入門	1①・②・③・④		1		○								兼2
		論理学と数学の基礎	1①・②・③・④		1		○								兼1
小計(38科目)		—	0	66	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼34	
TOEIC準備 I		1①	1			○								兼1	
TOEIC準備 II		1②	1			○								兼1	
TOEIC準備 III		1③	1			○								兼1	
TOEIC準備 IV		1④	1			○								兼1	
TOEIC準備(演習)		2①・②・③・④		1		○								兼1	
English for Academic Purposes I		1①	1			○								兼1	
English for Academic Purposes II		1②	1			○								兼1	
English for Academic Purposes III	1③	1			○								兼1		
English for Academic Purposes IV	1④	1			○								兼1		
English for Academic Purposes (Retake)	2①・②・③・④		1		○								兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
G S 言語科目 (日本語)	アカデミック基礎日本語A	1①	1			○									兼1		
	アカデミック基礎日本語B	1②	1			○									兼1		
	講義の聴解A	1①・③		1		○									兼1		
	講義の聴解B	1②・④		1		○									兼1		
	口頭発表A	1①・③		1		○									兼1		
	口頭発表B	1②・④		1		○									兼1		
	上級読解I A	1①		1		○									兼1		
	上級読解I B	1②		1		○									兼1		
	上級読解II A	1③		1		○									兼1		
	上級読解II B	1④		1		○									兼1		
	日本語で学ぶ論理A	1①・③		1		○									兼1		
	日本語で学ぶ論理B	1②・④		1		○									兼1		
	日本事情A	1①・③		1		○									兼1		
	日本事情B	1②・④		1		○									兼1		
	アカデミック・ライティングA	1①・③		1		○									兼1		
	アカデミック・ライティングB	1②・④		1		○									兼1		
	小計 (26科目)	—	—	10	16	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼8	—
	共通教育科目 初習言語科目	ドイツ語A1-1	1①・③		1			○								兼1	
		ドイツ語A1-2	1②・④		1			○								兼1	
		ドイツ語A2-1	1①・③		1			○								兼1	
ドイツ語A2-2		1②・④		1			○								兼1		
ドイツ語A3-1		1①・③		1			○								兼1		
ドイツ語A3-2		1②・④		1			○								兼1		
ドイツ語A4-1		1①・③		1			○								兼1		
ドイツ語A4-2		1②・④		1			○								兼1		
ドイツ語B-1		2①		1			○								兼1		
ドイツ語B-2		2②		1			○								兼1		
ドイツ語C-1		2①・③		1			○								兼1		
ドイツ語C-2		2②・④		1			○								兼1		
フランス語A1-1		1①		1			○								兼1		
フランス語A1-2		1②		1			○								兼1		
フランス語A2-1		1①		1			○								兼1		
フランス語A2-2		1②		1			○								兼1		
フランス語A3-1		1③		1			○								兼1		
フランス語A3-2		1④		1			○								兼1		
フランス語A4-1		1③		1			○								兼1		
フランス語A4-2		1④		1			○								兼1		
フランス語B-1		2①・③		1			○								兼1		
フランス語B-2		2②・④		1			○								兼1		
フランス語C-1		2③		1			○								兼1		
フランス語C-2		2④		1			○								兼1		
ロシア語A1-1		1①		1			○								兼1		
ロシア語A1-2		1②		1			○								兼1		
ロシア語A2-1		1①		1			○								兼1		
ロシア語A2-2		1②		1			○								兼1		
ロシア語A3-1		1③		1			○								兼1		
ロシア語A3-2		1④		1			○								兼1		
ロシア語A4-1		1③		1			○								兼1		
ロシア語A4-2		1④		1			○								兼1		
ロシア語B-1	2①・③		1			○								兼1			
ロシア語B-2	2②・④		1			○								兼1			
ロシア語C-1	2①・③		1			○								兼1			
ロシア語C-2	2②・④		1			○								兼1			
中国語A1-1	1①		1			○								兼1			
中国語A1-2	1②		1			○								兼1			
中国語A2-1	1①		1			○								兼1			
中国語A2-2	1②		1			○								兼1			
中国語A3-1	1③		1			○								兼1			
中国語A3-2	1④		1			○								兼1			
中国語A4-1	1③		1			○								兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	初習言語科目	中国語A 4-2	1④	1				○								兼1	
		中国語B-1	2①・③	1					○							兼1	
		中国語B-2	2②・④	1					○							兼1	
		中国語C-1	2③	1					○							兼1	
		中国語C-2	2④	1					○							兼1	
		朝鮮語A 1-1	1①	1					○							兼1	
		朝鮮語A 1-2	1②	1					○							兼1	
		朝鮮語A 2-1	1①	1					○							兼1	
		朝鮮語A 2-2	1②	1					○							兼1	
		朝鮮語A 3-1	1③	1					○							兼1	
		朝鮮語A 3-2	1④	1					○							兼1	
		朝鮮語A 4-1	1③	1					○							兼1	
		朝鮮語A 4-2	1④	1					○							兼1	
		朝鮮語B-1	2①・③	1					○							兼1	
		朝鮮語B-2	2②・④	1					○							兼1	
		朝鮮語C-1	2①・③	1					○							兼1	
		朝鮮語C-2	2②・④	1					○							兼1	
		ギリシア語A 1-1	1①	1					○							兼1	
		ギリシア語A 1-2	1②	1					○							兼1	
		ギリシア語A 2-1	1③	1					○							兼1	
		ギリシア語A 2-2	1④	1					○							兼1	
		ギリシア語A 3-1	2①	1					○							兼1	
		ギリシア語A 3-2	2②	1					○							兼1	
		ギリシア語A 4-1	2③	1					○							兼1	
		ギリシア語A 4-2	2④	1					○							兼1	
		ギリシア語B-1	3①	1					○							兼1	
		ギリシア語B-2	3②	1					○							兼1	
		ギリシア語C-1	3③	1					○							兼1	
		ギリシア語C-2	3④	1					○							兼1	
		ラテン語A 1-1	1①	1					○							兼1	
		ラテン語A 1-2	1②	1					○							兼1	
		ラテン語A 2-1	1③	1					○							兼1	
		ラテン語A 2-2	1④	1					○							兼1	
		ラテン語A 3-1	2①	1					○							兼1	
		ラテン語A 3-2	2②	1					○							兼1	
		ラテン語A 4-1	2③	1					○							兼1	
		ラテン語A 4-2	2④	1					○							兼1	
		ラテン語B-1	3①	1					○							兼1	
		ラテン語B-2	3②	1					○							兼1	
		ラテン語C-1	3③	1					○							兼1	
		ラテン語C-2	3④	1					○							兼1	
		スペイン語A 1-1	1①	1					○							兼1	
		スペイン語A 1-2	1②	1					○							兼1	
		スペイン語A 2-1	1①	1					○							兼1	
		スペイン語A 2-2	1②	1					○							兼1	
		スペイン語A 3-1	1③	1					○							兼1	
		スペイン語A 3-2	1④	1					○							兼1	
スペイン語A 4-1	1③	1					○							兼1			
スペイン語A 4-2	1④	1					○							兼1			
スペイン語B-1	2①	1					○							兼1			
スペイン語B-2	2②	1					○							兼1			
スペイン語C-1	2③	1					○							兼1			
スペイン語C-2	2④	1					○							兼1			
	小計 (96科目)	—	0	96	0		—			0	0	0	0	0	兼11	—	
自由履修科目	アントレプレナーシップ I	1③		1			○								兼1		
	石川県の行政	1③~④		2			○								兼1		
	石川県の市町	1①~②		2			○								兼1		
	健康論実践D	1④		1					○						兼1		
	健康論実践E	1④		1					○						兼1		
	現代社会における保険の制度と役割 I	1③		1			○								兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	自由履修科目	現代社会における保険の制度と役割II	1④	1		○										兼1	集中
		実践アントレプレナー学	1③	1		○										兼1	
		クラウド時代の「ものグラミング」概論	1③～④	2		○										兼1	
		シェルスクリプト言語論	1③～④	2		○										兼1	
		地元学A（地域資源調査）	1①	1		○				1						兼1	
		地元学B（聞き書き）	1②	1		○										兼1	
		シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習	1①	1			○									兼1	
		イノベーションを起こして、起業家になろう1	1①	1			○									兼1	
		イノベーションを起こして、起業家になろう2	1②	1			○									兼1	
		イノベーションを起こして、起業家になろう3	1③	1			○									兼1	
		イノベーションを起こして、起業家になろう4	1④	1			○									兼1	
		香りと日本文化	1③	1			○									兼1	
		心と体の健康A	1③	1			○									兼1	
		心と体の健康B	1④	1			○									兼1	
		地域「超」体験プログラム	1①・②・④	1					○							兼1	
		道徳教育および宗教教育をグローバルに考える	1④	1			○									兼1	
		金沢の歴史と文化	1③～④	2			○									兼1	
		日本の伝統芸能	1②	1			○									兼1	
		地域創造学特別講義C	1③	1			○					1				兼1	
		地域創造学特別講義D	1④	1			○									兼1	
		日本国憲法概説	1③	2			○									兼1	
		日本史要説	2①～②	2			○									兼1	
		東洋史要説	2③～④	2			○									兼1	
		異文化理解のためのビデオ会議ディスカッション	1③	1			○									兼1	
		行政学の基礎	1①	2			○									兼1	
		ゼミ／角間の里山づくり 春編	1①	1				○								兼1	
		ゼミ／角間の里山づくり 秋編	1③	1				○								兼1	
		コーヒーと社会	1③	1			○									兼1	
		コーヒーと科学	1④	1			○									兼1	
		地学実験	1②～③	2					○							兼1	
		生物学実験	1①～②	2					○							兼1	
		海洋生化学演習	1①	2				○								兼1	
		英国諸島の地史 I	1②	1			○									兼1	
		英国諸島の地史 II	1③	1			○									兼1	
		環境動態学概説 I	1③	1			○									兼1	
		環境動態学概説 II	1④	1			○									兼1	
		Pythonデータ分析入門	1②	1			○									兼1	
		プレゼンテーション演習A	1③	1			○									兼1	
		プレゼンテーション演習B	1④	1			○									兼1	
		コンピュータグラフィクス演習 I	1③	1					○							兼1	
		コンピュータグラフィクス演習 II	1④	1					○							兼1	
		動画配信サービスを用いた情報発信演習A	1①	1			○									兼1	
		動画配信サービスを用いた情報発信演習B	1②	1			○									兼1	
		プログラミング演習 I	1③	1					○							兼1	
		プログラミング演習 II	1④	1					○							兼1	
		Society 5.0 概論	1③～④	2			○									兼1	
		英語セミナー	1①・②・③・④	1			○									兼1	
		ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界1	1③	1				○								兼1	
		ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界2	1④	1				○								兼1	
		ドイツ語A（充実クラスⅠ-1）	1③	1				○								兼1	
ドイツ語A（充実クラスⅠ-2）	1④	1				○								兼1			
ドイツ語A（充実クラスⅡ-1）	1③	1				○								兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	自由履修科目	ドイツ語A (充実クラスⅡ-2)	1④	1				○								兼1	
		フランス語A (充実クラスⅠ-1)	1③	1				○								兼1	
		フランス語A (充実クラスⅠ-2)	1④	1				○								兼1	
		フランス語A (充実クラスⅡ-1)	1③	1				○								兼1	
		フランス語A (充実クラスⅡ-2)	1④	1				○								兼1	
		中国語A (充実クラスⅡ-1)	1③	1				○								兼1	
		中国語A (充実クラスⅡ-2)	1④	1				○								兼1	
		小計 (65科目)	—	0	78	0			—		2	0	0	0	0	0	兼30
共通教育科目計 (228科目)		—	13	256	0			—	2	2	0	0	0	0	兼72		
専門教育科目	初學者	アカデミックスキル	1①・②・③	1				○		2	2						
		プレゼン・ディベート論	1②・③・④	1				○		2	2						
	学域俯瞰科目	大学・学問論	1③		1			○								兼1	
		ジェンダーと教育	1③・④		1			○								兼3 オムニバス	
		異文化理解1	1③		1			○								兼2 オムニバス	
		異文化理解2	1④		1			○								兼2 オムニバス	
		文学概論1	1③		1			○								兼2 オムニバス	
		文学概論2	1④		1			○								兼2 オムニバス	
		世界遺産学	1④		1			○								兼6 オムニバス	
		ルールリテラシー	1③		1			○								兼1	
		人文社会科学における法	1④		1			○								兼4 オムニバス	
		イメージの比較文化学	1③		1			○								兼1	
		防災学入門	1①		2			○			1					兼1 オムニバス	
		現代日本の文化と社会	2①		1			○								兼1	
		教育の制度と経営	3①		2			○								兼1	
	生徒の生活と進路の指導論	3③		2			○								兼1		
	学域GS科目	データサイエンス応用系科目	データサイエンスの技術	1③		1			○								兼1
			国際経済の理論とデータ	2①		1			○								兼1
			国際貿易の理論とデータ	2①		1			○								兼1
			データの活用に向けた線形代数学入門	2①		2			○								兼1
			情報処理	2④		1			○								兼1
			計量政治分析実習	3③		2				○							兼1
			ビジネス・データ分析 (ビジネス・データ・サイエンス)	1①		1			○								兼1
			統計データ分析の基本 (多変量解析)	1②		1			○								兼1
			データで考える日本の未来 (データサイエンス)	1③		1			○								兼1
			統計ソフトRによるビッグデータ分析	1③		1			○								兼1
			金融リテラシー	1④		1			○								兼1
白書の講読と議論	1④		1			○								兼1			
地域課題解決と政策立案のための統計 データ分析: EBPM (根拠に基づく政策 立案)	1④		1			○								兼1			
統計学技能 I	1・2・3・4 ①・②・③・④		2				○		1								
統計学技能 II	1・2・3・4 ①・②・③・④		3				○		1								
小計 (31科目)		—	2	37	0			—	3	3	0	0	0	0	兼27		
語学	学域S科目	学域GS言語科目 I	2・3・4①・③	1				○		1	3						
		学域GS言語科目 II	2・3・4③・④	1				○		1	2	1					
		小計 (2科目)	—	2	0	0			—	2	5	1	0	0			
専門基礎科目	地域創造学 I	1①	1				○			3	3	1			オムニバス		
	地域創造学 II	1②	1				○			3	2	1			オムニバス		
	地域創造学 III	1③	1				○			3	3	1			オムニバス		
	地域創造学 IV	1④	1				○			4	1	2			オムニバス		
	学類英語演習	2①	1					○		1							
	地域創造体験実習 A	1①		1					○	1							
	地域創造体験実習 B	1③		1					○	1							
	地域創造体験実習 C	1④		1					○	1							
	地域創造学特別講義 A	1①		1				○		1							
	地域創造学特別講義 B	1②		1				○		1							
	地域創造学特別講義 C	1③		1				○		1							
	地域創造学特別講義 D	1④		1				○		1							
	地域創造インターンシップ	1①・②・③・④		1					○	1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎科目	地域創造インターンシップ	1①・2②・3③・4④		2				○	1							
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		1				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		2				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		3				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		4				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		5				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		6				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		7				○	1							集中
	異文化体験(海外) I	1①・2②・3③・4④		8				○	1							集中
	小計(22科目)	—	5	46	0	—			10	9	2	0	0			
専門教育科目	福祉マネジメントコース	社会保障論	2①～②	2				○				1				
		地域福祉論	2①～②	2				○		5	1	1				オムニバス
		高齢者福祉論	2①～②	2				○				1				
		介護保険制度論	2③～④	2				○		1						
		障害者福祉論	2①	2				○								兼1
		現代社会と貧困	2④	2				○		1	1	1				オムニバス
		保健医療論	2③～④	2				○		1						
		社会福祉行政論	2③	1				○				1				
		福祉計画論	2④	1				○				1				
		雇用政策論	2②	1				○			1					
		権利擁護と成年後見制度	2①～②	2				○		1						
		家族支援論	2④	2				○								兼1
		人権論 I	2①	1				○		1						
		人権論 II	2②	1				○		1						
		現代社会学 A I	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 A II	2②	1				○		1						隔年
		現代社会学 B I	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 B II	2②	1				○		1						隔年
		現代社会学 C I	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 C II	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 D I	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 D II	2①	1				○		1						隔年
		現代社会学 E I	2③	1				○		1						隔年
		現代社会学 E II	2④	1				○		1						隔年
		社会システム論	2①	1				○		1						
		現代社会論	2②	1				○		1						
		コミュニティ論	2④	1				○		1						
		社会政策論	2③～④	2				○			1					
		基礎社会統計学 I	2①	1				○								兼1
		基礎社会統計学 II	2②	1				○								兼1
		発展社会統計学 I	2③	1				○								兼1
		発展社会統計学 II	2④	1				○								兼1
		労使関係法	3①	2				○								兼1
		対人コミュニケーション演習 I	2①	1						○	1					
		対人コミュニケーション演習 II	2②	1						○	1					
		社会政策論基礎演習	2④	1						○		1				
		医療・福祉社会学基礎演習	2①	1						○	1					
		公共社会学基礎演習	2①	1						○	1					
		国際障害学基礎演習	2②	1						○	1					
		地域社会学基礎演習	2②	1						○	1					
		社会保障論基礎演習	2②	1						○		1				
		社会福祉学基礎演習	2②	1						○	1					
		福祉マネジメント演習	3①～④	4						○	4	1	1			
小計(43科目)	—	4	53	0	—			5	1	1	0	0	兼4			
環境共生コース	環境共生基礎実習 A	2①	1					○	2	5					共同	
	環境共生基礎実習 B	2②	1					○	2	5					共同	
	環境共生基礎実習 C	2③	1					○	2	5					共同	
	環境共生基礎実習 D	2②	1					○	2	5					共同	
	環境共生基礎論	2①	2				○		2	5					共同	
	環境共生応用演習	3①～④	4					○	2	4					兼2	
	環境共生応用実習	3①～④	4					○	2	4					兼1	
	環境と経済基礎演習 I	2③	1					○	1						共同	
環境と経済基礎演習 II	2④	1					○	1						共同		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考						
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手							
専門教育科目	専門科目	環境共生コース	食環境文献講読Ⅰ	2③		1		○			1									
			食環境文献講読Ⅱ	2④		1		○			1									
			自然環境文献講読Ⅰ	2③		1			○				1							
			自然環境文献講読Ⅱ	2④		1			○				1							
			資源活用・流通文献講読Ⅰ	2①		1			○				1							
			資源活用・流通文献講読Ⅱ	2②		1			○				1							
			生態系サービス英語文献講読Ⅰ	2③		1			○				1							
			生態系サービス英語文献講読Ⅱ	2④		1			○				1							
			環境政策論基礎演習Ⅰ	2①		1					○			1						兼1
			環境政策論基礎演習Ⅱ	2②		1					○			1						兼1
			コミュニケーション理論	2②		2				○				1						
			地誌学演習Ⅰ	2③		1						○								
			地誌学演習Ⅱ	2④		1						○								
			環境経済論Ⅰ	2・3①		1				○				1						隔年
			環境経済論Ⅱ	2・3②		1				○				1						隔年
			農業経済論Ⅰ	2・3①		1				○				1						隔年
			農業経済論Ⅱ	2・3②		1				○				1						隔年
			環境経済政策論Ⅰ	2・3③		1				○				1						隔年
			環境経済政策論Ⅱ	2・3④		1				○				1						隔年
			農業政策論Ⅰ	2・3③		1				○				1						隔年
			農業政策論Ⅱ	2・3④		1				○				1						隔年
			栄養生理学	3①		2				○				1						
			食環境学	2③		2				○				1						
			自然環境基礎論	2②		2				○					1					
			自然環境と社会	2④		2				○					1					
			自然環境論A	2③		1				○					1					
			自然環境論B	2③		1				○					1					
			自然地理学A	2①		1				○					1					
			自然地理学B	2②		1				○					1					
			自然地理学C	2③		1				○					1					
			自然地理学D	2④		1				○					1					
			防災・減災と地理学	2③		2				○					1					
			流通・消費論	2②		2				○					1					
			地域資源活用論	2③		2				○					1					
			農村計画論Ⅰ	2①		1				○					1					
			農村計画論Ⅱ	2②		1				○					1					
			生態系サービス基礎論	2②		2				○					1					
			環境形成戦略論	2③		2				○					1					
			環境思想Ⅰ	2③		1				○					1					
			環境思想Ⅱ	2④		1				○					1					
			環境政策論Ⅰ	2②		1				○										兼1
			環境政策論Ⅱ	2②		1				○										兼1
			環境教育	2①		2				○					1					
			環境コミュニケーション	2③		2				○					1					
			社会環境論Ⅰ	2①		1				○										兼1
			社会環境論Ⅱ	2②		1				○										兼1
			地域マネジメント論 (ローカル・コモンズ創生論)	2④		2				○										兼1
			ソーシャル・ビジネス論	2②		2				○					1					
			ソーシャル・ビジネス論演習	2④		2						○			1					
			地域体験実習A	2④		1							○		1					
			地域体験実習B	2④		1							○		1					
			地域体験実習C	2④		1							○		1					
			地域体験実習D	2④		1							○		1					
			小計(62科目)		—	14	70	0			—			2	6	0	0	0	兼5	
			地域プランニングコース	地域学原論	2①	2				○				1						
				地域計画論Ⅰ	2②	1				○					1					
				地域計画論Ⅱ	2②	1				○					1					
				地域居住論	2③	1				○										兼1
				景観論	2④	1				○										兼1
				地域スポーツ論Ⅰ	2①	1				○					1					
				地域スポーツ論Ⅱ	2①	1				○					1					
				地域政策論AⅠ	2①	1				○							1			
地域政策論AⅡ	2②	1					○							1						
比較地域経済論	2③			2				○										兼1		
地域経済学	2④		2				○										兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考					
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手						
専門教育科目	地域プランニングコース	地方財政論	2①	2		○										兼1			
		地方財政分析論	3②	2		○										兼1			
		人口地理学Ⅰ	2③	1		○				1									
		人口地理学Ⅱ	2④	1		○				1									
		都市地理学A	2・3③	2		○				1							隔年		
		都市地理学B	2・3③	2		○				1							隔年		
		農村地理学	2・3④	2		○											隔年		
		地域地理学	2③	2		○											兼1		
		スポーツ社会学A	2③	1		○				1									
		スポーツ社会学B	2④	1		○				1									
		スポーツ経営学Ⅰ	2②	1		○				1									
		スポーツ経営学Ⅱ	2③	1		○				1									
		地域政策論BⅠ	2③	1		○						1							
		地域政策論BⅡ	2④	1		○						1							
		リスクコミュニケーション	2②	2		○					1								
		地域社会のリスクガバナンス	2①	2		○					1								
		都市計画A	3①	1		○											兼2		
		都市計画B	3②	1		○											兼2		
		景観デザイン学A	3①	1		○											兼2		
		景観デザイン学B	3②	1		○											兼2		
		交通計画	3①	1		○											兼2		
		道路政策論	3②	1		○											兼2		
		ミクロ経済学基礎	3③	1		○											兼1		
		都市経済学	3④	1		○											兼1		
		地域分析実習Ⅰ	2①	1						○							兼2		
		地域分析実習Ⅱ	2②	1						○							兼2		
		まちづくりインターンシップ	2①～④	4	4					○		2		1			共同		
		地域計画論演習	2③	1						○			1						
		地域居住論演習	2④	1						○			1						
		スポーツ政策論演習	2③	1						○		1							
		スポーツ産業論演習	2④	1						○		1							
		地域政策論演習	2②	1						○			1						
		リスクコミュニケーション演習	2④	1						○			1						
		海外地域プランニング演習	2④	1						○		1							
		地域プランニング演習	3①～④	4	4					○		2		1			兼3		
		小計(46科目)	—	—	18	45	0			—		3	3	1	0	0	兼11		
		専門教育科目	観光学・文化継承コース	観光論Ⅰ	2①	1		○					1						
				観光論Ⅱ	2②	1		○					1						
				観光調査・研究法概説Ⅰ	2①	1		○					3						オムニバス
				観光調査・研究法概説Ⅱ	2②	1		○					3						オムニバス
				北陸観光産業論	2③	1		○					2						共同
				観光政策論Ⅰ	2③	1		○					1						
				観光政策論Ⅱ	2④	1		○					1						
				地域経営論Ⅰ	2①	1		○					1						
				地域経営論Ⅱ	2②	1		○					1						
				地域文化論Ⅰ	2③	1		○					1						
地域文化論Ⅱ	2④			1		○					1								
観光地域論Ⅰ	2③			1		○					1								
観光地域論Ⅱ	2④			1		○					1								
コミュニティ・デザイン論Ⅰ	2①			1		○					1								
コミュニティ・デザイン論Ⅱ	2②			1		○					1								
都市計画A	3①			1		○											兼2		
都市計画B	3②			1		○											兼2		
景観デザイン学A	3①			1		○											兼2		
景観デザイン学B	3②			1		○											兼2		
交通計画	3①			1		○											兼2		
道路政策論	3②			1		○											兼2		
ミクロ経済学基礎	3③			1		○											兼1		
都市経済学	3④			1		○											兼1		
地域資源活用論	2③			2		○						1							
環境コミュニケーション	2③	2		○						1									
自然環境基礎論	2②	2		○						1									
国際経済学1E	2③	1		○											兼1				
国際経済学2E	2④	1		○											兼1				
国際貿易論1E	2③	1		○											兼1				
国際貿易論2E	2④	1		○											兼1				
国際開発論1E	2①	1		○											兼1				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	観光学・文化継承コース	国際開発論 2 E	2②		1		○								兼1
		地域経営論演習 I	2③	1				○			1				
		地域経営論演習 II	2④	1				○			1				
		地域文化論演習 I	2③	1				○			1				
		地域文化論演習 II	2④	1				○			1				
		コミュニティ・デザイン演習 I	2③	1				○			1				
		コミュニティ・デザイン演習 II	2④	1				○			1				
		観光学・文化継承論演習	3①～④	4				○			3				
		観光学インターンシップ	2①～④	4							3				
		文化人類学実習	3①～④		4						1				
		コミュニティ・デザイン実習	3①～④		4						1				
	地域経営論実習	3①～④		4						1					
	小計 (43科目)	—	—	20	41	0		—		0	6	0	0	0	兼8
	全コース	卒業演習	4①～④	4				○		10	13	2			
卒業研究		4①～④	6				○		10	13	2				
小計 (2科目)		—	10	0	0		—		10	13	2	0	0		
合計 (479科目)		—	88	548	0		—		10	13	2	0	0	兼114	
学位又は称号		学士 (地域創造学)			学位又は学科の分野			社会学・社会学関係, 経済学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
<p>卒業要件:</p> <p>共通教育科目36単位以上 (共通教育科目には, 導入科目:3単位, G S 科目:1群から5群の各群から2単位を含む12単位及び6群の科目群から3単位, G S 言語科目:8単位, 初修言語科目:1言語8単位を含む。), 専門教育科目88単位以上 (専門教育科目には, 学域G S 科目:8単位, 学域G S 言語科目:2単位, 専門基礎科目:5単位, 専門科目:68単位を含む。), 合計124単位以上を修得しなければならない。</p> <p>専門教育科目のうち, 学域G S 科目は, 初学者科目2単位, データサイエンス応用系科目から2単位を含み, 学域俯瞰科目及びデータサイエンス応用系科目から6単位以上, 合計8単位以上を含まなければならない。</p> <p>加えて, 専門科目68単位のうち, 学類コア科目として, 人権論 I, 人権論 II, 環境思想 I, 環境思想 II, 地域学原論から4単位, 自然環境基礎論, 地域文化論 I, 地域文化論 II, 社会保障論から4単位, 環境経済論 I, 環境経済論 II, 農業経済論 I, 農業経済論 II, 地域福祉論, 地域計画論 I, 地域計画論 II から4単位, 農村計画論 I, 農村計画論 II, 保健医療論, 地域経営論 I, 地域経営論 II, コミュニティ・デザイン論 I, コミュニティ・デザイン論 II, 地域居住論, 地域スポーツ論 I, 地域スポーツ論 II, 地域政策論 A I, 地域政策論 A II から4単位, 合計16単位以上を含まなければならない。</p> <p>さらに福祉マネジメントコースにおいては, 上記の福祉マネジメントコースの必修科目すべてと社会保障論, 地域福祉論, 高齢者福祉論, 介護保険制度論, 障害者福祉論, 現代社会と貧困, 保健医療論, 社会福祉行政論, 福祉計画論, 雇用政策論, 権利擁護と成年後見制度, 家族支援論, 人権論 I, 人権論 II, 現代社会学 A I, 現代社会学 A II, 現代社会学 B I, 現代社会学 B II, 現代社会学 C I, 現代社会学 C II, 現代社会学 D I, 現代社会学 D II, 現代社会学 E I, 現代社会学 E II, 社会システム論, 現代社会学論, コミュニティ論, 社会政策論から17単位以上, 社会政策論基礎演習, 医療・福祉社会学基礎演習, 公共社会学基礎演習, 国際障害学基礎演習, 地域社会学基礎演習, 社会保障論基礎演習, 社会学基礎演習から3単位以上を修得しなければならない。</p> <p>環境共生コースにおいては, 上記の環境共生コースの必修科目すべてと環境と経済基礎演習 I, 環境と経済基礎演習 II, 食環境文献講読 I, 食環境文献講読 II, 自然環境文献講読 I, 自然環境文献講読 II, 資源活用・流通文献講読 I, 資源活用・流通文献講読 II, 生態系サービス英語文献講読 I, 生態系サービス英語文献講読 II, 環境政策論基礎演習 I, 環境政策論基礎演習 II, コミュニケーション理論, 地誌学演習 I, 地誌学演習 II, 環境経済論 I, 環境経済論 II, 農業経済論 I, 農業経済論 II, 環境経済政策論 I, 環境経済政策論 II, 農業政策論 I, 農業政策論 II, 栄養生理学, 食環境学, 自然環境基礎論, 自然環境と社会, 自然環境論 A, 自然環境論 B, 自然地理学 A, 自然地理学 B, 自然地理学 C, 自然地理学 D, 防災・減災と地理学, 流通・消費論, 地域資源活用論, 農村計画論 I, 農村計画論 II, 生態系サービス基礎論, 環境形成戦略論, 環境思想 I, 環境思想 II, 環境政策論 I, 環境政策論 II, 環境教育, 環境コミュニケーション, 社会環境論 I, 社会環境論 II, 地域マネジメント論 (ローカル・コモンズ創生論), ソーシャル・ビジネス論, ソーシャル・ビジネス論演習, 地域体験実習 A, 地域体験実習 B, 地域体験実習 C, 地域体験実習 D から14単位以上を修得しなければならない。</p> <p>地域プランニングコースにおいては, 上記の地域プランニングコースの必修科目すべてと比較地域経済論, 地域経済学, 地方財政論, 地方財政分析論, 人口地理学 I, 人口地理学 II, 都市地理学 A, 都市地理学 B, 農村地理学, 地域地理学, スポーツ社会学 A, スポーツ社会学 B, スポーツ経営学 I, スポーツ経営学 II, 地域政策論 B I, 地域政策論 B II, リスクコミュニケーション, 地域社会のリスクガバナンス, 都市計画 A, 都市計画 B, 景観デザイン学 A, 景観デザイン学 B, 交通計画, 道路政策論, ミクロ経済学基礎, 都市経済学, 地域分析実習 I, 地域分析実習 II から8単位以上, 地域計画論演習, 地域居住論演習, スポーツ政策論演習, スポーツ産業論演習, 地域政策論演習, リスクコミュニケーション演習から2単位以上を修得しなければならない。</p> <p>観光学・文化継承コースにおいては, 上記の観光学・文化継承コースの必修科目すべてと文化人類学実習, コミュニティ・デザイン実習, 地域経営論実習から4単位以上を修得しなければならない。</p>							1 学年の学期区分		4 期						
							1 学期の授業期間		8 週						
							1 時限の授業時間		90 分						
履修科目の登録の上限: 12単位 (クォーター)															

授 業 科 目 の 概 要				
(融合学域観光デザイン学類)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
導入科目	大学・社会生活論	<p>本授業では、学生諸君が大学における学習方法・目的や社会的責任を果たす上で必要な常識・知識などを学んで早期に大学生活のありようを体得すること、さらに大学のなかに自己発見・自己開発の契機が多々存在することに気づき、それらを利用しながら将来イメージをより明確にできるようにすることを目標とする。</p> <p>具体的には、以下を学生の学修目標とする。</p> <p>①できるだけ早く大学に慣れ、大学生らしい学修態度・学習技術・生活態度及び自己管理能力を身につける。</p> <p>②これからの人権・共生の時代に必要とされる知識・教養に触れ、その基本を理解する。</p> <p>③留学・就職・進学・ボランティア活動などについての知識を身につけ、大学4年間の過ごし方やその後の将来のあり方を自ら設計できるようにする。</p>		
	データサイエンス基礎	<p>データサイエンスの産業利用が活発な状況で、データサイエンスに関わる基本的知識の習得は重要である。本授業では、これに加え、データサイエンスの学習に必要な学内ネットワークの適切利用、セキュリティ、コンプライアンス・モラル、および基礎的情報リテラシー等を学修する。</p>		
	地域概論	<p>本授業の目標は、所属する学類（一括入試入学者にとっては該当する学域）の専門分野を社会との繋がり、地域への貢献という視点から理解し、学生としての決意を持って、大学4年間の学修をデザインできるようになること。</p> <p>この授業科目を通じて次の学修成果を獲得する。</p> <p>①学類の専門分野を、地域との繋がりや社会への貢献の視点から理解し、地域の感性を育むこと。</p> <p>②自分の将来の目標を明確化し、専門分野と地域社会への関わり方を見つけること。</p> <p>③将来の働く姿を描きつつ、大学4年間の学修を主体的にデザインできるようになること。</p> <p>④石川県を一例として、地域の自然、文化、歴史、産業等を理解すること。</p>	共同	
共通教育科目	GS科目 1群（自己の立ち位置を知る）	現代世界への歴史的アプローチ	<p>現代世界で発生しているさまざまな問題の多くは、そこに至る歴史的な経緯が大きく関係しており、それを正しく把握できなければ、問題も正しく理解できない。したがって、現代世界の理解のためには、世界史の基本的な知識と歴史的な発想法・分析視角の獲得が必須である。本授業では前提となる知識を再確認しつつ、歴史的な発想法・分析視角を学ぶ。</p> <p>獲得した知識と発想法・分析視角を使って、自己の置かれた歴史的状況を正しく認識し、現代世界の問題を読み解くことができるようになることを学修目標とする。</p>	
		グローバル時代の政治経済学	<p>グローバル化が進行する現代社会において、政治や経済の仕組みも大きく変容しつつある。そうしたなかにあつて、学生はグローバルな政治経済に関する具体的な事例に則しながら、いかにして国際社会に平和を構築していけばいいのかという、人類共通の課題解決に向けた科学的思考を習得する。</p> <p>秩序ある国際社会の構築という、人類共通の課題解決に資する問題発見と問題解決のための科学的思考基盤の習得を学修目標とする。</p>	
		グローバル時代の社会学	<p>身の回りとその背後にある社会に批判的思考を働かせてみる、社会学という学問的世界に触れる。この講義においては、各回に具体的な事例に即しながら、グローバル化する社会や社会学の知識を生かして、社会の中で協働しつつ生きていくあり方を学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会学の重要な語句や視点について説明できる。 社会学の基本的な見方、考え方を理解している。 日常生活の中での経験を、社会的な視点から分析できる。 新しい社会のできごとについて、自ら探求し様々な可能性を考えることができる。 	
		ケーススタディによる応用倫理学	<p>個人と社会の実践的な倫理的問題を、客観的に分析し道徳的に判断する、という応用倫理学の基本的な考え方を学ぶ。授業では、医療倫理、工学倫理、企業倫理、環境倫理などの領域において、いくつかの事例を手がかりにして、倫理的問題に対するこのような取り組み方を学ぶ。</p> <p>応用倫理学を事例を通して学ぶことによって、自ら直面する倫理的問題に対して、事実認識と価値判断を区別し、自らの道徳的感覚に自覚的になることが期待される。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	GS科目	1群 (自己の立ち位置を知る)	地球生物圏と人間 地球はその内部、表層から気圏に至るまで常に動的であり、私たちを含む生物は、その変動する地球の上に暮らしている。本授業では、地球の一員としてのヒトの立ち位置を理解するのに必要な、地球・生物の成り立ちや生物と地球環境との関わりについての知識を学ぶ。 具体的には、以下について学ぶ。 ・地球システムにおける人類の位置づけ ・地球での様々な出来事とプレートテクトニクスとの関連 ・地球のダイナミクスと人間社会への影響（特に災害） ・水と大気の動きをと人間社会への影響 ・地球生命史の概略と生命と地球の相互作用 ・種の共存と生物群集の成立のしくみ ・生物集団の進化の仕組み及び種の形成 ・遺伝情報学、分子系統学	
		哲学（自我論）	<私>とは何かといった自己をめぐる問いは、日常生活の中で改めて問われることはあまりないが、いざ答えようとしても容易には答えられない難問であり、しかも実は人にとってきわめて切実な問いである。 本授業では自己をめぐる形而上学的、存在論的、認識論的な問題を、代表的な哲学者たちの見解を批判的に検討しながら考察し、自己の本質を探究することで、哲学がどのような学問であるかを知ること、自己の存在と様態、自己同一性、独我論、心身問題など自己をめぐるさまざまな哲学的問題の所在を理解すること、哲学文献の批判的な分析と解釈の方法を学ぶことを目的とする。	
		パーソナリティ心理学	パーソナリティ心理学は、人間の性格に関するさまざまな問題を科学的に研究することを目的とする分野で、現代心理学のもっとも重要な研究領域の一つである。本授業ではパーソナリティとは何か、パーソナリティと性格、気質など他の類似概念との違いや、パーソナリティを客観的に測定するために開発されてきた心理学的査定の方法、パーソナリティの機能（はたらき）と構造（しくみ）に関する主要なパーソナリティ理論等について解説するとともに、パーソナリティを記述するために提唱されてきた類型論と特性論の特色について考察する等、パーソナリティ心理学の主要な理論とパーソナリティの研究方法について概観する。 本授業では、パーソナリティに対する知識・理解を深め、科学的に考える能力を養うとともに、得た知見を基に、自己理解、他者理解を深め、人間関係の発展を目指す。	
		グローバル時代の文学	グローバル時代においては、様々な文学体験をすることで、自己を知り、自己を鍛えることが可能となる。世界各地の文学作品を直に読む文学体験を実践して、批判的な思考を可能にし、豊かな想像力を養うとともに、世界各地の文学作品を読解するための方法や物事を他者の視点で見ること＝自己を相対化することを学ぶ。 具体的な学修目標は以下のとおり。 ①作られた小説を読み、フィクション世界を自らの「心」の内部に構築できる、豊かな想像力を身に着ける。 ②世界各地の文学作品を読み、それら作品の背後（深層）にある意味（社会・文化・思想）を理解するために必要な知識と能力を獲得する。 ③文学解釈という行為を通して、物理的な対象ではない人間の「心」についての思索を深め、自己を知り、他者を知るための経験的な基盤を構築する。	
		健康科学	我々を取り巻く環境・生活習慣は、健康にとって危険な要素を含んでいる。健康に生活するためには、これらの危険な要素と対処法を知らねばならない。WHOは、健康は「肉体的、精神的及び社会に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」と示し、「計画的な努力によって得られる状態であり、よりバランスの取れた健康的な生活を得ようとする行動そのもの」と定義している。 本授業では、健康を守る身体メカニズムと社会の仕組みを学ぶと共に、健康的な生活を送るために必要な知識を身に着け、日常生活の中に取り入れて、実践していくことを目指す。健康を守りさらに積極的に増進するために必要な社会全体としての目標・取組から、個人として実践可能な正しい食事、運動や休養の知識、日常生活、メンタルヘルスに関する知識について学ぶ。	
		細胞・分子生物学	私たち人間は細胞からできている。その細胞内に存在するタンパク質や核酸などの分子レベルの振る舞いや、細胞の構造と機能、その多様性を解説することにより、細胞の構造と機能制御のメカニズムを分子レベルで学習するとともに、生命科学の基礎知識を理解することを目的とする。	共同

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	GS科目	鍛知2 えり群 (自己を)	エクササイズ&スポーツ 実技	心身の鍛錬は自律の基本である。本授業では、運動を通して、身体形成の必要性を知り、体力づくりや運動技能習得のための原理・原則を理解し実践することによって、自己を知り自己を鍛えるための能力を高めることを目的とする。	
		3 群(考え・価値観を表現する)	クリティカル・シンキング	日本語は、他の言語と同様に、もちろん十分に論理的である。しかし、その論理性は日本語という文法構造によって具体化されているため、＜日本語を用いて＞論理的な表現を行うためには、英語やスワヒリ語とは別の規則を知らなければならない。 本授業では、受講者間の文化的背景と価値観の多様性についての相互理解を深めた上で、批判的思考の方法や、関係する新しい概念や理論、方法を身につけ、実践的課題に取り組むことにより各人の問題解決能力の向上をめざし、クリティカル・シンキングの概念だけでなく、それを実践すること、つまり批判的に考えるとはどういうことかを学び、論理的なく思考・表現の能力を高めることを目的とする。	
			価値と情動の認知科学	行動や表現を引き起こすのは、最終的には理性というより、行為者の価値観や態度や情動である。しかもそれらは、往々にして非合理的な要素を多く含む、しかも行為者本人からは隠されている。自己の行動や表現を適切にコントロールし、他者の行動や表現を適切に理解するためには、価値や情動に関する＜認知・行動＞の仕組みに関する理解が必要となる。 本授業では、人間の認知能力の様々な観点から、ヒトの認知能力には、私たちが常識的にとらえているのとは異なる意外な側面があるのだということについて、自分で考えながら、整理し、ヒトという動物である自分の認知能力についての、より深い理解を確立すること、さらに、以上のことを自分自身の言葉で説明し、表現できるようになることを目的とする。	
			芸術と自己表現	人間の最も根源的で洗練された自己表現は、絵画、音楽、演劇、舞踏などの芸術であろう。それらは人間の諸能力のシンプルな表出であると同時に、人間存在の繊細で奥深い次元に根ざすものである。芸術においては、鑑賞するにせよ創作するにせよ、自己と表現との愚直な関係が求められる。 本授業においては、様々な芸術の実際を体験することによって、自己表現の真摯なあり方を知ることを目的とする。	
			スポーツ科学	本授業では、保健体育の意義や、身体の理(ことわり)と自然・生活様式などとの関係についての理解を深めるとともに、これらの活動を通してコミュニケーション能力を高めることを目的とする。	
	4 群(世界とつながる)	金沢・能登と世界の地域文化	グローバル化は国家の枠組を超えてローカルな枠組と結びやすく、また現実の国際化は国家総体よりも個々の地域の枠組のなかで進行する。グローバル化に対応するためには、地域とその文化に対する正確な理解は欠かせない。 本授業では、私たちの住む金沢・能登および世界の文化を事例に地域文化の豊かさや変容を学ぶとともに、それらの地域について自ら調査する。 自らの暮らす地域の文化とその世界との結びつきに対する理解を深め、その内容を情報発信するとともに、それらを相対化する視点を獲得することを目的とする。		
		日本史・日本文化	現代社会では、人は必ず国家に帰属することが求められ、海外に出ればその帰属した国家を代表する存在として見られがちである。一方、国家の歴史や文化についての一般的言説には誤りが含まれているものもあり、時としてそれは誤解・トラブルの原因となる。 本授業では、日本の古代から近現代に至る歴史と文化について、各時代ごとの重要トピックを取り上げ、それを「世界の中の日本」という視角で考察することを通じて概観することにより、日本の歴史・文化の特色を理解するのみならず、世界の他地域との差異と共通性を理解する。加えて日本の古代から近現代に至る政治・社会・文化の、変化の特徴と普遍性をどのように捉えたらよいかといった課題に対する理解を深めることを目的とする。		

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	GS科目 4群 (世界とつながる)	異文化間コミュニケーション	グローバル化した社会では、自らの育った文化を知り、その特徴を自覚した上で、自らの特殊性を認め、さらに、自らと異なる文化、人種、民族への理解を深めることが重要である。 本授業では、「①異文化と自文化に関する知識」「②異文化に対する態度」「③コミュニケーション・スキル」の異文化間コミュニケーションで特に重要視される3つの概念についての理解を深める。①の知識については、文化的価値観と非言語行動における異文化と日本文化との類似点と相違点を理解する。②の態度については、偏見や自民族中心主義に陥らないで、異文化に対する寛容で柔軟な姿勢を持つことの重要性について学ぶ。③のスキルについては、傾聴力の必要性について学習する。 偏見・差別をなくし文化的差異を認めることの必要性を認識することによって、他者への深い共感に基づいて異文化を受け入れ、異質な他者と共生する能力を身につけることを目的とする。	
		異文化体験A	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外における短期のボランティア等を通し、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 45時間相当の留学を対象とする。	
		異文化体験B	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の語学学校等での短期留学を通し、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 90時間相当の留学を対象とする。	
		異文化体験C	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の研究機関等での短期留学を通し、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 135時間相当の留学対象とする。	
		異文化体験D	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の大学等での短期留学を通し、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 180時間相当の留学対象とする。	
		異文化体験E	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の大学や研究機関、語学学校、NPO・NGO等のボランティア組織、民間企業など、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 225時間相当の留学対象とする。	
		異文化体験F	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の大学や研究機関、語学学校、NPO・NGO等のボランティア組織、民間企業など、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 270時間相当の留学対象とする。	
		異文化体験G	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。 本授業では、海外の大学や研究機関、語学学校、NPO・NGO等のボランティア組織、民間企業など、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 315時間相当の留学対象とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	4群 (世界とつながる)	異文化体験H	異文化理解には異文化の実体験が重要である。しかし体験から何かを学ぶには、事前・事後指導や、体験後の発表等も必要である。本授業では、海外の大学や研究機関、語学学校、NPO・NGO等のボランティア組織、民間企業など、異文化環境での生活体験を通して、異文化の理解を深め、海外での就業・活動経験を積み、外国語運用能力を向上させることを目的とする。 360時間相当の留学対象とする。		
		グローバル時代の国際協力	ボーダーレス化が進む国際社会では、ボランティアのネットワークも国境を越えて広がる。 本授業では、貧困や紛争、災害など、国際社会が直面する様々なグローバル・ 이슈の解決に向けて活動を展開する様々な「ボランティア」の形を知り、その独自性や課題に対する理解を深めることにより、日本を含む世界の各地でどのようなボランティアのニーズがあるのか、国際社会・地域社会における共生のためにボランティアに何ができるのか等を、実践例に基づきながら理解することを目的とする。		
		グローバル社会と地域の課題	学生はいま学生として、あるいは将来地域社会を担っていく者として、グローバルな視野に立ちつつ、地域の様々な課題に取り組んでいかなければならない。そこで求められるのは地域の課題を的確に見抜く力であり、他者と協力しながらそれに取り組む力である。 本授業では、グローバル化が進行する現代社会において、どのような地域課題が発生しているのか、どのように解決をしていくべきか、そして自らどのように関わっていくのかを考え、地域社会の現状と課題を総合的に学びながら、地域の課題解決と活性化の理論と実践について理解を深めることを目的とする。		
	5群 (未来の課題に取り組む)	GS科目	科学技術と科学方法論	人類の未来は、希望も絶望も、科学技術がそのカギを握っている。したがって、科学という「世界の捉え方」、技術という「ものの作り方・使い方」を知らずしては、人類の課題も解決も見えてこない。また、科学は、私達の住む世界を記述・説明する世界共通語のひとつである。この言語を操る能力、すなわち「科学的思考力・科学的表現力」は、私達の自然や社会に対する深い理解をもたらす。 本授業では、科学の方法を構成するコアとなる考え方について、議論や実験など実践的な活動を通して理解し、活用できるスキルを修得することを目的とする。	
			統計学から未来を見る	世界の人口問題とそれに伴う食料や資源、エネルギーの問題、また国内における少子高齢化とそれに伴う医療福祉・教育・労働・経済・産業に関する問題など、私たちを取り巻く現状を数値化して分析し、それに基づいて未来を予測するために、統計学はすべての学問分野において必要とされている。 本授業では、統計データに基づいて現状・将来を分析し、その分析から浮かび上がる諸課題の解決に向けてアイデアを提案できるようになることを目的とする。	
			環境学とESD	気候変動等、現代社会が直面する地球環境問題の現状を把握するとともに、その解決方法と「持続可能な社会」のあり方及び実現方法を多角的に学ぶ。 本授業では、わが国における公害問題の発生と克服、環境政策の展開について学ぶとともに、近年の地球環境の危機とグローバル・コミュニティの対応、今後取り組むべき対策などを理解することによって、地球環境問題の解決と「持続可能な社会」の実現を達成するために必要な肯定的な未来志向性および環境リテラシー（環境知識、論理的・多面的・総合的思考力、創造的・実践的問題解決能力等）の向上を図ることを目的とする。	
			生活と社会保障	日本を含む世界の少なからぬ国々は今、人口減少、人口分布の地域的偏在、及び高齢化という局面を迎えながら、社会保障の一層の拡充という困難な課題に直面している。 本授業では、少子・高齢化など人口変動やグローバル化に伴う社会経済の変動のなかで、社会保障が果たす役割と課題について、国民生活の視点から検討することで、世界・日本・地方という複眼的な視点からこの課題を捉えるとともに、社会保障のあゆみ、制度の概要、直面する問題、少子・高齢化のもとでの社会保障の課題について考えるための基礎知識を身につけることで、有効な解決策に向けた議論を展開することを目的とする。	
	現代社会と人権	未来を平和で豊かな持続可能な社会にしていくうえで、人権の思想とジェンダー学の視点は不可欠とされるが、現実の国際社会・日本社会は未だその理想からは遠い状況にある。 本授業では、人権・ジェンダーについての基本的な知識を踏まえつつ、これらの視点から現代社会の問題を分析・考察する。学生は、その理解を通して、未来を構築するうえで必要な視点と問題意識を得ることを目的とする。			

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	6群 (新しい社会を生きる) GS科目	インテグレート科学	物質の構成要素となる元素を対象とした科学の世界は、その構造、性質及び反応を究明することで目覚ましい進歩を遂げてきた。では、人類の物質に関する理解はどの様に進歩して、現代化学における物質観につながってきたのか。 本授業では、科学的に考えるための基礎として、物質の成り立ちや基本事項について概観し、巨視的な現象と原子・分子・イオンなどの微視的な粒子の挙動との関係や、暮らしの中の色、味、匂いを題材とし、感覚発生のメカニズムや分子構造との関係について学ぶ。化学の世界に関するこうした理解を通して、多種多様な世界観が存在する現代において、客観的かつ科学的な視点で物事を捉えることを目的とする。	
		AI入門	Artificial Intelligence (AI, 人工知能) とは何かをその歴史と実例を調査して学ぶ。AIを支える技術(コンピュータの性能、機械学習・ディープラーニング、パターン認識、自然言語処理)の進歩について理解する。AIを利用することの利点や問題点を理解し、AIの普及により変化する未来社会、AIの限界とシンギュラリティについて考察する。	
		情報の科学	世の中には多くの情報が溢れている。現状を理解し、今後の展望を見極めるためには、情報に踊らされることなく、正しい情報を見極めて、それを収集し発信していくことが必要である。 本授業では、情報とは何か、情報収集・発信の有効性と危険性、情報のモラル、セキュリティなどを学ぶことによって、情報を制御するために不可欠の知識と能力を習得し、研究や生活・仕事において問題発見・問題解決に役立つ情報の科学の幅広い知識を身に付けることを目的とする。	
		デザイン思考入門	高度化・複雑化する現代社会では、狭い分野の専門知識や技術では解決できない課題に対する有効なアプローチ法が、デザイン思考(Design Thinking)である。ここでいう「デザイン」とは、絵を描くという意味ではなく、課題解決のプロセスとその設計を意味している。デザイン思考の基本的なプロセス(共感、問題定義、アイデア創造、試作、テスト)について、その概念を理解し、実例を検証しながら修得する。	共同
		論理学と数学の基礎	数学は多くの学問分野において、その法則を適切に表現するための言葉として用いられ、文系、理系を問わず必要なりテラシーとされている。 本授業では、数学を活用する事例を通して、数学の基礎概念のいくつかを学ぶ。具体的には、統計を活用する例として、平均や分散と数ベクトルと内積の関連の基礎を学び、また整数を活用する例として、情報化社会に欠かせない暗号理論の基礎を学ぶ。 学生は、数学の基本的技法に加えて応用的方法を学ぶことによって、数学の思考方法を習得し、根拠の確かな判断能力や生活の中で数学を活用する能力を身に付けることを目的とする。	
GS言語科目(英語)	TOEIC準備 I	授業は英語で行われる。 TOEICでリスニングセクションで高得点を得るための基本的な聞き取りのテクニックを学び、リスニング能力の向上を図る。 TOEICリスニングパート セクション1, 2, 3及び4対応。 様々なタイプのTOEICリスニングパートの問題を授業の中で大量に解いていくトレーニングを通じて、対策と解答テクニックを学び、聞き取り能力だけでなく、語彙力、慣用句の理解力等、文法力等の英語力をつけることを、学習目標とする。		
	TOEIC準備 II	授業は英語で行われる。 TOEICでリスニングセクションで高得点を得るための基本的な英文読解のテクニックを学び、読解能力の向上を図る。 TOEICリーディングパート セクション5, 6, 及び7対応。 読解力を磨くためのトレーニングを通じて、リーディングパートの対策を学び解答テクニックを身に付けるだけでなく、語彙や慣用句を増やすし、英文読解力をつけることを、学習目標とする。		
	TOEIC準備 III	授業は英語で行われる。 TOEIC準備 I, IIで伸ばした「リスニング力」「読解力」「解答テクニック」を生かし、TOEIC L&Rテストに実際に取り組む。 TOEIC準備 I, IIで学んだことをさらにブラッシュアップさせ、リスニングとリーディングの力をさらに伸ばし、TOEICハイスコアにつながる対策を学ぶ。特に、集中的なリスニング、穴埋め問題の練習、文法的正確さを獲得し、文章の黙読と音読を実施する。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 G S 言語科目 (英語)	TOEIC準備 IV	授業は英語で行われる。 TOEIC準備 I～IIIを通して伸ばした「リスニング力」「読解力」「解答テクニック」の更なる開発と、それら能力を生かし、TOEIC L&Rテストに実際に取り組む。 TOEIC準備 I～IIIで学んだことをさらにブラッシュアップさせ、リスニングとリーディングの力をさらに伸ばし、TOEICハイスコアにつながる対策を学ぶ。特に、集中的なリスニング、穴埋め問題の練習、文法的正確さを獲得し、文章の黙読と音読を実施。	
	TOEIC準備 (演習)	TOEIC L&Rテストにおけるハイスコア獲得のために必要なリスニング能力、リーディング能力、解答テクニック向上を目指し、実際のテストで実践できる力を育てる。基本的な試験対策と、TOEICハイスコアを獲得するために必要な言語能力を開発する。 様々なタイプのTOEICリスニングパートの問題を授業の中で大量に解いていくトレーニングを通じて、対策と解答テクニックを学び、聞き取り能力だけでなく、語彙力、慣用句の理解力等、文法力等の英語力を身につけることを、学習目標とする。	
	English for Academic Purposes I	このアクティブラーニングコースでは、自分のアイデアを論理的に書いて表現する方法を学ぶ。具体的には、英語で文章を書き、確かな文章構造と構成を学ぶ。 文章の構成要素に焦点を当てることで、文章の形式を考察し、書くための構想を練る。コースの後半では、理由とたとえを用いることに焦点を当て、洗練された文章を作ることを、学習目標とする。	
	English for Academic Purposes II	授業は英語で行われる。 このアクティブラーニングコースでは、プレゼンテーションの計画、実施、評価を学習することで、人前で話す際に必要な自信を育てる。 学生に英語で全クラスメイトの前で発表する機会を十分に与え、口頭でのコミュニケーション及び非言語コミュニケーションの両方を学ぶことにより、英語での発表能力を向上させる。 有益なプレゼンテーションを計画し発表する能力の開発やプレゼンテーションのカギとなる技術に気づき、評価することができるようになるほか、批判的思考を獲得する。	
	English for Academic Purposes III	授業は英語で行われる。 このアクティブラーニングコースでは、E A P I と E A P II で学んだスキルを統合し、その統合したスキルを用いて学術的課題や現代の社会問題の分析する。 このコースは主にサマリーライティング (要約文章の作成) と、授業内で読んだ教材に対して分析的な反応に焦点を当てる。 学術論文の正確な要約ができる能力、評価分析、対照分析または相対分析等の分析手法を学ぶことで、分析的な視点を培う。 ディスカッションの質問に対し口頭で答えることで、コミュニケーションにおける相互作用的な能力を伸ばす。	
	English for Academic Purposes IV	授業は英語で行われる。 このアクティブラーニングコースでは、先の E A P の授業で学んだ能力・技術用いながらさらに発展させ、学術的テーマか現代社会の課題について小論文を書く。 与えられたトピック、要約された様々な意見について、批判的立場で議論を交わし、系統立てて自分の意見を表現する。 与えられたトピックについて、論文や要約及び口頭で、詳しい見解を述べるができるようになる。 書かれている文章の内容のみならず、根底にある関心や視点に目を向けるようにする。 アカデミックな環境で英語を使えるようにすることが期待される。	
	English for Academic Purposes (Retake)	授業は英語で行われる。 このアクティブラーニングコースでは、学術的な文章を読む練習と、グループディスカッションや発表という形で、学術文書への対処の仕方を学ぶ。 学術論文を読むことに重点を置き、より難しい論文に取り組んでもらう。グループワークで論文の内容を把握し、ディスカッションをする。題材を探求するための基礎として論文を使い、発表をする。その中で、リスニング・スピーキング能力を伸ばし、自信を得ることが期待され、リサーチ能力を伸ばし、学術的語彙の知識を増やすことを求める。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 GS言語科目（日本語）	アカデミック基礎日本語A	外国人留学生が、日本の大学での学習や研究に必要な日本語力（アカデミック日本語）を獲得するため、ノートの取り方や情報検索等、複合的な能力を養成することを目的とする。	
	アカデミック基礎日本語B	外国人留学生が、日本の大学での学習や研究に必要な日本語力（アカデミック日本語）を獲得するため、論理的な内容の読解を中心に、レジュメの作成やプレゼンテーションなど、さらに高度で複合的な能力を養成することを目的とする。	
	講義の聴解A	大学の講義を日本語で聞き取り可能な聴解ストラテジーを習得するとともに、今まで身につけてきた知識を活性化させて大学での研究・学習生活に支障のない聴解能力を養うことを目的とする。	
	講義の聴解B	「講義の聴解A」に引き続き行うことで、大学の講義を日本語で聞き取り可能な聴解ストラテジーをさらに高いレベルで習得するとともに、今まで身につけてきた知識を活性化させて大学での研究・学習生活に支障のない聴解能力を養うことを目的とする。	
	口頭発表A	本授業では、留学生に向け、日常で使用する可能性のある内容について、実際に自分でスピーチを用意し、発表した後、その内容について共に討議することにより、様々な日本語でのスピーチについてその特徴や作成上のポイントの理解を深めることを目的とする。	
	口頭発表B	本授業では、留学生に向け、大学での発表に関する内容等について、実際に自分でスピーチを用意し、発表した後、その内容について共に討議する。「口頭発表A」からさらにアカデミックなスピーチ内容を検討することで、様々な日本語でのスピーチについてその特徴や作成上のポイントを共に討議しさらに理解を深めることを目的とする。	
	上級読解 I A	本授業では、日本語で書かれた一般書や専門図書を読み、自分の考えや意見をまとめて口頭および文章で表現することにより、専門性の高い文章を精読し、考察を深めるとともに、読んだ内容について、わかりやすく説明できるようになることを目的とする。	
	上級読解 I B	本授業では、日本語で書かれた一般書や専門図書を読み、自分の考えや意見をまとめて口頭および文章で表現することにより、専門性の高い文章を精読し、考察を深めるとともに、読んだ内容について、説明できるのみならず、自分の考えや意見を述べたり、他の人の考えや意見を理解する等、アカデミックな場面に必要な能力を高めることを目的とする。	
	上級読解 II A	本授業では、日本語テストFクラスの学生に向け、日本語で書かれた一般書や専門図書を読み、自分の考えや意見をまとめて口頭および文章で表現することにより、読んだ内容について、自分の考えや意見を述べたり、他の人の考えや意見を理解することを目的とする。	
	上級読解 II B	本授業では、日本語テストFクラスの学生に向け、日本語で書かれた一般書や専門図書を読み、自分の考えや意見をまとめて口頭および文章で表現することにより、専門性の高い文章を精読し、考察を深め、読んだ内容について、自分の考えや意見を述べたり、他の人の考えや意見を理解したする等、アカデミックな場面に必要な能力を高めることを目的とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
G S 言語科目 (日本語)	日本語で学ぶ論理A	本授業では、留学生を対象に、論理的な文章の組み立て方である、論証と演繹の練習を日本語の文章を通じて行う。そして、実際に日本語で書かれた文章の読解を行いながら、論理の展開と構成について学ぶことにより、論理トレーニング(論証と演繹)を通じて、日本の大学での学習や研究に必要な論理的思考力を日本語で修得することを目的とする。	
	日本語で学ぶ論理B	本授業では、留学生を対象に、論理的な文章の組み立て方である、論証と演繹の練習を日本語の文章を通じて行う。「日本語で学ぶ論理A」の内容を発展させ、否定、条件構造、推論の技術(存在文の扱い方、消去法、背理法)について学び、最後に形式論理学の基礎についても学ぶことにより、日本の大学での学習や研究に必要な論理的思考力をさらに高度なレベルで日本語で修得することを目的とする。	
	日本事情A	本授業では、留学生を対象に、日本人が常識として持っている様々な日本に関する基礎知識を歴史や地理等を通して学び、それによって日本語読解能力の向上を図ることで、日本の様々な面についての知識を増やし、さらに主体的に、かつ積極的に知識を求めようとする姿勢を養うことを目的とする。	
	日本事情B	本授業では、留学生を対象に、日本人が常識として持っている様々な日本に関する基礎知識を宗教や文化、季節感等特に日本人の内面を形成している部分を通して学び、それによって日本語読解能力の向上を図ることで、日本の様々な面についての知識をより深め、さらに主体的に、かつ積極的に知識を求めようとする姿勢を養うことを目的とする。	
	アカデミック・ライティングA	日本の大学や大学院で専門教育を受ける留学生は、レポートや論文など、書く能力、いわゆる「アカデミック・ライティング」に関する能力が求められる。 本授業では、留学生を対象に、レポート作成にかかる適切な資料の引用方法や、図表の説明の仕方を学び、自分の興味関心に従ってレポートを作成することで、資料探索や、図表の適切な説明方法とともに、レポートの基本的な表現と構成を身に着けることを目的とする。	
	アカデミック・ライティングB	日本の大学や大学院で専門教育を受ける留学生は、レポートや論文など、書く能力、いわゆる「アカデミック・ライティング」に関する能力が求められる。 本授業では、留学生を対象に、資料等に対し考察や分析を述べたり、要約を書くことにより、文章の主となる部分を見つけ出す力を身に着けるとともに、文章を適切に引用し、考えと理由をレポートとして論理的に書けることを目的とする。	
基礎科目	微分積分学ⅠA	本授業では、微分積分の基礎から学び、例題を通してその理解を深める。求積法や多変数関数の微分法などいくつかの基本的な方程式を学ぶ。 これらを通し偏微分や全微分概念を理解し、合成関数の微分や多変数関数の極値等の基本的な計算ができるようになる。重積分および変数変換公式について理解し、基本的な積分計算や面積・体積の計算ができるようになることを目的とする。	
	微分積分学ⅠB	本授業では、微分積分の基礎から学び、例題を通してその理解を深める。グリーンンの定理やガウスの発散公式等さらに高度な方程式を学ぶ。 これらを通し偏微分や全微分概念を理解し、合成関数の微分や多変数関数の極値等の基本的な計算ができるようになる。重積分および変数変換公式について理解し、基本的な積分計算や面積・体積の計算ができるようになることを目的とする。	
	微分積分学ⅡA	本授業では、多変数関数の微積分を解説する。偏微分や重積分の概念を理解し、それを用いて合成関数の微分公式や陰関数定理・逆関数定理、極値問題などを学ぶ。 偏微分や全微分概念を理解し、合成関数の微分や多変数関数の極値等の基本的な計算ができることを目的とする。	
	微分積分学ⅡB	本授業では、多変数関数の微積分を解説する。偏微分や重積分の概念を理解し、それを用いて合成関数の微分公式や陰関数定理・逆関数定理、極値問題などを学ぶ。 重積分および変数変換公式について理解し、基本的な積分計算や面積・体積の計算ができることを目的とする。	
共通教育科目			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 基礎科目	線形代数学ⅠA	線形代数学は複雑な自然現象を数学的に理解したり、多数の情報を同時に扱うための手段として大きな役割を果たしている。 本授業では、行列とベクトルの基本概念の理解から始める。次に行列の計算と連立一次方程式を解く方法を学ぶ。 線形代数学に対する理解を深めることを目的とする。	
	線形代数学ⅠB	連立一次方程式で表される関係は、日常生活から高度の学問的議論の対象に至るまで、現象を数理的にとらえようとする時、最も基本的なものとして普遍的に現れる。 連立一次方程式がいつ解けるのか、そのために必要な階数や行列式や逆行列について学ぶ。 線形代数学に対する理解をさらに深めることを目的とする。	
	線形代数学ⅡA	本授業では、線形代数学Ⅰの授業を受けて、連立一次方程式で表される関係のより深い数学的構造を探求する。 鍵となるのは行列の固有値と固有ベクトルの概念である。固有値と固有ベクトルは物理や経済など多くの分野に現れる概念で、ここでの学習は応用上も重要である。それらの実用的な概念を線型性、計量、同型といった数学の基本概念、およびそこから派生する概念によって整理し、それらの準備のもとに対角化条件および正規行列、実対称行列の対角化定理を導く。 ベクトルの学びを中心に論理的な思考法を涵養することを目的とする。	
	線形代数学ⅡB	本授業では、線形代数学Ⅰの授業を受けて、連立一次方程式で表される関係のより深い数学的構造を探求する。 鍵となるのは行列の固有値と固有ベクトルの概念である。固有値と固有ベクトルは物理や経済など多くの分野に現れる概念で、ここでの学習は応用上も重要である。それらの実用的な概念を線型性、計量、同型といった数学の基本概念、およびそこから派生する概念によって整理し、それらの準備のもとに対角化条件および正規行列、実対称行列の対角化定理を導く。 ベクトルや行列を発展させた学びにより、具体的な計算方法の習熟や論理的な思考法を涵養することを目的とする。	
	物理学ⅠA	高校までの理科教育は多様化が強調され、入学時の知識や学力において格差が生じている。他方、大学で学ぶためには一定水準以上の学力が必要である。 本授業では、ニュートンの運動の法則や運動量の保存等古典力学的現象について学ぶことにより、それらの現象を支配している法則に関する知見を修得することを目的とする。	
	物理学ⅠB	高校までの理科教育は多様化が強調され、入学時の知識や学力において格差が生じている。他方、大学で学ぶためには一定水準以上の学力が必要である。 本授業では、空間とベクトルや力学的エネルギーの保存等について学ぶことで、ベクトルや微分・積分などの数学的手法を用いて現象を記述・解析する手法を修得することを目的とする。	
	物理学ⅡA	数学と物理学は密接な関係を持ちつつ発展してきた。現在では「計算科学」という学問を共有することで新たな局面を迎えている。数物科学の習得に欠かせない基礎の物理学（力学、電磁気学、熱統計力学、量子力学、相対性理論）とそのため必要な数学をじっくりと学ぶ必要がある。その基礎の上に、現在の研究の最先端につながる物性物理学、生物物理学、素粒子物理学、プラズマ物理学、分子物理学、計算科学の様々な分野などの学問に取り組むことができる。 本授業では、力学・電磁気学と並び重要な分野である熱力学・統計力学について講義することで、気体の熱力学、分子運動論や気相・液相間の転移等について、基本的な理解を得ることを目的とする。	
	物理学ⅡB	数学と物理学は密接な関係を持ちつつ発展してきた。現在では「計算科学」という学問を共有することで新たな局面を迎えている。数物科学の習得に欠かせない基礎の物理学（力学、電磁気学、熱統計力学、量子力学、相対性理論）とそのため必要な数学をじっくりと学ぶ必要がある。その基礎の上に、現在の研究の最先端につながる物性物理学、生物物理学、素粒子物理学、プラズマ物理学、分子物理学、計算科学の様々な分野などの学問に取り組むことができる。 本授業では、20世紀に革新を遂げた現代物理学の基礎、相対性理論と量子力学の理解に必要な数学的知識を、振動と波動を通して授け、それらについての基礎的知識を学ぶことで、振動と波動の基本概念や量子力学の基礎的知識を得ることを目的とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	化学ⅠA	<p>本授業では、初めて化学を学ぶ学生を対象として書かれた米国のテキストを教材として用い、身のまわりの物質がもつさまざまな性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方、考え方を学習する。</p> <p>気体や分子といった身近なものを題材に化学に対する興味を深めながら、化学的なものの見方、考え方を習得することを目的とする。</p>	
	化学ⅠB	<p>本授業では、初めて化学を学ぶ学生を対象として書かれた米国のテキストを教材として用い、身のまわりの物質がもつさまざまな性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方、考え方を学習する。</p> <p>化学結合やエントロピーといった発展的な原理を題材に化学に対する興味を深めながら、化学的なものの見方、考え方を習得することを目的とする。</p>	
	化学ⅡA	<p>本授業では、初めて化学を学ぶ学生を対象として書かれた米国のテキストを教材として用い、身のまわりの物質がもつさまざまな性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方、考え方を学習する。</p> <p>化学Ⅰで学習した物質の構造や性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方をもとに、本授業では、平衡、動力学等を学ぶとともに、新素材、生体物質、測定法などの最新の基礎知識も修得することで将来どの専門に進んでも対処できる化学の知識と学力を獲得することを目的とする。</p>	
	化学ⅡB	<p>本授業では、初めて化学を学ぶ学生を対象として書かれた米国のテキストを教材として用い、身のまわりの物質がもつさまざまな性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方、考え方を学習する。</p> <p>化学Ⅰで学習した物質の構造や性質を化学的視点から理解するために必要となる基本的なものの見方をもとに、本授業で典型元素や核化学等の知識を修得することで将来どの専門に進んでも対処できる化学の知識と学力を獲得することを目的とする。</p>	
共通教育科目	ドイツ語A1-1	<p>文法を中心としてドイツ語の基礎を学ぶ。</p> <p>文法に対応した練習問題のほかに、会話文のリスニング、少し長い文章のリーディングをペアワークやグループワークのなかで取り入れ、色々な練習を通じてドイツ語の文や表現に触れることで、ドイツ語初級文法の基本的な枠組みを理解し、平易な文を読んだり書いたりできることを学習目標とする。</p>	
	ドイツ語A1-2	<p>本授業では、ドイツ語の初歩的な文法を学んでいく。ドイツ語の文法は、英文法に多くの点で類似しているため、英語の知識が活用できるような方式で授業を進めていく。</p> <p>最終的には、ドイツ語の基礎単語の発音ができ、辞書があれば、ドイツ語で書かれた簡単な新聞や雑誌の文章が読める程度のミニマルな文法知識を習得することを目指す。</p>	
	ドイツ語A2-1	<p>初級文法の授業で学んでいる知識を応用して、現実的な場面で使えるドイツ語会話の基本的な表現を身につける。日常でよく使われる表現を中心に構成されたテキストを用いながら、比較的少数の語彙・文法的知識を駆使して簡単な会話をこなしていくテクニックを身につけていく。あまり細かい規則に拘らずに、取り敢えずドイツ語で“何が”言えるための実用的な表現法を紹介する。</p> <p>基本的な語彙の範囲内であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができ、ドイツ語圏に出かけた時に、駅、銀行、食堂、百貨店などで最低限の会話ができるようになることを目指す。</p> <p>授業で取り上げる内容は下記の通り。</p> <p>ドイツ語のアルファベットと発音、基本構文、自己紹介</p>	
	ドイツ語A2-2	<p>初級文法の授業で学んでいる知識を応用して、現実的な場面で使えるドイツ語会話の基本的な表現を身につける。日常でよく使われる表現を中心に構成されたテキストを用いながら、比較的少数の語彙・文法的知識を駆使して簡単な会話をこなしていくテクニックを身につけていく。あまり細かい規則に拘らずに、取り敢えずドイツ語で“何が”言えるための実用的な表現法を紹介する。</p> <p>基本的な語彙の範囲内であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができ、ドイツ語圏に出かけた時に、駅、銀行、食堂、百貨店などで最低限の会話ができるようになることを目指す。</p> <p>本授業で取り上げる内容は下記の通り。</p> <p>趣味関する表現、将来の目標に関する表現（人称変化、前置詞等）</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	ドイツ語A3-1	ドイツ語初級文法の最初舗段階の修得を目指す。 ドイツ語の発音規則を理解し、単語を正しく発音でき、かつドイツ語初級文法の枠組みを理解し、やや複雑な文を読んだり書いたりできることを学習目標とする。 本授業では、主に以下の内容を学習する。 自己紹介、趣味について（動詞の現在人称変化と語順）／生ツの描写・持ち物について（名詞の性と格変化等）／動詞の活用・格変化／曜日・時間・年齢の表現（前置詞、再帰代名詞、再帰動詞等）／用事・希望・過去のことを話す（過去形、現在完了形、zu不定詞等）	
	ドイツ語A3-2	ドイツ語の発音規則を理解し、単語を正しく発音でき、かつドイツ語初級文法の枠組みを理解し、やや複雑な文を読んだり書いたりできることを学習目標とする。 本授業では、主に以下の内容を学習する。 好みについて話す（形容詞の格変化、比較級、最上級）／部屋にある物について話す（関係代名詞、命令形）／仮定の話をする（接続法）等	
	ドイツ語A4-1	本授業では、発音にはじまり、日常生活の場面で用いる会話表現を学ぶ。ドイツ語の決まり文句、日常表現や旅行で使える会話表現を習得しながら、映像や音声教材を通して、英語圏とは異なるドイツ文化圏の違いを知り、視野を広げる。 主に、趣味、家族、職業、自分にできる事できない事等、自分の身の回りのことを表現することについて学習する。 ペア、グループ、クラスなどさまざまな作業形態で、ドイツ語の話す、聞く、読む、書く能力をバランスよく養成し、ドイツ語の基本語彙や表現を用いて口頭で表現できるようになり、基本語彙の範囲内であれば聞き取れるようになることを学習目標とする。	
	ドイツ語A4-2	本授業では、発音にはじまり、日常生活の場面で用いる会話表現を学ぶ。ドイツ語の決まり文句、日常表現や旅行で使える会話表現を習得しながら、映像や音声教材を通して、英語圏とは異なるドイツ文化圏の違いを知り、視野を広げる。 主に、買い物での場面、欲しいものの表現、気持ちの表現、指示・依頼の表現等、自分の考えを伝える表現について学習する。 ペア、グループ、クラスなどさまざまな作業形態で、ドイツ語の話す、聞く、読む、書く能力をバランスよく養成し、ドイツ語の基本語彙や表現を用いて口頭で表現できるようになり、基本語彙の範囲内であれば聞き取れるようになることを学習目標とする。	
	ドイツ語B-1	ドイツ語の短いテキストを精読しながら、初級文法をしっかりと身につけ、日常生活で使えるドイツ語運用能力を身につける。 主に、挨拶について、バス・駅・鉄道、地図、レストラン、買い物、ホテルなど日常生活や旅行に役立つ表現を学習する。 具体的な学修目標は、以下のとおり。 ・会話で自己紹介をしたり、質問に答えたりすることができる。 ・辞書を用いて平易なドイツ語の文章を読むことができる。 ・日常生活の場面での簡単な質問や指示、話、アナウンスや短い会話を理解できる。	
	ドイツ語B-2	ドイツ語の短いテキストを精読しながら、初級文法をしっかりと身につけ、日常生活で使えるドイツ語運用能力を身につける。 主に、ドイツ語圏に関する文章を読み、旅行計画を立て、プレゼンとディスカッションを実施する。 具体的な学修目標は、以下のとおり。 ・短い広告などから、自分にとって大切な情報を取り出せる。 ・簡単なものであれば、所定の用紙に記入することができる。 ・短い個人的な文章を書くことができる。	
	ドイツ語C-1	既に持っているドイツ語の知識を、さらに発展させていく。 授業は主にオーラルコミュニケーションと、語彙の学習、リーディングとリスニングをします。併せて、日本とドイツの文化について説明する。 ディスカッション、グループワーク、ロールプレイ、個人ワーク、プレゼンテーションなどを通して、日常的なコミュニケーションを簡単なドイツ語でできることを目標とする。	
	ドイツ語C-2	既に持っているドイツ語の知識を、さらに発展させていく。 授業は主にオーラルコミュニケーションと、語彙の学習、リーディングとリスニングをします。併せて、日本とドイツの文化について説明する。 街での案内や過去の出来事等について、ドイツ語を使用したコミュニケーションを学ぶことで、ドイツ語圏の文化に関心を持ち、ドイツ語のコミュニケーション能力を養成することを目的とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	フランス語A1-1	<p>フランス語は国際的コミュニケーション言語として重要な存在である。国連の作業語が英語とフランス語の二つだけであることから分かる通り、多くの場で重要性をもっている。また元々が英語の姉妹のような言葉であるため、フランス語の学習は英語のしっかりした理解にも役立つ。</p> <p>このような言葉であるフランス語の基礎を固めることが、この科目の目標である。</p> <p>国際的コミュニケーションのためのフランス語の基礎知識、初級文法、発音のルール、初歩的な語彙を使用した作文を学ぶ。将来のフランス語検定試験（仏検）や留学時に必要なDELFDALF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）の受験にスムーズに繋がるようなやり方で学習する。</p> <p>主に、発音、綴り字と音声の対応、er動詞、etre, avoir、数字、名詞のジェンダー等基本的な文法事項を学ぶ。</p>	
	フランス語A1-2	<p>フランス語は国際的コミュニケーション言語として重要な存在である。国連の作業語が英語とフランス語の二つだけであることから分かる通り、多くの場で重要性をもっている。また元々が英語の姉妹のような言葉であるため、フランス語の学習は英語のしっかりした理解にも役立つ。ヨーロッパ文化の一番面白いところを正確に理解し、楽しむためにもフランス語は有益なツールとなるだろう。</p> <p>このような言葉であるフランス語の基礎を固めることが、この科目の目標である。</p> <p>国際的コミュニケーションのためのフランス語の基礎知識、初級文法、発音のルール、初歩的な語彙を使用した作文を学ぶ。将来のフランス語検定試験（仏検）や留学時に必要なDELFDALF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）の受験にスムーズに繋がるようなやり方で学習する。</p> <p>主に、ir動詞、動詞の活用、過去分詞、指示代名詞、単純未来等の文法事項を学ぶ。</p>	
	フランス語A2-1	<p>初歩的なコミュニケーションに必要な、文法項目、語彙表現などを導入し、豊富な練習を通して初歩的なコミュニケーション能力の養成を目指す。授業は、コミュニケーションパターンを身につけるため、ペア、グループによる会話練習や、聞き取りの練習を中心に学習する。</p> <p>主に、名前を言う・尋ねる・綴りを言う、職業・身分・国籍について、家族について、年齢の言い方、好みについて等、自分の事を話し、相手について尋ねる方法を学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランス語の発音ルールを身につけ、文字を見て発音できる。 ・基本語彙、基本表現及び文法を学習し応用することで、フランス語で身近な話題について会話ができる力を養う。 	
	フランス語A2-2	<p>初歩的なコミュニケーションに必要な、文法項目、語彙表現などを導入し、豊富な練習を通して初歩的なコミュニケーション能力の養成を目指す。授業は、コミュニケーションパターンを身につけるため、ペア、グループによる会話練習や、聞き取りの練習を中心に学習する。</p> <p>主に、用紙や服装について、交通手段について、時刻や値段的の尋ね方、食習慣について等、コミュニケーションをとるために必要な表現を学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で学んだ初歩的な語彙の範囲であれば、ゆっくり、はっきりと話された内容を聞き取ることができる。 ・フランスとフランス語圏について紹介する。 	
	フランス語A3-1	<p>フランス語は国際的コミュニケーション言語として重要な存在である。国連の作業語が英語とフランス語の二つだけであることから分かる通り、多くの場で重要性をもっている。また元々が英語の姉妹のような言葉であるため、フランス語の学習は英語のしっかりした理解にも役立つ。</p> <p>このような言葉であるフランス語の基礎を固めることが、この科目の目標である。</p> <p>国際的コミュニケーションのためのフランス語の基礎知識、初級文法、発音のルール、初歩的な語彙を使用した作文を学ぶ。将来のフランス語検定試験（仏検）や留学時に必要なDELFDALF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）の受験にスムーズに繋がるようなやり方で学習する。</p> <p>主に、代名動詞、動詞の活用、強調構文、非人称構文、疑問形容詞、半過去、大過去等の文法事項を習得する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	フランス語A3-2	<p>フランス語は国際的コミュニケーション言語として重要な存在である。国連の作業語が英語とフランス語の二つだけであることから分かる通り、多くの場で重要性をもっている。また元々が英語の姉妹のような言葉であるため、フランス語の学習は英語のしっかりした理解にも役立つ。</p> <p>このような言葉であるフランス語の基礎を固めることが、この科目の目標である。</p> <p>国際的コミュニケーションのためのフランス語の基礎知識、初級文法、発音のルール、初歩的な語彙を使用した作文を学ぶ。将来のフランス語検定試験（仏検）や留学時に必要なDELF/DALF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）の受験にスムーズに繋がるようなやり方で学習する。</p> <p>主に、指示代名詞、関係代名詞、現在分詞、比較級・最上級、条件法、接続法等の文法事項を習得する。</p>	
	フランス語A4-1	<p>基本的なコミュニケーションに必要な、文法項目、語彙表現などを導入し、豊富な練習を通して初歩的なコミュニケーション能力の養成を目指す。授業は、コミュニケーションパターンを身につけるため、ペア、グループによる会話練習や、聞き取りの練習を中心に進める。</p> <p>本授業では主に、習慣、日常の活動について、過去のこと・過去の習慣についてトピックを立て、学習する。</p>	
	フランス語A4-2	<p>基本的なコミュニケーションに必要な、文法項目、語彙表現などを導入し、豊富な練習を通して初歩的なコミュニケーション能力の養成を目指す。授業は、コミュニケーションパターンを身につけるため、ペア、グループによる会話練習や、聞き取りの練習を中心に進める。</p> <p>本授業では主に、許可や禁止について、未来について、願望、比較、条件・仮定についてトピックを立て、学習する。</p>	
	フランス語B-1	<p>フランス語による国際コミュニケーションの実践への導入。フランス語による少し高度な日常的表現に挑戦する。</p> <p>本授業では、満潮時のみ島になるモン・サン・ミッシェルに関する論説文や、「よつば」などの日本の漫画のフランス語訳をとりあげ、初級文法を復習しながら、相手の言いたいことを的確に理解し、自分の言いたいことを的確に表現する自然なフランス語が基本的にどのようなものか体得することを目指す。</p>	
	フランス語B-2	<p>フランス語による国際コミュニケーションの実践への導入。フランス語による少し高度な日常的表現に挑戦する。</p> <p>本授業では、エッフェル塔やルーブル美術館について書かれた平易な論説文などをとりあげ、フランス語話者の書いていることの真意が実感をもって分かること、こちらからフランス語話者へ効果的に意思を通じさせられるような書き方（話し方）を身につける。</p>	
	フランス語C-1	<p>フランス語による国際コミュニケーションの実践への導入。フランス語による少し高度な日常的表現に挑戦する。</p> <p>本授業では、ラグビーにおける国籍や観光地におけるフランス等の論説文などをとりあげ、ネットを使わなくても、ある程度の難易度を持ったフランス語の文章を読み聞きし、理解できるようにすること。フランス語話者とコミュニケーションし、ガイドできることを目指す。また、フランス語と英語の知識を結び付け、両言語でのレベルアップを目指す。</p> <p>将来のフランス語検定試験（仏検）やフランス語圏（フランス、カナダ等）留学時に必要なDELF/DALF（フランス国民教育省・フランス語資格試験）の受験にスムーズに繋がるようなやり方で学習する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	フランス語C-2	<p>総合的なフランス語力の一応の完成を目指す。フランス語でEメールを書き、ホットなラジオ・ニュースを聞き、論説文を読み、必要な文法知識の完成を目標とする。</p> <p>フランス語による国際的コミュニケーション力を磨くため、また大学卒業後も少しずつフランス語力を自力で高めるようにするための体制を整えていく。フランス語と英語の知識が有機的に結びき、両方のレベルが向上することを目指す。フランス語圏での勉強、仕事に必要なDELFDALFの上の級に合格する態勢についても考える。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読む、書く、聞く能力を伸ばし、話された言葉、書かれたテキストからできるだけ情報がとれるノウハウを体得する。 ・フランス語の基礎知識をしっかりと固め、生涯のスパンでのフランス語学習の展望を得る ・国際的コミュニケーションの言葉としてのフランス語の広がりを知る。 ・フランス語の知識と英語の知識を有機的に結びつけて、両方のレベルを向上させる。 	
	ロシア語A1-1	<p>ロシア語ネイティブの先生が担当するA2-1の授業と連携し、本授業ではロシア語初級文法と、ロシア文化についての知識の習得を目指す。映像や音楽などを通してロシア文化に触れる機会も、多くつくりたいと考える。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリル文字を見て発音することができる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、書かれたロシア語を解釈できる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、ロシア語で文を作ることができる。 <p>本授業では、ロシア語のアルファベットと発音、文法性、ロシア人の名前、簡単な現在形の肯定・否定・疑問文、形容詞、副詞、人称代名詞等、基礎的な知識や文法事項を学ぶ。</p>	
	ロシア語A1-2	<p>ロシア語ネイティブの先生が担当するA2-1の授業と連携し、本授業ではロシア語初級文法と、ロシア文化についての知識の習得を目指す。映像や音楽などを通してロシア文化に触れる機会も、多くつくりたいと考える。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリル文字を見て発音することができる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、書かれたロシア語を解釈できる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、ロシア語で文を作ることができる。 <p>本授業では、名詞の複数形、現在形の動詞の人称変化、重要な不規則動詞、方向の表現、数字等、基礎的な文法事項を学ぶ。</p>	
	ロシア語A2-1	<p>ペアワークやロールプレイなど、インターアクティブな練習を繰り返し、基礎的な文法事項（ロシア語A1-1で学ぶ文法項目）を使った短い会話文を利用し、日常生活のなかで出会う表現を学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア語を発音することができる。 ・日常会話でよく使われる初級ロシア語の表現や言い回しを理解し、使えるようにする。 <p>本授業では、ロシア語の発音とアルファベット、挨拶、自己紹介、「これは何/誰ですか」「誰のものですか」等基本的な知識と表現を学ぶ。</p>	
	ロシア語A2-2	<p>ペアワークやロールプレイなど、インターアクティブな練習を繰り返し、基礎的な文法事項（ロシア語A1-1で学ぶ文法項目）を使った短い会話文を利用し、日常生活のなかで出会う表現を学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のようなテーマに関し、教師やクラスメートと基本的なロシア語会話が出来る。「あいさつと自己紹介」「物や人の場所を聞く/言う」「私の家族」 ・英語以外の外国語に触れることによって、視野を広げる。 <p>本授業では、位置・場所の表現、時間についての表現、好みや能力の表現等基本的な会話表現を学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	ロシア語A3-1	<p>ロシア語ネイティブの先生が担当するA4-1の授業と連携し、本授業ではロシア語初級文法と、ロシア文化についての知識の習得を目指す。映像や音楽などを通してロシア文化に触れる機会も、多くつくりたいと考えている。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリル文字を見て発音することができる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、書かれたロシア語を解釈できる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、ロシア語で文を作ることができる。 <p>本授業では、下記の文法事項を学ぶ。 名詞、人称代名詞の単数・複数、命令形、重要な不規則動詞、形容詞・名詞・代名詞の格変化、順序数詞等</p>	
	ロシア語A3-2	<p>ロシア語ネイティブの先生が担当するA4-1の授業と連携し、本授業ではロシア語初級文法と、ロシア文化についての知識の習得を目指す。映像や音楽などを通してロシア文化に触れる機会も、多くつくりたいと考えている。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリル文字を見て発音することができる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、書かれたロシア語を解釈できる。 ・最も基本的な語彙・表現の範囲内であれば、ロシア語で文を作ることができる。 <p>本授業では、下記の文法事項を学ぶ。 重要な不規則動詞、再帰動詞、移動の動詞、時間表現、比較級・最上級、無人称文等</p>	
	ロシア語A4-1	<p>ペアワークやロールプレイなど、インターアクティブな練習を繰り返し、基礎的な文法事項（ロシア語A1-1で学ぶ文法項目）を使った短い会話文を利用し、日常生活のなかで出会う表現を学んでいく。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア語を発音することができる。 ・日常会話でよく使われる初級ロシア語の表現や言い回しを理解し、使えるようにする。 ・以下のようなテーマに関し、教師やクラスメートと基本的なロシア語会話ができる。「あいさつと自己紹介」「物や人の場所を聞く／言う」「私の家族」 ・英語以外の外国語に触れることによって、視野を広げる。 <p>本授業では、以下のような表現を学ぶ。 金額を尋ねる、数字、好き嫌いについて、色の表現、所有物について等</p>	
	ロシア語A4-2	<p>ペアワークやロールプレイなど、インターアクティブな練習を繰り返し、基礎的な文法事項（ロシア語A1-1で学ぶ文法項目）を使った短い会話文を利用し、日常生活のなかで出会う表現を学んでいく。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア語を発音することができる。 ・日常会話でよく使われる初級ロシア語の表現や言い回しを理解し、使えるようにする。 ・以下のようなテーマに関し、教師やクラスメートと基本的なロシア語会話ができる。「あいさつと自己紹介」「物や人の場所を聞く／言う」「私の家族」 ・英語以外の外国語に触れることによって、視野を広げる。 <p>本授業では、以下のような表現を学ぶ。 好き嫌いについて、方向・道案内、交通手段、天気や行動について過去形、未来形を用いた表現等</p>	
	ロシア語B-1	<p>ロシア語Aで学んだ文法の復習から、中級文法の習得を目指し、より高度な文法・表現の解説、その応用練習を行う。平易な会話の聞き取り能力の向上を目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文法の合間に、短く比較的簡単なテキストを読み、ロシア語の読解にも慣れる。 ・やや複雑な構文を使ったロシア語の文が読解できる。 ・基本語彙と平易な表現を用いてゆっくり話されるロシア語会話を、聞き取ることができる。 <p>本授業では、以下のような表現を学ぶ。 時間の表現、数詞の格変化、仮定法、一般二人称、不定形の用法等</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 教育 科目	ロシア語B-2	<p>実際にロシアに行ったら遭遇するであろうシチュエーションにおいて、ロシア語でどう表現すればよいか、実践的なロシア語の修得を目指す。</p> <p>シチュエーションごとの簡単な会話の聞き取り、ネイティブのナチュラルスピードに耳を慣らす練習をし、会話内容の理解を通して、ロシア語Aの文法の復習・発展的学習を行う。</p> <p>実際にロシアに行った場合に最低限必要なフレーズや語彙を学び、自分の言いたいことを表現するにはどのような言葉を使ったらよいかを学ぶ。またこれを応用して、日本の状況についても説明できるようになる。</p> <p>日本と異なるロシアの生活・文化様式についても解説する。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア旅行で最低限必要となる語彙・表現を用いて話すことができる。(空港・ホテル・両替所・ファストフード店等での場面で) ・ごく基本的な語彙・表現の範囲であれば、ナチュラル・スピードで話される内容を把握できる。 ・ロシア語でロシアに関する情報収集を自分で行える。 	
	ロシア語C-1	<p>本授業では、ロシアの社会や文化に関する理解を深め、ロシア語AやBで学んだ内容を復習・応用しながら、読解力・聴解力を高めることを目標とする。</p> <p>短めのロシア語テキストを数回ずつかけて読む。テキストは新聞・雑誌記事、インターネット上の書き込み等を例にジャンル、テーマ等問わずに幅広い種類の文章を読むことで読解力を鍛える等、語学的な訓練を重ね、毎回少しずつ、ロシア語検定試験(ロシア連邦の国家試験TRKIなど)の聞き取り問題にも取り組むことにより、辞書を使えば新聞レベルのロシア語テキストが読解できることを目指す。</p>	
	ロシア語C-2	<p>本授業では、ロシアの社会や文化に関する理解を深め、ロシア語AやBで学んだ内容を復習・応用しながら、読解力・聴解力を高めることを目標とする。</p> <p>授業では短めのロシア語テキストを数回ずつかけて読む。テキストは学術論文、文学などから、ジャンル、テーマ、書かれた時期を問わず、幅広く扱う予定である。</p> <p>複雑な構文を把握できるように、語学的な訓練を重ね、毎回少しずつ、ロシア語検定試験(ロシア連邦の国家試験TRKIなど)の聞き取り問題に取り組む。ナチュラル・スピードのロシア語の聞き取り能力を高め、また聞き取った文を自分で言えるようになることを目指す。</p>	
	中国語A1-1	<p>中国語を運用する上で必要な語法・文法を習得し、中国語の構文を理解した上で、正確な読解や表現ができる力を養うことを目標とする。</p> <p>まずピンインと呼ばれる発音記号にもとづき、声調を含めて正確な発音の方法を学習する。ついで基本文型に習熟するとともに、語法・文法の基本事項を学習し、平易な会話文や筆記文を理解する能力を身につける。読解力の向上を主眼とするものの、発音ができなければ外国語の勉強はつまらないし、中国語の場合、ピンインがわからないと辞書を引くこともおぼつかない。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン(表音ローマ字)を見て発音することができる。 ・基本文型を理解し、500語レベルの基本語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、500語レベルの基本語彙を使って文を作ることができる。 ・中国語検定試験準4級合格程度の力を養成する。 <p>本授業の内容は下記の通り。 発音練習、常用表現、”是”構文、動詞述語文、完了表現他</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	中国語A1-2	<p>中国語を運用する上で必要な語法・文法を習得し、中国語の構文を理解した上で、正確な読解や表現ができる力を養うことを目標とする。</p> <p>まずピンインと呼ばれる発音記号にもとづき、声調を含めて正確な発音の方法を学習する。ついで基本文型に習熟するとともに、語法・文法の基本事項を学習し、平易な会話文や筆記文を理解する能力を身につける。読解力の向上を主眼とするものの、発音ができなければ外国語の勉強はつまらないし、中国語の場合、ピンインがわからないと辞書を引くこともおぼつかない。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て発音することができる。 ・基本文型を理解し、500語レベルの基本語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、500語レベルの基本語彙を使って文を作ることができる。 ・中国語検定試験準4級合格程度の力を養成する。 <p>本授業の内容は下記の通り。</p> <p>疑問視疑問文、形容詞述語文、近未来表現、方位詞、名詞述語文、動量補語等。ディクテーションや作文も行う。</p>	
	中国語A2-1	<p>正確で自然な発音による中国語のコミュニケーション能力を養う。</p> <p>自分の発音に自信を持てるように発音練習に力を入れる。ついでさまざまな場面におけるコミュニケーションの方法を学習し、とくに会話能力の養成を図る。語法・文法事項の説明はできるだけ少なくし、スピーキング、リスニングの練習に多くの時間を割きたい。中国語にかぎらず、自分の使う外国語がネイティブ・スピーカーに通じた喜びは学習意欲を増す。習いたての片言の中国語でよいかから、発音や文法の誤りを気にせず、積極的に担当教員に話しかけて欲しい。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て発音することができる。 ・身近な話題について、500語レベルの基本語彙を使って話をするることができる。 ・500語レベルの基本語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 ・中国語検定試験準4級合格程度の力を養成する。 <p>本授業で学習する内容は以下の通り。</p> <p>発音練習、常用表現、国籍を尋ねる トピック：「町にはホテルもお店も銀行もあます」「どこで食事をしますか」</p>	
	中国語A2-2	<p>正確で自然な発音による中国語のコミュニケーション能力を養う。</p> <p>自分の発音に自信を持てるように発音練習に力を入れる。ついでさまざまな場面におけるコミュニケーションの方法を学習し、とくに会話能力の養成を図る。語法・文法事項の説明はできるだけ少なくし、スピーキング、リスニングの練習に多くの時間を割きたい。中国語にかぎらず、自分の使う外国語がネイティブ・スピーカーに通じた喜びは学習意欲を増す。習いたての片言の中国語でよいかから、発音や文法の誤りを気にせず、積極的に担当教員に話しかけて欲しい。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て発音することができる。 ・身近な話題について、500語レベルの基本語彙を使って話をするることができる。 ・500語レベルの基本語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 ・中国語検定試験準4級合格程度の力を養成する。 <p>本学で学習する内容は以下の通り。</p> <p>交通手段を尋ねる、距離を表現する、日にち・月の表現 「お箸どうぞ」、「疲れたら休もう」、「北京は人も車も多い」</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	中国語A3-1	<p>中国語の構文を理解した上で、正確な読解と表現ができる力を養い、中国語検定試験4級合格程度の力を養成する。A1-1/A1-2で学んだ語法・文法事項をふまえ、さまざまな補語など、やや複雑な語法・文法事項を学習する。中国語を運用する上で必要な語法・文法を習得する。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て正確に発音することができる。 ・基本的な文法事項を理解し、1000語レベルの日常語を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、1000語レベルの日常語を使って文を作ることができる。 <p>本授業で学習する内容は下記のとおり。 結果補語、助動詞、疑問視の応用表現、方向補語、進行表現など。 ディクテーション、作文練習も行う。</p>	
	中国語A3-2	<p>中国語の構文を理解した上で、正確な読解と表現ができる力を養い、中国語検定試験4級合格程度の力を養成する。A1-1/A1-2で学んだ語法・文法事項をふまえ、さまざまな補語など、やや複雑な語法・文法事項を学習する。中国語を運用する上で必要な語法・文法を習得する。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て正確に発音することができる。 ・基本的な文法事項を理解し、1000語レベルの日常語を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、1000語レベルの日常語を使って文を作ることができる。 <p>授業で学習する内容は下記のとおり。 可能補語、比較表現、受身表現、使役表現など。 ディクテーション、作文練習も行う。</p>	
	中国語A4-1	<p>正確で自然な発音による中国語のコミュニケーション能力を養う。</p> <p>A2で学んだ中国語の発音に磨きをかけ、より自然な発音による会話練習を中心に授業を進める。一語一語の発音の正確さはもとより、一文としての発音の仕方にも留意すること。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て正確に発音することができる。 ・基本的な文法事項を理解し、1000語レベルの日常語を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、1000語レベルの日常語を使って文を作ることができる。 <p>本授業で学習するトピックス・内容は以下の通り 「車で来たので飲めません」 「午後に病院へ行くつもりです」 「いつから腹痛が始まりましたか」 「彼女は何をしていますか」</p>	
	中国語A4-2	<p>正確で自然な発音による中国語のコミュニケーション能力を養う。</p> <p>A2で学んだ中国語の発音に磨きをかけ、より自然な発音による会話練習を中心に授業を進める。一語一語の発音の正確さはもとより、一文としての発音の仕方にも留意すること。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンイン（表音ローマ字）を見て正確に発音することができる。 ・基本的な文法事項を理解し、1000語レベルの日常語を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、1000語レベルの日常語を使って文を作ることができる。 <p>本授業で学習するトピックス・内容は以下の通り 「財布が見つかりました」 「壁に古い写真が貼ってある」 「このパソコンはあれより重い」 「1月1日を元旦と呼びます」 「私に切符を買わせて」 スピーチ、暗唱などの練習を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	中国語B-1	<p>中国語とその運用についての知識を身につけるとともに、その背景にある中国文化に対する理解を深める。身近なトピックについて会話練習及びスピーチ発表を行い、中国語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1500語レベルの日常語彙の範囲で、明瞭な発音であれば、話題の主要な内容を聴き取ることができる。 ・具体的な話題について、1500語レベルの日常語彙を使用し、的確に情報を伝え、自分の考えを説明することができる。 ・中国語検定試験3級合格程度の聴解力を身につける。 <p>本授業で取り上げる内容・トピックは下記の通り。 レストランでの会話、買い物時の会話、大学の授業について、個人発表、グループ発表の機会を設ける。</p>	
	中国語B-2	<p>中国語とその運用についての知識を身につけるとともに、その背景にある中国文化に対する理解を深める。身近なトピックについて会話練習及びスピーチ発表を行い、中国語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1500語レベルの日常語彙の範囲で、明瞭な発音であれば、話題の主要な内容を聴き取ることができる。 ・具体的な話題について、1500語レベルの日常語彙を使用し、的確に情報を伝え、自分の考えを説明することができる。 ・中国語検定試験3級合格程度の聴解力を身につける。 <p>本授業で取り上げる内容・トピックは下記の通り。 インターネットについて、恋人に関して、転職について、日本と中国の文化・習慣比較等 作文、個人発表、グループ発表の機会を設ける。</p>	
	中国語C-1	<p>より高度な中国語コミュニケーション能力を養成する授業です。中国語とその運用についての知識を身につけるとともに、その背景にある中国文化に対する理解を深める。</p> <p>授業で使用するプリントは中国社会のそれぞれの側面に触れながら、会話力を向上させる内容で、日本にいながら、中国における外国人と同じ題材で学べます。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000語以上の語彙で、いろいろな話題について高度な内容を理解することができる。 ・2000語以上の語彙を使用し、流暢に、また自然に自己表現ができる。 ・中国語検定試験2級合格程度の聴解力を身につける。 ・日中力国の国際交流がどのように行われるべきかについて、自分の意見を持つことができる。 <p>本授業で取り上げる内容。トピックは以下の通り。 中国国内でのニュース報道に関するHPや、動画を講読・視聴し、ディスカッションを行う。</p>	
	中国語C-2	<p>より高度な中国語コミュニケーション能力を養成する授業です。中国語とその運用についての知識を身につけるとともに、その背景にある中国文化に対する理解を深める。</p> <p>授業で使用するプリントは中国社会のそれぞれの側面に触れながら、会話力を向上させる内容で、日本にいながら、中国における外国人と同じ題材で学べます。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000語以上の語彙で、いろいろな話題について高度な内容を理解することができる。 ・2000語以上の語彙を使用し、流暢に、また自然に自己表現ができる。 ・中国語検定試験2級合格程度の聴解力を身につける。 <p>本授業で取り上げる内容・トピックは以下の通り。 生活と健康について、男女平等、環境保護と資源節約、ビジネス中国語（財務・国際入札・待遇） 中国社会のそれぞれの側面に触れながら、会話力を向上させる内容。一つのトピックについて二週間にわたってトレーニングを行う。</p>	
	朝鮮語A1-1	<p>基礎的な朝鮮語の文法事項を習得し、簡単な文章を理解できる力を養い、簡単な会話ができることを目指す。</p> <p>韓国（朝鮮）の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハングル文字を見て発音することができる。 ・母音と子音の組み合わせ方を理解する。 ・韓国文化について理解することができる。 	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	朝鮮語A1-2	<p>基礎的な朝鮮語の文法事項を習得し、簡単な文章を理解できる力を養い、簡単な会話ができることを目指す。</p> <p>韓国（朝鮮）の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本文型を理解し、400語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、400語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、400語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・400語ほどの語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語A2-1	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>基礎的な文法事項を習得し、簡単な文章を理解できる力を養う同時に、自己紹介等身近な事柄について日常生活の簡単な会話ができることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な文法事項を理解し、800語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、800語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、800語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・800語ほどの語彙の範囲であれば、はっきり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語A2-2	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>基礎的な文法事項を習得し、簡単な文章を理解できる力を養う同時に、道を尋ねる、電話をかける、日付を尋ねる、値段を尋ねるなど日常生活の簡単な会話ができるようになることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハングル文字を見て発音することができる。 ・基本文型を理解し、400語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、400語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、400語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・400語ほどの語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語A3-1	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>基礎的な文法事項を習得し、簡単な文章を理解できる力を養う同時に自己紹介など日常生活の簡単な会話から、動詞の活用までを学ぶ。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本文型を理解し、700語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、700語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、700語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・700語ほどの語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語A3-2	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて理解する。</p> <p>文章を理解できる力を養うと同時に、K-POPや韓国の食べ物などの題材を使用し、形容詞の活用や短文の作成ができるようになることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本文型を理解し、700語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、700語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、700語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・700語ほどの語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	朝鮮語A4-1	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて学び、基礎的な朝鮮語の文法事項を習得し、簡単な文章を理解でき、挨拶、好き嫌いを尋ねる、電話をかける等様々な日常にある様々トピックの中で簡単な会話ができる力を養う。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハングル文字を見て発音することができる。 ・基本文型を理解し、400語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・簡単な構文を理解し、400語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、400語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・400語ほどの語彙の範囲であれば、ゆっくり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語A4-2	<p>韓国語を学び、韓国の社会、文化、歴史などについて学び、基礎的な朝鮮語の文法事項を習得し、簡単な文章を理解でき、家族の紹介、食文化比較等様々なトピックの中で簡単な日常会話ができる力を養う。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な文法事項を理解し、800語ほどの語彙を使った文章を解釈することができる。 ・やや複雑な構文を理解し、800語ほどの語彙を使って文を作ることができる。 ・身近な話題について、800語ほどの語彙を使って話をするすることができる。 ・800語ほどの語彙の範囲であれば、はっきり話される内容を聞き取ることができる。 	
	朝鮮語B-1	<p>朝鮮語で趣味や友人など身の回りの物事についてスピーチやディスカッションをすることにより、朝鮮語のコミュニケーション能力を高め、韓国文化の理解を深める。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮語のコミュニケーション能力を高める。 ・韓国文化の理解を深める。 ・与えられた主題について会話ができる。 ・読解ができる。 ・「ハングル能力検定試験」3級を目指す。 	
	朝鮮語B-2	<p>朝鮮語で、訪問客に対して観光案内や日本の紹介についてスピーチとディスカッションをすることにより、朝鮮語のコミュニケーション能力を高め、韓国文化の理解を深める。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮語のコミュニケーション能力を高める。 ・韓国文化の理解を深める。 ・与えられた主題について会話ができる。 ・読解ができる。 ・「ハングル能力検定試験」3級を目指す。 	
	朝鮮語C-1	<p>朝鮮語を学び、コミュニケーション能力や文法理解能力の向上を図り、また、韓国の社会、文化、歴史等について理解を深める</p> <p>韓国における日本の大衆文化解禁の歴史的背景、日本や中国における還流ブームの背景や経緯及びその意義について学び、東アジアの文化交流に焦点を当てて、その意義について検討する。</p>	
	朝鮮語C-2	<p>朝鮮語を学び、コミュニケーション能力や文法理解能力の向上を図り、また、韓国の社会、文化、歴史等について理解を深める</p> <p>韓国における日本の大衆文化解禁の歴史的背景、日本や中国における還流ブームの背景及びその意義について学び、還流の国家的戦略、将来像を考える。また、日本が世界に広めようとしている「クールジャパン」とは何か、中国の「華流」の可能性等も考える。</p> <p>東アジアの文化交流に焦点を当て、その意義を検討し、東アジアにおけるソフトパワー競争時代について考える。</p>	
	スペイン語A1-1	<p>スペイン語の大事な最初のステップは動詞の活用にあるため、活用練習を繰り返し行い、ペア練習や小テストで単語や表現を定着させる。</p> <p>基本単語の習得、動詞の活用の原則を理解し基本的な文法事項を身につけ、単語から文章への組み立てを習得することを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発音、数字、名詞の性、冠詞、規則動詞、tenen/haverの用法等初級文法の修得 ・日常的表現、基本的な言い回しが理解できる。 ・基本的文型を理解し、出身、家族構成、日常生活などについての文章を理解することができる。 ・簡単な語句や構文を使って短い文を作ることができる。 	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 初習言語科目	スペイン語A1-2	<p>スペイン語の大事な最初のステップは動詞の活用にあるため、活用練習を繰り返し行い、ペア練習や小テストで単語や表現を定着させる。</p> <p>基本単語の習得、動詞の活用の原則を理解し基本的な文法事項を身につけ、単語から文章への組み立てを習得することを旨とする。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不規則動詞、前置詞、動詞の変化等初級文法の修得 ・日常的表現、基本的な言い回しが理解できる。 ・基本的文型を理解し、出身、家族構成、日常生活などについての文章を理解することができる。 ・簡単な語句や構文を使って短い文を作ることができる。 	
	スペイン語A2-1	<p>スペイン語の運用能力を養うため、ペアワークやグループワークで練習をし、スペイン語の初級文法と基本語彙の習得を目指す。</p> <p>スペイン語の基礎単語の発音、初級文法の基本的な枠組みを理解し、人物描写、家族についての表現を学び平易な文で話すことができるようになることを目標とする。</p> <p>本授業では下記の文法事項・表現を学習する。</p> <p>スペイン語の発音・数字・スペル、国籍の言い方、程度を表す表現、人の描写、家族・親族、定冠詞・不定冠詞、estar、規則動詞等</p>	
	スペイン語A2-2	<p>スペイン語の運用能力を養うため、ペアワークやグループワークで練習をし、スペイン語の初級文法と基本語彙の習得を目指す。</p> <p>スペイン語の基礎単語の発音、初級文法の基本的な枠組みを理解し、街中の描写や、位置関係、日常生活を表す描写を学び、平易な文で話すことができるようになることを目標とする。</p> <p>本授業では下記の文法事項・表現を学習する。</p> <p>位置関係、Haverの用法、mucho/poco、大学内や周辺の建物・場所を表す動詞、交通機関、街中の描写、月と季節、現在進行形等</p>	
	スペイン語A3-1	<p>前期スペイン語A1から継続する科目である。引き続き初級文法の基本事項を学習します。動詞の活用の原則を理解し、文法事項を修得し、聞く、話す、書く、読むの四技能をバランスよく習得することを旨とする。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な個人情報その他に買い物、好み、体調などを表す文章を理解できる。 ・学歴、経験、居住条件を簡単な文を使って説明できる。 ・学習した構文を使い、個人的な手紙を書くことができる。 	
	スペイン語A3-2	<p>前期スペイン語A1から継続する科目である。引き続き初級文法の基本事項を学習します。動詞の活用の原則を理解し、文法事項を修得し、聞く、話す、書く、読むの四技能をバランスよく習得することを旨とする。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接的／間接的人称代名詞、比較表現等初級文法の修得。 ・基本的な個人情報その他に買い物、好み、体調などを表す文章を理解できる。 ・学歴、経験、居住条件を簡単な文を使って説明できる。 ・学習した構文を使い、個人的な手紙を書くことができる。 	
	スペイン語A4-1	<p>スペイン語を学ぶなかで、異文化に触れる。</p> <p>スペイン語の正しい発音及び初歩的な会話の修得を目標とし、ペアワークやグループワークを通じて会話の練習をしながら、単語や表現力を定着させる。</p> <p>スペイン語の文章を正しく発音することを目標とする。</p> <p>天気や住居のこと、料理のレシピ、レストランでの会話などについて学び、ゆっくり話される身近な話題についての簡単なことを尋ねたり、答えたりできるようになることを旨とする。</p>	
	スペイン語A4-2	<p>A3での文法の授業の内容とも関連した実践的な会話の練習を行い、コミュニケーション能力の向上を目指す。グループによるゲーム、オーラル練習を通して単語を増やし、DVD教材などでスペイン語の表現を学び会話をステップアップしていくことを目標とする。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルファベットを見て正しく発音することができる。 ・自分の背景や身の回りの状況を簡単な言葉で話すことができる。 ・短いはっきりとしたメッセージ、アナウンスの要点を聞き取ることができる。 	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	スペイン語B-1	<p>新しい文法事項を導入し一年時の基本的な文法事項をもっと深く学習し、文法の定着をはかることを目標とする。</p> <p>DVD教材などでスペイン語の口語表現、慣用表現などを学び、スペイン語をツールとして、スペイン語圏の多様な文化について学ぶ。</p> <p>聞く、話す、書く、読むの四技能をよりバランスよく習得できることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再帰動詞、関係詞、直接法現在完了等新しい文法事項の修得。 ・学校、旅行、日常生活などで起こったこと、推測、希望が表現されている文を理解できる。 ・身近な話題についてつながりのある文を作ることができる。 ・経験や印象を書くことができる。 	
	スペイン語B-2	<p>新しい文法事項を導入し一年時の基本的な文法事項をもっと深く学習し、文法の定着をはかることを目標とする。</p> <p>DVD教材などでスペイン語の口語表現、慣用表現などを学び、スペイン語をツールとして、スペイン語圏の多様な文化について学ぶ。</p> <p>聞く、話す、書く、読むの四技能をよりバランスよく習得できることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接法過去完了、命令形、無人称表現等新しい文法事項の修得。 ・学校、旅行、日常生活などで起こったこと、推測、希望が表現されている文を理解できる。 ・身近な話題についてつながりのある文を作ることができる。 ・経験や印象を書くことができる。 	
	スペイン語C-1	<p>DVD教材などでスペイン語の口語表現、慣用表現などを学び、スペイン語をツールとして、スペイン語圏の多様な文化について学ぶ。</p> <p>聞く、話す、書く、読むの四技能をよりバランスよく習得できることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続法現在、命令形、接続法現在完了等の文法事項の修得。 ・学校、旅行、日常生活などで起こったこと、推測、希望が表現されている文を理解できる。 ・身近な話題についてつながりのある文を作ることができる。 ・経験や印象を書くことができる。 	
	スペイン語C-2	<p>DVD教材などでスペイン語の口語表現、慣用表現などを学び、スペイン語をツールとして、スペイン語圏の多様な文化について学ぶ。</p> <p>聞く、話す、書く、読むの四技能をよりバランスよく習得できることを目指す。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続法過去、条件文、接続法過去完了等の文法事項の修得。 ・学校、旅行、日常生活などで起こったこと、推測、希望が表現されている文を理解できる。 ・身近な話題についてつながりのある文を作ることができる。 ・経験や印象を書くことができる。 	
	自由履修科目	アントレプレナーシップ I	<p>アントレプレナーシップは、事業を新しく創造するため、高い創造意欲を持ち、リスクや困難に挑戦していく姿勢、発想、レジリエンス等を総合的に示す能力（起業家精神）を意味する。学生が入学当初に起業家精神の重要性と必要性を理解し、学生自らがモチベーションを持ちながら、大学時代に様々な機会を利用して、アントレプレナーシップを涵養する必要がある。</p> <p>本授業では、学生がアントレプレナーシップを学ぶ最初のステップとして、様々な観点から、21世紀の社会で生き抜くために、アントレプレナーシップを学ぶ機会を提供することにより、アントレプレナーの社会的意義とそのために必要な素養となるアントレプレナーシップを体得するを目的とする。</p>
	石川県の行政	<p>本授業では、石川県の行政の現場で活躍する関係者の生の声を聞くことにより、地方自治体が取り組む政策課題と、課題に対処するために政策が形成されて実施・評価されるプロセス（政策過程）についての理解を深めることや、地方自治・行政に関連する基礎的および実務的な知識を習得し、自ら地方自治や政策課題について深く考えることができるようになることを目的とする。</p> <p>また公務員志望の学生については、行政の現場で活躍する関係者の生の声を聞くことで、将来のキャリア形成の参考になることを期待する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	石川県の市町	本授業では、石川県の市町からのゲストスピーカーの話聞くことで、石川県の市や町が抱える課題を理解し、その課題解決の方策や、今後の大学や学生と地域との連携のあり方を考え、各市町に提言を出せるようになることを目的とする。	
	健康論実践D	本授業では、調理実習等気づきをもたらすような様々な講義、実習を通して、健康な心と身体があつてこそ、学業や学生生活を楽しむことができること、社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神を習得させることを目的とする。	
	健康論実践E	本授業では、角間の里において多彩なゲストスピーカーとの共同作業やグループワークを通して、教育実習や就職活動、日常の人間関係に役立つ内容を学ぶ。健康な心と身体があつてこそ、学業や学生生活を楽しむことができることや社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神等を修得することを目的とする。	
	現代社会における保険の制度と役割Ⅰ	さまざまなリスクに対処する保険の役割は、現代社会において不可欠なものとなっている。 本授業では、損害保険の仕組みを学び、「保険」というシステムの役割と課題について理解することを目的としている。具体的には、損害保険の種類（火災保険・地震保険・自賠責保険・自動車保険等）とその概要について学ぶ。	
	現代社会における保険の制度と役割Ⅱ	さまざまなリスクに対処する保険の役割は、現代社会において不可欠なものとなっている。 本授業では、生命保険や社会保険の仕組みを学び、「保険」というシステムの役割と課題について理解することを目的としている。具体的には、社会保険の種類（医療保険・年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険等）とその概要と、生命保険におけるライフプランニング設計について学ぶ。	
	実践アントレプレナー学	アントレプレナーとは、ベンチャー企業を開業する者、また、産業構造の変革を担うベンチャー企業の実践者とも言われ、その育成および起業家精神の醸成は、国の再生と経済活性化に重要な役割をもつものとして位置づけられている。過去のベンチャーブームは、オイルショック、円高不況そしてバブル崩壊などの社会・経済の転換期と大きく関わっている。 本授業では、大学生と就職して起業家精神の育成の一つの方向性示すとともに、大学の勉学と研究への取り組みのあり方を解説することで、「イノベーションとは」から始めて、「産学官連携とは」「知的財産と特許とは」、さらに「ベンチャー育成と企業化とは」までを理解し、大学におけるアントレプレナー精神の育成を目的とする。	
	クラウド時代の「ものグラミング」概論	Society5.0時代を迎えるにあたって、これまで個人が余暇に楽しんでいた「ものづくり」と、仕事や趣味などで行ってきた「パソコン上でのさまざまな操作」、インターネット上で誰かが開発して提供している「さまざまな情報サービス」は別々のものではなくなる。それらは渾然一体となって、相互に連携し、利活用可能となる。このような社会で必要となる技法を、「ものづくり」と「プログラミング」をかけあわせた「ものグラミング」という言葉で表現している。 この「ものグラミング」こそが、Society5.0に向けた人材に必要な技法であると考え、この技法を、講義と実習を通じて学ぶことを本授業の主題に据える。 本授業では、手で動く小さな「モノ」が徐々に発展しクラウドと連携するまでと、クラウド上の大量の情報やサービスが手元の小さな「モノ」に影響を与えるまでを講義と体験を通じて述べ、「ものグラミング」全体の理解を受講者に促すことを目的とする。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	シェルスクリプト言語論	<p>本授業では、古くから存在し、今もほとんど変わること無く使用できる「POSIX環境におけるシェルスクリプト」を使ったプログラミング手法について学習をしていく。シェルスクリプトは、UNIXやLinuxと呼ばれるOSにおいて、システム操作などにも使用されるもので、多くのコマンドから形成されるものであり、古くから変わらず存在するため、これから先も長く使用可能である。また、シェルスクリプトは、プログラミングに限らず、LinuxやWindows10, macOSなどをコマンドから操作するときに使用可能であり、シェルスクリプトを十全に使用できるようになると、研究活動を始めとする、さまざまな業務処理に、これまでとは違う視点からの作業環境を与えることができる。</p> <p>POSIX環境におけるシェルスクリプトについて新しい視点で学ぶとともに、「Win/Mac/UNIXすべてで25年後も動く普遍的なプログラム」を書く方法について会得し日頃の問題解決に適用できるようになること目的とする。</p>	
	地元学A（地域資源調査）	<p>この授業では、フィールドワークによる体験的学習を通じて、フィールドワークの基礎的な知識や技術について学ぶ。金沢大学門前町をフィールドとした地域の宝探し調査によって、ヨソ者の視点からこの地域の魅力を発見し、地域住民に報告する。</p> <p>地元学調査手法について体験的に学習し、その知識と技術の習得及び地元学調査を通して、金沢大学門前町の地域資源を発見することを目的とする。</p>	
	地元学B（聞き書き）	<p>この授業では、フィールドワークによる体験的学習を通じて、フィールドワークに最も重要である、聞き込みの知識と技術について学ぶ。金沢大学門前町をフィールドとした地域の宝探し調査によって、ヨソ者の視点からこの地域の魅力を発見し、地域住民に報告する。</p> <p>地元学調査手法について体験的に学習し、その知識と技術の習得及び地元学調査を通して、金沢大学門前町の地域資源を発見することを目的とする。</p>	
	シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習	<p>近年では、インターネット上に大量の情報が集積され、これらを活用するサービスも用意されている。一方、小型のコンピュータ等が安価に普及し、これまでは手軽には手の届かなかった機器が当たり前のように利用できる。このような時代にあっては、従来なら個人が余暇に趣味で楽しんでいた「ものづくり」と、日常の仕事で行ってきた「パソコン上でのさまざまな操作」と、インターネット上で誰かが開発して提供している「さまざまな情報サービス」は別々のものではない。このような世界で必要となる技法を「ものづくり」と「プログラミング」をかけあわせた「ものグラミング」という言葉で表現する。</p> <p>本授業では、「ものグラミング」のもとで、手元で動く小さな「モノ」が徐々に発展しクラウドと連携するまでと、クラウド上の大量の情報やサービスが手元の小さな「モノ」に影響を与えるまでを理解し、併せて、POSIX環境におけるシェルスクリプトを用いてプログラミングなどについて学ぶ。</p>	
	イノベーションを起こして、起業家になろう1	<p>「イノベーション」を生み出すメソッドとして世界的に注目を浴びている「デザイン・シンキング」（前例の無い問題や未知の課題に対し、最適な解決を図るための思考法）を中心に、「イノベーション」の核となる「クリエイティビティ」について理解する。</p> <p>本授業では、「デザイン・シンキング」の基本的なプロセスを理解し、複数のワークショップを実施することで、クリエイティブな考えを生み出すということ等を体感的に理解し、習得することを目的とする。</p>	
	イノベーションを起こして、起業家になろう2	<p>本授業では、大学の内外で行われている起業に関連したイベント・研修紹介や起業家との対話を行い、イノベーションや起業、海外経験の重要性について学ぶ。また、身に付けるべきスキルや研修機会について理解した上で、キャリアアップを図ることを目的とする海外留学計画を実際に自身で立案することにより、長期的なキャリアの形成についても学ぶ。</p>	
	イノベーションを起こして、起業家になろう3	<p>情報産業（IT/ICT）は、近年は電子機器（ハードウェア）と密接に関連することで、IoT（モノのインターネット）やAIという形で、新たな産業の核となりつつある。これらの分野では、テクノロジーという理系的な視点だけでなく、価値あるサービスを見出し創造するという文系的な視点も重要になる。</p> <p>本授業では、ハードウェアの試作（プロトタイピング）の習得と、それを用いたアイデア出しと試作による具体化のサイクルを通じたデザイン・シンキングを実践し、その知見を積むことを目的とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	イノベーションを起こして、起業家になろう4	<p>少子高齢社会となった先進諸国において、高齢者の生活を効果的に且つ低コストで支える仕組みづくりが多方面から求められている。中でも高齢者の健康問題は重要課題であり、健康寿命を延ばす医療の制度、技術、サービスの革新が期待されている。</p> <p>本授業では、現代日本における超高齢社会やそれを支える医療の現状と課題を理解し、課題解決方法の1つである医療機器・サービスの技術革新について学ぶことにより、高齢者医療を取り巻く社会的環境や多様な課題を理解し、グループワークを通して、課題解決に向けた新しい手法を主体的且つ具体的に導き出すことを目的とする。</p>	
	香りと日本文化	<p>日本三大芸道の一つである香道。香道は日本独自の香りを楽しむ芸術で、約1500年前にその歴史は始まり、約500年前には現存する形となった。</p> <p>本授業では、この香道を切り口に、日本文化への理解を深めていくことを目的とする。</p>	
	心と体の健康A	<p>社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神とはそもそも何であるのか。心と体、脳と身体の間わり合いはどうなっているのか、外界を認識している「私」とは何であるのか。</p> <p>本授業では、一元論と二元論の考え方や認知等をテーマに、体験的に科学的に理解を深めていく。</p> <p>人の意識と心の捉え方を科学的に再認識し、自分を見つめる力を養うとともに、これからの人間的成長の基盤を形成し、健康な心と身体があつてこそ、学業や学生生活を楽しむことができること、社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神を習得させることを目的とする。</p>	
	心と体の健康B	<p>社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神とはそもそも何であるのか。心と体、脳と身体の間わり合いはどうなっているのか、外界を認識している「私」とは何であるのか。</p> <p>本授業では、音楽や神経経済学等をテーマに、体験的に科学的に理解を深めていく。</p> <p>人の意識と心の捉え方を科学的に再認識し、自分を見つめる力を養うとともに、これからの人間的成長の基盤を形成し、健康な心と身体があつてこそ、学業や学生生活を楽しむことができること、社会生活において重視される自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神を習得させることを目的とする。</p>	
	地域「超」体験プログラム	<p>本授業では、学長と一緒に「合宿」することで、金沢大学に学ぶ意義を理解する。「プログラム」では、地域の歴史や文化を学び、地域住民との交流や社会活動を通して地域理解や人間力の涵養を図るとともに、地域社会の中に身を置いて考えることを通じて各人の就業観を養うことを目的とする。</p>	
	道徳教育および宗教教育をグローバルに考える	<p>本授業では、日本の「特別の教科 道徳」、イングランドおよびデンマークでの「宗教」科目を対象として、各国の教育過程での位置づけ、教育内容、評価方法を紹介し、類似点、相違点を中心に討論を行うことで、学生の道徳教育、宗教教育の世界におけるあり方についての知識・理解を深め、そのことについて考えるきっかけを与えることを目標とする。</p>	
	金沢の歴史と文化	<p>金沢市内にはその歴史と文化を伝えるさまざまな石川県や金沢市の施設が存在し、観光施設としてだけではないさまざまな役割を担っている。</p> <p>本授業では、そうした施設を訪ねてその担当者から直接に施設の概要・役割や職員の仕事内容等を聞き、また各施設やその所蔵品などを見たり、触れたり、体験したりすることで、金沢の歴史と文化を多面的に理解するとともに、こうした文化施設の有効性や今後の文化行政のあるべき姿等を考えることを目的とする。</p>	
	日本の伝統芸能	<p>本授業では、日本の伝統芸能の一つである能楽（能と狂言）を通して、日本の伝統文化について学ぶ。具体的には、三味線や篠笛等、伝統楽器の体験や、能や狂言の歴史的背景の学修により、日本文化への理解を深めることを目的とする。</p>	

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通 教育 科目	自由 履 修 科 目	地域創造学特別講義C	<p>労働とは何か、労働者はどのような条件の下で働き、どのような権利を有するのか、また働いていくなかで直面する様々な現実的かつ具体的諸問題は何か、そうした諸問題を解決するのに資する労働者の連帯組織としての労働組合とは何であり、現在においてどのような意義と役割を有するのか、そして、こうした人々の労働と労働者の連帯組織である労働組合が、地域社会の創造においていかなる意味を持ちうるのか、などについて講義を通して、理解を深めることを目的とする。</p> <p>本授業では、適正な労働時間や、行政から見た労働、ブラック企業等について講義する。</p>	
		地域創造学特別講義D	<p>本授業では、労働とは何か、労働者はどのような条件の下で働き、どのような権利を有するのか、また働いていくなかで直面する様々な現実的かつ具体的諸問題は何か、そうした諸問題を解決するのに資する労働者の連帯組織としての労働組合とは何であり、現在においてどのような意義と役割を有するのか、そして、こうした人々の労働と労働者の連帯組織である労働組合が、地域社会の創造においていかなる意味を持ちうるのか、などについて講義を通して、理解を深めることを目的とする。</p> <p>本授業では、男女共同参画や労働組合の基礎知識等について講義する。</p>	
		日本国憲法概説	<p>本授業では、人としての基本的な権利や民主政治の講義を通して、日本国憲法の基本的な解釈・考え方を学ぶことにより、憲法の目的や人権、統治機構の基礎を理解することを目的とする。</p>	
		日本史要説	<p>本授業では、日本の歴史を古代から近現代に至るまで、政治・経済・社会・文化・宗教のみならず、民衆史、女性史などを含めて、相互の関連性に基づいて通観し、その過程において、周辺民族の歴史および関連性、東アジアおよび世界各地との関係性についても講義することで、日本の古代から近現代に至る、政治・社会・文化の変化の特徴と普遍性をどのように捉えたらよいか。また、世界史、特に東アジアとの関係における歴史的意義をどのように捉えればよいであろうかといった課題に対する理解を深めることを目的とする。</p>	
		東洋史要説	<p>本授業では、中国を中心にして東アジア文化圏の歴史を古代から現代までを通観し、東アジア文化圏の歴史的特質を明らかにすることにより、「東アジア、とりわけ中国や朝鮮半島における政治・社会・文化の特徴は何処に見いだせるであろうか」や「世界史のなかでの東アジアの歴史的特質と歴史的意義をどのように捉えればよいであろうか」といった課題に対し、本授業を通して理解を深めることを目的とする。</p>	
		異文化理解のためのビデオ会議ディスカッション	<p>本授業では、Skypeによるビデオ会議を通して、海外の大学で日本語を学ぶ大学生と、両国の社会、文化などのテーマについて日本語で深く話し合うことで、互いの国や文化を理解し、自己と自国と世界に関する見識を深めることを目的とする。</p>	
		行政学の基礎	<p>本授業では、行政とは何かや行政の範囲、国や地方の行政の違い等の講義を通じ、行政のしくみやはたらきについて学び、行政現象に関する基本的な事柄を、受講者に認識させ考えさせることを目的とする。</p>	
		ゼミ／角間の里山づくり春編	<p>本授業は、創立五十周年記念館「角間の里」において行う講義と角間キャンパス内の里山で行う里山づくり体験から構成する。本授業における里山づくり活動は、春の里山を対象とし、里山自然学校が取り組む里山活動のほか、受講学生のアイデアを生かした独自の里山づくり活動を行う。角間の里山自然学校の取り組みについて理解するとともに、里山保全活動や里山づくり活動を体験することによって、我が国における里山の独自性と持続可能な発展における里山の重要性について学習することを目的とする。</p>	
		ゼミ／角間の里山づくり秋編	<p>本授業は、創立五十周年記念館「角間の里」において行う講義と角間キャンパス内の里山で行う里山づくり体験から構成する。本授業における里山づくり活動は、秋の里山を対象とし、里山自然学校が取り組む里山活動のほか、受講学生のアイデアを生かした独自の里山づくり活動を行う。角間の里山自然学校の取り組みについて理解するとともに、里山保全活動や里山づくり活動を体験することによって、我が国における里山の独自性と持続可能な発展における里山の重要性について学習することを目的とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	コーヒーと社会	嗜好飲料として世界中で消費されているコーヒーを通じた世界の歴史と文化、さらに生産、流通やもとなるコーヒー豆の栽培など、コーヒーに関連する社会的状況を多様な角度で考える。 本授業では、SDGsや社会・文化とのかかわり等について講義する。	
	コーヒーと科学	嗜好飲料として世界中で消費されているコーヒーを通じた世界の歴史と文化、さらに生産、流通やもとなるコーヒー豆の栽培など、コーヒーに関連する社会的状況を多様な角度で考える。 本授業では、コーヒーにかかる抽出や焙煎、化学や健康等について講義する。	
	地学実験	わが国日本海側のほぼ中央に位置する金沢には、約2000万年前に始まる日本海の形成から現在にいたるまでの自然環境のうつりかわりが地層の中に記録として閉じこめられている。 本授業では、金沢の恵まれた地質資産を存分に活かし、これらの地層が分布する場所を実際に野外実習で訪れたり、自分で採集してきた岩石や化石を、実験室の中で顕微鏡を用いてさらに細かく観察したり、分析用試料を作成したりすることで、金沢の自然環境の地質学的なうつりかわりを理解するとともにいまの自然環境について考えることを目的とする。	
	生物学実験	本授業では、現在、生物がどのように分類されているか、それはどのような基準に基づいて行われているか等、細胞や動物・植物などの個体や組織・器官の観察、細胞が行う化学反応の観察、生態系や共生・寄生といった生物間の相互作用などを通して、生物の構造と機能の関係、生物集団の特性等を理解するとともに、さまざまな進化段階にいる生物を材料にすることで、授業で観察している材料が全生物界の中で、どのような進化的位置にいるのかを理解することを目的とする。	
	海洋生化学演習	生化学実験では、既存の操作方法を重視し、原理をあまり理解しないで実験を行う学生が多い。しかし卒業論文実験では、既存の方法だけでは成功しない例が多い。 本授業では、海藻、海産魚及び海産無脊椎動物を用いて、タンパク質及び遺伝子レベルの両面から実験を行うとともに、特に原理を重視した教育・指導を行い、実験の原理を理解し、実験を進めるといった姿勢を習得させることを目的とする。	
	英国諸島の地史 I	英国諸島は近代地質学の発祥の地として知られる。初期の地質学では英国諸島を舞台に数多くの地質学的基本概念や用語が提唱され確立されてきた。そのため英国諸島は地史学の基礎を学ぶには絶好の材料を提供してくれる。 本授業では、約25億年前から現在にいたるまでの英国諸島の地史を、それぞれの時代の自然環境や生物などを中心に論じるとともに、地球の歴史を包括的に理解し、その延長上に人類の誕生とその進化について考える機会を提供し、英国諸島の地史の学習をおとし、地球の歴史を総合的に理解するとともに、人類の誕生や進化についての理解を深めることを目的とする。 「英国諸島の地史 I」では地球の誕生から古生代までをおもに取り扱う。	
	英国諸島の地史 II	英国諸島は近代地質学の発祥の地として知られる。初期の地質学では英国諸島を舞台に数多くの地質学的基本概念や用語が提唱され確立されてきた。そのため英国諸島は地史学の基礎を学ぶには絶好の材料を提供してくれる。 本授業では、約25億年前から現在にいたるまでの英国諸島の地史を、それぞれの時代の自然環境や生物などを中心に論じるとともに、地球の歴史を包括的に理解し、その延長上に人類の誕生とその進化について考える機会を提供し、英国諸島の地史の学習をおとし、地球の歴史を総合的に理解するとともに、人類の誕生や進化についての理解を深めることを目的とする。 「英国諸島の地史 II」では、中生代から現代にかけてを取り扱う。	
	環境動態学概説 I	本授業では、地球環境とその動態、すなわち時間と空間のさまざまなスケールにおける地球環境の変動を理解するため、グローバルテクトニクスの基礎とそれに関連する地震、津波、火山噴火などの自然災害についてまず解説する。ひきつづいて地下資源や気候変動といった地球環境にとって喫緊となっている話題に触れる。さらに、人類を現在の地球生物圏を支配する一動物としてとらえ、その誕生から進化の過程を説明することで、プレート・テクトニクス理論とそれにもなうさまざまな地学現象や自然災害、地下資源、海洋環境変動、ヒトの進化と本質、などをこの講義をおしてまず理解し、そのうえで、その理解にもとづき、地球上に存在するさまざまな環境の時間と空間の中での動的変化の実態を考えることを目的とする。 「環境動態学概説 I」ではプレートテクトニクスとそれにもなう自然災害問題を主に扱う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	環境動態学概説Ⅱ	<p>本授業では、地球環境とその動態、すなわち時間と空間のさまざまなスケールにおける地球環境の変動を理解するため、グローバルテクトニクス基礎とそれに関連する地震、津波、火山噴火などの自然災害についてまず解説する。ひきつづいて地下資源や気候変動といった地球環境にとって喫緊となっている話題に触れる。さらに、人類を現在の地球生物圏を支配する一動物としてとらえ、その誕生から進化の過程を説明することで、プレート・テクトニクス理論とそれにもともなうさまざまな地学現象や自然災害、地下資源、海洋環境変動、ヒトの進化と本質、などをこの講義をとおしてまず理解し、そのうえで、その理解にもとづき、地球上に存在するさまざまな環境の時間と空間の中での動的変化の実態を考えることを目的とする。</p> <p>「環境動態学概説Ⅱ」では地下資源とヒトの問題を主に扱う。</p>	
	Pythonデータ分析入門	<p>近年の情報化社会において、人工頭脳の発展もあり、一般社会においてもデータを分析する機会が増えている。日常生活にも、様々なシステムが利用されており、様々な多くのデータが蓄積されている。データ分析を行うことで、集まったデータをもとに推測したり予測を行い、物事の因果関係を分析したり、シミュレーションを行うことが可能になる。</p> <p>解析した内容から、アイデアを生み出したり、ある仮説を立てたり、マーケティング等に利用することで、企業のビジネスに活かせることも多い。それに伴い、多くのデータから何かを導こうとするデータサイエンスの存在感が増してきている。</p> <p>本授業では、プログラム言語としてPython言語を利用して、サンプルデータを用いて、データ分析の実習を行い、データサイエンスの基礎的な知識を身につけることで、Python言語の基礎的な知識を理解し、データ分析を行うことが可能となり、ビッグデータの扱い方、データ分析手法、データサイエンスの基礎的な知識を身につけることを目的とする。</p>	
	プレゼンテーション演習A	<p>現代社会では、自分の主張を分かりやすく表明し、人に伝えるプレゼンテーション技術は、必要不可欠なものである、社会全般の普遍的スキルといえる。</p> <p>本授業では、プレゼンテーションを必要とされる様々なシチュエーションを課題として準備し、プレゼンテーションの準備と発表を学ぶことで、プレゼンテーションを行うための基礎的な理論・知識を獲得し、プレゼンテーションの準備・実践が可能となることを目的とする。</p>	
	プレゼンテーション演習B	<p>現代社会では、自分の主張を分かりやすく表明し、人に伝えるプレゼンテーション技術は、必要不可欠なものである、社会全般の普遍的スキルといえる。</p> <p>本授業では、プレゼンテーションを必要とされる様々なシチュエーションを課題として準備し、プレゼンテーションの準備と発表を学ぶことで、プレゼンテーションを行うための基礎的な理論・知識を獲得し、プレゼンテーションの準備・実践が可能となるとともに、PowerPoint等を使用したプレゼンテーション用資料の作成スキルの獲得や様々なシチュエーションに合わせたプレゼンテーションを準備・実践ができることを目的とする。</p>	
	コンピュータグラフィクス演習Ⅰ	<p>コンピュータで扱える所謂「画像ファイル」は、図表の形態としてポピュラーなものとなっている。</p> <p>本講義では、コンピュータで扱う画像「コンピュータグラフィクス」についての基礎知識を学習し、その作成・活用について学ぶ。</p> <p>コンピュータグラフィクスの作成実習は、Adobe Illustratorを使用し、テキストに掲載された作例を実際に製作して行うことで操作の基本を習得し、その応用により独自の作品を制作する。</p> <p>プレゼンテーション等、図画を使用して他人との意思疎通を図る場面において、見やすく分かりやすく、かつ印象的な資料作成が行えるレベルを目指す。</p> <p>コンピュータグラフィクスの基礎やアピアランス、文字とフォント等について講義する。</p>	
	コンピュータグラフィクス演習Ⅱ	<p>コンピュータで扱える所謂「画像ファイル」は、図表の形態としてポピュラーなものとなっている。</p> <p>本講義では、コンピュータで扱う画像「コンピュータグラフィクス」についての基礎知識を学習し、その作成・活用について学ぶ。</p> <p>コンピュータグラフィクスの作成実習は、Adobe Illustratorを使用し、テキストに掲載された作例を実際に製作して行うことで操作の基本を習得し、その応用により独自の作品を制作する。</p> <p>プレゼンテーション等、図画を使用して他人との意思疎通を図る場面において、見やすく分かりやすく、かつ印象的な資料作成が行えるレベルを目指す。</p> <p>演習Ⅰで学んだ基礎を基に練習課題を行うほか、3DCADによる作画等を学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	動画配信サービスを用いた情報発信演習A	<p>近年、動画配信サービスを使った様々な番組が作られている。これが情報発信の新しい形として、定着しつつある。</p> <p>動画配信サービスを運営している事業者、情報メディア以外の各種企業、フリーランスの記者、芸能人、個人にいたるまで、このサービスを用いて、様々な情報を配信するようになった。</p> <p>本授業では、この動画配信サービスの仕組みを学び、多くの人に見てもらえる動画を作成、放送する。動画作成では、予め用意された企画書をもとに、コンテンツ作成、実際の撮影・配信をグループ活動で行う。</p> <p>なお、企画段階に視聴者数や評価に数値目標が設けられているので、それを越えることを目指す。</p> <p>この作業を通じて、新しい情報発信の方法とそれによって得られる影響について学ぶ。</p>	
	動画配信サービスを用いた情報発信演習B	<p>近年、動画配信サービスを使った様々な番組が作られている。これが情報発信の新しい形として、定着しつつある。</p> <p>動画配信サービスを運営している事業者、情報メディア以外の各種企業、フリーランスの記者、芸能人、個人にいたるまで、このサービスを用いて、様々な情報を配信するようになった。</p> <p>本授業では、この動画配信サービスの仕組みを学び、多くの人に見てもらえる動画を作成、放送する。動画作成では、予め用意された企画書をもとに、コンテンツ作成、実際の撮影・配信をグループ活動で行う。</p> <p>なお、企画段階に視聴者数や評価に数値目標が設けられているので、それを越えることを目指す。</p> <p>この作業を通じて、新しい情報発信の方法とそれによって得られる影響について学ぶ。さらに、「単に動画を作れば良い」と言うのではなく、作業毎のアウトカムズ作成に重点をおき、社会・企業の中で求められている（であろう）、プロジェクト立案・推進の方法も学ぶ。</p>	
	プログラミング演習Ⅰ	<p>本授業では、Perlを使ったWebプログラミングを中心に、スクリプト言語のプログラミングを実習する。JavaScript等の言語も多少取り扱う。これらにより、スクリプト言語を使ったテキスト処理、ファイル処理などができるようになることやWebプログラミングだけでなく、実験や研究に活用できるレベルを目指す。</p> <p>HTMLやCSS, PerlによるCGIの基本、インタラクティブ処理等について学ぶ。</p>	
	プログラミング演習Ⅱ	<p>本授業では、Perlを使ったWebプログラミングを中心に、スクリプト言語のプログラミングを実習する。JavaScript等の言語も多少取り扱う。これらにより、スクリプト言語を使ったテキスト処理、ファイル処理などができるようになることやWebプログラミングだけでなく、実験や研究に活用できるレベルを目指す。</p> <p>サブルーチンや正規表現、JavaScript等について学ぶ。</p>	
	Society5.0概論	<p>日本政府が謳っているSociety5.0がどのようなものかを理解し、Society5.0に向けた人材になるために必要な知識や技能にどのようなものがあり、どのように身につけていくべきかを考える。</p> <p>授業はSociety5.0に向けた人材に必要とされる、さまざまな知識や技能について、紹介していく。</p>	
	英語セミナー	<p>この授業は、英語の文法や語彙をよく理解し、実生活の中で英語を学ぶことに興味のある学生を対象とし、一般的なトピックについて英語で意見を交換できるようになることを目標とする。</p> <p>授業では、意見を伝えるためだけでなく、他者と同意したり反対したりするためのフレーズや表現を学び、学んだ表現等のテクニックを用いて、導入したトピックについて、ディスカッションする。</p> <p>題材には、配布物、記事、TEDプレゼンテーションを使用し、様々なトピック、例えば、幸せについて、環境、本、映画、健康とフィットネス、社会問題を取り上げる。</p> <p>ディスカッションは少人数のグループで行い、全て英語で進行する。</p>	
ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界1	<p>音楽を聞いて楽しみながら、世界のアフリカ系人のありのままの姿に触れ、21世紀の日本の若者に必要な、アフリカについての知識を得、アフリカを総体的に理解する。</p> <p>たとえばアルジェリア西部に起源をもつポップ音楽「ライ」は民俗音楽という枠を遥かに越えて大変モダンな音楽となり、フランスをはじめとするヨーロッパ諸国でも人気を得、アラブの枠を越えた支持を得ている。日本ではフランス語情報を活用できる人が極端に少ないためにほとんど知られていないため、アラブ理解にもヨーロッパ理解にも支障がでている。</p> <p>本授業では音楽学的研究・分析は行わず、世界各地のアフリカ系の音楽を主に、特にワールドミュージックとは何かから始め、カリブ海の歴史・現状とその音楽等の視点から、現時点の世界の実情を多様な角度から観察していくことを目的とする。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	ゼミ／アフリカ系人の音楽を通じて知る現代の世界2	<p>音楽を聞いて楽しみながら、世界のアフリカ系人のありのままの姿に触れ、21世紀の日本の若者に必要な、アフリカについての知識を得、アフリカを総体的に理解する。</p> <p>たとえばアルジェリア西部に起源をもつポップ音楽「ライ」は民俗音楽という枠を遥かに越えて大変モダンな音楽となり、フランスをはじめとするヨーロッパ諸国でも人気を得、アラブの枠を越えた支持を得ている。日本ではフランス語情報を活用できる人が極端に少ないためにほとんど知られていないため、アラブ理解にもヨーロッパ理解にも支障がでている。</p> <p>本授業では音楽学的研究・分析は行わず、世界各地のアフリカ系の音楽を、特にコンゴとリンガラ・ポップやアフリカと日本の世界音楽について、世界音楽の問題等に主点を置き、現時点の世界の実情を多様な角度から観察していくことを目的とする。</p>	
	ドイツ語A（充実クラスI-1）	<p>ドイツ語の初級文法の枠組みを理解し、やや複雑な文章を読み書きできるようになる。また、ドイツ語圏の文化の基礎知識を習得する。</p> <p>本授業では、以下のような文法事項等を学習する。 初級文法の確認、再帰代名詞、zu不定詞、形容詞の格変化、受動態、関係代名詞等</p>	
	ドイツ語A（充実クラスI-2）	<p>ドイツ語の初級文法の枠組みを理解し、やや複雑な文章を読み書きできるようになる。また、ドイツ語圏の文化の基礎知識を習得する。</p> <p>本授業では、主に以下の内容を学習する。 文法事項の確認・練習、ドイツ語テキストの講読・読解</p>	
	ドイツ語A（充実クラスII-1）	<p>話す・聞く練習以外にドイツの生活に関するトピック（趣味、家族、職業、買い物等）を読み進めながら、その内容について（ドイツ語で）話し合い、ドイツ語を話し、自然なスピードで文章を聞き取る能力の向上を目指す。</p>	
	ドイツ語A（充実クラスII-2）	<p>話す・聞く練習以外にドイツの生活に関するトピック（ほしい物、自分の部屋、家事、好きな食べ物等）を読み進めながら、その内容について（ドイツ語で）話し合い、ドイツ語を話し、自然なスピードで文章を聞き取る能力の向上を目指す。</p>	
	フランス語A（充実クラスI-1）	<p>フランス語の運用能力を養うための、基礎知識の徹底理解と確実な定着を目指す。</p> <p>フランス語を習得するために、初級での学習項目のうちの最も重要な点に集中して、フランス語知識の基礎固めのための練習を行う。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綴り字と発音のルールを身につけ、文字を見て正確に発音できる。 ・ 基礎的な文法事項を応用し、身近な話題について、基礎的な語彙を使って話をするができる。 ・ 基本的な構文を理解し、それにのっとったフランス語文を作ることができる。 <p>本授業では、以下の文法事項等について学習する。 フランス語の文字と発音、基本語彙、冠詞、etreとavoir、第一群規則助動詞とfaire、文型SVAとSVO、形容詞、prendre等</p>	
	フランス語A（充実クラスI-2）	<p>フランス語の運用能力を養うための、基礎知識の徹底理解と確実な定着を目指す。</p> <p>フランス語を習得するために、初級での学習項目のうちの最も重要な点に集中して、フランス語知識の基礎固めのための練習を行う。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綴り字と発音のルールを身につけ、文字を見て正確に発音できる。 ・ 基礎的な文法事項を応用し、身近な話題について、基礎的な語彙を使って話をするができる。 ・ 基本的な構文を理解し、それにのっとったフランス語文を作ることができる。 <p>本授業では、以下の文法事項等について学習する。 第二群規則動詞、direと文型SVOO、代名詞、rendreと文型SVOA、直接他動詞と間接他動詞、複合過去等</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目 自由履修科目	フランス語A（充実クラスⅡ－1）	<p>フランス語による初歩的なコミュニケーションの練習を行う。フランス語A1/A2の学習内容を復習し定着させることで、初歩的な口頭のコミュニケーション能力をしっかりと身につけることを目指す。授業では、各項目のコミュニケーションパターンや語彙を確認した後に、聞き取りやペアワークによる口頭練習を行う。また、フランスのコミュニケーション文化についても適宜説明する。</p> <p>本授業では、職業・身分・国籍について、住んでいる所、アルバイト、交通手段、ペット、科目や教科等についてトピックとして取り上げる。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綴り字と発音のルールを身につけ、文字を見て正確に発音できる。 ・ 基礎的な文法事項を応用し、身近な話題について、基礎的な語彙を使って話をするができる。 ・ 授業で学んだ基礎的な語彙の範囲であれば、ゆっくり、はっきりと話された内容を聞き取ることができる。 	
	フランス語A（充実クラスⅡ－2）	<p>フランス語による初歩的なコミュニケーションの練習を行う。フランス語A1/A2の学習内容を復習し定着させることで、初歩的な口頭のコミュニケーション能力をしっかりと身につけることを目指す。授業では、各項目のコミュニケーションパターンや語彙を確認した後に、聞き取りやペアワークによる口頭練習を行う。また、フランスのコミュニケーション文化についても適宜説明する。</p> <p>本授業では、家事・余暇・習慣・週末/休暇の予定、地理について、過去について等をトピックとして取り上げる。</p> <p>具体的な学修目標は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 綴り字と発音のルールを身につけ、文字を見て正確に発音できる。 ・ 基礎的な文法事項を応用し、身近な話題について、基礎的な語彙を使って話をするができる。 ・ 授業で学んだ基礎的な語彙の範囲であれば、ゆっくり、はっきりと話された内容を聞き取ることができる。 	
	中国語A（充実クラスⅡ－1）	<p>A1/A2で学習した文法事項と語彙と文法を再確認し、確実にその内容を身につける。また、中国語によるコミュニケーションの基礎能力の向上を目指し、中国語の学習を通して、言語運用の知識を身につけると共に、背景にある中国文化についての理解を深める</p> <p>身近なトピックについて会話練習を行い、それぞれのトピックに必要な単語と常用語句の予習を課する。一つのトピックについて二週間にわたってトレーニングを行う。テキスト及び配布資料を学習し、教員及び他の受講生からの質問を受けながら、会話練習を行う。話した内容を文章にまとめ、スピーチにて発表する。</p> <p>具体的な学習目標は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A1/A2で学習した語彙と文法を再確認し、確実にその内容を身につける。 ・ 1000語レベルの日常語彙の範囲で標準的な話し方であれば、話題の要点を理解できる。 ・ 身近な話題について、1000語レベルの日常語彙を使用し、情報や考えなど伝えたいことを話すことができる。 ・ 中国語検定試験4級合格程度の聴解力を身につける。 <p>本授業で取り上げるトピックは以下の通り。</p> <p>中国語の発音、キャンパス・学食での会話、コンビニや喫茶店での会話等</p>	
	中国語A（充実クラスⅡ－2）	<p>A1/A2で学習した文法事項と語彙を定着させ、中国語によるコミュニケーションの基礎能力の向上を目指し、中国語の学習を通して、言語運用の知識を身につけると共に、背景にある中国文化についての理解を深める</p> <p>身近なトピックについて会話練習を行い、それぞれのトピックに必要な単語と常用語句の予習を課する。一つのトピックについて二週間にわたってトレーニングを行う。テキスト及び配布資料を学習し、教員及び他の受講生からの質問を受けながら、会話練習を行う。話した内容を文章にまとめ、スピーチにて発表する。</p> <p>具体的な学習目標は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A1/A2で学習した語彙と文法を再確認し、確実にその内容を身につける。 ・ 1000語レベルの日常語彙の範囲で標準的な話し方であれば、話題の要点を理解できる。 ・ 身近な話題について、1000語レベルの日常語彙を使用し、情報や考えなど伝えたいことを話すことができる。 ・ 中国語検定試験4級合格程度の聴解力を身につける。 <p>本授業で取り上げるトピックは以下の通り。</p> <p>居酒屋・中華料理屋での会話、タクシー乗り場、電車の中での会話、電話をかける、温泉旅行について等</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	学域GS科目	アカデミックスキル	<p>入学者に対し、大学で学ぶ上で欠かすことのできない主体的・自主的学修への動機づけを行い、専門教育を含む大学教育全般に対する能動的学修に導くことを目標とする。さらに、学生と教員及び学生相互のディスカッションを通して、大学生としての自己表現能力、学修デザイン能力、及び論理的な思考方法を育成する。</p> <p>①自ら課題を発見し、それを調べて、まとめることで、学修デザイン能力と論理的な思考力を向上させる</p> <p>②ディスカッションやプレゼンテーションを学修することで、自己表現能力を向上させる</p> <p>③他者とのディスカッション、レポートの作成等を通して、話す・聞く・書くなどの日本語能力を向上させる</p>	共同
	学域GS科目	プレゼン・ディベート論	<p>アカデミックスキルの内容を踏まえ、調査・研究を展開するとともに、成果をいかに効果的に発表し議論するか、という視点を導入して演習を行う。学生は、本授業を通して、発表・討論に必要な技術・能力を習得出来ることを目標とする。</p> <p>具体的には、以下の能力の向上を図る。</p> <p>①他者との議論やプレゼンテーションを通じて自己表現能力を向上させる。</p> <p>②ディスカッションやレポートの作成を通して、話す・聞く・書くなどの日本語能力を向上させる。</p> <p>③教員の指導や文献調査等を通じて、論理的な思考力や実証力を向上させる。</p>	
	学域GS科目	イノベーション基礎	<p>「経済の発展は、経済の循環とは性質を異にするもので、そこには循環に見られる連続的な均衡状態はなく、非連続的・断絶的な様相を呈する」という前提のもと、いかに現在の社会経済においてイノベーション創出が重要であるかを受講者全員で認識する。その上で、顧客創造、新市場開拓、市場拡大、異業種参入など、複数の事例をもとにイノベーション創出の概念や仕組みを理解する。</p>	
	学域GS科目	数理・データサイエンス基礎及び演習	<p>データサイエンスの基礎的な内容について修得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス数理 ・アンケート調査設計とデータの集計 ・データの構造や要因の特定 ・統計的仮説検定 <p>データサイエンス数理についてしっかりと学んだ上で、関心のある問題についてのアンケート調査及びその調査票を設計し、実際にアンケート調査を実施する。そして、Python もしくはエクセルなどを用いて、収集したデータを集計し、その構造を分析する。さらに、対象とした問題に関連する要因を特定したり、問題の仮説を統計的に検定したりすることで、データの総合的な分析を行う。最後に、分析結果をパワーポイントを用いて発表し、受講者同士で互いに議論する。</p>	共同
	学域GS科目	デザイン思考	<p>現在の産業界のテクノロジー（情報・通信、材料等）を例に、設定する課題に対してのアプローチ法やコミュニティデザイン、情報デザインの基礎的な思考法や発想法を身につける。</p>	共同
学域GS言語科目	学域GS言語科目Ⅰ/海外実践英語	<p>The goal of this course is for students to improve general English skills including reading, writing, discussing, and presenting. This course will focus on group work and activities by analyzing and researching a topic in order to improve reading and writing. It will also focus on discussions in class in order to complete presentation assignments.</p> <p>読む、書く、議論する、発表するなどの英語能力を伸ばすことを目標とする。授業では、グループワークとアクティビティを通じて、トピックを分析・調査し、リーディング、ライティングの能力を向上させる。また、プレゼンテーションの課題を完成させるために、授業中でのディスカッションにも力を入れる。</p>		
	学域GS言語科目Ⅱ/時事・学術英語	<p>This course aims to provide students with the writing skills they need to write a dissertation. It is practical, providing students with the opportunity to develop drafts which they will then polish. We will explore the process of written communication across a range of genres in contexts with appropriate English grammar.</p> <p>学術論文を書くために必要なライティングスキルを身につけることを目標とする。実践的に学生に草稿を作成させ、それを磨き上げる。幅広いジャンルにわたる内容について、適切な英文法を用い、文章によるコミュニケーションのプロセスを探究する。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 実践科目	アントレプレナー基礎	地域や企業の方々による話題提供を通して、「イノベーションとは」から始めて、産学官連携、知的財産と特許、さらにベンチャー育成と企業化等を理解し、大学におけるアントレプレナー精神の育成を目的とする。座学と合宿（休日2日）で構成し、座学においては「アントレプレナーの勧め」「アイデア、課題への気づき・見つけ方」「資金、財務、法務」等を学び、合宿では同じ志を有する他者との交流を図ると共に、地域住民との交流や社会活動を通じて地域社会の中における自身の在り方、就業観を養う。	共同
	アントレプレナー演習Ⅰ	アントレプレナーの基礎となる「課題発見・問題設定能力」の涵養について、集中的に学ぶ。具体的には、グループ別に身近な大学などの足元の課題を見つけ、その解決に向けた問題設定の能力構築を進めていく。そのための課題発見の方法やグループ内及びグループ間相互のピアレビューを通じた課題や問題の「挟り方」について各種手法を交えながら深掘する。さらに、日本の伝統芸能やLocal Wisdomから示唆を得ながら、「伝える力」の涵養を通じて、今後のアントレプレナーとしての全人的成長を目指す。	共同
	アントレプレナー演習Ⅱ	チームに分かれ、複数の分野にわたるケーススタディを通じた演習を行う。アントレプレナー演習Ⅰで学んだ「課題発見・問題設定能力」を前提に、本演習では、「つなぐ力」と「システムメイキング」の涵養を目指し、具体的な事例を通じて方法論を体得するとともに、技術やノウハウの組合せ、持続可能なシステムメイキングについて、具体的な事例を演習のなかで活用しながら、その方法論の体得を目指す。アントレプレナーとして社会を変える力や変化を先導する力について、実践を通じて学ぶための演習である。	共同
	観光調査法	観光に関わる現象を分析するために、調査を行いデータを取得することが不可欠である。どのような調査法があるかを知り、それぞれについてデータを取得・分析する方法や、その際に留意すべき点は何かを学ぶ。 調査法には、大きく分けて、質的調査と、量的調査がある。観光調査に用いられる方法を重点的に学び、併せて調査に不可欠なインフォームド・コンセントや個人情報保護についても学ぶ。	
	ワークショップデザイン演習	現代社会において、ワークショップは企業、学校、地域などで創造的対話を促し、課題の解決に欠かせない手法として取り入れられている。進行役でもある授業担当教員がファシリテーターとしてワークショップ参加者に伴走しながら問いを深めていく点に特徴がある。このようなワークショップの本質的特徴を把握したうえで、グループワークによってワークショップ・プログラムをデザインする。デザインしたワークショップを実際に他の履修者を対象に運営し、ファシリテーションの技法を実践的に身につける。	
	観光データ解析演習	観光に関するデータを用い、統計ソフトを使用してデータ解析を行う。分析結果を視覚化し、考察を加える。他の学生と、分析結果に基づいて議論する。 主に社会科学分野で使用される統計ソフト等を用いて分析する手法を学ぶ。アンケートで取得したデータについて、基本統計量の確認から、二変数の関係性、多変量解析まで学ぶ。標本と母集団、統計的仮説検定の考え方、バイアスや交絡、信頼性・妥当性についても学ぶ。	共同
	形態・色彩デザイン論	形態デザインの基礎的表現の理解を深める。加えて、基礎的な色彩デザイン理論を理解し、色を使う楽しさを見い出し、表現力を高める。また、形態・色彩デザインと生活のかかわりについての理解を深める。 形態デザインの課題研究と演習を通して基礎的な理解力と表現能力を養う。加えて、色彩デザインについて文献研究や演習を通して、色彩の基礎的な知識や表現技能を身につける。これにより、観光資源の魅力を形態・色彩デザインを用いて的確に表現する能力を養う。	
	ビジネスプラン作成演習	観光の基礎についての学修内容を理解した上で、地域で観光事業を推進するために重要なビジネスプランを提案できるよう、地域観光に関連した新規事業の計画書（提案書）の作成を学ぶ。 1. 知識および情報を習得する力(テキストはじめ様々の素材からの効果的な知識習得) 2. 思考・推論・創造する力(得た知識を基に、新たな概念やアイデアを創出する) 3. コラボレーションとリーダーシップ(チームやグループ活動を効果的に進める) 4. 発表・表現・伝達する力(創出したアイデアを魅力的にプレゼンする) 5. 評価能力(他者の発表内容を理解し分析・評価・コメントする能力) 6. 総合的学修能力(自主的に学修に取り組む能力)	
	地理情報システム演習	地理情報システム(GIS)を用いて観光客の動き等を含む統計データを「見える化」とするとともに、地理情報システム上で、様々な表現ができるよう学修する。「見える化」するテーマを決め、国土数値情報のWebサイトからデータをダウンロードし、GISを用いて「見える化」や様々な分析を行い、分析結果をパワーポイントにまとめて発表する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	専門基礎科目	プログラミングスキル	SNS やビッグデータだけでなく、今後IoT が広がることで、ビジネスにはこれまで以上にプログラミングスキルが求められる。プログラミングスキルはエンジニアだけでなく、観光産業を含むベンチャービジネスの立ち上げの際に自分でプログラミングを行う必要に迫られたり、マーケティングや営業担当者などもサービスを理解し、改善したりするうえでプログラミング知識が必要となる。Python によるプログラミングの基礎を習得するとともに、プログラミングスキルを身に付ける。そして、アプリ作成、機械学習・ディープラーニング、Web API やスクレイピングによるデータ収集のための基礎とする。	
		アプリ開発	現在、スマホなしでは生活すること自体が難しいほどスマホは社会に深く浸透している。観光産業を含む様々なビジネス、事業やプロジェクトでも、スマホを活用する場面は非常に多く、ビジネス展開においてスマホ活用は重要な要素であり、可能性を広げるカギとなりうる。スマホを活用したビジネスや事業展開、プロジェクト、さらには、研究などを今後行うことができるように、スマホのアプリのデザイン（設計・プログラミング）を行う。Python(QPython) をスマホにインストールし、簡単なアプリを作成できるようになることを目指す。	
		創生インターンシップ	民間企業や官公庁・自治体、NGO・NPO等における実習や就業体験を通じて社会との接点を持ち、社会や企業等の実情を知り、自らの適性の把握と自己形成に役立てる。 インターンシップ(産学連携による人材育成)は実社会の就業体験を通じて、学生本人が主体的に社会と関わり、自らの職業観を熟成させて勉学目標を固め、将来の進路選択に役立てることを目的としている。受入企業等の選択、就業体験、報告書のまとめ等の、一連のインターンシップの活動を通じて、学知科目への基礎的な実践力を身に付けさせる。	
		観光プロジェクト演習Ⅰ	地域の観光を追究するためには、現場に出て地域における現象を自分の肌で体験することが必要不可欠である。そこで、行政での観光まちづくり等に関連したプロジェクトへの参加を課す。公共事業等に参画し、実際の現場を目の当たりにすることで、取組課題を理解し、課題解決に向けた取組を通して実践的な方策を学ぶ。プロジェクト参加の前には、テーマや問題意識を共有する事前学修と、事後の成果報告会参加、活動報告書作成の学修を行う。	共同
		観光プロジェクト演習Ⅱ	地域の観光を追究するためには、現場に出て地域における現象を自分の肌で体験することが必要不可欠である。そこで、企業、関連団体での観光ビジネスや観光まちづくり等に関連したプロジェクトへの参加を課す。民間団体等が行っている事業に参画し、実際の現場を目の当たりにすることで、取組課題を理解し、課題解決に向けた取組を通して実践的な方策を学ぶ。プロジェクト参加の前には、テーマや問題意識を共有する事前学修と、事後の成果報告会参加、活動報告書作成の学修を行う。	共同
		観光プロジェクト演習Ⅲ	地域の観光を追究するために既に学修した地域課題解決に向けた実践的な方策をさらに発展させ、行政での観光まちづくり推進に向け、課題解決型の演習を行う。	共同
	観光プロジェクト演習Ⅳ	地域の観光を追究するために既に学修した地域課題解決に向けた実践的な方策をさらに発展させ、企業、関連団体での観光等に関連する新たなビジネスモデルの創成に向け、課題解決型の演習を行う。	共同	
	基盤科目	ホスピタリティ概論	観光に深く関連するホスピタリティは、ビジネスシーンはもちろん、社会のあらゆる場面でよく使われる言葉である。ホスピタリティに関する国内外の様々な事例と先行研究をもとに学修を進めることで、ホスピタリティの本質について理解を深めるとともに、ホスピタリティマインドの醸成を図り、様々な業種で求められる対人能力を磨くことを目指す。「ホスピタリティ」と「サービス」を関連づけて理解を深め、ホスピタリティ・マネジメントの基本知識を学ぶと同時に、Kolbの経験学修モデル、Gibbsの省察サイクルモデルを応用して自らの経験に照らし合わせることで、これからのキャリアプランニングをはじめ、社会での実践にも役立つ新たな「気づき」と「学び」を身に付けさせる。	
		ファイナンス基礎	本講義では、ファイナンスの基礎と概要を講義する。社会人にとって、ファイナンスの理論がビジネスの基礎になっている。また個人でも、株式投資や年金運用のためにはファイナンスの知識や思考が必要となる。本講義では、金融取引や証券取引、将来価値と現在価値の概念、債券と株式について学ぶ。この科目はファイナンス関連科目の基礎となる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 基盤科目	テクノロジー基礎	<p>現在新たに普及しつつある新技術や最先端のシステム、また、現在研究中のものやプロトタイプが試験運用されているものの中では、数多くの最先端テクノロジーが利用されている。この授業では、各種最先端テクノロジーの概要や応用事例を学修し、そして最先端テクノロジーの概要や基本的な原理を学修する。また、最先端テクノロジーによって、様々な問題がどのように改善されていくのかを知ることで、新たなシステムの構築やさらなるテクノロジーの発展について考える。</p> <p>(オムニバス/全8回)</p> <p>(31 佐藤賢二/4回) テクノロジー基礎について、バイオテクノロジー、ICT、まとめ</p> <p>(63 藤生慎/1回) IoT</p> <p>(104 唐島成宙/1回) 医工学</p> <p>(29 飯山宏一/1回) ナノテクノロジー</p> <p>(105 西脇ゆり/1回) 環境テクノロジー</p>	オムニバス
	観光デザイン学基礎	<p>近年、観光がわが国の成長戦略の柱として注目されている背景には、国内外の経済、社会、環境の状況や観光資源等のさまざまな外部要因と内部要因に加えて、国、自治体、関連団体による観光デザインの戦略が深く関係している。国や自治体には、多様なステークホルダーが同じ方向を向いて力を合わせていけるようビジョンやコンセプトといった“観光デザイン”を理論的に提示し、必要なリソースを調達、ステークホルダー間の調整を行う司令塔の役割が期待されている。本科目では、国の成長戦略の柱である観光振興を実現するためには、どのように観光デザインが企画立案されて実施されているのか、その成果と課題は何かを学修する。</p> <p>(オムニバス/全15回)</p> <p>(26 佐無田光/2回) ガイダンス、観光デザイン学類で学ぶ①共感デザイン</p> <p>(11 丸谷耕太/1回) 観光デザイン学類で学ぶ②共創デザイン</p> <p>(21 中山晶一郎/1回) 観光デザイン学類で学ぶ③関係デザイン</p> <p>(19 山岸雅子/1回) 居住と観光</p> <p>(1 眞鍋知子/1回) 地域社会と観光</p> <p>(16 日比野由利/1回) 文化と観光</p> <p>(10 山田菜緒子/1回) 環境と観光</p> <p>(7 松田真希子/1回) グローバルサービスコミュニケーションと観光</p> <p>(2 堤敦朗/1回) 公衆衛生と観光</p> <p>(15 山口裕通/1回) デジタルトランスフォーメーションと観光</p> <p>(17 和田啓吾/1回) デジタルサイエンスと観光</p> <p>(9 敷田麻実/1回) 地域ビジネスと観光</p> <p>(12 川澄厚志/2回) まちづくりと観光、まとめ/わが国の観光振興の実現に向けて</p>	オムニバス
	世界変革技術論	<p>観光産業等のビジネスモデルの転換に向け、世界を変えた/変えるテクノロジーとはどのようなものかを考えるためにはそのような視点や考え方が必要である。そのための技術論を学ぶとともに、過去に世界を変革したテクノロジーについて、調査して、なぜそのテクノロジーは世界を変革することができたのかの要因などを考察する。</p> <p>(オムニバス/全8回)</p> <p>(16 日比野由利/2回) 世界を変革した医療技術、遺伝子や生殖等の医療倫理</p> <p>(21 中山晶一郎/3回) 経済的な合理性と人間の認知、複雑な社会とシンプルなデザイン、世界変革技術の調査(変革技術やその要因の調査)</p> <p>(72 小田桐拓志/3回) 技術の社会的構成、パラダイムシフト、技術者倫理</p>	オムニバス
	人工知能	<p>人工知能の歴史と、基本的な知識の表現手法や知能を実現するための学習手法などについて、それらの概要を理解し観光産業等へ適切に応用できる能力を身につけることを目的とする。まず、人工知能のこれまでの変遷について学修する。その後、知識をICTで扱うための知識表現方法と知識表現を用いた推論について学修する。また、基本的な機械学習手法について学修する。</p>	
フィンテック基礎とビジネス応用	<p>FinTechとは、「Finance(金融)」と「Technology(技術)」を融合させた造語で、IT(情報技術)を駆使した新しい金融サービスである。「モバイル端末での決済サービス」、「資産運用アドバイス」、「膨大なビッグデータの解析」、「人工知能を使った自動対応」、「家計簿の自動作成」などの金融イノベーションについて理解する。日本のフィンテックの動きについて、具体的な事例を通して、企業会計、資金調達、決済、金融機関での活用方法を理解する。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門基礎科目 基盤科目	マーケティング基礎	マーケティングとは、企業と市場の関係を体系的・科学的に把握し、効率的な企業活動を実現しようという、実務的な学問である。その基本体系について講義を行う。「マーケティングとは何か」ということを中心に、マーケティングの概念と基礎理論、市場構造・競争要因の概念など、企業のマーケティング行動を理解するためのベーシックな知識について学修し、企業組織および市場（マーケット）の概念と仕組みを理解し、企業行動を分析する上での基礎知識を身につけさせる。	
	超スマートシティと Society 5.0	我が国が目指すべき未来社会である Society 5.0 を踏まえて、超スマートな都市（スマートシティ）やそれを支えるテクノロジーについて学び、このような未来都市や未来の生活、そのためのテクノロジーを学ぶことで、未来に必要とされるモノやサービスについて考えることができるとともに、それらについて先駆けて商品化やサービス化を進めることができるように学修する。 (オムニバス/全8回) (14 松本拓史/2回) スマートグリッド, HEMSとエネルギー効率化 (21 中山晶一郎/5回) Society 5.0とスマートシティ, スマートモビリティ, 物流効率化, スマート・インフラ, センシング等による安全・安心技術	オムニバス
	観光倫理学	個人と社会の実践的な倫理的問題を、客観的に分析し道徳的に判断する、という応用倫理学の基本的な考え方を、具体的な事例を手がかりにして学ぶ。 価値に関わる倫理的問題を解決することは、本来倫理学の課題であるが、特に医療、ビジネス、環境などの領域の、しばしば社会的な関心を引き起こす倫理的問題を対象とするのが、応用倫理学である。観光産業や観光における現象等の領域でのいくつかの事例を学ぶことによって履修者は、自ら直面する倫理的問題に対して、事実認識と価値判断を区別し、自らの道徳的感覚に自覚的になることを学ぶ。	
	観光の公衆衛生学	まず理論として、観光に関連する感染症を含む公衆衛生について包括的・一般的に学修する。それらを学んだ後、その知識をどのように実装すればよいかについて学ぶ。実践として、運輸、サービス業、宿泊業など観光に関連する業態での公衆衛生対策を具体的に調べてディスカッションを行う。	
	観光法制度論	観光政策の根幹となるわが国の観光関連法規を学び、観光に関する主な法令や関連する取り組みについて理解する。また、関係する法令の役割や、課題の有無を論じる。 観光分野に関連する法令はどのようなものがあるか、どのような役割を果たしているのか、どのような課題があるのかについて説明する。これらを通じて、観光に関する法制度と、観光政策・行政や観光産業との関係について理解できるようにする。	
	異文化理解とキャリア開発	国際的にも活躍可能なリーダー/アントレプレナー/イノベーターに必要な能力として、異文化理解に基づいたコミュニケーションスキルをつけつつ、将来のキャリアについて検討し、学修する。 ・外国人観光客の受入に当たり、国際的な視野をもち、異文化理解を深める。 ・異文化理解に基づくコミュニケーションスキルに関心を持つ。 ・将来のキャリア形成を考える。	
	SDGs基礎	持続可能な観光を含むSDGs達成のためには、企業・政府・市民の能動的な取り組みが必要であり、SDGsの本質的な理解が喫緊の課題となっている。自身の現代社会への問題意識を起点に、SDGsが目指す「持続可能な社会」の本質をとらえ、その社会の構築のために有効なアクションを学修する。	
	数理統計学基礎	統計解析・機械学習で扱われる方法論を理解するためには、確率論・線形代数・プログラミングの基礎知識が必須であり、統計解析・機械学習の基本的な考え方を説明しPython上でのデータ処理を実践しながら、確率論・線形代数の基礎を習得する。その上で、プログラム上で観光に関する統計データから基本的な予測モデルを実際に構築し、予測を実施するまでの流れを学修する。	
	北陸観光産業論	今後需要の伸びが期待できるインバウンドビジネスについて、国策としてのインバウンド推進から、現状の把握と今後の展望等、基本的な知識とその可能性を学修する。ゲストスピーカーとして、石川県や金沢市から担当者を招いて、石川県および金沢市におけるインバウンド観光の現状や方向性、今後の課題についても学び、地域に即した戦略を理解する。	共同
	日本の工芸とデザイン	観光資源である金沢の現代工芸とデザインを学ぶことを通じて、金沢の文化資源に対する知識と理解を深め、環境の中におけるアートやデザインの役割を学ぶ。 金沢は加賀藩の時代から受け継ぐ固有の伝統文化を有し、21世紀の多様な価値観のただ中にある都市である。ワークショップやゲストスピーカーとの対話、美術館見学などを通じて、金沢の現代工芸とデザインに関する理解を広げ、深め、学修する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目	基盤科目	金融工学	近年の金融や証券の分野では工学的知見が不可欠であり、特に投資ではリスクを理解して回避する必要がある。統計学からポートフォリオ理論を丁寧に学ぶことで、金融資産の組合せによる期待収益や将来の不確定な収益の取り扱いを理解する。その後、ファイナンスのための確率論にも言及し、産業創出のデザインや価格予測にも展開を図る。	
		交流ネットワーク工学	人々が交流することやそのための移動や交通は観光を考える上でも重要である。ネットワークの観点から、人々の交流や交流のための移動や交通についての知識を修得することを目的とし、ネットワーク工学の基本、人々の移動に関する交通ネットワーク分析、ネットワーク工学に基づいた交流やコミュニケーションの特性、それらの計算方法などについて学修する。	
		ダイバーシティ促進	国籍、性別、年齢、雇用・就業形態、多様な価値観や働き方を受け入れた社会として、ダイバーシティやインクルージョンの意義を理解するとともに、今後の展開について実践的に学ぶ。なお、授業ではダイバーシティの推進事例について、学生が自ら調べ検討し発表する活動を取り入れる。	
		北陸の都市・農村・文化	北陸地域の文化・観光資源の基盤を、自然・地理・歴史・文化の成り立ちから解説する。各自治体がそれぞれ地域資源を「売り」にしているか、観光政策の実例等を通じ、その理解を深め、地域特性に応じた観光を学ぶ。	
		シェアリングエコノミー	シェアリング社会という新しい技術・ビジネス・経済システムの胎動を理解し、その基本構造と観光への応用の可能性を考察する。現代社会の原理を大きく変えつつあるシェアリングエコノミーとその基礎となっている技術、および、シェア経済による社会変化の影響について学ぶ。	
		観光地域ビジネス論	観光は、利益を上げる事業としてのビジネスだけではなく、文化を維持・創出・発信する地域の文化産業としての意味を持つ、この観光産業の特質を理解した上で観光ビジネスを地域で創出する意味と仕組みを理解し、サービスの創出について学び、地域の観光振興策や観光ビジネスの実践に活かすことを学修する。	
		数理行動モデル基礎	人々の行動に関連するデータから、その内容を理解して予測などを行う際には、適切な「数理モデル」を組み合わせて使うことが求められるので、その基本的な考え方を学んでいく。具体的には、観光客を例とし、数理モデルの主な7つの使われ方（推論、説明、デザイン、コミュニケーション、行動、予測、探索）を学修する。そのうえで、人の行動を記述することを目的とした、代表的な数理モデル（正規線形モデル、ゲーム理論、離散選択モデル）を学修し、その活用方法を習得する。	
専門教育科目	学知科目	エンタテインメントマネジメント論	観光はエンタテインメントビジネスにおいて主要分野の1つである。エンタテインメントの特徴とマネジメント手法について学修し、新たな観光ビジネスを創造、企画、運営するための基礎感覚と能力を身につける必要がある。 観光の成立要件として、最も重視されるのが「観る」行為である。加えて、観光で得られる味覚、触覚などを通じて知覚できる身体的体験は、観光価値の継続性にとって不可欠である。一方、新たな形態として注目されている「ニューツーリズム」では、「こと」が観光の主流となり、安易で無原則な拡張が懸念される。日本型クリエイティブサービスを提供する上で、観光産業を発展させる手段としてエンタテインメントの使命と役割について学修する。	
		SDGs実践	持続可能な観光を含むSDGs達成に向け、効果的な問題解決のためには、どのような知識・スキル・ツールを身につける必要があるかを各自が認識することを目的とする。また、問題の当事者や解決のための取組を調査し、より現場のニーズに沿った解決方法を提示していく問題解決スキルの向上を学修する。	
		文化観光論	文化資源（Cultural Resources）とは人間が生み出してきた多様な文化の総体を資源として捉えた概念である。体験・交流を通じて、そのような地域の文化を理解することができる文化観光についての知識を身につける必要がある。 文化観光に関する理論的知識を習得するとともに、各種テーマごとに実践例を通じて文化資源と地域の関係を理解することで、地域における観光が果たしうる役割について学修する。	
		文化と消費社会	消費の社会的意味について問う消費社会論と、人間社会に埋め込まれた諸活動を広く経済と捉える経済人類学の視点から、観光を含む現代的消費と人間社会・文化の関係について理解を深めさせる。同時に、我々が個々に行なっている「消費」活動が、実はローカル社会にもグローバル社会にも影響を与えているということに気づきをもたらす。 当たり前で現代消費社会を生きる我々にとって、文化とは消費とは経済とはどんな意味を持つのか、消費社会論と経済人類学の知見をもとに、現代人と切っても切れない「消費」という行為を軸にしながら、人間社会と文化を読み解く学修を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門教育科目	専門科目	学知科目 共感デザインコアエリア	持続的な観光	国連の持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、持続可能な観光の包括的な概要を提供する。持続可能性の起源と次元、主要な価値観、倫理、人間性、観光産業とホスピタリティ産業に関連した持続可能な取り組みと管理を検討する。SDGs-2030の目標年を超えて観光開発を理解し、評価するための分野横断的なアプローチを取る。持続可能性の基本的な概念や原則を、観光業の計画・運営に応用できる能力を身につけるため、論理的思考力、批判的分析力、対人コミュニケーション能力を学ぶ。	
			伝統文化変容論	諸要因のなかでも観光化の文脈を特に深く掘り下げ、伝統文化が観光化によりいかに変容するのか、その影響の正負の両面について考察し、近現代における文化変容の諸要因とそのプロセスやインパクトについて理解を深める。 人類文化はさまざまな要因で変化を遂げてきたが、近現代の文化変容は、かつて類を見ないスピードで進行している。文化人類学的見地から、文化変容の理論的な枠組みを提示したうえで、特に近年世界的に文化変容要因として際立つ観光化と伝統文化の関係について学修する。	
			比較地域発展論	現代のグローバル化のもとで、イノベーションを集中的に発揮させる地域の役割が注目されている。観光を含む地域経済・地域政策の世界的な動向を把握し、それらの動向を踏まえた上で、多様な各地域のケースに即して地域政策の現状と課題を評価・検討し、イノベーションを発揮する環境条件としての地域社会、地域経済、および地域政策に関する基本的な理論と方法を学ぶ。	
			グローバルブランディング論	グローバルブランディングについての基本的な知識を得ると共に、観光資源におけるグローバルブランディングについて主体的にデザイン・評価できる力を養うため、国境を越え市場全体で一貫したアイデンティティをもつブランド（グローバルブランド）を立ち上げる際、商習慣の異なりや文化的規範の誤解等、国内外から共感と評価を得るために留意すべき点が数多くある。ローカルな価値とグローバルな価値をどのように共存させながらグローバルブランドとして成功させればよいかについて、主体的、批判的に学ぶ。また、最終的にはサービスラーニングとして、金沢の観光資源をテーマとしたグローバルブランディングについてデザインまたは評価検証し、成果を共有できる形で公開する学修を行う。	
			ヘリテージ・インタープリテーション	遺産のインタープリテーションは、比較的複雑な考えや概念を、それに関する専門知識がほとんどない、あるいは全くない人々に伝えるものである。一般的には、観光対象である博物館、水族館、動物園、植物園、国立公園、遺産などのインフォーマルな学習や自由選択学習の場で行われる。遺産のインタープリテーションの概念と事例に触れ、その基本的な理解と経験を学生に提供する。遺産のインタープリテーションの分析とデザイン（インタープリテーションの産物）を実際に体験することに重点を置き、その価値を理解し、正しい評価を学修する。	
			無形文化遺産論	観光資源でもある無形文化遺産の内容・その現代的意味・有形との比較における差異、世界と日本のさまざまな無形文化遺産と保護制度の具体的な事例を通して、無形文化遺産保護の重要性と課題について学修する。無形文化遺産とは、口承伝統・工芸技術・芸能など、無形の文化であり、かつその土地の生活風土に密接に関わって育まれてきたものであり、有形の文化遺産に比べて、同定・認定が難しく近現代において急速に変化・消失が進んだ。無形文化遺産の意味、世界と日本の無形文化遺産の多様なありかた、ユネスコと日本その他の国々の無形文化財保護の制度的枠組みと実態について、多数の事例を通して学修する。	
			文化と地域経済	文化・観光という観点から、地域経済・地域政策の歴史的展開と現代的展開について、国内外各地域の動向と関連づけながら、比較考察する。特に、現代のグローバル化・知識経済段階において、文化的な「意味づけ」の工程が大きな経済的価値を持つ構造を解説することを通して、地域の文化・観光資源を活かした地域経済の振興に関する理論的枠組みと歴史的段階を学修する。	
			生活デザイン論	生活者の立場に立って様々なモノ・コトをデザインする力を養う。具体的には自身のライフデザイン（生活設計）、居住デザイン、服飾デザインなど生活に身近なものや、普段使用する道具のデザインなど、生活に関わるさまざまなレベルのデザインを学ぶ。	
			国際プロジェクトマネジメント・評価法	国際的なプロジェクト評価は、プロジェクト実施において最重要であり、プロジェクトの立案、実施、評価についてプロジェクト・サイクル・マネジメント法を通じて包括的・全般的に学修する。実践として、観光に関連するプロジェクト立案を行い、評価のデモンストレーションを実施することで、プロジェクト計画、実施、評価という一連のサイクルを学び、基礎的なプロジェクト立案管理能力を身に付ける学修を行う。	
			自然観光論	地域が主体となって、外部者と協働で地域資源を守っていかす自然観光に必要なことは何か。この「問い」に対して、本講義では観光ガバナンスの視点から、多様な概念と事例を読み解き、自然観光に関する基礎的知識と理論を学修し、自然観光の基礎知識や理論、自然を観光資源として賢明に活用できる基本的知識を身につけさせる。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	共感デザインコアエリア	観光資源開発論	地域観光を推進する際に必要な商品としての着地型ツアー(モデルツアー)造成のために必要な観光資源開発を演習するなかで、チーム活動を学び、多様な能力を充実させるための学修を行う。	
		資源活用と環境共生	「環境共生」についての理解や意識を深めるにあたり、観光を例に資源の利用に関わる現状や課題について、特に食料供給、ごみに関わる活動や問題を具体的事例として示しながら注目し、資源の捉え方や利用事例と課題(資源の位置づけ、地域・時代による活用方法や評価の違い、資源の移動や廃棄などから発生する問題点と対応、それらに対する考え方や視点)、資源と人とのかかわりなどを学修する。併せて、課題を探究する技能として、地理学的な見方・手法を用いた課題考察、地域調査の基礎的側面について学んでいく。	
		人間工学	観光産業における人間と機器や作業との関係を、人間の基本的な機能と特性に沿って考察しながら、人間にとって使いやすく、快適で、疲労の少ない、安全な機器や環境を作り出すための知識や考え方を習得する。人間工学とは、人間の身体機能、感覚特性を考慮して、人間の特性により適合した機器や作業環境を作り出すための学問であり、高度技術化社会、高齢化社会、人間尊重社会を背景に、人間と機械との結びつきが重要となる中で、機器・道具や人間を取り巻く環境を、人間にとって受け入れやすいものに設計・改善するための知識・考え方を学ぶ。	
		観光資源マネジメント論	地域観光を推進する際に重要な地域資源が観光資源になるプロセスや意味、そのマネジメント(保存・保全、維持、活用、モニタリング等)のあり方などについて、多角的に学修する。	
		実践ブランディング	ブランディングの手法を学び、観光資源のブランディングの実践例を通して事業計画の立案、自分自身のキャリア形成を行う能力を身につけさせる。 教室におけるブランディングの理論面の講義、企業等の経営者によるブランディングの現場の紹介(講義もしくは現地調査)、現場におけるブランディングが成功/不成功している事例の発見とその理由の分析、不成功の場合には成功への処方箋の作成を履修者がそれぞれ行い学修する。	
	関係デザインコアエリア	IoT技術	家電やインフラなどに設置されたセンサ情報を、ネットワークを通して収集し活用するIoT(Internet of Things)が広く普及しつつある。IoTの変遷、仕組みやIoTを取り巻く技術を解説し、さらに観光に関する応用事例を知ることで、IoTを利活用するための基礎的な知識を学修する。	
		データサイエンス実践	統計データ・アンケートデータなどを解析するために必須である、統計学の基礎を理解したうえで、プログラミング(Python)を用いて基本的な統計的な解析(統計的推定・仮説検定・正規線形モデル)を学修する。 具体的には、統計的推定・仮説検定・正規線形モデル(回帰分析)の理論を理解しつつ、観光データを対象として、Pythonを用いてそれらの統計手法を実践する。	
		行動経済学	行動経済学は、経済学と心理学が融合した学問であり、人の行動を科学的に分析するとはどのようなことを学び、そこから社会現象をどうとらえるのかを学修する。単に行動経済学の理論を勉強するばかりでなく、観光に関連する人の動向や、社会の差別問題や教育問題・環境問題などに行動経済学の理論がどのように応用されているのかについても学修する。	
		Web・クチコミ社会動向分析	ソーシャルメディアやクチコミなどのメディア特性を理解した上で、それらのメディアを、テキストマイニング技術(主としてR言語)を用いて分析するスキルを身に付け、観光を含む社会動向分析に用いられている技術についても理解できるよう学修する。	
		観光データ解析応用	具体的な観光に関連するデータの解析を通して、統計分析手法および機械学修手法を学修する。具体的には、重回帰分析を復習しつつ、そのモデル評価法(交差検証など)をPythonにより実装する。また、主成分分析・因子分析によるデータ要約・因子抽出についての演習も行う。加えて、回帰分析やクラスターリング手法などの機械学修によるデータ解析を行い、統計手法との比較を通してそのメリット・デメリットを学修する。	共同
		情報政策論	日本における情報化政策、地域情報化政策の変遷を理解し、国や自治体の政策と情報産業振興について学ぶ。 日本の情報通信産業の政策面からの歴史を振り返り、観光を含む政策と情報化社会の進展がどのように結びつきながら、発展してきたか、地方における情報化の進展に自治体がどのようにかかわってきたかを学修する。	
		グローバル・アクセシビリティ論	国際的にあらゆる場所や情報へのアクセシビリティは、すべての人がもつ人権と考えられており、観光分野においても、ユニバーサルなアクセシビリティは重要である。グローバル・アクセシビリティを人権という切り口で包括的・一般的に学修し、実践として、国際観光に関するアクセシビリティ調査を行い、ディスカッションを実施する。この実践により、観光におけるアクセシビリティを国際人権という切り口で観光におけるグローバル・アクセシビリティの考え方を学修する。	
		都市・交通デザイン	都市や交通システムのしくみ、それをデザインするための考え方や等、観光地としての金沢のまちづくりを学ぶ。さらに、高度道路交通システムや道路の維持管理などについても学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	学知科目	時空間データ解析	時空間データの特性を理解し、応用的な分析ができるように、分析結果を地理情報システム（GIS）上で「見える化」し、空間解析ができるように学修する。 具体的には、時空間データの特性を理解し、そのデータを実際に分析する。観光客の動き等の分析結果を地理情報システム（GIS）を用いて「見える化」し、空間解析を行う。	
		知的財産法	物理的実体を有しない無体物（＝情報）を保護対象とする知的財産法という制度を学修し、情報を観光産業等の経済活動に活かす方法を自ら見つけ出すことができるようになる基礎を身に付けるため、特許法と産業財産法を中心に、知的財産法を通して「なぜ」と自分で問いかけることができ、その問いかけを自分の力で解決できるように、アクティブラーニングによる学修を行う。また、小レポートを数多く作成することで知識の定着と応用力の養成を図り、アウトプットの重要性を認識させる。	
		統計的意思決定論	ベイズ統計解析とは、統計理論の中に、経験、勘、過去の傾向、専門家の知識などを取り入れることのできる新しい統計学の一分野を指す。様々な社会現象や自然現象は不確定現象を内在した形でモデル化することが可能であり、データを入手してから、集計、処理、分析を行うための体系としてベイズ統計を学ぶ。私達が意思決定に様々な情報をどのように取り入れることで客観的に判断できるかを説明し、情報分析のための統計的データ解析を学修し、観光に関する統計データから分析に役立つ情報を抽出する素養を身に付けさせる。	
		交通工学	歩行者の挙動モデルや軌跡データを活用した歩行空間評価手法は、分断されてきたデザイン領域の課題への交通工学からの貢献である。横断歩道や駅構内等を例に、工学的な流量や密度のような統計量を、スマートフォンのGPS観測による潜在的な歩行速度や交通量の低下地点のばらつきから推定し、安全で快適な「移動」の実現への活用方法を学ぶ。	
		観光VR・XR	従来のICT活用のみならず、より高度なICTを活用して観光に付加価値を加える取り組みが広がりつつあり、観光におけるDXの活用の現状について学修した後に、特に観光におけるXRに焦点を当て、XRの活用事例についての調査をしたり、設定された課題のもとで、どのようなXRの活用することが可能かを探求したり、実際にXRを用いたアプリの作成なども学修する。	
		国際メディア分析論	メディアリテラシーは、今日のテクノロジー主導型のメディア飽和社会において学生が身につけなければならない最重要スキルの一つである。特に日本から観光関連で国際的に発信されているメディア、日本について扱われているメディアをクリティカルに分析できるようメディアリテラシーを理解し、その知識をどのように実装すればよいかについて学ぶ。 まずメディアリテラシー、特に批判的リテラシーについて学んだ後、その知識をどのように実装すればよいかについて実践的に学んでいく。最終的にはサービスマネジメントとして金沢の観光にかかわるメディアを批判的に分析した結果を公開・共有する学修を行う。	
		国際コンフリクト・マネジメント	観光は組織内、組織外の多様な人々とかかわる産業であるが故に、利害が衝突し、合意形成が困難になるコンフリクトも起こりやすい。多様な立場や意見の人々に配慮し、どのように対話的に合意形成し、そして新たな活力に導ける能力を養うことは非常に重要である。そうした紛争解決の手法について、特に観光業の中で国際的な要因から起こるコンフリクトを中心に主体的、批判的に学ぶ。そしてコンフリクト・インテリジェンスを高めることを学修する。	
		プランニング最適化	観光に関連する様々なモノやシステムのプランニングやデザインの際にはそれらについての最適化が必要である。数理最適化やプランニング数理の基本的な考え方を修得し、都市システムをはじめとするプランニングや最適化、デザインにつなげる。 具体的には、線形計画法、非線形計画法、動的計画法の基礎理論、基礎的な最適化問題、プランニングやデザインを理解するための数理的な基礎を学修する。	
		データベース論	観光に関する情報が氾濫している現在、それらを管理・活用することは非常に重要である。さらに、例えばセンサやIoTなどによって収集される様々なデータの管理において、データベースは現在のシステムでは必須である。情報管理のためのデータベースの役割とデータベースの設計・構築・管理手法について学修する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専門教育科目	専門科目	学知科目	関係デザインコアエリア	観光DX	観光におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の一つとして、観光需要の動態把握と予測における観光ビッグデータの活用の重要性が高まっている。プログラミングおよび統計解析の手法を学修した上で、TIMSAC(時系列データ解析プログラム)を用いて、RESAS(地域経済分析システム)に集積されている出入国、地域間の人の流入出の時系列データと経済指標データとから観光動態の要因分析と予測について学修する。	
				需要予測	人の行動データに関する基礎知識を身につけたうえで、数理モデルを用いた需要予測手法の基礎を習得する。 サービスや設備の設計においては、将来的に予想される需要量を予測することが必要となる。例えば観光において重要な「交通サービス」には、交通フローに見合った交通サービスの設計が不可欠であり、それに失敗すると交通渋滞や採算性などの問題を引き起こしてしまう。本講義では、需要予測に応用できる数理モデルを用いた基礎的な手法を学修する。具体的には、線形モデル(回帰分析)・離散選択モデル(ロジットモデル)を扱う。さらに、プログラム言語・Pythonを用いて、とくにロジットモデルの推定と需要予測シミュレーションも実践しつつ応用できる能力を習得する。	
				観光地経営論	観光による地域経営について、公的・共的・私的、コミュニティ、まちづくり、地域政策等の観点から理解を深め、地方の衰退や都市再生などの地域の課題解決に向けて、多様な担い手の協働や共生社会の創造と地域特性に合わせた地域政策を考え、観光によって結びつく地域全体の経営を学ぶ。	
				地域観光政策論	観光政策を立案・評価するためにどのような政策手段を用いることができるか、手段選択においていかなる論点を踏まえる必要があるかを学ぶ。その際、日本の行政・政策体系を踏まえ、その他の政策領域との共通点や、観光政策の独自性についても理解させる。	
				環境と観光	観光地における自然資源管理の様々な概念と原則を概観し、観光に関連したより良い社会的、文化的、環境的な成果を追求し、エコツーリズムの基礎となる原則を探求する。自然をベースにした観光概念の実践的な適用を検討し、観光が自然資源に与える影響を探る。 観光に関連した自然資源管理の基本的な課題の理解を深め、自然に根ざした観光を評価するための分野横断的な視点と実践的なアプローチを身につけさせる。事例研究や研究課題において、実際の自然をベースにした文化的な観光事業を調査し、エコツーリズムの原則の適用を学修する。	
				観光開発・計画論	観光地としての魅力を高めるために、これまでの観光開発の歴史の変遷を整理した上で、観光開発の未来を語っていくことは不可欠であり、関係人口を創出し、都市・農村間の補完関係を担保していくといった観点から観光開発の計画論について学修する。 2000年に日本経団連が発表した「二十一世紀のわが国の観光のあり方に関する提言」や2003年の訪日外国人旅行者倍増計画を契機として、2007年には観光立国推進基本法の施行、観光立国推進基本計画が策定されてきた。これまでの観光開発の歴史の変遷を整理しながらその功罪を振り返り、これからの地域活性化や地方創生の手段である観光開発・計画についても学修する。	
				地域社会学	国内・海外の地域社会学に関する基本的な概念と理論、考え方を理解し、身近な地域社会の諸現象等についての的確に考察できるよう、地域社会学が射程とする国内・海外の諸理論を学修する。	
				景観デザイン学	観光地の都市計画・まちづくりの分野において重要なシビック・デザイン、アーバン・デザインへの導入としての主題を持たせ、建築物や都市施設等の計画・設計・デザインにおいて求められる景観的な配慮に関して、その必要性や、制度の現状、景観構成要素や色彩、景観評価手法について学ぶとともに、都市計画・まちづくりにおける景観設計に対して重要な様々な事例を学修する。	
				工業デザイン	観光産業を含む産業構造の変化に合わせて工業デザインが社会に与えてきた価値や影響を具体的な事例から学ぶ。実学に基づく工業デザインの専門能力を身につけることで次世代の「モノづくり」や工業デザインの役割を理解する。 併せて、アイデア・ドローイングの基本ルールについて解説し、アイデア・ドローイング(円柱/接合/影/合体/斜視図の書き方)を実践的に学び、最後にアイデア・ドローイングのコンテストを行う。一連のデザインプロセスを経験することで、より実践的なデザイン能力(課題解決能力、論理的思考力、発想力、プレゼンテーション能力など)の修得を目指す。	
				イベント経営論	イベントビジネスは、生活者のニーズを満足させるために、日時と場所を限定して人を集め、コンテンツの創造と消費が同時に行われるサービス産業であり、イベントに関する基礎的な知識を修得し、その開催リスクも踏まえた「イベントの企画力」を身につける必要がある。イベントの事例として、観光対象となる「祭り」「文化イベント」「スポーツイベント」「大型複合イベント」を取り上げ、「コンテンツと関係者との相互作用によって成立するビジネス」、「不確定要素に影響される満足度」、「その場の交流と感動」からイベントの魅力を取り上げ、イベントを取り巻く多様な概念やその特色、マネジメント上の課題について、地域の事例を基に学修する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門科目 学知科目 共創デザインコアエリア	地域マネジメント論	私たちが取り巻く自然も社会も複雑かつ絶えず変化をしている中、地域が主体となって地域の観光資源を持続的にマネジメントしていくために、必要なことは何か。この「問い」に対して、多様な関係者が参加する順応的な地域マネジメントの視点から考え、地域マネジメントの基礎知識や理論、地域の観光資源を賢明に活用できる基本的知識を学修する。	
	コミュニティ・デザイン論	社会的・空間的な地域の課題について、参加のデザインで解決するコミュニティ・デザインの理念や思考技術を学ぶ。また、コミュニティ・デザインの歴史および実践例をもとにその手法と理念を学ぶ。併せて、コミュニティ・デザインの具体的な手法を事例を通じて学ぶとともに、住民参加による都市デザインについて学修する。	
	リノベーション論	金沢をはじめ日本の観光地における建築とまち、人の営みとまちの関連性について理解を深め、建築・都市と文化・経済・歴史の相互関係を学修する。	
	社会システム工学	社会工学は、社会経済、経営工学、都市計画等を要素に持つが、これからの課題発見・解決には文理融合＋システム設計の知見が不可欠であり、社会的要請の変化も速い。重要な社会インフラである電力をテーマに、モデル化手法やデータ分析を学修し、工学的な予測を理解する。その後、実践的な取引や環境・エネルギー分野での活用にも展開を図る。	
	都市計画	観光地の都市計画の実現手段としての法制度、諸外国における先進的都市計画制度、その特徴・主な制度・事例など、わが国における都市計画制度、都市計画関連法の内容、各種の規制・誘導手法、各種の事業制度の内容、実例などについて学修する。 併せて、都市計画の歴史や仕組みと実際の適用実態を学び、都市計画の学識を修得し、都市地域を対象とする諸科学の成果を踏まえながら、都市の歴史と将来、問題と課題、および、それらを解決するためのフィジカル・プランニングとしての都市計画における各分野の理論、手法、制度、実態などについても学修する。	
	ソーシャル・ビジネス論	ソーシャル・ビジネスとは、利益追求に限定されない環境や公益性など多様な社会的価値を体現した社会的企業・公企業・サードセクター等に関する活動を指す。環境経済学や非営利組織経営研究の観点から、事業収益によって持続的に運営し、地域を総合的により良いものにするソーシャル・ビジネスの理念と活動の多様性について理解を深め、ソーシャル・ビジネスの定義と理念、活動と経営体の多様性について、世界と日本のさまざまな観光に関する実践事例を通して学修する。	
	パブリックスペース論	観光対象としての地域空間・都市空間を捉え、そこでの豊かな体験を生み出す空間としてのパブリックスペースのあり方と、そのデザイン手法について学ぶ。また、個性と魅力あふれる都市空間を形成していくためにパブリックスペースの役割について、各地域の自然的、歴史的特色を生かした都市デザインから学ぶ。デザインの歴史や理念を整理した後に、歩行者空間、広場などのパブリックスペースの具体的なデザイン事例をもとに、街並みづくりや観光への活用について学修する。	
	計画プロセス	観光地としての都市計画・まちづくり各種の計画作成のための基礎的な理論や方法について学び、実際の計画立案を行う技術者として必要な学識を修得する。 豊かな都市・地域空間の創造に向けて、社会基盤整備やまちづくりにおける計画プロセスの社会的合意、現況調査・分析と予測、代替案の作成、事業評価の手法について学修する。	
	観光社会学	近代に発展した社会学の文献には、それが直接に観光を対象に考察したものでなくても、観光現象を読み解くうえで役立つ基礎理論や概念が多く内包されている。そこで、これらの社会学理論や概念を用い、観光現象を所与のものとしてではなく、社会的に構築され制度化されたものとして批判的に検討し、学修する。	
	地域居住論	国内外の観光地における住環境の現状と課題について、さまざまな住環境の特性を分析し評価できること、さらに自分自身の身近な住環境や住生活の諸課題について考えること、住環境と住まいを連続的にとらえ住生活と住環境の相互関係の基礎的構造を理解することを学修する。 地域において展開される人びとの多様な日常生活の空間・環境を対象とし、国内外の地域居住環境に関わる問題やテーマの具体例を通じ、住環境計画の枠組み、制度、課題について学ぶ。併せて、さまざまな住環境について、それらの特性、課題を理解し、住生活の質を向上させるための住環境のあり方について学修する。	
	ホスピタリティ・マネジメント	観光に深く関連するホスピタリティ概念を踏まえて、その主軸となる関係性概念や信頼概念について理解し、他の様々な場面で応用可能であることを学んだうえで、関係性マネジメントを知り、ビジネスの創出に活かすことを学ぶ。 ホスピタリティ概念の歴史的背景を知ることは重要であり、ビジネスにおいて発達してきたホスピタリティ・マネジメントについて、ホスピタリティ概念を踏まえたうえで、それが現在の企業や様々な場面でどのように扱われているかを知りつつ、将来的な展望にも視野を広げていけるよう学修する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目 専門科目 鍛練科目	観光ビジネス実践A	<p>学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。アプローチや取組形態は問わないが、受入組織と履修者間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等が明確であることを必須とする。</p> <p>学生は教員に対し、本授業科目履修前に本学が課す書類を提出する。また実施後には、本学が定める実施報告書、日誌等を提出すると共に評価試験を課す。</p> <p>観光関連産業や産業団体等の実態を理解すること、目的意識を持つこと、受入組織との取組を振り返り、自己評価できることを目標とする。実学修時間が30時間以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	観光ビジネス実践B	<p>学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。アプローチや取組形態は問わないが、受入組織と履修者間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等が明確であることを必須とする。</p> <p>学生は教員に対し、本授業科目履修前に本学が課す書類を提出する。また実施後には、本学が定める実施報告書、日誌等を提出すると共に評価試験を課す。</p> <p>観光関連産業や産業団体等の実態及び課題を理解すること、明確な目的意識を持つこと、受入組織との取組を振り返り、自己評価し、改善すべき点を提示できることを目標とする。実学修時間が60時間以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	観光ビジネス実践C	<p>学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。アプローチや取組形態は問わないが、受入組織と履修者間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等が明確であることを必須とする。</p> <p>学生は教員に対し、本授業科目履修前に本学が課す書類を提出する。また実施後には、本学が定める実施報告書、日誌等を提出すると共に評価試験を課す。</p> <p>観光関連産業や産業団体等の実態及び課題を理解し、課題解決法を考へること、明確な目的意識を持ち、具体的な計画を立てること、受入組織との取組を振り返り、自己評価し、改善実践結果を提示することを目標とする。実学修時間が120時間以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	観光実践留学A	<p>国際的かつ俯瞰的な視野を獲得し、グローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学生が計画したプログラムに加え、学生自身の興味関心や研究分野に関連した留学目的を自ら設定し、短期留学を実施する。英語によるコミュニケーションの向上を図るほか、授業やワークショップ、現地の学生とのディスカッション、教員からの指導を受けることにより自身の課題に対する理解を深める学修を実践する。授業は必要に応じて英語で実施する。</p> <p>自国の文化を伝え、文化の違いを受け入れること、新しい環境に適応し、課題に取り組むこと、多様な人々と交流することを目標とする。実学修時間が30時間（5日間）以上の留学を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	観光実践留学B	<p>国際的かつ俯瞰的な視野を獲得し、グローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学生が計画したプログラムに加え、学生自身の興味関心や研究分野に関連した留学目的を自ら設定し、短期留学を実施する。英語によるコミュニケーションの向上を図るほか、授業やワークショップ、現地の学生とのディスカッション、教員からの指導を受けることにより自身の課題に対する理解を深める学修を実践する。授業の2分の1は英語で実施する。</p> <p>自国の文化を伝え、多様性を理解し、受容すること、新しい環境に適応し、課題に意欲的に取り組むこと、頻繁に多様な人々と交流することを目標とする。実学修時間が60時間（10日間）以上の留学を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	観光実践留学C	<p>国際的かつ俯瞰的な視野を獲得し、グローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学生が計画したプログラムに加え、学生自身の興味関心や研究分野に関連した留学目的を自ら設定し、短期留学を実施する。英語によるコミュニケーションの向上を図るほか、授業やワークショップ、現地の学生とのディスカッション、教員からの指導を受けることにより自身の課題に対する理解を深める学修を実践する。授業の3分の2は英語で実施する。</p> <p>自国の文化を伝え、多様性を理解し、受容すること、他国からの人々を援助できること、新しい環境に適応し、課題に意欲的に取り組み、更に自ら探求すること、常に多様な人々と交流し、相互理解できることを目標とする。実学修時間が120時間（15日間）以上の留学を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門教育科目	鍛練科目	国際インターンシップA	<p>今後のインバウンド・アウトバウンド観光は、国際的かつ俯瞰的な視野が不可欠である。国内外を通じた地域の文化と先端的な取組の融合を、国際水準で理解することで、観光分野におけるグローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学類が整備した派遣先だけでなく、学生自身の興味関心や研究分野に関連した企業や機関を自ら探索し、国際インターンシップを実施する。国際インターンシップ先の情報収集や応募書類の書き方、目標設定など実践的な教育効果も重視する。授業は必要に応じて英語で実施する。</p> <p>国際企業や国際機関の実態を理解すること、目的意識を持つこと、国際インターンシップを振り返り、自己評価できることを目標とする。実学修時間が30時間（5日間）以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
		国際インターンシップB	<p>今後のインバウンド・アウトバウンド観光は、国際的かつ俯瞰的な視野が不可欠である。国内外を通じた地域の文化と先端的な取組の融合を、国際水準で理解することで、観光分野におけるグローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学類が整備した派遣先だけでなく、学生自身の興味関心や研究分野に関連した企業や機関を自ら探索し、国際インターンシップを実施する。国際インターンシップ先の情報収集や応募書類の書き方、目標設定など実践的な教育効果も重視する。授業の2分の1は英語で実施する。</p> <p>国際企業や国際機関の実態及び課題を理解すること、明確な目的意識を持つこと、国際インターンシップを振り返り、自己評価し、改善すべき点を提示できることを目標とする。実学修時間が60時間（10日間）以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
		国際インターンシップC	<p>今後のインバウンド・アウトバウンド観光は、国際的かつ俯瞰的な視野が不可欠である。国内外を通じた地域の文化と先端的な取組の融合を、国際水準で理解することで、観光分野におけるグローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学類が整備した派遣先だけでなく、学生自身の興味関心や研究分野に関連した企業や機関を自ら探索し、国際インターンシップを実施する。国際インターンシップ先の情報収集や応募書類の書き方、目標設定など実践的な教育効果も重視する。授業の3分の2は英語で実施する。</p> <p>国際企業や国際機関の実態及び課題を理解し、課題解決法を考へること、明確な目的意識を持ち、具体的な計画を立てること、国際インターンシップを振り返り、自己評価し、改善実践結果を提示することを目標とする。実学修時間が120時間（15日間）以上の実習を対象とし、事前及び事後の指導を加味して単位認定を判断する。</p>	
	確立科目	融合研究	<p>学生自身が設定した課題に対する解決策について、主にこれまで修得してきた多分野に渡る知見を用い、指導教員の下で実証実験的な研究を進め、将来の社会展開を見据えた形で論文としてまとめる。なお、単位の認定にあたり、複数の科学分野に渡る教員による論文審査会を開催する。</p>	
		融合演習	<p>学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。その形態は、インターンシップ先を始めとする企業等において業務の改善や事業展開に関与する実践的アントレプレナー演習のほか、自ら起業する際の設計等を含む。なお、単位の認定にあたり、演習のプロセスシート、及びインターンシップ先からの評価シートを基にした審査会を開催する。</p>	
		融合試験	<p>学生自身が設定した課題に対する探求の中で、長期的展望に立って取り組むべき課題であり、大学院における専門的知見を修得する必要があると判断される場合は、大学院への進学を要件とするQEを実施する。融合試験受験者には、大学院で必要となる知見をより広範囲に修得させるため、バックキャストینگ学修等による補遺的な授業科目（6単位）の計画的な履修を課す。単位の認定にあたり、大学院への進学が決定した後に審査会を開催し、複数のコアプログラムに係る専門的知見と実践力を問う筆記試験、大学院課程で取り組む課題設定と研究計画の立案に基づく発表と試問を行い、修士研究基礎力を確認する。</p>	

(1) 都道府県内における位置関係の図面

キャンパス位置図

石川県・金沢市の位置 Location of Ishikawa Pref. and Kanazawa



図面-1

(2) 最寄り駅からの距離, 交通機関及び所要時間がわかる図面

キャンパス位置図

金沢市内



- 東京方面から金沢へのアクセス**
- 航空機利用
羽田空港→小松空港 所要約1時間
(小松空港→金沢駅は北陸鉄道バスで約1時間)
 - JR利用
東京→金沢 新幹線かがやき 所要約2時間30分
新幹線はくたか 所要約3時間
- 名古屋方面から金沢へのアクセス**
- JR利用
名古屋→金沢 新幹線,特急しらさぎ 所要約2時間40分
- 大阪・京都方面から金沢へのアクセス**
- JR利用
大阪→京都→金沢 特急サンダーバード 所要約2時間40分
- 金沢駅から主要キャンパスへのアクセス (北陸鉄道バス利用の場合)**
- 角間キャンパス
<「金沢大学自然研前」,「金沢大学中央」,「金沢大学(角間)」>まで
所要約35分
金沢駅兼六園口(東口)⑦乗場→93,94,97「金沢大学(角間)」行
 - 宝町・鶴間キャンパス<「小立野」バス停下車>まで 所要約20分
金沢駅兼六園口(東口)⑥乗場→⑪「東部車庫」行など
金沢駅兼六園口(東口)⑦乗場→⑬「湯谷原・医王山」行など
金沢駅金沢港口(西口)⑤乗場→⑩「東部車庫」行など

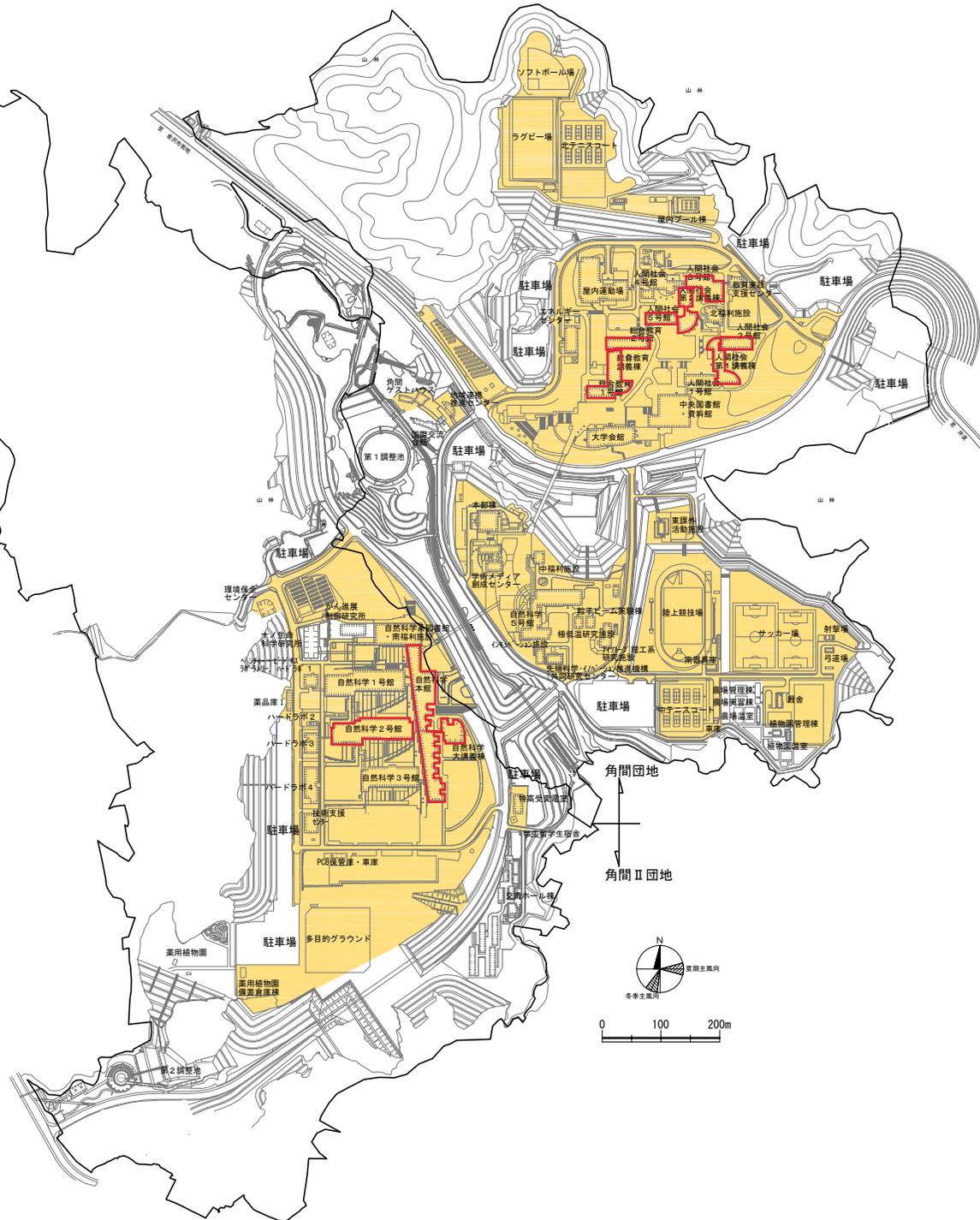


(3) 校舎, 運動場等の配置図

金沢大学角間キャンパス配置図

凡例

	申請建物 校舎面積： 82,407㎡
	校地面積： 538,869㎡



目次

- 第 1 章 総則(第 1 条－第 4 条)
- 第 2 章 組織
 - 第 1 節 教育研究組織(第 5 条－第 18 条)
 - 第 2 節 職員等(第 19 条－第 26 条)
 - 第 3 節 教授会等(第 27 条－第 34 条)
 - 第 4 節 事務組織(第 35 条)
 - 第 5 節 技術支援組織(第 35 条の 2)
- 第 3 章 学生
 - 第 1 節 学年等及び休業日(第 36 条・第 37 条)
 - 第 2 節 修業年限及び在学年限(第 38 条－第 40 条)
 - 第 3 節 入学(第 41 条－第 47 条)
 - 第 4 節 教育課程，履修方法等(第 48 条－第 58 条)
 - 第 5 節 卒業要件及び学位授与(第 59 条－第 61 条)
 - 第 6 節 休学，復学，転学，留学，退学及び除籍(第 62 条－第 68 条)
 - 第 7 節 賞罰(第 69 条・第 70 条)
 - 第 8 節 検定料，入学料及び授業料(第 71 条－第 82 条)
- 第 4 章 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び外国人留学生(第 83 条－第 87 条)
- 第 5 章 学生寄宿舍(第 88 条)
- 第 6 章 共同教育課程（第 89 条）
- 第 7 章 特別の課程(第 90 条)
- 第 8 章 公開講座(第 91 条)

附則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 金沢大学(以下「本学」という。)は，教育，研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため，総合大学として教育研究活動等を行い，学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この学則において「学域」とは，学校教育法第 85 条ただし書の規定に基づく，教育上の目的を達成するための組織をいう。

- 2 この学則において「学類」とは、学域において学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位をいう。
- 3 この学則において「コース」とは、学類において個別の学問領域に基礎を置く専門教育に係るカリキュラムの基本単位及びその履修の体系をいう。
- 4 この学則において「研究域」とは、研究上の目的を達成するための組織をいう。
- 5 この学則において「系」とは、研究域及び第6条の2に定める国際基幹教育院に所属する教員の専門領域に基づいて分類した所属の単位をいう。
- 6 この学則において「附属教育研究施設」とは、特定の学類の教育及び当該分野の研究に必要な施設をいう。
- 7 この学則において「学内共同教育研究施設」とは、教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設をいう。
- 8 この学則において「学内共同利用施設」とは、教員その他の者が共同して利用する施設をいう。
- 9 この学則において「部局」とは、教員が所属又は関与し、教育、研究、診療その他の大学運営に重要な事項を実施するための組織をいう。

(自己点検評価及び研修等)

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価(以下「自己点検評価」という。)並びに授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行うものとする。

- 2 自己点検評価及び研修等については、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第4条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組織

第1節 教育研究組織

(学域、学類並びにコース、課程及び専攻)

第5条 本学に、次に掲げる学域、学類並びにコース、課程及び専攻を置く。

融合学域

先導学類

観光デザイン学類

人間社会学域

人文学類

法学類 公共法政策コース、企業関係法コース、総合法学コース

経済学類 エコノミクスコース、グローバル・マネジメントコース

学校教育学類 共同教員養成課程

地域創造学類 福祉マネジメントコース，環境共生コース，地域プランニングコース，観光学・文化継承コース

国際学類 国際社会コース，日本・日本語教育コース，アジアコース，米英コース，ヨーロッパコース

理工学域

数物科学類

物質化学類

機械工学類 機械創造コース，機械数理コース，エネルギー機械コース

フロンティア工学類

電子情報通信学類 電気電子コース，情報通信コース

地球社会基盤学類 地球惑星科学コース，土木防災コース，環境都市コース

生命理工学類 生命システムコース，海洋生物資源コース，バイオ工学コース

医薬保健学域

医学類

薬学類

医薬科学類 生命医科学コース，創薬科学コース

保健学類 看護学専攻，診療放射線技術学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻

- 2 各学域の入学定員及び収容定員は，別表第一のとおりとする。
- 3 学域及び学類の人材の養成に関する目的その他の教育上の目的並びに運営に必要な事項は，別に定める。
- 4 次の学類に，次に掲げる附属教育研究施設を置く。

人間社会学域学校教育学類

附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属高等学校及び附属特別支援学校(以下「附属学校」という。)並びに附属教育実践支援センター

医薬保健学域薬学類

附属薬用植物園

- 5 附属特別支援学校は，知的障害者に対する教育を行うことを目的とする。
- 6 附属教育研究施設に関し必要な事項は，別に定める。

(大学院)

第6条 本学に，大学院を置く。

- 2 大学院に，次に掲げる研究科及び専攻を置く。

人間社会環境研究科

(前期2年の博士課程)

人文学専攻，経済学専攻，地域創造学専攻，国際学専攻

(後期3年の博士課程)

人間社会環境学専攻

自然科学研究科

(前期2年の博士課程)

数物科学専攻, 物質化学専攻, 機械科学専攻, フロンティア工学専攻, 電子情報通信学専攻, 地球社会基盤学専攻, 生命理工学専攻

(後期3年の博士課程)

数物科学専攻, 物質化学専攻, 機械科学専攻, 電子情報科学専攻, 環境デザイン学専攻, 自然システム学専攻

医薬保健学総合研究科

(修士課程)

医科学専攻

(博士課程)

医学専攻, 薬学専攻

(前期2年の博士課程)

創薬科学専攻, 保健学専攻

(後期3年の博士課程)

創薬科学専攻, 保健学専攻

先進予防医学研究科

(博士課程)

先進予防医学共同専攻

新学術創成研究科

(前期2年の博士課程)

融合科学共同専攻, ナノ生命科学専攻

(後期3年の博士課程)

融合科学共同専攻, ナノ生命科学専攻

法学研究科

(修士課程)

法学・政治学専攻

(専門職学位課程)

法務専攻

教職実践研究科

(専門職学位課程)

教職実践高度化専攻

- 3 大学院(連合大学院を含む。)に関し必要な事項は、別に定める。

(国際基幹教育院)

第6条の2 本学に、国際基幹教育院を置く。

- 2 国際基幹教育院に、次に掲げる部及び系を置く。

総合教育部

GS 教育系，外国語教育系

3 第 5 条第 2 項の規定にかかわらず，前項の総合教育部に，文系又は理系の区分のみを定めて行う本学の入学者を選抜するための試験により入学した者を学類へ移行するまでの間，所属させる。

4 国際基幹教育院に関し必要な事項は，別に定める。

(別科)

第 7 条 本学に，養護教諭特別別科を置く。

2 別科に関し必要な事項は，別に定める。

(研究域及び系)

第 8 条 本学に，次に掲げる研究域及び系を置く。

融合研究域

融合科学系

人間社会研究域

人間科学系，歴史言語文化学系，法学系，経済学経営学系，学校教育系

理工研究域

数物科学系，物質化学系，機械工学系，フロンティア工学系，電子情報通信学系，地球社会基盤学系，生命理工学系

医薬保健研究域

医学系，薬学系，保健学系

2 研究域に附属研究センターを置くことができる。

3 研究域，研究域に置く系及び附属研究センターに関し必要な事項は，別に定める。

(附属病院)

第 9 条 本学に，附属病院を置く。

2 附属病院は，医薬保健学域のための教育研究施設とする。

3 附属病院に関し必要な事項は，別に定める。

(附置研究所等)

第 10 条 本学に，次に掲げる附置研究所等を置く。

がん進展制御研究所

ナノ生命科学研究所

ナノマテリアル研究所

設計製造技術研究所

高度モビリティ研究所

2 附置研究所等に関し必要な事項は，別に定める。ただし，ナノ生命科学研究所については，自主独立した拠点形成の推進を図るため，その運営に関して特例措置を適用することができるものとする。

(附属図書館)

第11条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に、中央図書館(自然科学系図書館を含む。)及び医学系分館を置く。

3 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第12条 本学に、次に掲げる学内共同教育研究施設を置く。

学術メディア創成センター

環日本海域環境研究センター

疾患モデル総合研究センター

子どものこころの発達研究センター

先進予防医学研究センター

環境保全センター

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第13条 本学に、保健管理センターを置く。

2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構及び国際機構)

第14条 本学に、グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構及び国際機構を置く。

2 グローバル人材育成推進機構、新学術創成研究機構、先端科学・社会共創推進機構及び国際機構に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同利用施設)

第15条 本学に、次に掲げる学内共同利用施設を置く。

極低温研究室

資料館

埋蔵文化財調査センター

技術支援センター

2 学内共同利用施設に関し必要な事項は、別に定める。

(その他の組織)

第16条 本学に、前条までに定めるもののほか、別に定めるところによりその他の組織を置くことができる。

(研究プログラム等)

第17条 がん進展制御研究所に、研究プログラムを置く。

2 ナノ生命科学研究所、ナノマテリアル研究所、設計製造技術研究所、高度モビリティ研究所、学内共同教育研究施設、保健管理センター及び先端科学・社会共創推進機構に、研究部門を置くことができる。

- 3 研究プログラム及び研究部門に関し必要な事項は、別に定める。
(連携講座等)

第18条 大学院に、連携講座、寄附講座及び共同研究講座を置くことができる。

- 2 国際基幹教育院，附置研究所等，学内共同教育研究施設，保健管理センター，新学術創成研究機構，先端科学・社会共創推進機構及び国際機構に，寄附研究部門を置くことができる。
- 3 国際基幹教育院，附属病院，附置研究所等，学内共同教育研究施設，保健管理センター，新学術創成研究機構，先端科学・社会共創推進機構及び国際機構に，共同研究部門を置くことができる。
- 4 連携講座，寄附講座及び寄附研究部門並びに共同研究講座及び共同研究部門に関し必要な事項は，別に定める。

第2節 職員等

(学長及び副学長)

第19条 本学に，学長を置く。

- 2 本学に，別に定めるところにより副学長を置く。
(教授，准教授等)

第20条 本学に，教授，准教授，講師，助教及び助手(以下「教員」という。)を置く。

- 2 本学に，事務職員，技術職員，医療職員その他の職員を置く。
- 3 附属学校に，校長，園長，教頭，教諭，養護教諭，栄養教諭その他の職員を置く。
- 4 附属学校に，副校長，副園長，主幹教諭及び指導教諭を置くことができる。
- 5 職員に関し必要な事項は，別に定める。
(顧問，学長特別補佐及び学長補佐)

第21条 本学に，本学の業務の運営に関する事項について，学長の諮問に応じて意見を述べ，又は助言を行うため，別に定めるところにより顧問を若干人置くことができる。

- 2 本学に，学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し，学長を補佐するため，別に定めるところにより学長補佐及び学長特別補佐を若干人置くことができる。
(部局及び部局長等)

第22条 学域，研究科，国際基幹教育院，研究域，附属病院，附置研究所等，附属図書館，学内共同教育研究施設，保健管理センター，グローバル人材育成推進機構，新学術創成研究機構，先端科学・社会共創推進機構及び国際機構を部局とし，それぞれ学域長，研究科長，国際基幹教育院長，研究域長，附属病院長，附置研究所等の長，附属図書館長，学内共同教育研究施設の長，保健管理センター長，グローバル人材育成推進機構長，新学術創成研究機構長，先端科学・社会共創推進機構長及び国際機構長(以下「部局長」という。)を置く。

- 2 研究域長は対応する学域の学域長を兼ねるものとする。

- 3 学域に置く学類及び研究域に置く系に、それぞれ学類長及び系長を置き、国際基幹教育院に置く系に系長を置く。ただし、研究域長は学類長又は系長を、国際基幹教育院長は系長を兼ねることができない。
- 4 附属教育実践支援センター及び附属薬用植物園に、それぞれ附属教育実践支援センター長及び附属薬用植物園長を置く。
- 5 附属図書館に置かれる医学系分館に、分館長を置く。
- 6 学内共同利用施設に、学内共同利用施設の長を置く。
- 7 人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，新学術創成研究科及び法学研究科の各専攻に，専攻長を置く。
- 8 第1項に定める部局に，部局長を補佐するため，副部局長を置くことができる。
- 9 第1項から前項までに定める部局長等(以下「部局長等」という。)の任期は，2年とする。ただし，補欠の部局長等の任期は，前任者の残任期間とする。
- 10 部局長等は，再任されることができる。
- 11 部局長等は，教授(常勤の特任教授を含む。以下この項において同じ。)をもって充てる。ただし，グローバル人材育成推進機構長は学長を，ナノマテリアル研究所長，設計製造技術研究所長，高度モビリティ研究所長，附属図書館長，環日本海域環境研究センター長，保健管理センター長，先端科学・社会共創推進機構長及び国際機構長は副学長を，学長が別に定める学内共同利用施設の長は准教授(常勤の特任准教授を含む。)を，副部局長は教授以外の職員をもって充てることができる。
- 12 部局長等の選考に関し必要な事項は，学長又は部局長が別に定める。

(部局長の解任)

第23条 学長は，部局長(学類長及び系長を含み，附属図書館長を除く。以下この条において同じ。)が，次の各号のいずれかに該当するときは，解任することができる。この場合において，学長は，第27条に定める会議(第31条の5に定めるナノマテリアル研究所会議，第31条の6に定める設計製造技術研究所会議，第31条の7に定める高度モビリティ研究所会議，第32条第1項に定める教員会議及び第33条に定めるセンター会議等を含む。)の申出に基づき行うものとする。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反があるとき。
 - (3) その他部局長たるに適しないと認められるとき。
- 2 前項に定めるもののほか，学長は，部局長の職務の執行が適当でないため当該部局の業務の実績が悪化した場合であつて，当該部局長に引き続き職務を行わせることが適当でないとき，解任することができる。
 - 3 前項の規定により，研究科長，国際基幹教育院長，研究域長，附属病院長，がん進展制御研究所長，学類長及び系長を解任するときは，第27条に定める会議の申出に基づき行うものとする。

(附属学校統括長)

第24条 本学に、附属学校の運営及び改革を統括するため、附属学校統括長を置く。

- 2 附属学校統括長は、学長が指名する者をもって充てる。
- 3 附属学校統括長の任期は2年とする。ただし、補欠の附属学校統括長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 附属学校統括長は、再任されることができる。

(名誉教授、客員教授等)

第25条 本学の学長、副学長又は教授として勤務した者に、名誉教授の称号を付与することができる。

- 2 本学の常時勤務の教員以外の職員に、客員教授又は客員准教授の称号を付与することができる。
- 3 名誉教授、客員教授等に関し必要な事項は、別に定める。

第26条 削除

第3節 教授会等

(教育研究会議、学類会議、研究科会議及び系会議並びに教授会議)

第27条 教授会として、融合学域及び融合研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、融合系教育研究会議を置き、その下に、学類会議及び系会議を置く。

- 2 教授会として、人間社会学域、人間社会環境研究科、法学研究科、教職実践研究科及び人間社会研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、人間社会系教育研究会議を置き、その下に、学類会議、研究科会議、系会議を置く。
- 3 教授会として、理工学域、自然科学研究科及び理工研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、理工系教育研究会議を置き、その下に、学類会議、研究科会議、系会議を置く。
- 4 教授会として、医薬保健学域、医薬保健学総合研究科、先進予防医学研究科及び医薬保健研究域の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、医薬保健系教育研究会議を置き、その下に、学類会議、研究科会議、系会議を置く。
- 5 教授会として、国際基幹教育院の教育及び研究に関する重要事項を審議するため、国際基幹教育院教授会議を置き、その下に系会議を置く。
- 6 教授会として、がん進展制御研究所の研究に関する重要事項を審議するため、がん進展制御研究所教授会議を置く。
- 7 教授会として、ナノ生命科学研究所の研究に関する重要事項を審議するため、ナノ生命科学研究所教授会議を置く。

(組織)

第28条 教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は、当該研究域、国際基幹教育院、がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究所の教授をもって組織する。

- 2 教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議には，当該研究域，国際基幹教育院，がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究所の准教授，講師(常時勤務の者に限る。)及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。
- 3 医薬保健系教育研究会議には，附属病院長(第1項に該当しない者に限る。)，附属病院の教授，准教授，講師(常時勤務の者に限る。)及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。
- 4 ナノ生命科学研究所教授会議には，ナノ生命科学研究所リサーチプロフェッサー(極めて顕著な研究業績を有する国内外の教育機関から招へいする教員に限る。)を加えることができる。ただし，学長が特に必要と認めた場合，ナノ生命科学研究所以外の教授を加えることができる。

(議長)

第29条 教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議に議長を置き，当該研究域，国際基幹教育院，がん進展制御研究所及びナノ生命科学研究所の長をもって充てる。

- 2 議長は，会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは，議長があらかじめ指名する者が，議長の職務を行う。

(審議事項)

第30条 教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は，学校教育法第93条第2項及び第3項に基づき，次に掲げる事項を審議し，学長又は教授会を置く組織の長に意見を述べるものとする。

- (1) 当該研究域長，国際基幹教育院長，がん進展制御研究所長及びナノ生命科学研究所長の候補者の選考に関する事項
- (2) 教員の人事及び選考に関する事項
- (3) 中期目標・中期計画及び年度計画(法人の経営に関するものを除く。)に関する事項
- (4) 規程(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育及び研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (5) 教育及び研究に係る予算の執行に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する事項
- (7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項
- (8) 学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (10) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項

(11) その他当該部局の教育及び研究に関する重要事項

- 2 学類会議，研究科会議及び系会議は，前項の事項のうち，教育研究会議が付託した事項を審議する。
- 3 教育研究会議は，学類会議，研究科会議及び系会議の議決をもって，教育研究会議の議決とすることができる。

(代議員会等)

第31条 教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は，構成員のうちの一部の者をもって組織する代議員会，専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。

- 2 教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議は，代議員会等の議決をもって，教育研究会議，国際基幹教育院教授会議，がん進展制御研究所教授会議及びナノ生命科学研究所教授会議の議決とすることができる。

(基幹教育管理運営委員会)

第31条の2 本学に，「金沢大学<グローバル>スタンダード」を基軸とした，全学的な基幹教育(学士課程，修士課程及び博士課程それぞれの教育の基盤をなす教養的教育をいう。)について，基本的な方針を審議し決定するため，基幹教育管理運営委員会を置く。

(附属学校運営協議会)

第31条の3 本学に，附属学校の将来構想，学校教育学類及び大学院教職実践研究科との連携について，基本的な方針を審議し決定するため，附属学校運営協議会を置く。

(新学術創成研究科会議)

第31条の4 新学術創成研究科の教育に関する重要事項を審議するため，新学術創成研究科会議を置く。

- 2 新学術創成研究科会議は，学校教育法第93条第2項及び第3項に基づき，教育研究会議に準じて，別に定める事項を審議し，学長に意見を述べるものとする。

(ナノマテリアル研究所会議)

第31条の5 ナノマテリアル研究所に，ナノマテリアル研究所会議を置く。

(設計製造技術研究所会議)

第31条の6 設計製造技術研究所に，設計製造技術研究所会議を置く。

(高度モビリティ研究所会議)

第31条の7 高度モビリティ研究所に，高度モビリティ研究所会議を置く。

(教員会議等)

第32条 学術メディア創成センター，環日本海域環境研究センター，疾患モデル総合研究センター，子どものこころの発達研究センター，保健管理センター及び新学術創成研究機構に，教員会議を置く。

2 前項に定めるもののほか、新学術創成研究機構に運営委員会を置く。

(センター会議等)

第33条 先進予防医学研究センター、環境保全センター、グローバル人材育成推進機構、先端科学・社会共創推進機構及び国際機構に、必要に応じて、センター会議(グローバル人材育成推進機構、先端科学・社会共創推進機構及び国際機構にあつては機構運営会議、以下「センター会議等」という。)を置く。

(組織及び運営等)

第34条 第28条から前条までに定めるもののほか、教育研究会議、国際基幹教育院教授会議、がん進展制御研究所教授会議、ナノ生命科学研究教授会議、学類会議、研究科会議、系会議、基幹教育管理運営委員会、附属学校運営協議会、新学術創成研究科会議、ナノマテリアル研究所会議、設計製造技術研究所会議、高度モビリティ研究所会議、教員会議、運営委員会及びセンター会議等の組織及び運営等に関し必要な事項は別に定める。

第4節 事務組織

(事務局)

第35条 本学に、事務局を置き、その事務を分掌させるため、次に掲げる部を置く。

- (1) 総務部
- (2) 財務部
- (3) 施設部
- (4) 研究・社会共創推進部
- (5) 学務部
- (6) 国際部
- (7) 情報部
- (8) 融合系事務部
- (9) 人間社会系事務部
- (10) 理工系事務部
- (11) 医薬保健系事務部
- (12) 病院部

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 技術支援組織

(総合技術部)

第35条の2 本学に、総合技術部を置く。

2 総合技術部に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 学生

第1節 学年等及び休業日

(学年等)

第36条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年を次の2学期4クォーターに分ける。

学期	クォーター	期 間
前期	第1クォーター	4月1日から9月30日までの間で別に定める。
	第2クォーター	
後期	第3クォーター	10月1日から翌年3月31日までの間で別に定める。
	第4クォーター	

3 各学期の授業実施日等は、別に定める。

(休業日)

第37条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日にも登学を課すことができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 別に定める夏季休業、冬季休業及び春季休業

2 前項に定めるもののほか、臨時に休業日を定めることができる。

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第38条 修業年限は、4年とする。ただし、医薬保健学域の医学類及び薬学類にあつては、6年とする。

(修業年限の通算)

第39条 第84条に定める科目等履修生として、本学において一定の単位(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して、修業年限の2分の1を超えない範囲内の期間を修業年限に通算することができる。

(在学年限)

第40条 在学年限は、8年とする。ただし、医薬保健学域の医学類及び薬学類にあつては、12年の範囲内で医薬保健学域において別に定める。

第3節 入学

(入学時期)

第41条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第42条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であつて、その後、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
(入学の出願)

第43条 本学に入学を志願する者は、所定の出願書類に別表第二に定める検定料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

(入学者の選抜)

第44条 前条の入学を志願する者については、別に定めるところにより選抜を行う。

(入学手続及び入学許可)

第45条 前条の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、別表第二に定める入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を受けようとする者は、入学料に代えてその免除又は徴収猶予の申請書を提出しなければならない。

2 学長は、入学の手続を完了した者(入学料に関しては、その免除又は徴収猶予の申請書を受理された者を含む。)に、入学を許可する。

(再入学、転入学及び編入学)

第46条 次の各号のいずれかに該当する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 本学を退学した者(第70条に定める退学者を除く。)又は除籍された者で、再び同一の学域又は国際基幹教育院総合教育部へ再入学を志願するもの
- (2) 他大学に在学している者で、本学(国際基幹教育院総合教育部を除く。以下第3号から第7号において同じ。)へ転入学を志願するもの
- (3) 他大学を卒業した者又は退学した者で、本学へ編入学を志願するもの
- (4) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者で、本学へ編入学を志願するもの

- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に定めるものに限る。)で、本学へ編入学を志願するもの
 - (6) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に定めるものに限る。)で、本学へ編入学を志願するもの
 - (7) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者で、本学へ編入学を志願するもの
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教育研究会議又は国際基幹教育院教授会議の議を経て、学域長又は国際基幹教育院長が決定する。
 - 3 第1項の規定により入学した者の在学年限は、その者が属する年次に対応する残余の修業年限の2倍の年数を超えることができない。
 - 4 前3条の規定は、第1項の規定により入学する場合に準用する。
 - 5 再入学、転入学及び編入学に関し必要な事項は、学域及び国際基幹教育院において別に定める。

(宣誓)

第47条 入学を許可された者は、別に定めるところにより、宣誓をしなければならない。

第4節 教育課程、履修方法等

(教育課程の編成方針等)

- 第48条 教育課程は、本学、学域、学類並びにコース及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、学域、学類並びにコース及び専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。
 - 3 授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を学生に対してあらかじめ明示するものとする。
 - 4 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育課程の編成及び履修方法等)

第49条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 教育課程については、金沢大学共通教育科目に関する規程及び各学域において別に定める。

3 授業科目の履修に関する事項については、金沢大学履修規程において別に定める。

(単位の計算方法)

第50条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学域が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(授業の方法)

第51条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の授与)

第52条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第50条第2項に定める授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第53条 成績の評価については、金沢大学履修規程において別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第54条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1学期又は1クォーターに履修科目として登録することができる単位数の上限を学域及び国際基幹教育院において定めるものとする。

(大学院授業科目の履修)

第54条の2 学生は、本学大学院へ入学を希望するときは、所属の学域長及び希望する大学院の研究科長の許可を得て、当該研究科の授業科目を履修することができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第55条 学生は、学域長又は国際基幹教育院長の許可を得て、本学が定める他の大学又は短期大学において、当該大学又は短期大学の所定の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目についての修得した単位は、学域又は国際基幹教育院長の定めるところに基づき、合計60単位を超えない範囲で、これを本学の単位として認定する。

3 前項の規定は、第66条の規定による留学及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第56条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学域又は国際基幹教育院長の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項及び第3項により本学の単位として認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(休学期間中の他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学における学修)

第56条の2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、学域又は国際基幹教育院長の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第55条第2項及び第3項並びに前条第1項により本学の単位として認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第57条 本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に行った前条第1項に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学域又は国際基幹教育院長の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、再入学、転入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第55条第2項及び第3項、第56条第1項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第58条 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教育研究会議の議を経て、学長は、その計画的な履修を許可することができる。

- 2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 卒業要件及び学位授与

(卒業要件)

第59条 本学に4年以上(医薬保健学域の医学類及び薬学類にあつては6年以上)在学し、学域ごとに定める授業科目を履修し、124単位以上(医薬保健学域の医学類にあつては188単位以上、薬学類にあつては186単位以上)で学域の定める単位数を修得し、かつ、本学が別に定める英語能力の基準を満たす者については、当該教育研究会議の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により卒業要件として修得すべき単位のうち、第51条第2項に定める授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(早期卒業)

第60条 前条の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、卒業要件として修得すべき単位を優秀な成績で修得した学生が、学校教育法第89条に定める卒業を希望する場合は、前条の規定にかかわらず、学長はこれを認定することができる。

- 2 早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第61条 本学を卒業した者には、金沢大学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

第6節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

(休学等)

第62条 疾病又はその他の事由により、1月以上修学を中止しようとする者は、学域長又は国際基幹教育院長に届け出て、休学することができる。

- 2 前項に定める休学のほか、学域長又は国際基幹教育院長は、疾病のため修学に適しないと認められる者に対しては、学長の承認を得て、休学を命じ、又は登学を停止させることができる。

- 3 休学の期間は、休学の開始日から、その年次の各クォーター、各学期又は学年の終わりでまでとする。ただし、前項の休学の期間は、この限りでない。
- 4 休学期間は、在学年限に算入しない。
- 5 休学期間は、通算4年（国際基幹教育院総合教育部に所属する期間においては通算2年とする。）を超えることができない。ただし、第2項の休学の期間は、この限りでない。

（復学）

第63条 休学期間中に復学しようとする者（前条第2項により休学を命じられた者を除く。）は、事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長に届け出るものとする。

- 2 復学の時期は、クォーター又は学期の始めとする。

（転学類）

第64条 転学類（学生が所属する学域以外への転学類も含む。）を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、転学類を許可することができる。

- 2 転学類を志願する者は、所定の出願書類に志望の学類（保健学類にあつては専攻も含む。）及び志望の事由を記し、所属の学域長に願い出なければならない。

（転学）

第65条 他の大学へ転学を志願する者（懲戒対象行為を行った者は除く。）は、所定の願書に志望の大学、学部、学科及び志望の事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長を経て、学長に届け出るものとする。

（留学）

第66条 学生は、外国の大学等で学修するため、学長に届け出て、留学することができる。

- 2 前項の留学期間は、修業年限に含まれるものとする。

（退学）

第67条 退学しようとする者は、事由を記し、学域長又は国際基幹教育院長を経て、学長に届け出るものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、懲戒対象行為を行った者が当該処分の決定前に退学を届け出た場合等、特別の事由がある場合については、別に定めるところにより学長、学域長又は国際基幹教育院長は当該届出を受理しないことがある。

（除籍）

第68条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、これを除籍する。

- (1) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は減免若しくは徴収猶予を許可された者（入学料の全額を免除された者を除く。）であつて、納付すべき入学料を納付しない者
- (2) 所定の年限に達して、なお卒業の認定を得られない者
- (3) 授業料納付の義務を怠り督促を受けてもなお納付しない者

- (4) 疾病その他の事由により、成業の見込がないと認められる者
- 2 前項第1号及び第3号の規定により除籍した者については、除籍となった日の属する学期の成績を無効とする。

第7節 賞罰

(表彰)

第69条 学長は、本学在学中の学業の成績、課外活動等の成績に優れた者又は本学の名誉を著しく高めたと認められる者に対して、卒業時又はその都度、表彰を行うことができる。

- 2 表彰については、別に定める。

(懲戒)

第70条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した行為をなしたときは、学長は、教育研究評議会の議を経て懲戒する。

- 2 懲戒は、学長の命を受け、学域長又は国際基幹教育院長が行う。
- 3 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

第8節 検定料、入学料及び授業料

(検定料等)

第71条 検定料、入学料及び授業料(以下「検定料等」という。)の額は、別表第二のとおりとする。

(入学料の免除又は徴収猶予)

第72条 学長は、特別の事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者に対しては、別に定めるところにより、入学料を免除し、又は徴収猶予することができる。

- 2 前項に定めるもののほか、学長が特に必要があると認める者に対しては、別に定めるところにより、入学料を免除することができる。

(入学料及び検定料の不返付)

第73条 既納の入学料及び検定料は、返付しない。ただし、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号。以下「修学支援法」という。)及び関係法令に基づき、別に定めるところにより入学料の全額及び一部を返付することがある。

- 2 前項の規定にかかわらず、検定料について、次の各号のいずれかに該当する者があるときは、その者の申出により次項に定める額を返付する。

- (1) 入学者選抜における第2次の学力検査等を2段階の選抜方法で実施する場合において、第1段階目の選抜に合格しなかった者(推薦入学及びAO入試等において第1次選考として書類選考を行う場合における不合格者を含む。)
- (2) 個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者

- 3 前項の規定により返付する額は、前項第1号の場合における第2段階目の選抜に係る額に相当する額とする。

(授業料の徴収方法等)

第74条 授業料の徴収は、各年度に係る授業料について、第1クォーター、第2クォーター、第3クォーター及び第4クォーターの4クォーターに区分して行うものとし、それぞれのクォーターにおいて徴収する額は、年額の4分の1に相当する額とする。

- 2 前項の授業料は、本学が指定する方法により、第1クォーター及び第2クォーターにあつては5月、第3クォーター及び第4クォーターにあつては11月に徴収するものとし、納付期限はそれぞれ当該月末日とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学生から申し出があつたときは、第1クォーター及び第2クォーターに係る授業料を徴収するときに、当該年度の第3クォーター及び第4クォーターに係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 4 第2項の納付期限後に入学した者は、入学の日の属する月に、そのクォーターに属する授業料を納付しなければならない。

(既納の授業料)

第75条 既納の授業料は返付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、既納の授業料のうち、休学又は退学したクォーターに係るもの並びに修学支援法及び関係法令に基づき減免されたものは、別に定めるところにより、当該授業料の全額又は一部を返付することがある。

(授業料の免除、月割分納及び徴収猶予)

第76条 学長は、学費の支弁が困難な学生に対しては、別に定めるところにより授業料を免除し、又は月割分納若しくは徴収猶予を認めることができる。

- 2 前項に定めるもののほか、学長が特に必要があると認める学生に対しては、別に定めるところにより、授業料を免除することができる。
- 3 授業料の免除又は月割分納若しくは徴収猶予(以下「免除等」という。)は、各期ごとにこれを認める。
- 4 免除等を認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、別に定めるところにより免除等を取り消すことができる。

(1) 申請に係る事由が消滅したと認められるとき。

(2) 申請について虚偽の事実が判明したとき。

(3) 第70条の規定により懲戒を受けたとき。

(休学中及び復学の場合の授業料)

第77条 休学の場合には、別に定めるところにより、休学中の授業料は、これを徴収しない(第75条第2項に定める既納の授業料の全額又は一部の返付を含む。)ことがある。

2 復学したときは、復学した日の属するクォーターから授業料を徴収する。この場合において、第2クォーター又は第4クォーターから復学したときは、復学日の属する月に当該クォーターに係る授業料を、第3クォーターから復学したときは、11月に第3クォーター及び第4クォーターに係る授業料を、それぞれ徴収する。

(免除等の取消しの場合の授業料)

第78条 第76条第4項第1号の規定に該当し授業料の免除を取り消されたとき、その期の授業料は、その月分から月割額(年額の12分の1)により、免除を取り消された日の属する月に徴収する。

2 第76条第4項第2号及び第3号の規定に該当し免除等を取り消されたときは、免除等に係る授業料の金額をその月に徴収する。

(再入学等の場合の授業料)

第79条 学期の途中において、再入学、転入学又は編入学した場合には、再入学、転入学又は編入学した日の属するクォーターから次の徴収の時期前までの期間に応じた額を本学の指定する月に徴収する。

(退学等の場合の授業料)

第80条 クォーターの途中において、退学又は他大学へ転学した場合には、当該クォーターの授業料はこれを徴収する。

2 停学中の授業料は徴収する。

(死亡等の場合の授業料)

第81条 死亡又は行方不明により除籍した場合には、未納の授業料の全額を免除することができる。

(学年中途の卒業等の場合の授業料)

第82条 学年の中途において、卒業又は修了する場合には、月割計算により在学予定期間に応じた額を徴収する。

第4章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第83条 本学の学生以外の者で、特定の研究課題について研究することを志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生の入学資格、選考方法等については、学域において別に定める。

3 研究生の入学の時期は、月の初めとする。ただし、学長が特別の事情があると判断した場合は、この限りではない。

4 研究生の研究期間は、1年以内とする。ただし、必要があると認められるときは、その期間を更新することができる。

5 研究生の授業料の徴収は、本学が指定する方法により、前期及び後期の2学期に区分して行うものとする。

- 6 前項の授業料は、前期にあつては5月、後期にあつては11月に徴収するものとし、納付期限はそれぞれ当該月末日とする。
- 7 前項の規定にかかわらず、納付期限後に入学した者又は在学期間が2か月未満の者にあつては、入学の日の属する月に、その学期に属する授業料を納付しなければならない。
- 8 既納の授業料は返付しない。
- 9 前項の規定にかかわらず、学期の途中において、退学した場合には、既納の授業料のうち、退学の日属する月の翌月以降に係る授業料を返付する。
- 10 第37条、第43条、第44条、第45条、第67条、第68条、第70条、第73条及び第81条の規定は、研究生に準用する。

(科目等履修生)

第84条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を選んで履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生の入学資格、選考方法等については、学域及び国際基幹教育院において別に定める。

3 授業科目を履修し、その試験に合格した科目等履修生に対し単位を与える。

4 第36条、第37条、第41条、第43条、第44条、第45条、第49条第2項、第68条、第70条、第73条、第74条、第75条及び第81条の規定は、科目等履修生に準用する。

(特別聴講学生)

第85条 本学において、特定の授業科目を履修することを希望する他の大学等又は外国の大学等の学生があるときは、学域又は国際基幹教育院の定めるところにより、当該他の大学等又は外国の大学等との協議に基づき、所定の手続を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 授業科目を履修し、その試験に合格した特別聴講学生に対し単位を与える。

3 第36条、第37条、第44条、第68条、第70条、第74条、第75条及び第81条の規定は、特別聴講学生に準用する。

4 特別聴講学生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、学域又は国際基幹教育院の定めるところにより、特別の事情があると判断される場合は、この限りでない。

(外国人留学生)

第86条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、特別に選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等)

第 87 条 研究生，科目等履修生及び特別聴講学生に係る授業料等の額は，別表第二のとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず，特別聴講学生が，国立大学の学生，単位互換協定に基づく公立若しくは私立の大学の学生，交流協定に基づく外国人留学生又は教育研究評議会の議を経て学長が特に必要と認める学生であるときは，授業料を徴収しない。
- 3 科目等履修生の授業料等の取扱いに関し必要な事項は，別に定める。

第 5 章 学生寄宿舍

(学生寄宿舍)

第 88 条 本学に，学生寄宿舍として泉学寮，白梅寮，国際交流会館及び学生留学生宿舍を置く。

- 2 学生寄宿舍に関し必要な事項は，別に定める。

第 6 章 共同教育課程

(共同教育課程)

第 89 条 本学及び富山大学を構成大学とする共同教員養成課程の教育の実施について，本学は，富山大学と協力するものとする。

第 7 章 特別の課程

(特別の課程)

第 90 条 本学の学生以外の者を対象として，学校教育法第 105 条に規定する特別の課程を編成し，これを修了した者に対し，修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 前項の実施に関し，必要な事項は，別に定める。

第 8 章 公開講座

(公開講座)

第 91 条 本学に，公開講座を設ける。

- 2 公開講座の受講料の額は，別表第三のとおりとする。
- 3 公開講座に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

- 1 この学則は，平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行の際現に旧国立学校設置法第 3 条第 1 項の表に掲げる金沢大学の学生である者は，この学則の施行の日に国立大学法人金沢大学が設置する金沢大学の学生の身分を取得するものとする。
- 3 第 4 条第 1 項の規定にかかわらず，旧金沢大学通則による法学部法学科及び公共システム学科，薬学部薬学科及び製薬化学科並びに工学部電気・情報工学科は，平成 16 年

3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 4 別表第一の規定にかかわらず、法学部、理学部、薬学部及び工学部並びに合計欄の収容定員については、平成16年度から平成18年度までは、次の表のとおりとする。

学部	学科等		平成16年度	平成17年度	平成18年度
			収容定員(人)	収容定員(人)	収容定員(人)
法学部	法政学科		180	360	540
	従前の学科	法学科	480	320	160
		公共システム学科	165	110	55
	(学科共通)		20	20	20
	計		845	810	775
理学部	数学科		99	98	97
	物理学科		131	130	129
	化学科		154	152	150
	生物学科		98	96	94
	地球学科		110	108	106
	計算科学科		118	116	114
	(学科共通)		20	20	20
	計		730	720	710
薬学部	総合薬学科		235	310	305
	従前の学科	薬学科	40	—	—
		製薬化学科	40	—	—
	計		315	310	305
工学部	土木建設工学科		331	318	313
	機能機械工学科		304	296	292
	物質化学工学科		382	372	366
	電気電子システム工学科		197	194	191
	人間・機械工学科		304	296	292
	情報システム工学科		256	252	248
	(学科共通)		60	60	60
	計		1,834	1,788	1,762
合計			7,454	7,358	7,282

- 5 この規程の施行の日の前日に部局長である者のうち、施行の日以後において任期を有するものは、施行の日部に局長に選任されたものとみなし、その任期については、第20条第7項の規定にかかわらず、施行の日以後において当該部局長の有する任期と同一の期間とする。

- 6 前項に規定する者の次期部局長に係る任期については、第20条第7項の規定にかかわらず、当該部局の定めるところによる。
- 7 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額については、第71条の規定にかかわらず、なお、従前の額とする。

附 則

この学則は、平成17年2月3日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第5条第1項の規定にかかわらず、薬学部総合薬学科は、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、薬学部の合計欄の収容定員については、平成18年度から平成23年度までは、次の表のとおりとする。

学部	学科等	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)
薬学部	薬学科	35	70	105	140	175	210
	創薬科学科	40	80	120	160	160	160
	従前の 学科	230	150	75			
	総合薬 学科						
	計	305	300	300	300	335	370

附 則

この学則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、次の表に記載する学部、学科等は、平成 20 年 3 月 31 日に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 学域・学類の収容定員、存続する学部及び学科等に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会並びにその収容定員については、第 27 条及び別表第一の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。
- 4 存続する学部及び学科(法学部及び経済学部を除く。)の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成 20 年 3 月 31 日に在学する者(平成 20 年 4 月 1 日以降に従前の学部、学科等編入学する者を含む。)については、別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。
- 6 前項に規定する者については、別表第二中「学域」とあるのは「学部」とする。

学域・学類の収容定員

学域	学類	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
		収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)	収容定員 (人)
人間社会 学域	人文学類	145	290	435	580	580
	法学類	170	340	510	680	680
	(編入学定員 10)			10	20	20
	経済学類	185	370	555	740	740
	学校教育学類	100	200	300	400	400
	地域創造学類	80	160	240	320	320
	国際学類	70	140	210	280	280
	計	750	1500	2260	3020	3020
理工学域	数物科学類	84	168	252	336	336
	物質化学類	81	162	243	324	324
	機械工学類	140	280	420	560	560
	電子情報学類	108	216	324	432	432
	環境デザイン学類	74	148	222	296	296

	自然システム学類	102	204	306	408	408	
	(学域共通編入学定員 40)			40	80	80	
	計	589	1178	1807	2436	2436	
医薬保健 学域	医学類	95	190	285	380	475	
	(編入学定員 5)			5	10	15	
	薬学類	35	70	105	140	175	
	創薬科学類	40	80	120	160	160	
	保健学 類	看護学専攻	80	160	240	320	320
		(編入学定員 1 0)			10	20	20
		放射線技術科 学専攻	40	80	120	160	160
		(編入学定員 5)			5	10	10
		検査技術科学 専攻	40	80	120	160	160
		(編入学定員 5)			5	10	10
		理学療法学専 攻	20	40	60	80	80
		(編入学定員 5)			5	10	10
		作業療法学専 攻	20	40	60	80	80
(編入学定員 5)				5	10	10	
小計	200	400	630	860	860		
計	370	740	1145	1550	1685		
合計		1709	3418	5212	7006	7141	

存続する学部・学科等の収容定員

学部	学科等	教授会	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
			年度	年度	年度	年度	年度
			収容定員	収容定員	収容定員	収容定員	収容定員
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
文学 部	人間学科	人間社会系教 育研究会議	165	110	55		
	史学科		150	100	50		
	文学科		195	130	65		
	計		510	340	170		
教育 学部	学校教育教員養成 課程		240	160	80		

	障害児教育教員養成課程		60	40	20			
	人間環境課程		180	120	60			
	スポーツ科学課程		105	70	35			
	計		585	390	195			
法学部	法政学科		540	360	180			
	(編入学定員 10)		20	20	10			
	計		560	380	190			
経済学部	経済学科		615	410	205			
	計		615	410	205			
理学部	数学科	理工系教育研究会議	72	48	24			
	物理学科		96	64	32			
	化学科		111	74	37			
	生物学科		69	46	23			
	地球学科		78	52	26			
	計算科学科		84	56	28			
	(学科共通編入学定員 10)		20	20	10			
	計		530	360	180			
医学部	医学科	医薬保健系教育研究会議	475	380	285	190	95	
	(編入学定員 5)		20	20	15	10	5	
	(小計)		495	400	300	200	100	
	保健学科		看護学専攻	240	160	80		
			(編入学定員 10)	20	20	10		
			放射線技術科学専攻	120	80	40		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
			検査技術科学専攻	120	80	40		
			(編入学定員 5)	10	10	5		
			理学療法学専攻	60	40	20		
(編入学定員 5)	10	10	5					

		作業療法学 専攻		60	40	20		
		(編入学定 員 5)		10	10	5		
		(小計)		660	460	230		
	計			1155	860	530	200	100
薬学 部	薬学科			70	70	70	70	35
	創薬科学科			80	80	40		
	従前の	総合薬学科		75				
	学科							
	計			225	150	110	70	35
工学 部	土木建設工学科		理工系教育研 究会議	231	154	77		
	機能機械工学科			216	144	72		
	物質化学工学科			270	180	90		
	電気電子システム 工学科			141	94	47		
	人間・機械工学科			216	144	72		
	情報システム工学 科			183	122	61		
	(学科共通編入学定 員 30)			60	60	30		
	計			1317	898	449		
合計			5497	3788	2029	270	135	

附 則

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、医薬保健学域医学類における、平成 21 年度から平成 29 年度の入学定員については 105 人とし、その収容定員については、平成 21 年度から平成 34 年度までは、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		入学 定員 (人)	収容 定員 (人)												
医薬 保健	医学 類	105	200	105	305	105	410	105	515	105	620	105	630	105	630
	(編 入学)	—		—	5	—	10	—	15	—	20	—	20	—	20

学域	定員 5)														
	計	380	750	380	1165	380	1580	380	1725	380	1870	380	1880	380	1880
	大学 合計	1719	3428	1719	5232	1719	7036	1719	7181	1719	7326	1719	7336	1719	7336

学域	学類	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度	
		入学 定員 (人)	収容 定員 (人)												
医薬 保健 学域	医学類	105	630	105	630	100	625	100	620	100	615	100	610	100	605
	(編 入学 定員 5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20
	計	380	1880	380	1880	375	1875	375	1870	375	1865	375	1860	375	1855
	大学 合計	1719	7336	1719	7336	1714	7331	1714	7326	1714	7321	1714	7316	1714	7311

附 則

この学則は、平成 21 年 11 月 20 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、医薬保健学域医学類における、平成 22 年度から平成 36 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)								
医薬 保健 学域	医学類	112	312	112	424	112	536	112	648	112	665
	(編入 学定員 5)	—	5	—	10	—	15	—	20	—	20
	計	387	1172	387	1594	387	1746	387	1898	387	1915
	大学 合計	1726	5239	1726	7050	1726	7202	1726	7354	1726	7371

学域	学類	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)								
医薬保健学域	医学類	112	672	112	672	112	672	107	667	107	662
	(編入学定員5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20
	計	387	1922	387	1922	387	1922	382	1917	382	1912
	大学合計	1726	7378	1726	7378	1726	7378	1721	7373	1721	7368

学域	学類	平成 32 年度		平成 33 年度		平成 34 年度		平成 35 年度		平成 36 年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)								
医薬保健学域	医学類	100	650	100	638	100	626	100	614	100	607
	(編入学定員5)	—	20	—	20	—	20	—	20	—	20
	計	375	1900	375	1888	375	1876	375	1864	375	1857
	大学合計	1714	7356	1714	7344	1714	7332	1714	7320	1714	7313

附 則

この学則は、平成 22 年 7 月 16 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年 4 月 1 日に選任される自然科学研究科長及び自然科学研究科副研究科長の任期は、第 22 条第 9 項の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 改正後の別表第一の規定にかかわらず、平成23年度における医薬保健学域医学類の編入学定員は、第2年次編入学5人、第3年次編入学5人とし、平成23年度から令和8年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)								
医薬保健学域	医学類	112	424	112	536	112	648	112	665	112	672
	(編入学)	—	15	—	20	—	25	—	25	—	25
	計	387	1599	387	1751	387	1903	387	1920	387	1927
	大学合計	1726	7055	1726	7207	1726	7359	1726	7376	1726	7383

学域	学類	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)								
医薬保健学域	医学類	112	672	112	672	112	672	112	672	112	672
	(編入学)	—	25	—	25	—	25	—	25	—	25
	計	387	1927	387	1927	387	1927	387	1927	387	1927
	大学合計	1726	7383	1726	7383	1726	7383	1726	7383	1726	7383

学域	学類	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)	入学定員(人)	収容定員(人)
医薬保健学域	医学類	112	672	100	660	100	648	100	636
	(編入学)	—	25	—	25	—	25	—	25
	計	384	1924	372	1909	372	1884	372	1859
	大学合計	1726	7383	1714	7371	1714	7369	1714	7367
学域	学類	令和7年度				令和8年度			

		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
医薬保健学 域	医学類	100	624	100	612
	(編入 学)	—	25	—	25
	計	372	1877	372	1895
	大学合計	1714	7385	1714	7403

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 第6条第2項の規定にかかわらず、人間社会環境研究科人間文化専攻、社会システム専攻及び公共経営政策専攻、自然科学研究科電子情報工学専攻、機能機械科学専攻、人間・機械科学専攻、物質工学専攻、地球環境学専攻、社会基盤工学専攻、及び生物科学専攻並びに医学系研究科医科学専攻、脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻、環境医科学専攻、創薬科学専攻及び保健学専攻は、平成24年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 存続する研究科及び専攻に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については、第27条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 存続する研究科及び専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 平成24年3月31日に在学する者については、別表第二の規定を除き、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日に国際交流会館に入居している者の寄宿料については、別表第三の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。

- 2 第6条第2項の規定にかかわらず，自然科学研究科システム創成科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻及び生命科学専攻は，平成26年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については，第27条の規定にかかわらず，従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については，前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成26年3月31日に在学する者については，別表第二の規定を除き，なお，従前の例による。

附 則

この学則は，平成26年9月25日から施行する。

附 則

この学則は，平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成27年11月20日から施行する。

附 則

- 1 この学則は，平成28年4月1日から施行する。
- 2 第6条第2項の規定にかかわらず，教育学研究科教育実践高度化専攻並びに医薬保健学総合研究科脳医科学専攻，がん医科学専攻，循環医科学専攻及び環境医科学専攻は，平成28年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については，第27条の規定にかかわらず，従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については，前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 平成28年3月31日に在学する者については，第63条第1項，第74条第2項に規定する納付期限及び別表第二の規定を除き，なお，従前の例による。

附 則

この学則は，平成28年8月9日から施行する。

附 則

この学則は，平成28年11月29日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 10 月 6 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 30 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、人間社会学域経済学類経済理論・経済政策コース、経営・情報コース及び比較社会経済コース並びに地域創造学類健康スポーツコース並びに理工学域電子情報学類、環境デザイン学類及び自然システム学類は、平成 30 年 3 月 31 日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、人間社会学域及び理工学域における平成 30 年度から令和 2 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
人間 社会 学域	経済学類	135	690	135	640	135	590
	地域創造学類	90	330	90	340	90	350
	国際学類	85	295	85	310	85	325
	計	725	2995	725	2970	725	2945
理工 学域	数物科学類	84	336	84	336	84	336
	(編入学定員 5)	-		-		-	5
	物質化学類	81	324	81	324	81	324
	(編入学定員 4)	-		-		-	4
	機械工学類	100	100	100	200	100	300
	(編入学定員 1 0)	-		-		-	10
フロンティア工学 類	110	110	110	220	110	330	

	(編入学定員 5)	-		-		-	5
	電子情報通信学類	80	80	80	160	80	240
	(編入学定員 7)	-		-		-	7
	地球社会基盤学類	100	100	100	200	100	300
	(編入学定員 7)	-		-		-	7
	生命理工学類	59	59	59	118	59	177
	(編入学定員 2)	-		-		-	2
従前 の学 類	機械工学類		420		280		140
	電子情報学 類		324		216		108
	環境デザイ ン学類		222		148		74
	自然システ ム学類		306		204		102
	(学域共通 編入学定員 40)	-	80	-	80	-	40
計		614	2461	614	2486	614	2511

- 4 存続する学類に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については、第27条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 5 存続する学類の長については、前項に規定する教授会が別に定める。
- 6 平成30年3月31日に在学する者(平成30年4月1日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年2月1日から施行する。ただし、第12条及び第33条の地域連携推進センターに係る改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行の際、現に附属学校統括長である者の任期については、第 24 条第 3 項の規定にかかわらず、2020 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、人間社会環境研究科法学・政治学専攻は、令和 2 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 存続する専攻に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 4 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 5 令和 2 年 3 月 31 日に在学する者については、なお、従前の例による。この場合において、「法務研究科」とあるのは「法学研究科」と読み替えるものとする。
- 6 第 22 条の規定にかかわらず、当分の間、融合研究域長については、学長が指名する理事をもって充て、融合科学系長については、当該系に所属する教授のうち、学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 7 前項に定めるもののほか、融合研究域に係る特例については、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、医薬保健学域創薬科学類は、令和 3 年 3 月 31 日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、学域・学類（医薬保健学域医学類を除く。）における令和 3 年度から令和 8 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のとおりとする。

学域	学類	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
	先導学類	55	55	55	110	55	165

融合学域	(編入学定員 25)	—		—		—	25
	計	55	55	55	110	55	190
人間社会学域	人文学類	141	576	141	572	141	568
	法学類	160	670	160	660	160	650
	(編入学定員 5)	—	20	—	20	—	15
	経済学類	131	536	131	532	131	528
	学校教育学類	85	385	85	370	85	355
	地域創造学類	88	358	88	356	88	354
	国際学類	83	338	83	336	83	334
	計	688	2883	688	2846	688	2804
理工学域	数物科学類	82	334	82	332	82	330
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	物質化学類	79	322	79	320	79	318
	(編入学定員 4)	—	8	—	8	—	8
	機械工学類	97	397	97	394	97	391
	(編入学定員 10)	—	20	—	20	—	20
	フロンティア工学類	107	437	107	434	107	431
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	電子情報通信学類	78	318	78	316	78	314
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14
	地球社会基盤学類	98	398	98	396	98	394
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14
	生命理工学類	58	235	58	234	58	233
	(編入学定員 2)	—	4	—	4	—	4
	計	599	2521	599	2506	599	2491
医薬保健学域	薬学類	65	240	65	270	65	300
	医薬科学類	18	18	18	36	18	54

保健学類	看護学専攻	79	319	79	318	79	317
	(編入学定員 4)	—	20	—	20	—	14
	放射線技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
	(編入学定員 3)	—	10	—	10	—	8
	検査技術科学専攻	40	160	40	160	40	160
	(編入学定員 3)	—	10	—	10	—	8
	理学療法学専攻	15	75	15	70	15	65
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	作業療法学専攻	15	75	15	70	15	65
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	従前の学類	創薬科学類		120		80	
計		384	1924	372	1909	372	1884
学域	学類	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	先導学類	55	220	55	220	55	220
	(編入学定員 2 5)	—	50	—	50	—	50
	計	55	270	55	270	55	270
人間社会学域	人文学類	141	564	141	564	141	564
	法学類	160	640	160	640	160	640
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10
	経済学類	131	524	131	524	131	524
	学校教育学類	85	340	85	340	85	340
	地域創造学類	88	352	88	352	88	352

	国際学類	83	332	83	332	83	332	
	計	688	2762	688	2762	688	2762	
理工学 域	数物科学類	82	328	82	328	82	328	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	物質化学類	79	316	79	316	79	316	
	(編入学定員 4)	—	8	—	8	—	8	
	機械工学類	97	388	97	388	97	388	
	(編入学定員 1 0)	—	20	—	20	—	20	
	フロンティア工 学類	107	428	107	428	107	428	
	(編入学定員 5)	—	10	—	10	—	10	
	電子情報通信学 類	78	312	78	312	78	312	
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14	
	地球社会基盤学 類	98	392	98	392	98	392	
	(編入学定員 7)	—	14	—	14	—	14	
	生命理工学類	58	232	58	232	58	232	
	(編入学定員 2)	—	4	—	4	—	4	
計	599	2476	599	2476	599	2476		
医薬保 健学域	薬学類	65	330	65	360	65	390	
	医薬科学類	18	72	18	72	18	72	
	保健 学類	看護学専 攻	79	316	79	316	79	316
		(編入学定 員 4)	—	8	—	8	—	8
		放射線技 術科学専 攻	40	160	40	160	40	160
(編入学定 員 3)	—	6	—	6	—	6		

	検査技術 科学専攻	40	160	40	160	40	160
	(編入学定 員 3)	—	6	—	6	—	6
	理学療法 学専攻	15	60	15	60	15	60
	(編入学定 員 5)	—	10	—	10	—	10
	作業療法 学専攻	15	60	15	60	15	60
	(編入学定 員 5)	—	10	—	10	—	10
従前 の学 類	創薬科学 類						
計		372	1859	372	1877	372	1895

- 4 存続する学類に係る第 30 条に規定する事項を審議する教授会については、第 27 条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 5 存続する学類の長については、前項に規定する教授会が別に定める。
- 6 令和 3 年 3 月 31 日に在学する者(令和 3 年 4 月 1 日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については、第 68 条第 2 項、第 74 条第 2 項及び第 4 項並びに第 83 条第 5 項から第 10 項までの規定を除き、なお、従前の例による。
- 7 第 22 条の規定にかかわらず、令和 3 年 4 月 1 日に選任される融合学域先導学類長については、当該学類を担当する教授のうち、学長が指名する者をもって充てるものとする。
- 8 令和 3 年 4 月 1 日に選任される融合学域先導学類長及び医薬保健学域医薬科学類長の任期は、第 22 条第 9 項の規定にかかわらず、令和 6 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、人間社会学域学校教育学類教育科学コース及び教科教育学コースは、令和 4 年 3 月 31 日に当該学類に在学する者が当該学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、融合学域、人間社会学域及び薬保健学域における令和 4 年度から令和 9 年度の入学定員及び収容定員については、次の表のおりとする。

学域	学類	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	観光デザイン学類	15	15	15	30	15	45
	(編入学定員15)	—		—		—	15
	計	70	125	70	220	70	330
人間社会学域	人文学類	138	569	138	562	138	555
	法学類	150	650	150	630	150	610
	(編入学定員0)	—	20	—	15	—	5
	国際学類	81	334	81	330	81	326
	計	673	2831	673	2774	673	2712
医薬保健学域	医学類	112	672	100	660	100	648
	(編入学定員5)	—	25	—	25	—	25
	計	384	1921	372	1896	372	1871

学域	学類	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学定員 (人)	収容定員 (人)
融合学域	観光デザイン学類	15	60	15	60	15	60
	(編入学定員15)	—	30	—	30	—	30
	計	70	360	70	360	70	360
人間社会学域	人文学類	138	552	138	552	138	552
	法学類	150	600	150	600	150	600
	(編入学定員0)	—	—	—	—	—	—
	国際学類	81	324	81	324	81	324
	計	673	2692	673	2692	673	2692
医薬保健学域	医学類	100	636	100	624	100	612
	(編入学定員5)	—	25	—	25	—	25
	計	372	1889	372	1907	372	1895

- 4 第6条第2項の規定にかかわらず、自然科学研究科（博士前期課程に限る。）電子情報科学専攻、環境デザイン学専攻及び自然システム学専攻は、令和4年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 5 存続する専攻に係る第30条に規定する事項を審議する教授会については、第27条の規定にかかわらず、従前のおりとする。
- 6 存続する専攻の長については、前項に規定する教授会が別に定めるものとする。
- 7 令和4年3月31日に在学する者(令和4年4月1日以降に従前の学類に編入学する者を含む。)については、なお、従前の例による。この場合において、「放射線技術科学専攻」とあるのは「診療放射線技術学専攻」と読み替えるものとする。

別表第一

入学定員及び収容定員

学域	学類	入学定員 (人)	第2年次編入学 定員(人)	第3年次編入学 定員(人)	収容定員 (人)
融合学域	先導学類	55		25	270
	観光デザイン学類	15		15	90
	計	70		40	360
人間社会 学域	人文学類	138			552
	法学類	150			600
	経済学類	131			524
	学校教育学類	85			340
	地域創造学類	88			352
	国際学類	81			324
	計	673			2692
理工学域	数物科学類	82		5	338
	物質化学類	79		4	324
	機械工学類	97		10	408
	フロンティア工学類	107		5	438
	電子情報通信学類	78		7	326
	地球社会基盤学類	98		7	406
	生命理工学類	58		2	236
	計	599		40	2476
医薬保健 学域	医学類	100	5		625
	薬学類	65			390
	医薬科学類	18			72

保健 学類	看護学専攻	79		4	324
	診療放射線技 術学専攻	40		3	166
	検査技術科学 専攻	40		3	166
	理学療法学専 攻	15		5	70
	作業療法学専 攻	15		5	70
	小計	189		20	796
計		372	5	20	1883
合計		1714	5	100	7411

別表第二

検定料等の額

区分	検定料(円)	入学料 (円)	授業料(円)
学域・国際基幹教育院総合 教育部	17,000	282,000	年額 535,8 00
	再入学, 転入学, 編入学に係るもの 30,000		
研究生	9,800	84,600	月額 29,70 0
科目等履修生	9,800	28,200	1単位 14, 800
特別聴講学生	/	/	1単位 14, 800

備考 第73条第3項に規定する第1段階目の選抜及び第2段階目の選抜に係る検定料の額は、第1段階目の選抜にあつては4,000円、第2段階目の選抜にあつては13,000円とする。

別表第三

公開講座受講料の額

区分	受講料(円)
一般	1時間 500
高校生以下	1時間 200
別に定める公開講座の受講料については、別に定める額とする。	

○金沢大学教育研究会議規程（案）

（平成 20 年 4 月 1 日規程第 1089 号）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、金沢大学学則(以下「学則」という。)第 34 条の規定に基づき、教育研究会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

（組織）

第 2 条 会議は、別表に掲げる各研究域に所属する教授をもって組織する。

2 会議には、当該研究域に所属する准教授，講師(常時勤務の者に限る。以下同じ。)及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。

3 医薬保健系教育研究会議には、附属病院長(第 1 項に該当しない者に限る。)、附属病院に所属する教授，准教授，講師及び助教並びに常勤の特任教員を加えることができる。

（審議事項）

第 3 条 会議は、学則第 30 条第 1 項に基づき、次の事項について審議し、学長又は研究域長に意見を述べるものとする。

(1) 研究域長の候補者の選考に関する事項

(2) 教授，准教授，講師，助教及び助手(以下「教員」という。)の人事及び選考に関する事項

(3) 中期目標・中期計画及び年度計画(法人の経営に関するものを除く。)に関する事項

(4) 規程(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育及び研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(5) 教育及び研究に係る予算の執行に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する事項

(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言，指導その他の援助に関する事項

(8) 学生の入学，卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項

(11) その他学域，研究科及び研究域の教育及び研究に関する重要事項

（議長）

第 4 条 会議に議長を置き、研究域長をもって充てる。

2 議長は、会議を主宰する。

3 議長に事故又は特別な事由があるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

（議事及び議決）

第5条 会議は、構成員(海外渡航者及び休職者を除く。)の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の出席を必要とすることができる。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

(構成員以外の者の出席)

第6条 会議は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(代議員会)

第7条 会議に、第3条第2号から第11号に掲げる事項を審議するため、教育研究会議代議員会(以下「代議員会」という。)を置く。

2 代議員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究域長

(2) 各学類長

(3) 各研究科長

(4) 各系長

(5) その他会議が必要と認めた者

3 会議は、代議員会の議決をもって、会議の議決とすることができる。

4 第4条、第5条及び第6条の規定は、代議員会に準用する。

(学類会議)

第8条 会議の下に、会議が付託した事項その他学類に関する事項について審議するため、別表に掲げる学類にそれぞれ学類会議を置く。

2 学類会議に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科会議)

第9条 会議の下に、会議が付託した事項その他研究科に関する事項について審議するため、別表に掲げる研究科にそれぞれ研究科会議を置く。

2 研究科会議に関し必要な事項は、別に定める。

(系会議)

第10条 会議の下に、会議が付託した事項その他系に関する事項について審議するため、別表に掲げる系にそれぞれ系会議を置く。

2 系会議に関し必要な事項は、別に定める。

(学類会議、研究科会議及び系会議の議決)

第11条 会議は、次に掲げる事項を除き、学類会議、研究科会議及び系会議の議決をもって、会議の議決とすることができる。

(1) 学士課程の入学者選抜に関する事項

(2) 学生の懲戒に関する事項

(3) 教員の人事に関する事項

(4) その他会議が必要と認めた事項

2 議決は、電子的書面によりできるものとする。

3 学類会議，研究科会議及び系会議は，会議から付託された事項，その他当該学類，研究科及び系に関する重要事項についての議決結果を，会議に報告するものとする。

(委員会)

第12条 会議の下に，専門的事項を審議するため，委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は，別に定める。

(事務)

第13条 会議に関する事務は，融合系教育研究会議は融合系事務部，人間社会系教育研究会議は人間社会系事務部，理工系教育研究会議は理工系事務部，医薬保健系教育研究会議は医薬保健系事務部において処理する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか，会議に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成21年11月20日から施行する。

附 則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成27年11月20日から施行する。

附 則

この規程は，平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表

会議名	学域・学類名	研究科名	研究域・系名
融合系教育研究会議	融合学域 先導学類 観光デザイン学類		融合研究域 融合科学系
人間社会系教育研究会議	人間社会学域 人文学類 法学類 経済学類 学校教育学類 地域創造学類 国際学類	人間社会環境研究科 法学研究科 教職実践研究科	人間社会研究域 人間科学系 歴史言語文化学系 法学系 経済学経営学系 学校教育系
理工系教育研究会議	理工学域 数物科学類 物質化学類 機械工学類 フロンティア工学類 電子情報通信学類 地球社会基盤学類 生命理工学類	自然科学研究科	理工研究域 数物科学系 物質化学系 機械工学系 フロンティア工学系 電子情報通信学系 地球社会基盤学系 生命理工学系
医薬保健系教育研究会議	医薬保健学域 医学類 薬学類 医薬科学類 保健学類	医薬保健学総合研究科 先進予防医学研究科	医薬保健研究域 医学系 薬学系 保健学系

○金沢大学学類会議規程

(平成 20 年 4 月 1 日規程第 1096 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、金沢大学学則第 34 条及び金沢大学教育研究会議規程第 8 条第 2 項の規定に基づき、学類会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 会議は、当該学類を担当する教授、准教授、講師(常時勤務の者に限る。以下同じ。)及び助教並びに常勤の特任教員をもって組織する。

2 会議には、前項に掲げる者のほか、他の学類、研究科等を担当する教授、准教授、講師若しくは助教又は常勤の特任教員で、兼ねて当該学類の教育を担当する者を加えることができる。

3 医薬保健学域に置かれている学類の学類会議には、附属病院長(第 1 項に該当しない者に限る。)を加えることができる。

(審議事項)

第 3 条 会議は、教育研究会議から付託された当該学類に係る次の事項について審議する。

(1) 中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項

(2) 規程その他の教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(3) 教育に係る予算の執行に関する事項

(4) 教育課程の編成に関する事項

(5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(7) 教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(8) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項

(9) その他教育に関する重要事項

2 会議は、前項に定めるほか、次の事項について審議する。

(1) 学類長の候補者の選考に関する事項

(2) その他当該学類に関する重要事項

(議長)

第 4 条 会議に議長を置き、当該学類長をもって充てる。

2 議長は、会議を主宰する。

3 議長に事故又は特別な事由があるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

(議事及び議決)

第5条 会議は、構成員(海外渡航者及び休職者を除く。)の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の出席を必要とすることができる。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

(付託及び専決)

第6条 会議は、第3条に定める審議事項のうち、別に定める事項を除き、その議長に付託することができる。

2 議長は、会議から付託された事項については、専決することができる。

(構成員以外の者の出席)

第7条 会議は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(代議員会)

第8条 会議に、特定の事項を審議するため、学類会議代議員会(以下「代議員会」という。)を置くことができる。

2 会議は、代議員会の議決をもって、会議の議決とすることができる。

3 代議員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第9条 会議の下に、専門的事項を審議するため、委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月20日から施行する。

金沢大学 融合学域 観光デザイン学類

設置の趣旨等を記載した書類（本文）

目次

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	8
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	12
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	15
⑤ 教育方法，履修指導の方法及び卒業要件	24
⑥ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場 合の具体的計画	34
⑦ 入学者選抜の概要	40
⑧ 教員組織の編成の考え方及び特色	44
⑨ 施設，設備等の整備計画	46
⑩ 管理運営	48
⑪ 自己点検評価	49
⑫ 情報の公表	51
⑬ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	52
⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	53

① 設置の趣旨及び必要性

①-1 社会的な背景

平成 29 年 3 月に閣議決定された観光立国推進基本計画において、少子高齢化が進む我が国が目指すべき方針として観光産業の推進が掲げられ、それ以降、官民一体となって取り組んだ結果、インバウンドは急激に拡大し、世界の中でも存在感のある立場となってきているところである。このような背景を踏まえ、本学は人間社会学域地域創造型学類において「観光学・文化継承コース」を平成



30 年度に設置した。当該コースは、観光を通じた豊かな社会を実現するため、文化資源に関わる基礎的な知識や技術を修得し、観光やその他の人的交流を通じて観光計画や地域活性化への提言として実現させる、地域づくりのリーダーとなる人材の養成を目指すものである。

しかし、昨年来のコロナ禍により、観光をとりまく状況は一変する。

インバウンドは 99% 減、主要旅行業者における国内旅行総取扱額も 60% 以上減少するなど、観光を基幹産業としてとらえる我が国にとって、危機的状況が訪れており、観光の在り方自体が大きく問われている。

また、Society5.0 に代表される現代社会における数理・データサイエンスや AI 等の最先端のテクノロジー等の活用についても、コロナ禍を契機に、これまでに以上に注目されており、観光に関する産業等においても、最先端のテクノロジーの創出やその活用・応用が期待されている。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」(令和 2 年 7 月 閣議決定) では、「観光先進国を実現するために官民一体となって取り組む」とし、観光立国を推進するという基本的な方向性は維持しつつ、「我々は、時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、日本の未来を左右する」とし、経済、社会、国際政治のあらゆる面において、社会的な転換期を迎えていると提起している。

また、金沢大学が立地する石川県においては、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期いしかわ創生総合戦略」において、「次代の観光を牽引するリーダー等、観光振興を担う人材の育成・充実」を基本目標の中で掲げており、金沢市においても、令和 3 年 3 月に策定した「金沢市持続可能な観光振興推進計画 2021」において、基本戦略として「観光マネジメント専門人材の育成」を掲げている。北陸の経済界に目を向ければ、北陸経済連合会の「北陸近未来ビジョン～2030 年代中頃の北陸のありたい姿～」において、「スマート・リージ

「北陸」を掲げ、デジタルイノベーションシティとして、観光をはじめコンパクトさを活かした一体感のある北陸三県としての「One Hokuriku」の形成等を提言しており、このほか、石川県経営者協会や石川県商工会連合会、石川県観光連盟等の業界団体からも北陸新幹線開業効果の継続、敦賀延伸による効果倍増など、金沢が持つ歴史文化の魅力、石川県の特性、北陸の活力を活かしつつ、コロナ禍を乗り越えたビジネスの復活と、労働生産性の向上や DX への対応の必要性という課題認識を持っており、観光ビジネスの復活、新たな価値創造に向け幅広い知識・視点をもつ人材の育成、学生の地域定着など、観光をベースとした地方創生に資する人材の育成、関係人口の増加に関する大学への期待が寄せられている。

このような新しい視点で価値をデザインする社会を目指すべきであると考え方は、内閣に設定されている知的財産戦略本部において2018年6月に策定した「知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～」の中で、一早く提言されている。

こうした状況を踏まえ、観光先進国の実現に向け、大学を核としながら、自治体や企業、各種団体等の連携により、多様な知を融合し、観光を再定義した上で、その価値をデザインできる人材、さらに、それをニューノーマル時代の新たな基幹産業へと発展させていく人材の育成が急務である。このような、社会変革に応じた多様な知の融合による人材育成は、これまでも社会と連携しつつ、高度な知を創出してきた大学が担う使命である。

そこで本学は、新たな観光人材の養成に向け、地域創造学類における「観光学・文化継承コース」における教育を基に、自然科学等の多様な知見を活用した文理融合教育を行うため、広範な分野にわたる教養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開することで地域と世界に貢献することを理念とし、知識基盤社会の中核的リーダーシップを発揮できるイノベーション人材の養成を目的としている融合学域に、新たに「観光デザイン学類」を設置する構想に至った。

①-2 設置する理由・必要性

我々は、第5期科学技術基本計画で提言されているように“様々な状況変化や新たな課題に対して、柔軟かつ的確に対応できる力が必要である”という点や“新たな「知的・文化的価値の創造」に留まらず、それを「経済的、社会的・公共的価値の創造」にまで結び付けて初めて科学技術イノベーションである”という点に着目した。

また、内閣に設定されている知的財産戦略本部が2018年6月に策定した「知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～」において、我が国において、価値デザイン社会を目指すべきであると提言されていることも重視した。

これらの提言を踏まえ、観光分野においても、「観光」を再定義し、その価値をデザインするためには、“新たな「知」の創出”に向けた「多分野に渡る学びと、その連携・融合」が重要であると捉えた。

近年、コロナ禍や Society5.0 に代表される社会変革により、暮らし方、働き方が変わり、日常空間と非日常空間の境目が薄れ、また、デジタル技術を使って、空間的な制約を超えた先端的なサービスが生まれつつある。国、自治体、経済界等においても、先に記載しているように、観光の捉え方も大きく変化し、新しい視点で観光ビジネスを生み出す人材の養成を強く求めている。

このように、地球規模で急速に起こっている社会の変容、技術の革新、共感の広がりをも的確に捉え、人文科学・社会科学・自然科学の知識を駆使して、新たな観光価値をデザインし、観光ビジネスの展開や地域課題の解決に寄与していくことが急務である。

言い換えれば、従来型の観光産業（宿泊業・旅行業）だけでなく、ストーリー次第であらゆる部門が観光産業になるということであり、さらに、このような人材が育成・輩出されることで、観光を基軸とした人・モノ・資本の流動やビジネスの創出・磨き上げ、市場開拓につながり、北陸地区のみならず、我が国の産業振興、経済の活性化にも寄与できる。

このような観光価値を創出する人材を育成するためには、先に記載したように、大きく2つの視点が重要である。

一つは、高度化、複雑化する課題の発見、同定、解決のために、分野間での連携・融合や学際的な視点が不可欠であるという点である。

観光価値の創出にあたっては、社会科学を基軸に、自然科学や人文科学、医学分野等の広範な分野の専門的知識を修得することが必要であり、そのような分野を有する総合大学の中でも、国の観光ビジョンの先導という視点や新たな教育方策を構築するという点で国立大学こそが先行モデルとなって取り組むことが使命であると考えられる。

科学技術政策研究所の調査によれば、社会の課題解決のための分野間での連携・融合や学際研究が「なされている」と考える専門家は、自然科学分野内においては5割、自然科学と人文・社会科学間については2割強にとどまっていると報告されている中、金沢大学においては、新たな知の創出に向けた分野融合型の教育研究の重要性について早くから認識し、教員組織と教育組織を分離した上で、学士課程の教育改革として、平成20年度に学域学類制を導入し、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域の3学域体制に再編した。この教員組織と教育組織を分離する教育改革により、柔軟な教員配置が可能となり、これまで、それぞれの分野において“専門性の高い教育による深い知識修得”と“学問領域の連携による総合的知見の醸成”を行ってきた。平成27年度には、本学に優位性のある研究の更なる強化と分野融合型研究の推進、国際頭脳循環の拡充を一体的に推し進めるため、新学術創成研究機構を設置しており、その成果として平成29年度にはWPI事業に採択され、新たにナノ生命科学研究所の設置に至っている。さらに、本機構の教員が中心となって平成30年度に北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である新学術創成研究科融合科学共同専攻（博士前期課程）を設置し、日本初の修士（融合科学）の学位授与を開始するとともに、令和2年度には同博士後期課程を設置し、日本初の博士（融合科学）の学位授与を開始することとなった。こうした実績を基に、新たな教育改革として、“地球規模で急速

に起こっている社会の変容や科学の進展を的確に踏まえた上で、表出する複層的な諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、新たな「知」を社会へ展開する意欲と素養を身に付けた社会変革を先導する人材の養成”に向け、学士課程においては人文・社会科学等にまで裾野を広げ、分野融合型教育に特化した融合学域を令和3年度に設置している。

このように学士課程における文理融合型教育を先導的に実施してきた金沢大学融合学域において、観光デザイン学類を設置することが適切であると考えます。

二つ目は、大学の立地環境が、観光価値をデザインするための教育を行う環境として適しているかという点である。

金沢大学の所在地においては、先に記述したように、自治体、産業界とも観光に関する産業振興を重要視しており、北陸新幹線開業による効果の持続やそのための組織的な連携体制の構築等、観光の広域・持続的な発展を重要視した方策が展開されている。その反面、観光産業における労働生産性の向上や魅力ある雇用の実現等、課題も見出されつつある。実践型教育やバックキャスト学修を展開するためには、観光資源の豊富な石川・北陸のフィールドを最大限活用するとともに、自治体、企業、関係団体等の協働が不可欠であるが、本学においては、北陸地区の4つの国立大学が中心となり、北陸経済連合会などの経済団体や民間企業、石川県や金沢市などの地方自治体などが参画し、北陸の産業振興や地方創生に取り組むプラットフォームとなる「北陸未来共創フォーラム」を令和3年10月に設立するなど、既に石川県や金沢市、経済団体等との組織的な協力体制が構築されていることから、観光価値をデザインするための教育を行う環境が確立されている。

①-3 教育上の目的及び養成する人材像

本学類においては、地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society5.0や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の養成を目的とする。その具体的な出口としては、

- ・ **価値創出**により**観光サービス**の変革を行う起業家
 - ・ 高い創造性と技術をもって**産業革新**を行う企業内開発者
 - ・ グローバルな**共創的環境**を理解し**我が国の観光を発展させる**システム制度設計者 等
- である。

以上のような理念の下、本学類においては、“新たな「知」の創出”に向けた「多分野に渡る学びと、その連携・融合」を基軸に、新たな観光価値をデザインできる人材を養成するため、以下のとおりディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定する。

《ディプロマ・ポリシー》

観光デザイン学類では、観光価値をデザインするために必要となる多様な知見を身に付けた上で、その知見を活用した思考力・発想力・実践力を獲得します。その成果として本学類が掲げる人材養成目標及び金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）を踏まえ、以下に掲げる学修成果を達成した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- ・観光価値をデザインするための多面的な最新の知見を学び、それを理解する力
- ・観光課題を理解し、ひと・もの・ことに関する多様な情報を収集・分析する力
- ・課題解決や社会展開に向けて論理的に考える力
- ・語学や異文化に関する知見を有し、自己の使命を果たすべく、国際社会で積極的に発信する力
- ・価値デザイン等に高い意欲を持ち、主体的・積極的に挑戦して姿勢や発想、行動する力

《カリキュラム・ポリシー》

観光デザイン学類では、卒業時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を修得できるよう、階層化した教育課程を編成します。専門教育科目に以下の科目群を設けます。

- ・アントレプレナーシップを醸成し、社会展開に向けた発想力と実践力を獲得するために「実践科目」を設け、演習等を中心とした科目を配置する。
- ・知の飛躍に向けて必要となる観光学の根幹と、未来課題に係る多面的な最新知見を修得するために「基盤科目」を設け、科目を配置する。
- ・未来課題の解決に資する知見を獲得するため、「学知科目」を設け、3つのコアエリアに区分し、多様な分野の科目を配置する。
- ・国際社会における最新の知見や他者との共創による新たな知見の獲得のために「鍛練科目」を設け、海外留学や国際インターンシップ、プロジェクト開発を行う演習等を中心とした科目を配置する。
- ・修得した多分野に渡る知見を基に課題発見・解決や事業創造を含めた社会展開を主体的・計画的に行うために「確立科目」を設け、手法や理論を体系的にまとめる科目を配置する。

《アドミッション・ポリシー》

地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society 5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の育成を目指す。

求める人材

- ・ 様々な分野の知識を学び、それらを統合して課題発見・解決を率先したい人
- ・ 多様な制度・慣習等に知的関心を有し、より良い未来社会づくりに貢献したい人
- ・ 最先端の学知を連携・融合し、観光に資する新たな価値創出に挑戦したい人

なお、入学までに身につけて欲しい教科・科目等については、様々な教科・科目について偏りなく学習し、到達度を高めておくことが必要である。

また、上記のいずれかの意欲を有した社会人や卒業後に学んだ知見を活かして地域定着を希望する留学生等も積極的に受け入れる。

② 学部・学科等の特色

本学類は、地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題の解決に向け、人文科学・社会科学・自然科学を往還しながら学修し、Society 5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の養成を目指すものであり、その特色を最大限に活かすため、融合学域に設置するものである。

本学類では、観光に係る新たな価値をデザインするために必要となる知見の醸成に向けた基礎的な科目を専門基礎科目に配置し、その後、専門科目として各コアエリアに配置された科目群を横断的に学修する。オーダーメイド型の履修指導により、各々の学生が自ら学びを深める内容を見出し、その内容に応じ、真に必要な科目を、決定する。また、3年次、4年次の高学年に差し掛かった際に課題の解決に改めて新たな分野の学びが必要となった際には、バックキャストイングにより、立ち戻って基礎的な知見を学修し、また、特定の分野の更なる先鋭化・高度化が求められる際には、他学域開講科目を履修することを可能とする等、柔軟な教育課程としている。

イノベーションを創出し社会変革を起こすためには、飛躍知を産み出すことが欠かせない。そして、そのためには複数の科学分野を学修し、それらの知見を柔軟な発想法によって統合、あるいは融合することが欠かせない。複数の知見を用い、統合・融合することによって、その解決策の多様性は無限の拡がりをもたせられることとなる。本学類においては、令和3年度に設置した融合学域先導学類における、複数分野の科学を融合・統合する手法を適用し、①分野を問わない科目の履修（基盤科目、学知科目）②企業家等、自らとは異なる視点に立った指導（実践科目）③異なる分野の教員からの指導（鍛練科目）④社会実装を見据えた指導（全科目）を実現する。さらに、必修科目として「デザイン思考」を配置し、学問分野の壁を越えた柔軟な発想力を養成する。

また、科学技術イノベーションの創出と社会変革は、実際に学んだ知見を社会へ展開・実装することによってはじめてなされるものである。観光に係る新たな価値デザインについても、同様であり、観光を基軸とした社会変革を見据えるうえで必要な自主性や実践力の根源となるマインドセットがアントレプレナーシップである。本学類においては、実践科目としてアントレプレナー基礎、アントレプレナー演習等を必修として配置してアントレプレナーシップ教育を実施することを大きな特徴としており、実践科目における「創生インターンシップ」や「観光プロジェクト演習」をはじめ、常に社会との関りを意識しながら自らの課題解決に向けた学修を行うものである。

本学類のコアエリアは、学生が所属するものではなく、観光価値のデザインに向け、主として観光資源への共感・新たな観光資源の創造に必要な科目、主としてインフラや情報発信等、観光客と観光地の関係構築に向けた仕組みづくりに必要となる科目、主として住民との共創による持続可能な観光の開発に向けた科目の3つに大別された専門分野の科目群である。学生が所属する、いわゆる「プログラム制」とは異なることから、受入人数の制約という考え方はしていない。

学生は、1年次に履修した授業科目の履修状況や学修進度、さらに、2年次を中心に履修する基礎的な科目群の履修状況や学修進度を踏まえ、自らの興味や教員等のアドバイスを参考に中心となるエリアを定めるとともに、文系や理系等の分野にとらわれず、柔軟な発想力をもって観光における新たな価値をデザインする力を見出すため、他のエリアの科目を横断的に履修する。その履修にあたっては、ガイダンスにおいて学生の面談を実施し、「学びの計画書Ⅰ・Ⅱ」を作成し、履修する科目を具体化させる。

根幹となるコアエリアにおいては、「共感デザイン」、「関係デザイン」、「共創デザイン」を3つのコアエリアとして設定した。（【資料1】参照）

① 共感デザインコアエリア

観光資源の感受性に焦点をあて、新たな付与や発見を通じて、世界から共感を得る価値への仕組みづくりに向けた科目を配置

② 関係デザインコアエリア

人の移動や情報の媒体に焦点をあて、インフラや情報発信・コミュニケーションにより、観光客と観光地の関係構築の仕組みづくりに向けた科目を配置

③ 共創デザインコアエリア

出会いの場や空間に焦点をあて、観光客と観光地・住民との共創を可能とする観光先や機会の提供を行う仕組みづくりに向けた科目を配置

本学類の主な特色として、以下の点が揚げられる。

教育課程の特色：(i)「社会との共創を見据えた教育課程編成」

教育方法の特色：(ii)「オーダーメイド型“学びの計画書”の作成と“履修・指導アドバイザー漸次増員制度”」

(i) 社会との共創を見据えた教育課程編成

1年次には本学が定める「学士課程〈グローバル〉スタンダード」を体現する共通教育科目を履修した後、主に2年次からの専門教育科目を履修する。

本学類では、多分野の科学を往還しながら学ぶことにより、修得した知見や手法等を連携・融合させ、国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の養成を目的としており、1つの科学分野のみを深化・追求していくものではない。そのため、主に2年次に履修する「基盤科目」において観光学やデータサイエンス等、観光価値デザインに

必要となる基礎的な科目を履修した後、「学知科目」において3つのコアエリアを設定し、その履修を通じて自身が目指す新たな観光価値について深く探求する。なお、「基盤科目」、「学知科目」には、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な科目を分野の隔てなく配置し、必要な分野を往還しながら学ぶ。さらに、こうした学修と並行し、アントレプレナーシップの醸成や、社会との共創に向けた科目を「実践科目」として配置する。こうした並行学修の成果を基に「鍛練科目」において、課題解決に向けた手法等を多様な者とのコミュニケーションにより洗練し、「確立科目」において実際に社会での展開を企画する体系的な教育課程編成としている。

また、社会との共創を見据えた教育を行うため、「観光プロジェクト演習」、「観光ビジネス実践」等の演習科目では、観光資源の豊富な石川・北陸のフィールドを最大限活用した実践型教育を行う。

(ii) 「オーダーメイド型“学びの計画書の作成”と“履修・指導アドバイザー漸次増員制度”」

本学類においては、「地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材」の養成に向け、学生自身が設定する新たな観光価値のデザインに向けた課題を設定し、課題の解決に必要な知見や技術等を効果的に修得できるよう、人文科学、社会科学、自然科学の各分野を往還する仕組みや理論と実践を往還する仕組みを取り入れたバックキャスト型教育課程を編成している。学生自身が設定する課題が多種多様であることから、これまでの学士課程における履修計画とは異なるオーダーメイド型の履修計画が必要であり、このため、学生各人の課題に応じた「“学びの計画書”の作成・実行」と「これまでにない履修・指導」により、教育の質を担保する。

履修・指導については、専任教員を中心とした履修指導教員を配置するとともに、学生が設定する課題に応じた専任教員以外の教員やUEA (University Education Administrator)、アカデミック・アドバイザーを履修・指導アドバイザーとして学修の深度に応じ、漸次増員させる体制を構築する。

また、学修指導についても、同様に、専任教員を中心とした指導教員を配置するとともに、学生が設定する課題に応じ、履修・指導アドバイザーのうち、専任教員以外の専門分野の教員をアドバイザーとして配置し、学修の深度に応じ漸次増員させる。

学生の課題については、「学びの計画書Ⅰ」の作成前の段階で、大まかに分野等を把握することができ、また、その作成により、今後の課題の方向性が把握できることから、早期に、手厚い学修指導体制の構築に向けて対応をとることが可能な仕組みとなっている。また、学生が設定する課題は、一つ分野で表出している課題ではなく複数の分野が絡む課

題であり多種多様であるとの認識の下、履修・指導アドバイザーを制度化するとともに、本学類の専任教員に加え、他部局に属する教員等が指導に参画することを前提に教育システムを構築しているため、全学体制で本学類の教育を支援する仕組みが構築されている。この体制により、課題が偏った場合においても、総合大学である利点を活かし、本学類の専任教員に加え、関連する分野の本学類の専任教員以外の複数の教員が指導を行うことにより、手厚い学修指導を展開できる。（【資料2】参照）

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

③-1 学部・学科等の名称及び理由

学域名称：融合学域/ College of Philosophy in Interdisciplinary Sciences

学類名称：観光デザイン学類/ School of Tourism Sciences and Design

本学は昭和24年の設置以降、人文社会科学系・自然科学系・医薬保健学系を兼ね備えた総合大学として、それぞれの学問分野を深く追求し、専門人材を輩出してきた。また、新たな知の創出に向けた分野融合型の教育研究の重要性について早くから認識し、平成20年度には、教員組織と教育組織を分離した上で、既存の学問分野の壁を壊し、従前8学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、医学部、薬学部）であった教育組織を、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域の3つの大きな分野で括った教育組織に再編し、学生や社会の変化に柔軟に対応できる教育体制を実現した。この教員組織と教育組織を分離する教育改革により、柔軟な教員配置が可能となり、これまで、それぞれの分野において“専門性の高い教育による深い知識修得”と“近接した学問領域の連携による総合的知見の醸成”を行ってきたところである。

しかし、Society5.0時代の到来に伴い、益々変容し、複雑化する社会の中、“科学技術イノベーションを先導する人材の養成に向けた新たな教育システムの構築”が求められており、その教育システムにおける学問分野を考察すると、このシステムには、文理を問わない幅広い学問分野の修得が求められていると捉えることができる。また、国立大学改革方針（令和元年6月18日文科科学省）においては、国立大学法人には、高度で良質な人材育成拠点として、「文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成を実現する教育組織改革とカリキュラム編成」により、社会を変革する力と意欲を持った人材を輩出することが求めていることが示されている。さらに、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においても、「世界が今、大きな変化に直面する中で、我が国は新たな時代を見据え未来を先取りする社会変革に取り組みねばならない。さもなくば将来にわたり日本が世界から取り残されて埋没してしまいかねないとの切迫した危機意識を共有し、政府・企業・個人等それぞれの立場で変革への取組を始めることが不可欠である。」と述べられており、「新たな日常」の実現に向けた社会変革の推進力となる人材が従来に増して必要となっており、課題設定・解決力や想像力を発揮できる人材育成の推進が急務となっている。

この新たな教育システムは、本学が先導的に導入した大きな括りである一つの学域内での知識修得だけでは十分とは言えないことから、本学は、人間社会学域、理工学域、医薬保健学域の3つの学域で有している学問領域を複合的・横断的に有する教育組織として、新たに令和3年度に「融合学域」を創設した。本学域においては、広範な分野にわたる教

養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開することで、地域と世界に貢献することを理念とし、知識集約型社会で中核的リーダーシップを発揮できるイノベーション人材の養成を目的としており、その理念の下、今後国や地域における中核的産業として期待される観光産業に焦点をあて、観光デザイン学類を設置するものである。

本学類においては、観光産業の諸課題を解決し、新たな観光価値をデザインできる人材を養成することを目的とする。この人材養成に向け、以下のとおりディプロマ・ポリシーを設定する。

《ディプロマ・ポリシー》

観光デザイン学類では、観光価値をデザインするために必要となる多様な知見を身に付けた上で、その知見を活用した思考力・発想力・実践力を獲得します。その成果として本学類が掲げる人材養成目標及び金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）を踏まえ、以下に掲げる学修成果を達成した者に、学士（学術）の学位を授与する。

- ・観光価値をデザインするための多面的な最新の知見を学び、それを理解する力
- ・観光課題を理解し、ひと・もの・ことに関する多様な情報を収集・分析する力
- ・課題解決や社会展開に向けて論理的に考える力
- ・語学や異文化に関する知見を有し、自己の使命を果たすべく、国際社会で積極的に発信する力
- ・価値デザイン等に高い意欲を持ち、主体的・積極的に挑戦して姿勢や発想、行動する力

「観光価値をデザインする」人材の養成に向けた本学類の特色を踏まえ、学類名称を「観光デザイン学類」（英語名称を“School of Tourism Sciences and Design”）とする。他大学の事例として、東京都立大学都市環境学部観光科学科では、その英語名称を“Department of Tourism Science”とし、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部観光デザイン学科では、その英語名称を“Department of Tourism Design”とするなど、“Tourism Science”，“Tourism Design”ともに英語名称として使用されている実績がある。海外の大学においても、例えばTexas A&M University（アメリカ）では“Department of Recreation, Park and Tourism Sciences”の名称を冠している例がある。また，“Managing the structure of tourism experiences: Foundations for tourism design”のように，“Tourism Design”をタイトルに含む論文は、近年、Annals of Tourism Research(Impact factor: 9.011)やJournal of Destination Marketing and Management(Impact factor: 6.952)などに掲載されており、国際的に通用しているものと考えられる。

③-2 学位の名称及び理由

学位の名称並びにその英語名称は、次のとおりとする。

学位名称：学士（学術） / Bachelor of Arts and Sciences

本学類での学修は、多様な分野やシステムを融合的・総合的に捉え、アントレプレナーシップを醸成しつつ、人文科学・社会科学・自然科学の分野を往還しながら、新たな観光価値を創出し、社会イノベーションの実現に向けた学術的探求を行い、領域横断的な知識力と発想力を修得させる履修体系としているため、学位に付記する専攻分野の名称を「学術」とし、授与する学位の名称を「学士（学術）」とする。このことから、英語名称については Bachelor of Arts and Sciences とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学は養成する人材像として金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）を策定し、そのための科目を共通教育科目として編成している。本学類においてもこうした本学の基本的な理念の上に立脚し、専門教育科目においては新たな観光価値をデザインできる人材の養成に向け、社会との共創を目指す分野融合型の科目編成を行い、文系・理系等の分野にとらわれず、多分野に渡る専門知識を基に思考力・想像力・実践力を涵養する教育課程を編成する。

教育目的としている人材の養成にあたり、観光学は当然のことながら、社会学を背景に、新たな観光価値のデザインに必要となるデータサイエンスを始めとする自然科学、経済学・経営学をはじめ、アントレプレナーシップの醸成に向けた社会学等の多様なアプローチによる分野融合型教育が必要であり、体系的に知識・技能・素養を修得させる必要がある。

そのため、主に2年次に学修する基盤科目では、それらの幅広い分野の基礎を徹底して学ぶこととし、その後自らが目指す新たな観光のデザインに向けて観光に対する様々な視点に特化したコアエリアを横断的に学修する仕組みとしている。

根幹となるコアエリアにおいては、前述のとおり、観光資源への感受共感に視点をおいた「共感デザイン」、人の移動や情報の媒体に視点を置いた「関係デザイン」、場・空間や機会の提供に視点を置いた「共創デザイン」の3つを設定し、いずれかを核としつつ、全てのコアエリアの科目を履修する仕組みとしている。

加えて、知識や技能を身につける上で、より深い学びを実現するため、主に3年次に鍛錬科目として、北陸の豊かな観光資源を活かした課題解決、あるいは短期留学、国際インターンシップ等を実施する仕組みとしている。

また、「観光価値のデザイン」と言っても学生個々の目指す観光課題の解決とその社会展開に向けた行動は多様であることが容易に想像される。そのため、「学びの計画書Ⅰ及びⅡ」により体系的に学修を進めるオーダーメイド型の教育を行う。

《カリキュラム・ポリシー》

観光デザイン学類では、卒業時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を修得できるよう、階層化した教育課程を編成します。専門教育科目に以下の科目群を設けます。

- ・アントレプレナーシップを醸成し、社会展開に向けた発想力と実践力を獲得するために「実践科目」を設け、演習等を中心とした科目を配置する。
- ・知の飛躍に向けて必要となる観光学の根幹と、未来課題に係る多面的な最新知見を修得するために「基盤科目」を設け、科目を配置する。

- ・未来課題の解決に資する知見を獲得するため、「学知科目」を設け、3つのコアエリアに区分し、多様な分野の科目を配置する。
- ・国際社会における最新の知見や他者との共創による新たな知見の獲得のために「鍛練科目」を設け、海外留学や国際インターンシップ、プロジェクト開発を行う演習等を中心とした科目を配置する。
- ・修得した多分野に渡る知見を基に課題発見・解決や事業創造を含めた社会展開を主体的・計画的に行うために「確立科目」を設け、手法や理論を体系的にまとめる科目を配置する。

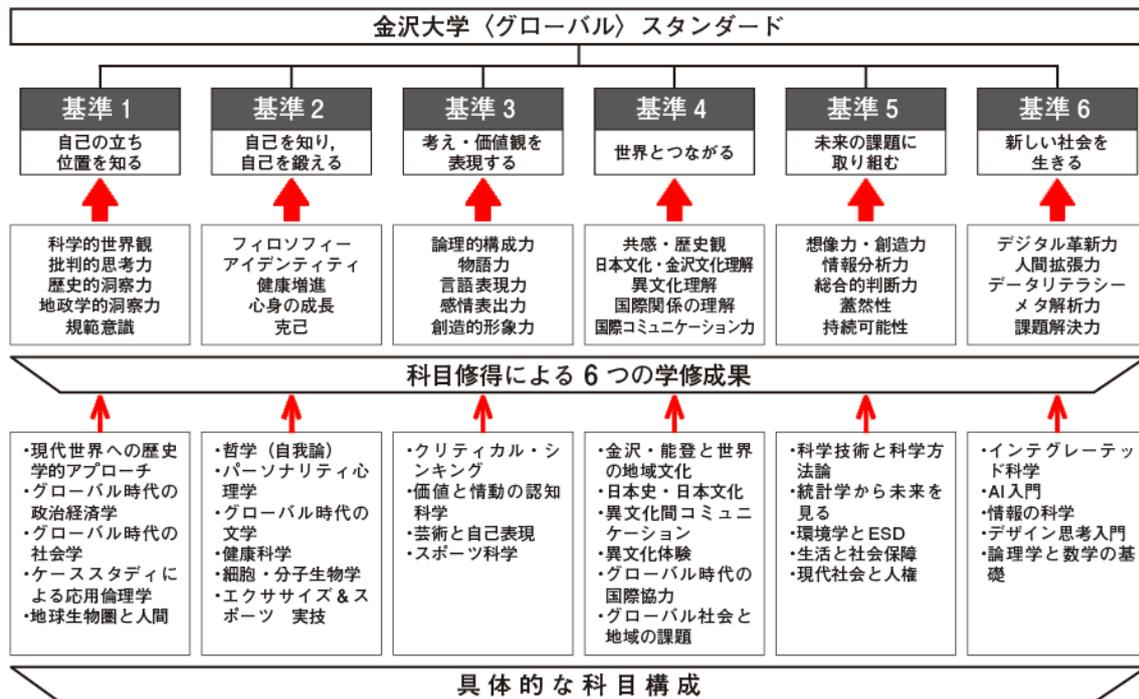
共通教育科目

本学は金沢大学憲章を始めとする本学の理念に基づき、人間力と国際通用性を備えた金沢大学ブランドの学生を育成するため、平成26年度、本学が育成する人材の具体的な姿を「金沢大学<グローバル>スタンダード (KUGS)」として定め、さらに平成28年度にはKUGSの涵養を目指す、共通教育科目の刷新を行った。

共通教育科目は、導入科目、GS科目、GS言語科目、基礎科目、初習言語科目、自由履修科目で構成される。

導入科目は「大学・社会生活論」「データサイエンス基礎」「地域概論」から成る科目群であり、全学類共通の必修科目である。導入科目を通じ、大学生としての学修技術や生活態度、自己管理能力等を身に付けるとともに、地域・社会に対する関心を高める等、将来の目標を意識しつつ、今後の大学生活をいかにおくるかを考えさせる。

GS科目は、KUGSを涵養するために設定された科目群である。当初はKUGSに基づき、KUGS1からKUGS5の5群であったが、令和2年度に本学が採択された「知識集約型社会を支える人材育成事業」を契機に、6群へと再編された。GS科目は各4～6科目により構成され、1群から5群までは各2単位以上、6群からは3単位以上を含む合計15単位以上の修得を必要とする。



さらに、英語能力の向上に向けた GS 言語科目、数学や物理、化学の基礎を学ぶ基礎科目、英語や日本語（留学生）以外の言語科目の修得に向けた初習言語科目等の履修により、本学類では合計 36 単位を修得することとしている。

なお、本学の共通教育科目は完全クォーター制のもと、1 単位での開講を基本とした全学類共通のものとなっている。

KUGS4 の「異文化体験」は、海外修学期間により修得できる単位が 1 単位から 8 単位まで分かれている。異文化体験で修得した単位は、1 単位まで GS 科目の修得すべき単位数に算入し、1 単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。また、「異文化体験」と鍛練科目の「国際インターンシップ」及び「観光実践留学」は、前者は異文化体験を主眼とし、後者は学生自身の課題探求を通じて真に必要となる海外実習先を、ガイダンスを通じて教員等と協働しながら選択し、設定した課題やその解決に向けた知見を深めるために実施される実践的な海外実習であり、その両者は目的が異なる。

全学類学生の必修科目である「地域概論」においては、識者や企業家、職人、自治体職員、地域のリーダーなどのインタビュー映像を交え、石川の自然・文化・歴史・産業、地域創生の取組み等をまとめた ICT 教材の活用を盛り込む。ICT 教材では、識者や企業家、職人、自治体職員、地域のリーダーなどのインタビュー映像を交えた構成で、石川で活躍する多様な人材の意見や石川の実態を把握することができるとともに、繰り返し視聴することも可能で、石川をより深く理解することができる。

1 年次には以上のような履修に加え、後述の専門教育科目として、学域の基礎を学ぶ学

域 GS 科目や、合宿形式で開講するアントレプレナー基礎等 9 科目 10 単位（うち 6 単位必修）を履修する。本学類で定める共通教育科目 36 単位以上、専門教育科目 9 科目 10 単位（うち 6 単位必修）の学修は 1 年次の学生にとって既存の他学類と比しても同程度であり、負担を強いるものではない。

専門教育科目

共通教育科目を通じて KUGS を体現する科目を履修した後、専門教育科目においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、本学類の養成する人材像に沿った専門的な科目を編成する。

観光を構成する要素は極めて広く、新たな観光価値をデザインする人材の養成に向けては、従来の“観光学”の範囲にとどまらない様々な知見が必要となる。本学類では、歴史や伝統文化等、観光資源そのものに焦点を当てる人文科学的アプローチ、社会学、経済学・経営学の観点から、特に観光の産業化や地域システムに焦点を当てる社会科学的アプローチ、ICT、Society 5.0 を始めとする自然科学の発展に焦点を当てる自然科学的アプローチの 3 方向から“観光”を捉え直し、それらの知見や手法の統合・融合によって目標とする人材を養成する。

教育課程の編成にあたっては、学域 GS 科目において本学類における基礎を、学域 GS 言語科目において実践的な英語をそれぞれ必修として修得するほか、2 年次から 4 年次にかけて、社会学を背景に新たな観光価値のデザインに向けた分野融合型の課程編成を行っている。主に 2 年次には、基盤科目として、観光学やデータサイエンスを始めとする今後の学修に必要な基礎的な科目や、実践科目としてアントレプレナーシップの醸成に係る科目、北陸地区の豊かな観光資源を活かした地域との共創による課題解決型のプロジェクトを実践する科目を配置する。主に 3 年次には、学知科目に「共感デザイン」「関係デザイン」「共創デザイン」の 3 つを本学類の定めるコアエリアとして配置し、各エリアに科目を配置する。学生はそれらのコアエリアを横断的に学修しながら、学生自身が目指す新たな観光に向けた視点を涵養する。2 年次から 3 年次に渡る基盤科目及び学知科目には、社会科学や自然科学を問わず、課題の解決に繋がる科目や、社会科学と自然科学のオムニバスによる科目等を配置することとしており、学生はそれらの科学分野を往還しながら自らの観光に係る課題発見と解決、新たな観光のデザインに向け、複合的・融合的な学びを行う。

(i) 学域 GS 科目

《主に 1 年次・学修の始期に修得が必要な専門基礎を学ぶ》

本学域においては、広範な分野にわたる教養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開する事で、地域と世界に貢献することを理念とし、知識基盤社会で中核的リーダーシップを発揮できるイノベーション人材の養成を目標としており、そのために学修の始期に修得が必要な「アカデミックスキル」(1 単位)、「プレゼン・

ディベート論」(1 単位)「イノベーション基礎」(1 単位),「数理・データサイエンス基礎及び演習」(2 単位),「デザイン思考」(1 単位)を学域共通の必修科目として開講する。

(ii) 学域 GS 言語科目

《主に 2 年次～3 年次・学修の強化に必要な英語を学ぶ》

本学類においては、国際社会の中で積極的に発信する力をディプロマ・ポリシーにおいて掲げており、そのため、多様な入試形態によるダイバーシティ教育環境の構築と共に、「観光ビジネス実践」、「観光実践留学」、「国際インターンシップ」を鍛練科目(4 単位必修)として配置している。その際に必要となる実践的な英語を学ぶため、「学域 GS 言語科目 I/海外実践英語」(1 単位),「学域 GS 言語科目 II/時事・学術英語」(1 単位)を必修科目として開講する。

(iii) 実践科目《主に 2 年次～3 年次・アントレプレナーシップや社会共創等の実践を学ぶ》

本学類においては、アントレプレナーシップの醸成や社会との共創によって学修成果の「社会展開」を重視しており、そのために、「アントレプレナー基礎」(1 単位)「アントレプレナー演習 I」(2 単位),「アントレプレナー演習 II」(2 単位)を必修科目として配置する。さらに、観光資源豊かな北陸地区のフィールドを最大限活用し、社会との共創を実際のプロジェクトを通じて実践的に学ぶ「観光プロジェクト演習 I～IV」(全て 1 単位)や「ワークショップデザイン演習」(2 単位), データサイエンスの知見を用いて観光に纏わるデータ解析を行う「観光調査法」(1 単位)や「観光データ解析演習」(1 単位), ICT, Society 5.0 に代表される現代の自然科学の隆盛を視野に入れた「プログラミングスキル」(1 単位)や「アプリ開発」(1 単位)等, 新たな観光価値のデザインに向けて必要となる実践的な手法を身に付けるための科目を配置する。

(iv) 基盤科目

《主に 2 年次・観光学を始めとする各分野の基礎を学ぶ》

我が国の観光産業の諸課題に対してその解決に取組み, 新たな観光価値をデザインする人材の養成に向け, 専門科目が本格的に開始する 2 年次に観光学を始めとする基礎的な知見を醸成する。先述したとおり, 本学類においては“観光”を人文科学的アプローチ, 社会科学的アプローチ, 自然科学的アプローチの 3 方向から捉え直すことにより, 新たな観光価値のデザインを実現する教育課程であり, その基礎的な知見の醸成に向けて従来の観光学の範囲にとどまらない多様な分野の科目を配置する。

2 年次の第 1 クォーターに, 「観光デザイン学基礎」(2 単位)を必修として配置す

る。本科目はオムニバス形式で行い、多様な専門を持つ本学類の専任教員等が1~2回ずつ担当する。その中で「文化と観光」や「地域ビジネスと観光」、「デジタルサイエンスと観光」に代表される観光に関わる様々なアプローチについて理解を深めるとともに、学知科目として配置する「共感デザイン」「関係デザイン」「共創デザイン」の趣旨や理念等について学修する。

さらに、選択科目に、人文科学的アプローチとして「日本の工芸とデザイン」(1単位)や「異文化理解とキャリア開発」(1単位)、社会科学的アプローチとして「マーケティング基礎」(1単位)や「観光地域ビジネス論」(1単位)、自然科学的アプローチとして「テクノロジー基礎」(1単位)や「超スマートシティと Society 5.0」(1単位)等、多様な分野の科目を配置し、学生個人が目指す観光産業の諸課題の解決と新たな観光価値のデザインに向けた基礎的な知見を醸成する。

なお、大学設置・学校法人審議会での事前相談の意見を踏まえ、経済学の基礎的な知識を学ぶ「ファイナンス基礎」(1単位)及び「フィンテック基礎とビジネス応用」(1単位)、工学の基礎的な知識を学ぶ「テクノロジー基礎」(1単位)を、経済学と工学の境界領域となる「金融工学」(1単位)を新たに新設することとした。また、「交流ネットワーク科学」(1単位)の内容を見直し、工学の要素を強めて「交流ネットワーク工学」に改編し、履修対象を拡大するため、基盤科目へ移行した。

(v) 学知科目

《主に3年次・コアエリアと関連する知識を体系的に学ぶ》

専門基礎科目において多様な分野の基礎的な知見を学修した後、観光産業の諸課題に対する解決法や新たな観光価値のデザインに向け、学知科目として観光に纏わる多様な視点をコアエリアとして配置し、横断的に学修する。

平成30年6月に策定された「知的財産戦略ビジョン」(知的財産戦略本部)において、「日本は価値デザイン社会を目指す」事が提起された。それは「経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、『日本の特徴』をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る」事によって、世界からのリスペクトを得る社会である。そのために必要な“柱”として「脱・平均」、「融合」、「共感」が掲げられ、これまでの均質化した社会からの脱却を謳っている。

本学類においては、こうした理念を踏まえ、新たな観光価値デザインに向けて3つのコアエリアを設定する。

- ① 共感デザインコアエリア：本コアエリアにおいては、主に観光資源に焦点を当て、観光資源に付加価値を与え、又は新たな価値を見出し、世界から共感を得る仕組みづくりに向けた科目を19科目配置する。

授業科目 (19科目)	エンタテインメントマネジメント論, SDGs 実践, 文化観光論, 文化と消費社会, 持続的な観光, 伝統文化変容論, 比較地域発展論, グローバルブランディング論, ヘリテージ・インタープリテーション, 無形文化遺産論, 文化と地域経済, 生活デザイン論, 国際プロジェクトマネジメント・評価法, 自然観光論, 観光資源開発論, 資源活用と環境共生, 人間工学, 観光資源マネジメント論, 実践ブランディング
----------------	--

②関係デザインコアエリア：本コアエリアにおいては、主に移動と情報に焦点を当て、観光行動に付加価値を与え、又は新たな価値を見出し、世界へ発信する仕組みづくりに向けた科目を19科目配置する。なお、大学設置・学校法人審議会での事前相談の意見を踏まえ、「交通工学」（1単位）を新たに設けることとした。

授業科目 (19科目)	IoT 技術, データサイエンス実践, 行動経済学, Web・クチコミ社会動向分析, 観光データ解析応用, 情報政策論, グローバル・アクセシビリティ論, 都市・交通デザイン, 知的財産法, 統計的意思決定論, 交通工学, 観光 VR・XR, 国際メディア分析論, 国際コンフリクト・マネジメント, プランニング最適化, データベース論, 観光 DX, 需要予測
----------------	---

③共創デザインコアエリア：本コアエリアにおいては、主に出会いの場と空間デザインに焦点を当て、観光地と観光客との新たな観光の場のデザインや機会の提供を行う仕組みづくりに向けた科目を19科目配置する。なお、大学設置・学校法人審議会での事前相談の意見を踏まえ、「社会システム工学」（1単位）を新たに設けることとした。

授業科目 (19科目)	観光地経営論, 地域観光政策論, 環境と観光, 観光開発・計画論, 地域社会学, 景観デザイン学, 工業デザイン, イベント経営論, 地域マネジメント論, コミュニティ・デザイン論, リノベーション論, 社会システム工学, 都市計画, ソーシャル・ビジネス論, パブリックスペース論, 計画プロセス, 観光社会学, 地域居住論, ホスピタリティ・マネジメント
----------------	---

また、学生自身が解決を目指す課題に対し、その探求を進める上で、これまでの学修とは全く異なる分野を修得する必要性が生じることも十分予想される。その際はバックキャスト学修による基礎的な科目の履修を指導する。さらに、各人の志向に合わ

せた課題の探求のためには、配置した科目のみではなく、さらに専門性の高い学修が必要である場合や、科目の履修に向けて基礎的な学修が必要である場合も想定されるため、他学類において開講している科目の単位も10単位を上限に算入できることとし、全学を横断した学修を実現させる。

(vi) 鍛練科目

《主に3年次～4年次・多様な条件下で最新の知見や他者との共創を学ぶ》

上述した通り、(i)～(v)にかけて多様な科目を配置し、多分野を往還しながら我が国の観光産業に係る諸課題の解決と新たな観光価値のデザインに向けた学修とアントレプレナーシップの醸成を行い、それらの学びを基に多様な背景を持つ者から助言・指導を得ることで、より実践的なものとして深化させる。様々な学びを連携・融合させる教育手法として、海外における実践例や、本学が平成30年度、令和2年度に設置し、我が国初の修士（融合科学）、博士（融合科学）の学位を授与する新学術創成研究科融合科学共同専攻における実践例を参考としながら、「異なる分野を専門とする指導者や企業人等から指導を受ける科目」を配置する。

「観光ビジネス実践」（A：1単位、B：2単位、C：4単位）

学生自身が設定した課題に対する成果について、受入組織となる産業界等と履修者の間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等を明確としたうえで、実際の社会への展開法を立案する。

「観光実践留学」（A：1単位、B：2単位、C：4単位）

本学の海外協定締結校等を活用し、学生が設定した課題や研究分野に関し、海外の研究者から指導・助言を受けるとともに、多様な人々との交流を通じて多様性を理解し、課題に対して意欲的に取組むことにより、グローバル人材としての素地を醸成する。

「国際インターンシップ」（A：1単位、B：2単位、C：4単位）

本学の海外事務所等を活用し、学生が設定した課題や研究分野に関し、海外の起業人等から指導・助言を受けるとともに、多様な人々との交流を通じて多様性を理解し、課題に対して意欲的に取組むことにより、グローバル人材としての素地を醸成する。

(vii) 確立科目

《主に4年次・課題解決を計画的に進め、結果を収束し観光価値デザインにつなぐ手法を学ぶ》

学修のまとめとして「融合研究」、「融合演習」、「融合試験」（各8単位）を配置し、選択必修とする。

「融合研究」

学生自身が設定した課題に対する解決策について、主にこれまで修得してきた多分野に

渡る知見を用い、指導教員の下で実証実験的な研究を進め、将来の社会展開を見据えた形で論文としてまとめる。なお、単位の認定にあたり、複数の科学分野に渡る教員による論文審査会を開催する。

「融合演習」

学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組みを通じ、実際の社会への展開法を立案する。その形態は、インターンシップ先を始めとする企業等において業務の改善や事業展開に関与する実践的アントレプレナー演習のほか、自ら起業する際の設計等を含む。なお、単位の認定にあたり、演習のプロセスシート、及びインターンシップ先からの評価シートを基にした審査会を開催する。

「融合試験」

学生自身が設定した課題に対する探求の中で、長期的展望に立って取り組むべき課題であり、大学院における専門的知見を修得する必要があると判断される場合は、大学院への進学を要件とする QE (Qualifying Examination) を実施する。融合試験受験者には、大学院で必要となる知見をより広範囲に修得させるため、バックキャスト学修等による補遺的な授業科目 (6 単位) の計画的な履修を課す。単位の認定にあたり、大学院への進学が決定した後に審査会を開催し、複数のコアプログラムに係る専門的知見と実践力を問う筆記試験、大学院課程で取り組む課題設定と研究計画の立案に基づく発表と試問を行い、修士研究基礎力を確認する。

なお、「融合試験」は大学院設置基準第 16 条の 2 に規定される「専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関する分野の基礎的素養であって当該前期において修得し、又は涵養すべきものについての試験」及び「博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査」に準じた内容を学士レベルで行う、意欲的な学士力の検証である。

⑤ 教育方法、履修指導の方法及び卒業要件

⑤-1 履修指導に関する基本的な考え方

本学類は、人文科学、社会科学、自然科学の各分野を往還しながら、学生自身が志向する観光に資する未来課題と自身の将来像を見据えた履修を行うものではあるが、本学類においては設定した課題に応じてバックキャスト学修等を取り入れ、さらに他学類における開講科目の履修も加えた全学体制による指導を行うこととしており、その履修科目は学生個人によって異なるものと考えている。そのため、履修にあたっては学生個人の趣味嗜好によらず、その課題解決に向けて真に必要な科目を学生と教員とが協働して選定するオーダーメイドの履修指導を行うことにより、学びの核を形成する。さらに、観光デザインの創出を見据えたプロジェクト演習科目の実践、観光ビジネス実践、観光実践留学又は国際インターンシップの必修化等、学生に対するきめ細かなサポートが必要であるため、専任教員を中心としながら本学域に専属として配置するUEAや教務アドバイザーも参画し、4年次の確立ガイダンスにおいては1人の学生に対して最大5名の履修・指導アドバイザーや指導教員による指導体制とする。そうした学生と教員等との協働の場として、毎年次ガイダンスを置き、その中で学生の出口志向等を見据えたオーダーメイド型「学びの計画書」を作成する。【資料3】参照

「学びの計画書」策定においては、学生本人が考える未来課題の方向性、現時点で目指すべき将来像を提出し、その内容を踏まえ、履修・指導アドバイザーが所見を提示した上で面談により、課題（学びの計画書Ⅰにおいては、課題の方向性）に応じた履修計画をまとめることとしている。特に、学びの計画書Ⅱ策定時には、課題や将来像に応じた、国際インターンシップや留学先となる機関、実施時期等についても設定する等、将来を見据えた履修計画を策定する。さらに、その内容に不備等がないか教務・学生生活委員会の下に設置する専任教員7名程度で構成する履修計画審議会において確認し、補正が必要な場合には、それを指示する等により、教育の質を担保したオーダーメイド型の履修計画を策定する。

入学ガイダンス

本学類入学者（1年後に学類に所属する文系一括/理系一括入試入学者2名を除く計13名）を対象に、理事・副学長、学域長、学類長がオリエンテーションを行う。ここで、2年次以降に学生自身が設定する課題を見据え、最新の見解・技術に触れるため、新しいトピックを扱った学術雑誌や基礎資料等について案内する等、学生個人との面談を通じて、和書等から新しいトピックを学ぶ機会を推奨する。

基盤ガイダンス

本学類に 3 名の担当教員を配置する。本学類における履修方法や正課外での活動を含む教務・学生生活全般に渡る指導教員とする。

融合ガイダンス

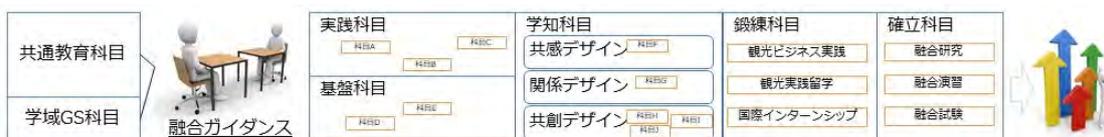
1 年次の第 4 クォーターから 2 年次の第 2 クォーターにかけ、主に基盤科目における体系的な履修に向け、各学生の共通教育科目における履修状況や学修進度等を踏まえ、オーダーメイド型の「学びの計画書 I」を作成し、学びの方向性を示す。作成にあたっては、クラス担当教員に加え、履修・指導アドバイザーが参画し、学生からのヒアリングを含めて行う。これにより、学生自身の課題設定に向けた学びの体系化を担保すると共に、学生自身の将来像を明確化する道順を誘導する。

「学びの計画書 I」の記載内容は、以下のとおり。

学修履歴：これまでに履修した選択科目の授業名及び成績、学修ポートフォリオ（情報・知識の獲得、知識の表出・創造、自己の目標に対する達成度、他社との協働等）等

学びの方向性：未来課題の方向性、進路及び将来像、履修計画の概要の各項目について学生の希望、履修・指導アドバイザー等の所見、合意内容、履修指導の経過・関与者（責任者）名（クラス担任、責任教員、履修・指導アドバイザー）・指導内容の概要 等

具体的な履修計画：実践科目、基盤科目、学知科目等の選択科目名、学修分野の分布等



探求ガイダンス

2 年次の第 4 クォーターから 3 年次の第 1 クォーターにかけ、コアエリアにおける各学生の履修状況や学修進度、未来課題設定に向けた方向性等を踏まえ、主に 3 年次における「学知科目」や「鍛練科目」の履修に向けた「学びの計画書 II」を作成する。作成にあたっては、担当する専任教員及び履修・指導アドバイザーにより、学生からのヒアリングを含めて行う。「学びの計画書 II」については、必要に応じ、他学類開講科目の履修や、新たな分野の基礎的な知見を養うバックキャスト学修等の指導を視野に入れながら作成し、取り組む課題が長期的な展望にたち、大学院での専門的知見が必要であると判断さ

れる場合は、確立科目において「融合試験」を選択することを見据え、補遺的な授業科目（6単位）の履修を計画する。これにより、観光に資する課題解決に必要な核となる知見を深化させると共に、附帯する多様な分野の学びの体系化を担保する。

「学びの計画書Ⅱ」の記載内容は、以下のとおり。

学修履歴：これまでに履修した選択科目の授業名及び成績、学修ポートフォリオ（情報・知識の獲得、知識の表出・創造、自己の目標に対する達成度、他社との協働等）、学修分野の分布 等

設定課題：課題、進路および将来像、履修計画の概要の各項目について学生の希望、履修・指導アドバイザー等の所見、合意内容、履修指導の経過・関与者（責任者）名（指導教員、履修・指導アドバイザー（増員者の時期を含む）、海外派遣コーディネーター）・指導内容の概要 等

具体的な履修計画：学知科目等の選択科目名、鍛練科目（観光ビジネス実践、観光実践留学、国際インターンシップ）での実習予定機関・時期、学修分野の分布 等

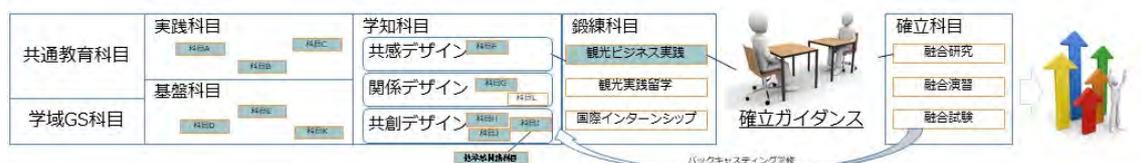


確立ガイダンス

3年次の第4クォーターから4年次の第2クォーターにかけて、専任教員が「学びの計画書Ⅰ・Ⅱ」の進捗を確認すると共に、必要に応じてバックキャスティング学修や他学類開講科目の履修を指導する。さらに、学生の卒業研究・演習に関し、担当する専任教員とは異なる分野の専門家や企業家からの指導を受けるよう指導する。異なる分野の専門家や起業家による指導を持続的に行うため、これまでも本学の産学連携等に関して組織的な連携を行ってきた「先端科学・社会共創推進機構協力会（代表・中村留精密機械株式会社、加盟企業104社）」や産学連携、インターンシップ等の教育支援、共同プロジェクトの展開等の連携を行ってきた「北陸経済連合会」、組織的な地域連携等を行ってきた「国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット」等と組織的に連携し、必要な分野の実務者や有識者等を確保する。特に学生が設定する課題が多様であることから、一定期間ごとに、想定される必要な分野における実務内容や有識者に提供してもらう内容を想定し整理した上で、関係する機関において、提供可能な内容と実務者、起業家、専門家をリストアップいただき、人材バンクを構築する。

また、異なる分野の専門家や起業家による指導の質を担保するため、人材バンクに登録している者を定期的に更新するとともに、従事している業務内容やその他の実績を調査しつつ、課題に応じたマッチングを行う。企業家から実践的な指導を受けるに際しても、本

学類の専任教員に加え、本学の専門分野の教員が指導内容や指導時に使用する資料等を事前に確認した上で、指導に参画することにより、指導の質を担保する。



なお、学びの計画書 I を作成する以前に履修する 1 年次の履修科目は、主として共通教育科目であり、その構成は、導入科目、GS 科目（人間力と国際通用性を備えた金沢大学ブランド人材が備える素養の涵養を目指す科目群）、言語科目等で構成され、いずれの科目もいわゆる一般教養に関する科目となっている。これは、養成する人材像に鑑み、専門基礎科目や専門科目を履修する前段階として、教養的素養を身に着けるためのものであり、この科目群の配置を含め、4 年間の体系的な学びを構築している。

本学における共通教育科目のうち、主となる科目については、これまで、数千の科目から学生が選択する仕組みであったものを、備える素養を 5 つに明確化した上で GS 科目として 30 科目に集約し、各素養に応じ 4～6 科目からなる 6 つの科目群から各 2 単位、STEAM 教育等を含む 6 群から 3 単位含む計 15 単位を修得する仕組みであり、いずれの科目を選択しても、設定した素養を獲得することが可能となっている。また、導入科目は、全て必修であり、言語科目は、基本的に第一言語を英語とした上で、多言語も学ぶことができる仕組みとしている。

このような科目構成であることから、1 年次の科目選択において特別な履修指導を要するものではないが、入学時のガイダンス等により、早期から将来像や設定する課題を意識させた上で、クラス担任やアカデミック・アドバイザー等を中心に、学生の学びに応じた履修指導を行う。

特に、1 年次の学生は、大学生活に不慣れな状況下で科目選択を行うこととなるため、そのサポートとして、入学時のガイダンスやクラス担任、アカデミック・アドバイザー等による逐次指導に加え、共通教育科目履修ガイダンスのオンデマンド配信、Web による履修ガイダンス資料の公開、共通教育科目履修案内の作成・配布等、必要に応じた情報を必要な時に得ることができる仕組みを構築している。

⑤-2 教育方法に関する基本的な考え方

本学類においては、人間科学・社会科学・自然科学を往還しながら学修し、Society 5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の養成を目的としている。そのため、1 年次後半から 2 年次にかけて、アントレプレナーシップの涵養や各種調査、データ分析等の演習科目により、観光デザインに係る多様なスキルを学ぶ「実践科目」、及び、新たな観光価値をデザインするために最低限

必要となる観光、現代社会、科学技術に関する基礎的・多面的な知見を修得するための「基盤科目」を配置する。実践科目及び基盤科目により基礎的かつ広範的に知見、スキル等を学んだ後に、2年次後半から3年次にかけて学生の課題設定にあわせて学知科目によりその知見を深める。学知科目は、3つのコアエリアを配置し、学生はそれらを横断的に学修しながら観光価値の創出に繋げる課程編成としている。また、その履修に当たっては、上述した通り徹底したガイダンスを行い、学生と教員等との協働によりその学びのルートを決定する。

各授業においては、当該分野における最新の見解や技術を理解することができるよう設計しており、その内容に応じ、テキストや参考資料として、新しいトピックを扱った和書を含めた図書を含や基礎資料をシラバスにも明記している。

なお、本学類においては、Society5.0や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材を「 \forall の養成を目指しており、就職先としては価値創出により観光サービスの変革を行う起業家、高い創造性と技術をもって産業革新を行う企業内開発者、グローバルな共創的環境を理解し我が国の観光を発展させるシステム制度設計者等を想定しており、併せて学びの深度や進度に応じ、大学院へ進学した後にこれらの職に就くことも想定している。なお、進学先としては、初年度入学者の操業時期に合わせて大学院の設置を視野に入れるとともに、本学の新学術創成研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科等も想定している。

また、本学類においては、社会の変容や価値の共感より理解し、実践的な能力を身に着けることができるよう、授業内容を構成している。例えば、観光地におけるXR技術の導入にあたっては、技術的な理論に関する理解も必要となることから、「観光VR・XR」で観光におけるVR・XRの利用例やアプリの開発を学修するとともに、他学類の画像処理技術に関する科目を履修することで、高度なアプリ開発に際して必要な技術に関する知見を得ることができる。

また、本学類においては文系傾斜・理系傾斜の入試を行う等、入り口においては入学前の文系・理系を意識した体制としているため、学生の習熟度に当然の差異がみられることを踏まえ、個々の科目においても文系・理系の別を問わず、学修できる対応をする。データサイエンスに関する教育を例にとれば、本学類においては、専任教員としてビッグデータを用いた都市政策を専門とする教員とする教員や、機能数理学を専門とする教員等が揃っており、文理を問わずデータサイエンス教育を行う体制が整っている。また、授業の運営においても、例えば、自然科学技術や芸術を交えた「デザイン思考」では、自然科学を専門とする教員と社会科学を専門とする教員の合同開講により行うなど、文系・理系問わず、学生が学修しやすい環境を構築する。

なお、学生の十分な学修時間を確保し、単位の実質化を図るため、履修科目の年間登録上限（CAP制）を設定し、1クォーターあたり12単位（年間48単位）とする。

学生の履修モデルについて、具体的には以下の通りである。（【資料4】参照）

共感デザインコアエリアを中心としたモデル

共感デザインコアエリアは、主に観光価値の創出に焦点をあて、観光資源に付加価値を与え、又は新たな価値を見出し、世界から共感を得る仕組みづくりに向けた科目を配置したコアエリアである。

例えば、共感デザインコアエリアを中心に履修し、マーケティングに関する履修を深め、伝統工芸を観光資源へと昇華することを目指す学生を想定する。

文系傾斜の一般選抜入学試験に合格し、入学した学生が、基盤科目において、「日本の工芸とデザイン」、「北陸観光産業論」等の観光学や地域特性等の基礎を身につけるとともに、「フィンテック基礎とビジネス応用」、「統計学基礎」、「マーケティング基礎」、「数理行動モデル基礎」等、マーケティングの基礎に関する科目を重点的に履修する。

並行して実践科目において、「観光調査法」、「観光データ解析演習」、「形態・色彩デザイン論」等で社会的調査やデザインの基礎的なスキルを身につける。

2年次後半からは、共感デザインコアエリアに配置された科目から、「観光文化論」、「伝統文化変容論」、「実践ブランディング」等観光資源に関する知見を重点的に学ぶとともに、他のコアエリアで開講されている「行動経済学」、「観光 VR・XR」、「イベント経営論」等の最新技術や観光コンテンツの運営等について学びを深める。

「鍛練科目」においては、「観光ビジネス実践」を履修し、繊維産業についての歴史や先端技術を学べる施設「小松マテレーファブリック・ラボラトリー」において、VR 技術を用いて最先端の繊維技術を体感する新たなコンテンツの企画・立案する実習を行う。

これらの科目履修や「観光ビジネス実践」における実習経験を経て、4年次の「確立科目」で「融合演習」を履修し、観光ビジネス実践において企画した新たなコンテンツを実装するとともに、実際の施設においてその利用効果を調査・分析して成果としてまとめる。

関係デザインコアエリアを中心としたモデル

関係デザインコアエリアは、主に移動と情報<媒体>に焦点をあて、インフラや情報発信・コミュニケーションにより、観光客と観光地の関係を構築する仕組みづくりに向けた科目を配置したコアエリアである。

例えば、関係デザインコアエリアを中心に履修し、人間情報学に関する履修を深め、ICT 技術で新たな観光価値を創出することを目指す学生を想定する。

理系傾斜の一般選抜入学試験に合格し、入学した学生が、基盤科目において、「交流ネットワーク工学」、「テクノロジー基礎」、「人工知能」等の Society5.0 時代の観光に必要と

なる最新技術の基礎となる理論を学ぶとともに、「観光の公衆衛生学」、「北陸の都市・農村・文化」、「シェアリングエコノミー」等、観光を取り巻く技術以外の社会的要素に関する科目を重点的に履修する。

並行して実践科目において、「アプリ開発」、「プログラミングスキル」、「地理情報システム演習」等で観光と ICT の融合に必要となる基礎的なスキルを身につける。

2年次後半からは、関係デザインコアエリアに配置された科目から、「IoT 技術」、「データサイエンス実践」、「観光 DX」等最新の ICT 技術の知見を重点的に学ぶとともに、他のコアエリアで開講されている「観光資源開発論」、「実践ブランディング」、「工業デザイン」等の観光資源やデザイン、マネジメント等について学びを深める。

「鍛練科目」においては、「観光実践留学」を履修し、University of Technology Sydney において、AI・IoT 技術の先端に触れるとともに、オーストラリアにおけるツーリズムやホスピタリティを学修する。

これらの科目履修や留学経験を経て、「確立科目」で「融合演習」を履修し、NEC ソリューションイノベータ株式会社において、ニューノーマル時代の観光を見据え、観光地における観光客の行動分析と需要動向調査等により、混雑を避け、快適な観光地巡りを可能とする観光地セレクトアプリの開発し、実装を経験し、成果としてまとめる。

共創デザインコアエリアを中心としたモデル

共創デザインコアエリアは、主に出会いの場と空間デザインとに焦点をあて、観光客と観光地・住民との共創を可能とする観光の場のデザインや機会の提供を行う仕組みづくりに向けた科目を配置したコアエリアである。

例えば、共創デザインコアエリアを中心に履修し、応用情報学に関する履修を深め、地域との共創で新たな観光開発の実現を目指す学生を想定する。

総合型特別選抜入学試験に合格し、入学した学生が、基盤科目において、「北陸の都市・農村・文化」、「観光地域ビジネス論」、「北陸観光産業論」等の観光学や地域ビジネス等の基礎を身につけるとともに、「数理・行動モデル基礎」、「確率統計学基礎」等、応用情報学の基礎に関する科目を重点的に履修する。

並行して実践科目において、「アントレプレナー基礎」、「創生インターンシップ」、「ワークショップデザイン演習」等で地域や社会との共創の基礎知識・技能を身につける。

2年次後半からは、共創デザインコアエリアに配置された科目から、「環境と観光」、「観光社会学」、「地域マネジメント論」等地域社会とコミュニティに関する知見を重点的に学ぶとともに、他のコアエリアで開講されている「資源活用と環境共生」、「観光データ解析応用」、「データサイエンス実践」等の地域資源、応用情報解析等について学びを深める。

「鍛練科目」においては、「国際インターンシップ」を履修し、人口約 10 万人の街に、ユネスコ世界遺産「スタニスラス広場」や 6 つの美術館、ロレーヌ国立オペラ等を有する文化観光都市ナンシー市（金沢市の姉妹都市）の市役所（フランス）で、住民と観光客との共創を学修する実習を行う。

これらの科目履修や「国際インターンシップ」における実習経験を経て、4 年次の「確立科目」で「融合研究」を履修し、観光データ分析により、地域における関係人口の動態と、メディア戦略の相関関係を調査・研究して成果をまとめる。

3 年次編入学者に対する教育・指導方法

本学類の人材養成目的に鑑み、3 年次編入学者については定員を 15 名とする。編入学に際しては、1～2 年次に学ぶ内容に準じた基礎的な学力・能力が備わっているかを入学者選抜において試験し、編入学後は、既修得単位による共通教育科目の一括認定を行うとともに、専門教育科目の一部の単位認定を行う。

しかしながら、新しい観光をデザインする人材を養成するためには、学生自身が解決を見据える課題にあわせ、必要となる観光科学の基礎的知識と、人文科学、社会科学、自然科学に係る多面的な最新知識を習得するとともに、アントレプレナーシップに係る知見を醸成する必要があることから、3 年次編入学者自身が見据える課題にあわせ、通常の 1～2 年次に開講予定である基盤科目及び実践科目から入学前の学修分野や修得単位を個別に判定した上で必要な単位を修得することとしている。

上記の科目のうち、アントレプレナーシップの基礎を合宿形式で学修する「アントレプレナー基礎」、統合的なアプローチを行うために必要な柔軟な思考法を学ぶ「デザイン思考」を除き、既修得単位により 10 単位を上限に単位認定を行うことを可能としているが、本学類で開講している科目の内容や単位修得レベルに合致しているかを厳格に審査する。なお、養成する人材像に鑑み、学ぶべき分野が多岐にわたることから、3 年次編入学者のこれまでの学修だけでは不足している専門知識や分野がある場合、他学類の科目の履修も含め早期に必要な科目を履修することとする。

さらに、上記科目のうち基礎的な科目については、3 年次編入学者が当該科目を体系的に履修できるよう、通常の開講時期とは別に、応用的な科目の履修前に特別に開講する。さらに、先導確立科目の選択必修科目である先導研究、先導演習、先導試験については、いずれも多様な形態での学修となることに鑑み、履修登録許可単位数の上限（CAP）から除外し、予習、復習の授業外学修の時間を確保する等、適切な履修を行う体制を整えている。

本学類においては、「学びの計画書」の作成・実行により教育の質を担保する仕組みとなっており、3 年次編入学者に対しては、融合ガイダンスにおいて編入学試験時において提出する小論文「解決を目指す未来課題」の内容等を踏まえた「学びの計画書Ⅱ」を作成す

ることとしている。その作成にあたっては、指導教員や履修指導アドバイザーにより、編入学前の学修内容・修得単位数を示す、成績証明書やシラバス、使用したテキストなど学修内容の詳細が分かる資料をもとに、学生のこれまでの学修内容を把握した上で、課題設定や鍛練科目の実習先を含めた今後の履修計画を策定する。

また、社会人のうち、現在職業を有しており、勤務先から派遣されて本学類へ編入学し、卒業後には継続して勤務する社会人については、編入学ガイダンスにおいて就業状況や勤務先との連携体制の有無を把握し、その状況を踏まえた融合ガイダンスにより、「学びの計画書Ⅱ」を作成する。その際には、例えば「国際インターンシップ」においても自身の企業等、或いは関連企業の国際部門でのインターンシップを実施することも可能とする等、実現可能な範囲において実施する。また、コロナ禍等の影響も踏まえ、ガイダンスの中で行う個別面談に際してはオンラインでも可能とする。また、コロナ禍において本学ではWebを活用した授業を実施しており、その知見を基に、本学類開講科目のオンデマンド教材を作成するとともに、例えば演習等におけるグループ討論に際しては、社会人を含めたグループ構成員の都合に合わせて時間をあらかじめ設定し、オンラインでの同時双方向型討論を行う等、学修時間の確保に向けた柔軟な対応を行うものとする。

本学類においては、学生個人が設定する課題に対してオーダーメイド型の履修指導を行う事の特徴としており、3年次編入学者においても同様に、自身が設定する課題解決に向けて必要な知見を養うため、個別面談を通じてバックキャスト学修や他学類開講科目の履修を含め、指導を行う。

厳格な成績評価

本学は「厳格・公正な成績評価の基本方針（平成30年12月21日 教育研究評議会決定）」に基づいた成績評価を行っており、本学類においてもこの方針に基づいた成績評価を行う。

- (1) 本学類が開講する科目について、科目ごとに絶対評価基準を定めた「科目ルーブリック」を作成し、シラバスに掲載。当該科目で収めるべき成果を、評価に直結する形で可視化する。
- (2) 評価の妥当性を客観的に確認するため、「原則として全教員が全教員の成績評価を知る」ことが出来るよう、「成績分布公開システム」を作成し、導入する。例えば成績分布に著しい偏りがあれば、「当該科目で収めるべき成果」がルーブリック上で正しく設定されていない、等の原因によるものであるため、その改善に努める。
- (3) 学修者に対しては、「学修ポートフォリオ」を導入し、授業で提出したレポートの成果や各科目の成績等を集約する。自身の学修状況を記録することで、達成したこと、未達成であることを視覚的に確認でき、それに対する指導教員からのコメント等の入力も可能としている。

これらは全て Web 上で行う事ができ、(1) ～ (3) を相互に連携させて活用することにより、学修状況を多面的に把握することが可能である。なお、本学類において履修・指導アドバイザー漸次増員制度を導入するが、本システムを用いることにより、詳細な情報共有を行う。

⑤-3 卒業要件

以下の要件を満たし、合計 124 単位以上を修得した者。

- ・ 共通教育科目において導入科目から 3 単位、GS 科目に配置する 1 群から 5 群の各群から 2 単位以上、6 群から 3 単位を含む計 15 単位、GS 言語科目から 8 単位（日本人学生の場合は日本語を除く必修 8 単位、留学生の場合は日本語の必修 2 単位を含む 8 単位）、基礎科目又は初習言語科目（1 言語）から 8 単位を含め、計 36 単位以上を修得。
- ・ 専門教育科目において学域 GS 科目 6 単位、学域 GS 言語科目 2 単位、実践科目から必修 5 単位を含め 13 単位、基盤科目から必修 2 単位を含め 19 単位、学知科目から 26 単位（同一のコアエリアから 13 単位以上、かつ、残る 2 コアエリアから各 1 単位以上を含む）、鍛練科目から 4 単位、確立科目から 8 単位を含め、計 88 単位以上（融合試験履修者は 94 単位以上）を修得。

⑥ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

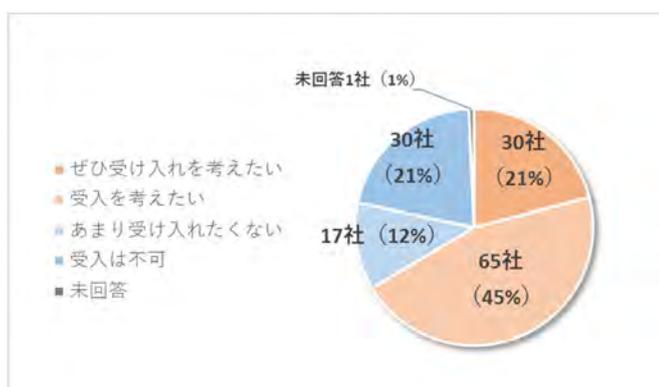
本学類においては、多様な機関と協働した教育プログラムを構築するため、学修段階に応じたインターンシップ、留学等の実習を教育課程に組み込んでいる。具体的には、第2年次には、企業、自治体、NPOでの就業実践を行う「創生インターンシップ」を選択科目として開講する。第3年次には、国際社会における最新の知見や他者との共創による新たな知見の獲得のために、「鍛練科目」を科目区分として設け、「観光ビジネス実践」、「観光実践留学」及び「国際インターンシップ」の3科目で、それぞれインターンシップ、海外大学等への短期留学又は国際企業や国際機関でのインターンシップを行う。この鍛練科目から、4単位の修得を卒業要件とする。また、4年次に開講する確立科目のうち、「融合演習」では、インターンシップを行う。なお、特に、鍛練科目の履修時期にあたる、3年次における必修科目は第1、第2クォーターに集中的に配置することで、インターンシップ及び海外留学へ短期、長期を問わず実施できる開講編成としている。

《インターンシップ》

本学における主に国内のインターンシップは、就職支援室が担っている。インターンシップ開始前に就職支援室が主催する「インターンシップガイダンス」等を受講するとともに、「インターンシップ届出書兼誓約書」の提出と災害傷害・賠償責任保険への加入が義務付けられている。

また、本学類の設置を構想するにあたり、本学と求人・求職において関連する企業等143社にアンケートを行ったところ、66%の企業が受入れに前向きな回答を得た。

さらに、「北陸未来共創フォーラム」の人材育成・地元定着に関する分科会等の場を活用し、新たなインターンシップ受け入れ先を開拓できる仕組みを担保している。



・「創生インターンシップ」（実践科目）

派遣先：北陸銀行や三谷産業（株）をはじめとする先端科学・社会共創推進機構協力会をはじめ、本学のインターンシップ受入実績のある企業、自治体、NPO法人等から、科目担当教員と相談しながら、派遣先を決定する。

目的及び概要：民間企業や官公庁・自治体、NGO・NPO等における実習や就業体験を

通じて社会との接点を持ち、社会や企業等の実情を知り、自らの適性の把握と自己形成に役立てる。学生本人が主体的に社会と関わり、自らの職業観を熟成させて勉学目標を固め、将来の進路選択に役立てることを目的としている。受入企業等の選択、就業体験、報告書のまとめ等の、一連のインターンシップの活動を通じて、学知科目への基礎的な実践力を身に付けさせる。

履修年次 : 第2年次

・「観光ビジネス実践」(鍛練科目)

派遣先 : 学生自身の課題の方向性と照らし合わせて、観光事業や観光を含めた地域づくりをおこなっている、国内企業、NPO,各各種団体や、観光政策の企画立案を行う地方自治体等を派遣先とする。例えば、次のような派遣先を予定している。

- ・石川県庁(石川県金沢市)
- ・金沢市役所(石川県金沢市)
- ・NIPPON AGENCY INC.(石川県金沢市)
- ・株式会社日本海コンサルタント(石川県金沢市)
- ・株式会社ジェイアール東日本企画(東京都渋谷区ほか)
- ・輪島 KUBLETT(石川県輪島市)

目的及び概要 : 学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。アプローチや取組形態は問わないが、受入組織と履修者の間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等が明確であることを必須とする。観光関連産業や産業界等の実態及び課題を理解し、課題解決法を考えること、明確な目的意識を持ち、具体的な計画を立てること、受入組織との取組を振り返り、自己評価し、改善実践結果を提示することを目標とする。

履修年次 : 第3年次

・「融合演習」(鍛練科目)

派遣先 : 学生自身の課題の方向性と照らし合わせて、観光事業や観光を含めた地域づくりをおこなっている、国内企業、NPO,各各種団体や、観光政策の企画立案を行う地方自治体等を派遣先とする。例えば、次のような派遣先を予定している。

- ・石川県庁(石川県金沢市)
- ・金沢市役所(石川県金沢市)
- ・NIPPON AGENCY INC.(石川県金沢市)

- ・株式会社日本海コンサルタント（石川県金沢市）
- ・株式会社ジェイアール東日本企画（東京都渋谷区ほか）
- ・輪島 KUBLETT（石川県輪島市）

目的及び概要：学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。アプローチや取組形態は問わないが、受入組織と履修者の間で取組課題が明確であり、学修内容及び到達度評価等が明確であることを必須とする。観光関連産業や産業団体等の実態及び課題を理解し、課題解決法を考えること、明確な目的意識を持ち、具体的な計画を立てること、受入組織との取組を振り返り、自己評価し、改善実践結果を提示することを目標とする。

履修年次：第4年次

《海外派遣》

本学の海外留学等については、国際部を中心とした全学体制による事前教育から始まる。

毎年6月～7月、10～11月にかけて年2回行われる全学の「危機管理オリエンテーション」により、派遣先の国情理解、情報収集の徹底、予防接種等の案内が行われ、海外における危機管理の重要性について理解する。派遣開始前には大学に対する渡航届提出や海外旅行保険、危機管理サービスへの加入を義務付けており、渡航中の大学との連絡体制や、指導教員、担当教員との相談体制を構築する。

本学類においては「海外実践留学」、「国際インターンシップ」を選択必修として配置し、事前講義を行い、海外留学又はインターンシップにおける目的等の徹底を行うとともに、海外実習中であっても、オンラインで指導教員に相談できる体制を構築する。また、海外派遣後には、その研修内容の報告会を行うとともに、大学へ帰国届を提出する。

・「海外実践留学」（鍛練科目）

派遣先：履修モデルに掲げた University of Technology Sydney（オーストラリア）等をはじめとする協定校を中心に、課題特性に応じて履修指導の中で決定する。

目的及び概要：国際的かつ俯瞰的な視野を獲得し、グローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学生が計画したプログラムに加え、学生自身の興味関心や研究分野に関連した留学目的を自ら設定し、短期留学を実施する。英語によるコミュニケーションの向上を図るほか、授業やワークショップ、現地の学生とのディスカッション、教員からの指導を受けることにより自身の課題に対する理解を深める学修を実践する。授業は必要に応じて英語で実施する。自国の文化を伝え、文化の違いを受け入れること、新しい環境に適応し、課題に取り組むこと、多様な

人々と交流することを目標とする。

・「国際インターンシップ」(鍛練科目)

派遣先 : シリコンバレー事務所等本学の海外事務所と連携する現地企業、先端科学・イノベーション創成機構協力会等の海外連携企業・海外支店等をはじめ、「アントレプレナーインターンシップ」におけるインターンシップ先の海外連携企業・海外支店等を中心に、課題特性に応じて履修指導の中で決定する。

目的及び概要 : 今後のインバウンド・アウトバウンド観光は、国際的かつ俯瞰的な視野が不可欠である。国内外を通じた地域の文化と先端的な取組の融合を、国際水準で理解することで、観光分野におけるグローバル人材としての素地を身に付けるため、国際的知見の豊かな教員の指導の下、学類が整備した派遣先だけでなく、学生自身の興味関心や研究分野に関連した企業や機関を自ら探索し、国際インターンシップを実施する。国際インターンシップ先の情報収集や応募書類の書き方、目標設定など実践的な教育効果も重視する。授業は必要に応じて英語で実施する。国際企業や国際機関の実態を理解すること、目的意識を持つこと、国際インターンシップを振り返り、自己評価できることを目標とする。

「国際インターンシップ」及び「海外実践留学」を行うにあたっては、全学の海外留学や海外インターンシップの窓口となる国際機構及び国際部の指導の下に行う。ただし、その留学先の選定にあたっては、本学類が学生個人の定める課題解決に向けたオーダーメイドの教育を行うことに鑑み、「学びの計画書Ⅱ」の中において指導教員、履修指導アドバイザーや科目担当教員に加え、学類独自に雇用する海外派遣コーディネーター等も参画して決定する。

留学先は、例えば AI・IoT 技術と観光の融合に関する留学であれば University of Technology Sydney (オーストラリア)をはじめとする本学の海外協定校(291 機関 (xx47 か国・1 地域))等を中心に、学生本人の課題の方向性に沿って決定する。また、国際インターンシップについては、本学のインターンシップをはじめ、将来の起業に向けたインターンシップであれば、シリコンバレー事務所と連携する現地企業や、国際的な健康福祉システムを実践的に学びたい場合には WHO、地方自治体における海外の先進的な事例を学びたい場合には、金沢市と協定を締結しているナンシー市役所(フランス)等の海外地方自治体をはじめ、国内企業の海外事務所や連携企業、先端科学・社会共創推進機構協力会や北陸経済連合会の海外連携企業や海外事務所等、多様な業種におけるインターンシップを実現させる。

また、3 年次編入学者についても、編入学直後において自身の未来課題の設定と将来像

等を確認し、それに向けて同様の教育体制をとり、編入学ガイダンスや探求ガイダンス等を通じて、その海外実習先を決定する。ただし、社会人特別選抜により、企業からの派遣により編入学する社会人学生に対しては、その教育効果や教育的な負担を考慮し、自社における国際担当部署での研修を国際インターンシップに代えることも認める。

また、昨今のコロナ禍にみられる通り、海外における実習が困難となる場合も当然想定される。その際は、先端科学・社会共創推進機構協力会会員企業のうち海外との取引を行っている企業や海外に支店等がある企業、外国企業・多国籍企業、海外の機関、海外との連携活動を行っている機関等から、指導教員の指導により、学生が設定した課題に応じた組織を選定し、国内での国際活動関連部署等における現地実習や海外とのオンライン実習等を行う。また、実習においては、外国人実務者や海外在留の実務者、海外との取引等を行う部署の実務者、外国人研究者等とともに設定した課題に係る現状理解、解決仮説の検証、その他に考えられる手法等の検討等を行い、海外での現地実習と同等の知見を修得させる。

危機管理体制等

本学類においては、前述した海外インターンシップ・海外留学を正課の授業として海外研修を行うことに鑑み、学生の経済的負担を軽減するため、「トビタテ留学 JAPAN」等の公的な派遣資金を推奨することに加え、本学独自のサポートとして金沢大学基金を用いた援助や企業等と連携した支援を行う。本学においては、スーパーグローバル大学創成支援の採択を機に、学生の海外派遣を推進しており、コロナ禍前の令和元年度においては、海外派遣による単位修得者は645名にのぼり、そのうち、金沢大学基金により563名へ支援している。また、海外の金融機関をインターンシップ先とする場合、これまでも北陸銀行や北國銀行と連携し、同行の海外支店を活用するとともに、滞在期間における支援も得ている。なお、海外渡航費用においては、渡航先や期間により差異はあるが、これまでの実績からアジア圏で約20万円程度、ヨーロッパ圏で約40万円程度の費用を要しており、本学の基金からは、他の学類学生と同様に、月額10万円程度を支援することとしている。

渡航するにあたり、必要となるビザ及び電子渡航認証の申請については、学生が主体的に行うことを基本とするが、必要に応じて、科目担当教員等がサポートを行う。渡航及び滞在先に係る手続きについては、学生の申請を科目担当教員がとりまとめて完了させる。派遣中は学生と科目担当教員等との密な連絡指導を通じ、学生の状況について学業面だけでなく安全・健康状況についても把握し、問題を未然に防ぐ。なお、万が一問題が発生した場合、科目担当教員は、必要に応じて派遣先大学のスタッフと連携して迅速に対応する。

また、科目担当教員のみならず、大学として学生の安全管理体制を確立するため、国際機構が事前指導として、派遣先の国情理解、情報収集の徹底、予防接種等の案内、健康管理の方法、危機発生時の連絡体制と基本的対処・対応等について情報提供を行い、指示・指導を徹底する。さらに学生は、本学が指定する海外危機管理サービスへの登録や海外旅

行保険への登録等を遺漏なく行うとともに、海外渡航届を提出させ、研修中の連絡体制を構築する。また、有事の際は、本学における規程やマニュアル等に従い、即時に危機管理対応を図り、併せて、学生の受入機関、在外公館、その他関係機関等の協力を得ながら必要な対応を図る。

成績評価体制及び単位認定方法

前述の科目については、報告会を開催し、報告会におけるプレゼンテーション（40%）、報告の内容に関する評価（30%）、演習における貢献度（30%）について総合的に評価する。

その他特記事項

- 留学生が国際インターンシップ及び海外留学を行う場合、自国への留学等は原則として認めない。
- 3年次編入学した社会人が国際インターンシップを行う場合、自身の所属している企業が海外展開をしている場合は、当該企業の国際担当部署へのインターンシップをもってこれに代えることも認める。
- 本学は全学生に対して入学・編入学時に災害傷害及び賠償責任保険への加入を義務付けており、それに加えて旅行保険等への加入も指導する。

⑦ 入学者選抜の概要

⑦-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society 5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の育成を目指す。

求める人材

- ・ 様々な分野の知識を学び、それらを統合して課題発見・解決を率先したい人
- ・ 多様な制度・慣習等に知的関心を有し、より良い未来社会づくりに貢献したい人
- ・ 最先端の学知を連携・融合し、観光に資する新たな価値創出に挑戦したい人

なお、入学までに身につけて欲しい教科・科目等については、様々な教科・科目について偏りなく学習し、到達度を高めておくことが必要。

また、上記のいずれかの意欲を有した社会人や卒業後、地域定着を希望する留学生等も受け入れる。

⑦-2 選抜の方法・体制・基準

本学類においては、留学生や社会人を含めたダイバーシティ環境の下でグループワークを行い、多様な背景を持つ他者との共創を通じた人材の養成を行うものである。本学の入試は、平成 30 年度入試より導入されたレイトスペシャリゼーションを可能とする文系一括、理系一括入試を含めた一般選抜の他、令和 3 年度より導入した KUGS 特別入試や超然特別入試等、主体性を重んじ、多様性を確保する入試形態をとっており、それらの入試制度を活用しながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学生を受け入れる。なお、入学時期はいずれの入試形態においても 4 月とする。

学類名称	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
観光デザイン学類	15 名 (うち留学生若干名) (うち社会人若干名)	15 名 (うち留学生・社会人若干名)	90 名

【一般選抜】

一般選抜においては、文系・理系を問わずイノベーションの創成に挑戦したい学生を受け入れるため、文系傾斜、理系傾斜の入試形態を設けるほか、全学で実施している文系一括入試、理系一括入試を活用する。

文系傾斜では、主として高校で文系の学習をした者を対象に 8 名程度を想定しており、共通テストにおいて 5 教科又は 6 教科を課し、基礎学力を問うとともに、個別学力検査に

においては外国語・国語・数学を必須とし、国語と数学については得点を比較して高い方の満点を 300 点、低い方の満点を 150 点として換算する。また、理系傾斜では、主として高校で理系の学習をした者を対象に 5 名程度を想定しており、共通テストにおいて 5 教科を課し、基礎学力を問うとともに、個別学力検査においては数学、理科、外国語を必須として課す。

文系一括では、主として高校で文系の学習をした者を対象に 1 名程度を想定しており、基礎学力に加え、英語の学力と総合的な課題（総合問題）の理解力・論理的思考力・表現力等を、理系一括では、主として高校で理系の学習をした者を対象に 1 名程度を想定しており、数学及び英語の基礎学力に加え、物理又は化学の学力をそれぞれ重視し、本学での学修に必要な基礎学力を問うとともに、国際基幹教育院総合教育部に 1 年間所属し、2 年進級時に本人の志望・学業成績等を考慮の上、移行学類を決定する。

【特別選抜】

特別選抜については、本学が行う多様な入試形態を活用しながら、多様な背景を持つ他者との共創やグローバルな観点で課題探求に取り組む姿勢や思考及び基礎的な知見を確認する。

(i) KUGS 特別入試（募集人員：若干名）

「基礎的知識・技能を修得し、それらを活用して自ら課題を発見し、探究する能力を備えている人」、「将来に明確な目標を持っており、主体的に行動し、他者と協働しながら、自身の夢を実現しようとする強い意欲を持っている人」を受け入れて育成するために、口述試験や小論文により、志願者の能力・資質・意欲を多面的・総合的に評価する。本学の特別プログラムを受講し、大学での学び、高校での学びについてレポートを提出し、KUGS に基づく評価基準で評価を受け、基準を満たした場合又は国立研究開発法人科学技術振興機構のグローバルサイエンスキャンパス事業の第一段階を修了した場合に出願資格を与える。主として高校生を対象としており、その規模は若干名を想定している。

(ii) 超然特別入試（募集人員：若干名）

「①数学的に特異な才能を持ち、その才能を生かして将来専門的分野で社会的な課題の解決に取り組む強い意欲を持っている人」又は「②文学的に特異な才能を持ち、その才能を活かして将来専門的分野で社会的な課題の解決に取り組む強い意欲を持っている人」を受け入れて育成するために、口述試験や小論文により、志願者の能力・資質・意欲を多面的・総合的に評価する。本学が開催する、主として高校生を対象とした「日本数学 A-lympiad」又は「超然文学賞」に応募し、指定する入賞実績を上げた場合に出願資格を与える。

(iii) 在外留学生推薦入試（募集人員：若干名）

TOEFLiBT の成績，推薦書，志願理由書の評価及びそれを参考にした口述試験（プレゼンテーションを含む。）で「知識・技能」「主体性・協働性」を評価して，総合的に選抜を行う。口述試験（プレゼンテーションを含む。）は英語による受験を認め，日本語能力は必須としない。また，状況に応じ Skype 等の Web コミュニケーションツール等を活用する。

なお，本学との国際交流協定締結校等による推薦書を必要とする。

(iv) 私費外国人留学生入試（募集人員：若干名）

私費外国人留学生入試では，日本留学試験及び TOEFLiBT を課し，基礎学力を重視する。日本留学試験は，出題言語を英語とすることも認め，日本語能力は必須としない。更に口述試験（プレゼンテーションを含む）を課し，コミュニケーション能力，志向・意欲・学力を，多面的・総合的に評価する。

(v) 社会人入試（募集人員：若干名）

大学入学資格を有する社会人で，社会人経験 3 年以上であり，入学年度の 4 月 1 日時点で満 21 歳以上の者を対象とした選抜を行う。大学入学共通テストは課さず，選抜は小論文，口述試験（プレゼンテーションを含む。）の結果，調査書及び志願理由書により総合的に行う。

なお，このほか，本学において実施する多様な入試制度を活用し，帰国生徒選抜，国際バカロレア入試を実施する。いずれの入試においても基礎学力を重視するとともに，口述試験（プレゼンテーションを含む。）を含めて行うこととしており，その規模は若干名を想定している。

上述した入試の中で行う小論文や口述試験（プレゼンテーションを含む。）を通じ，本学類のアドミッション・ポリシーに係る素養，すなわち，アントレプレナーシップにも直結する，課題解決やイノベーションを主体的に，率先して実現させようとする意欲を確認する。

【3 年次編入学】

(i) 一般選抜

高専・短大卒業者を中心に，学士の学位を有する者も対象として 3 年次編入学の選抜を行う。選抜は，自身のこれまでの学修履歴等から解決を見据える未来課題について記述し

た小論文，及び口述試験により，本学類の1～2年次に学ぶ内容に準じた基礎的な学力・能力が備わっているかを確認するとともに，志望理由書等により総合的に行う。

(ii) 外国人留学生選抜（募集人員：社会人選抜と合わせ若干名）

大学編入学の資格及び留学の在留資格を有する者（いずれも取得見込者を含む。）を対象として，本学が指定する外部試験の成績，自身のこれまでの学修履歴等から解決を見据える未来課題について記述した小論文，及び口述試験により，本学類の1～2年次に学ぶ内容に準じた基礎的な学力・能力が備わっているかを確認するとともに，志望理由書等により総合的に選抜を行う。

なお，選抜に用いる言語は日本語とするが，志願者の希望により英語でも対応する（ただし，外国人留学生地域定着プログラム希望者は日本語指定）。

(iii) 社会人選抜（募集人員：外国人留学生選抜と合わせ若干名）

大学編入学の資格を有する社会人（学士の学位を有する者を含む。）を対象として選抜を行う。選抜は，自身のこれまでの学修履歴や就業経験等から解決を見据える未来課題について記述した小論文，及び口述試験（プレゼンテーションを含む。）により，本学類の1～2年次に学ぶ内容に準じた基礎的な学力・能力が備わっているかを確認するとともに，志望理由書等により総合的に行う。

なお，現在職業を有しており，勤務先から派遣されて本学類へ編入学し，卒業後には継続して勤務する社会人については，編入学ガイダンス等において就業状況や勤務先との連携体制の有無を把握し，その状況を踏まえた履修指導を行う。

⑦-3 出願資格

出願資格については，学校教育法（昭和22年法律第26号），学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文科省令第11号），その他関係する法令等及び告示等に基づき，定めるものとする。なお，関係法令等が改正された場合には，速やかに修正を行う。

⑧ 教員組織の編成の考え方及び特色

⑧-1 教員組織の編成と基本的考え方及び特色

本学類は人の心理・行動や地域の歴史・文化的価値を探究する人文科学的アプローチ、観光を基軸としたビジネスの展開を見据えた社会科学的アプローチ、ICT,Society 5.0 を見据えた科学技術的アプローチを有機的に連携させながら、異分野融合型の教育を行うことを基軸としている。そうした教育を行うに当たり、既存の人間社会学域、理工学域、医薬保健学域をはじめとする本学の学域における教育の知を結集し、全学を挙げて行うものである。

本学類の専門性を踏まえ教員組織の編成にあたっては、都市計画や地域づくり、観光を専門とする教員を中心に、17名の専任教員を配置する。本学の養成する人材像を踏まえ、新しいまちづくりや観光資源の創成に向けた社会学を専門とする教員を6名、新たな産業の創出や都市における地域の経済発展に向けた経済学、経営学を専門とする教員を3名、Society5.0時代のデータスキルやビッグデータの活用に向けた情報学を専門とする教員を3名、都市計画や需要予測の精度向上や政策との融合にむけた工学を専門とする教員を2名、福祉や医療と観光・産業への反映にむけた医学・保健学を専門とする教員を2名とするなど、多様な分野に渡る教員を配置し編成する。また、大学設置・学校法人審査会での事前相談の結果を受け、学士課程で工学部を卒業し、金融工学を専門とする教員1名を追加で専任教員として配置することとした。

なお、上記17名の専任教員の中には、観光科学、経済学、経営科学、都市工学、情報学、公衆衛生学を専門とする教員を含んでおり、文理融合型の観光デザイン学教育に必要な教員体制を編成している。

なお、本学類においては、養成する人材像に鑑み、留学生や社会人等を受け入れることとしており、その結果として、グローバルな観点で課題探求に取り組むことのできるダイバーシティ教育環境が構築される。さらに、地域での課題解決プロジェクトへの参画や国内外でのインターンシップ等の科目を多数配置すると共に、学生の設定する課題と将来像を見据えてオーダーメイド型の学びの計画書を作成する等、教員に係る負担は増大となる。

そこで、専任教員を中心とした履修指導教員を配置するとともに、学生が設定する課題に応じた専任教員以外の教員やUEA、アカデミックアドバイザー、教務系専任事務職員を履修・指導アドバイザーとして配置し、学生の学修の深度に応じ、漸次増加させる体制を構築し、さらに、学外派遣コーディネーター、キャリア・就職指導員を本学類の専属として配置することにより、教員の負担軽減を図る。また、一人の教員が多数の学生の履修・指導アドバイザーにならないよう配置する。

また、一人の学生に対し、複数のアドバイザー等を配置することで学生に対して正課内外を問わず指導・支援を行う体制を構築する。

⑧-2 教員の年齢構成

本学類の教育課程を担当する専任教員 17 名の内訳は、令和 4 年 4 月の開設時において教授 9 名、准教授 5 名、助教 3 名である。全ての専任教員が博士の学位を有しており、博士（文学）の者は 2 名、博士（経営学）の者は 2 名、博士（国際地域学）の者は 1 名、博士（理学）の者は 1 名、博士（工学）又は工学博士の者は 5 名、博士（機能数理学）の者は 1 名、博士（医学）の者は 1 名、博士（保健学）の者は 2 名、博士（学術）の者は 2 名、Ph.D.の者は 1 名である。年齢構成については、学年進行完成年度末時点で 30 歳代 2 名、40 歳代 3 名、50 歳代 8 名、60 歳代 4 名であり、教育研究水準の維持向上及び活性化に相応しく、バランスのとれた構成となっている。

また、本学における教員の定年年齢は、国立大学法人金沢大学職員就業規則において 65 歳と規定されている。（【資料 5】参照）

⑨ 施設、設備等の整備計画

⑨-1 校地、運動場の整備計画

本学類の教育・研究については、金沢大学角間キャンパスにおいて実施する。全学類学生が履修する共通教育科目や、既存の融合学域、人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域の専門教育科目の授業科目を実施しており、教養教育から専門教育までの一貫した教育が可能である。

角間キャンパス内には、学生が休息するためのスペースとして、食堂、購買等の福利厚生施設や課外活動共用施設（サークル棟）が設置されているとともに、各棟にはラウンジ等の休憩スペースが整備されている。

運動場については、体育館のほか、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、プール等、十分な施設設備が整備されている。

⑨-2 校舎等施設の整備計画

ア 教室等

本学類の授業等に必要な講義室や演習室については、総合教育講義棟に34室、自然科学本館に32室、人間社会第1・2講義棟に8室等、多数の既設の施設設備が整備されており、十分に対応可能である。加えて、自然科学図書館棟の会議室や学術メディア創成センターの演習室等も講義室として利用することが可能となっている。

また、総合教育2号館及び自然科学2号館には各種実験室も整備されている。

なお、建物内には有線、無線のLAN環境を整備しており、常時インターネットに接続することができる（学生・留学生宿舍等を含む）。

イ 教員研究室

専任教員は自らの研究室（約20㎡～）を有し、学生の研究指導を行うには十分なスペースを確保している。

⑨-3 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書等の資料

金沢大学の全蔵書数については、図書約191万冊、雑誌等約36,000種、視聴覚資料約8,200点を数え、その内、図書については、角間キャンパスにある、中央図書館に約120万冊、自然科学系図書館に約42万冊、宝町キャンパスにある、医学図書館に約24万冊、保健学類図書館に約4万冊を所蔵している。そのほかにも、ネットワーク対応のデータベース20種や約9,900タイトルの電子ジャーナルを提供しており、これらの電子媒体を含めた所有の蔵書を一括で検索できるよう、検索システムについても整

備している（附属図書館蔵書検索 OPAC plus）。

なお、附属図書館では、金沢大学の教職員が教育・研究活動の結果として生み出した学術的な情報（コンテンツ）を電子的な形態で保存し、インターネット上で公開するシステムである金沢大学学術情報リポジトリ（KURA：Kanazawa University Repository for Academic Resources）を構築し、教育・研究成果の公開や学術情報の発信に努めている。

イ 図書館の整備

金沢大学には、角間キャンパスに中央図書館、自然科学系図書館、宝町キャンパスに医学図書館、保健学類図書館と合計4つの附属図書館を設置している。

各図書館の総建物面積は19,794 m²、総閲覧席数は2,185席を有しており、加えて中央図書館には、利用者へ知識を「伝達」することから、利用者の自律的な学習によって知識の「創造」を目指すラーニングコモنزのコンセプトを導入し、ブックラウンジ（飲食も可能なコミュニケーションスペース）、インフォスクエア（PCを設置し、図書館の各種情報へのアクセスポイントとなるスペース）、コラボスタジオ（グループ討議、学習のためのスペース）をゾーニングすることにより、多様な学修形態を支援している。

⑩ 管理運営

教授会として、融合学域の教育及び管理運営に関する重要事項を審議するために融合系教育研究会議が設置されており、その下に観光デザイン学類会議を置き、同教育研究会議から付託された次の事項を審議することとしている。なお、観光デザイン学類会議は、観光デザイン学類を担当する教員をもって組織し、月1回以上開催することとしている。

【金沢大学学類規程（抜粋）】

（審議事項）

第3条 会議は、教育研究会議から付託された当該学類に係る次の事項について審議する。

- (1) 中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 規程その他の教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 教育に係る予算の執行に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (7) 教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (8) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項
- (9) その他教育に関する重要事項

2 会議は、前項に定めるほか、次の事項について審議する。

- (1) 学類長の候補者の選考に関する事項
- (2) その他当該学類に関する重要事項

また、観光デザイン学類会議の下に、学類における教育全般に関する事項を審議するため、教務・学生生活委員会（仮称）を置くこととしている。同委員会は、学類長が指名した観光デザイン学類会議の委員をもって構成し、月1回程度開催し、専門教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議することとしている。

⑪ 自己点検評価

⑪-1 全学的実施体制

本学では、学校教育法第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価について、「国立大学法人金沢大学自己点検評価規程」及び「国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項」を定めている。

また、この自己点検評価及び認証評価並びに中期目標・中期計画等の企画立案及びそれらの目標・計画に係る評価を担当する組織として、全ての理事及び研究域長並びに各センター長の代表者等から構成する企画評価会議を設置している。

さらに、自己点検評価等の任務を円滑かつ効率的に行うため、同会議の下に企画部会、評価部会及び認証評価部会を設置している。

また、平成27年度から、地域、産業界、在学者、保護者・家族、卒業者等のステークホルダーと本学教職員が一堂に会し、本学の教育活動等に対する意見を聴取する場として「金沢大学ステークホルダー協議会」を開催している。

観光デザイン学類においても、観光デザイン学類会議が主体となり、本学における自己点検・評価の実施体制に基づき、継続的に自己点検・評価を実施する体制を整えていくこととしている。

⑪-2 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

本学では、「国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項」に基づき、「基本データ分析による自己点検評価」及び「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」を毎年実施するとともに、令和2年度においては、「機関別認証評価基準による自己点検評価」を実施した。

これらの自己点検評価については、企画評価会議において、自己点検評価書（案）を作成し、教育研究評議会の議を経て、Webサイトで公表している。

また、自己点検評価の結果、改善すべき事項が認められる場合、企画評価会議議長から当該事項を所掌する理事、部局長に改善計画の提出を求めるとともに、企画評価会議において、次年度にその進捗状況を確認している。

評価の結果、改善すべき事項が認められる場合は、学長から当該事項を所掌する理事、副学長又は部局長に対し改善点等を指示するとともに、改善報告を求めることにより教育研究の水準及び質の向上に努めている。

また、平成27年度から、地域、産業界、在学者、保護者・家族、卒業者等のステークホルダーと本学教職員が一堂に会し、本学の教育活動等に対する意見を聴取する場として「金沢大学ステークホルダー協議会」を毎年開催し、そこで得られた意見を踏まえ、自己改善を行い、教育水準及び質の向上に努めている。

観光デザイン学類における自己点検・評価については、大学に設置する自己点検・評価に係る組織とも連携して実施するとともに、卒業者の社会における諸課題の解決に向けた取組等の状況について、アンケート等により、卒業生への追跡評価や、就職先からの外部評価を行い、組織活動や教育研究活動の点検と改善に取り組むこととしている。

⑫ 情報の公表

金沢大学公式 Web サイトにおいて、大学の理念と中期目標・中期計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス等の教育情報、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数等の大学の基本情報を公表している。具体的には以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

(①～⑨に関する Web サイト)

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/jyouhoukukai/kyoiku>

⑩ その他

金沢大学学則等

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/aggregate/catalog/index.htm>)

設置計画書・設置計画履行状況報告書等

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/jyouhoukukai/disclosure/secchi>)

自己点検・評価等

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/management/evaluation>)

⑬ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

金沢大学では、教育企画会議（議長：教育担当理事）の下に、全学の FD 委員会を置き、授業の内容、方法の改善等による教育の質の向上並びに学生の心身の保護とキャリア形成を促進する等の学生支援を組織的に行えるよう体制を整備している。この FD 委員会の下、全学における FD 活動について、年度ごとに報告書を作成・公開し情報の共有にも取り組んでいる。また、令和 3 年度に同大学の教学マネジメントを一元管理する「教学マネジメントセンター」を設置し、大学全体、学域・研究科等における学位プログラム及び授業科目レベルでの内部質保証システムをより強化し、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組むこととしている。このほか、教員評価委員会において教員評価大綱を策定し、毎年、教員の業績評価を実施し、教員が自ら点検・評価を行うとともに、ピアレビュー形式での評価や、部局長・学長等による階層化された評価を行い、教員資質の維持向上を図っている。

職員研修においては、コンプライアンス研修（情報セキュリティ、研究の不正防止を含む。）や職員ビジネス英語研修、職員パソコン研修、ハラスメント防止研修、民間派遣研修、海外派遣研修等のほか、役職に応じて必要な識見を得るための階層別職員研修や、担当職務を円滑に遂行するための実務研修を実施している。また、東海・北陸・近畿地区学生指導研修会や、国立六大学事務職員研修会等に職員が参加する機会を設け、積極的な参加を奨励している。

また、本学類は、社会との共創を見据えた実践的教育を行うことや、地方創生に向けた人材育成を行うことから、地元経済界や地方自治体と共創の場である、「北陸未来共創フォーラム」において、インターンシップ受け入れ先の開拓や地元人材育成や地方国立大学の定員増に関する検討、地域課題の汲み上げなどを組織的に行う。

⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

⑭-1 教育課程内の取組

本学は金沢大学憲章において「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」を理念とし、教育面においては「多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施」及び「学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本」とし、「専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成」することを掲げている。

こうした教育目標の実現に向け、平成 28 年度には「学士課程〈グローバル〉スタンダード (KUGS)」を策定し、本学が育成する人材像として「人類の一員として自己の使命を国際社会で積極的に果たし、知識基盤社会の中核的なリーダーとなって、常に恐れることなく現場の困難に立ち向かっていける能力・体力・人間力を備えた人材」を掲げ、5 つのスタンダードとして整理した。令和 3 年度からは、来たるべき Society5.0 時代に向けて必要となる能力である「新しい社会を生きる」を追加した。

共通教育科目においては「GS 科目」及び「GS 言語科目」を、専門教育科目においては「学域 GS 科目」及び「学域 GS 言語科目」を配置しており、共通教育から専門教育までの一連の学修の中で KUGS を修得していくこととしている。

1. 自己の立ち位置を知る
2. 自己を知り、自己を鍛える
3. 考え・価値観を表現する
4. 世界とつながる
5. 未来の課題に取り組む
6. 新しい社会を生きる

⑭-2 教育課程外の取組

本学では、学士課程から大学院課程の全学生が自律的な就職活動を行うため、就職担当教員及び指導教員と連携し、徹底的に学生の就職活動を支援する組織として、学務部に「就職支援室」を設置している。同室では、就職活動にタイムリーに対応した就職ガイダンス等の開催をはじめ、求人情報や OB・OG 情報の提供等を行っている。また、キャリア・産業カウンセラー及び企業人事経験者による就職相談、エントリーシートの添削、面接練習により、学生が就職活動に意欲的に取り組めるよう指導を行っている。

具体的な就職支援プログラムとして、全学生を対象とする「共通プログラム」において、「進路ガイダンス」、「インターンシップガイダンス」、「OB・OG 交流会」及び「キャリア支援イベント」を実施している。さらに、「民間企業志望者向けプログラム」、「公務員志望者対象プログラム」及び「教員志望者対象プログラム」において、各種ガイダンスや面接練習会を実施し、学生の進路選択に応じた支援体制を整えている。

これら大学全体の就職指導と連動しつつ、本学類においては、毎年開催するガイダンスにおいて「学生自身の将来像を見据えた履修指導」を行うことにより、1 年次から大学院

卒業までを見通した指導を行う。さらに、本学類には専属のキャリア・就職指導員を配置する予定としている。キャリア・就職指導員は、全学的に就職活動を支援する「就職支援室」と連携を取りながら学生の進学・就職活動をサポートすると共に、起業する学生に対してのサポートも行う。

地域定着を目指す留学生に対しては、徹底した日本語教育を行うと共に、必修科目であるインターンシップでは地元企業を中心に行うなど、地域定着を前提とした学修を行うこととし、キャリア・就職指導員は「「かがやき・つなぐ」北陸・信州留学生就職促進プログラム」において構築している「留学生就職促進コンソーシアム」（令和3年10月末度時点で参加企業・団体は201社）とも連動しながら、地域定着に向けた就職活動をサポートする。

⑭-3 適切な体制の整備

本学では就職支援室を中心とした就職支援体制を構築し、キャリア・産業カウンセラーによる指導を行っている。さらに、留学生に対しては生活全般に渡るアドバイスやカウンセリングを行う「留学生教育部」が中心となり、その地域定着に向けて留学生キャリアカウンセラーを配置する等、徹底したサポートを行っている。

本学類では地域での就職を目指す留学生、起業を志す学生、キャリアアップを目指す社会人等、その将来像も多岐に渡る。そのため、上述した全学体制による就職支援に加え、独自にキャリア・就職指導員を配置し、全学とも連動しながら学生個人にあわせた進学・就職支援を行うものである。

金沢大学 融合学域 観光デザイン学類

設置の趣旨等を記載した書類（別添資料）

目 次

資料1	3つのコアエリア	・・・	2
資料2	観光デザイン学類の特色	・・・	3
資料3	学びの計画書	・・・	4
資料4-1	履修モデル① ～共感デザインコアエリア中心の学修～	・・・	7
資料4-2	履修モデル② ～関係デザインコアエリア中心の学修～	・・・	8
資料4-3	履修モデル③ ～共創デザインコアエリア中心の学修～	・・・	9
資料5	国立大学法人金沢大学職員就業規則	・・・	10

知的財産戦略ビジョン～「価値デザイン社会」を目指して～（2018年6月）

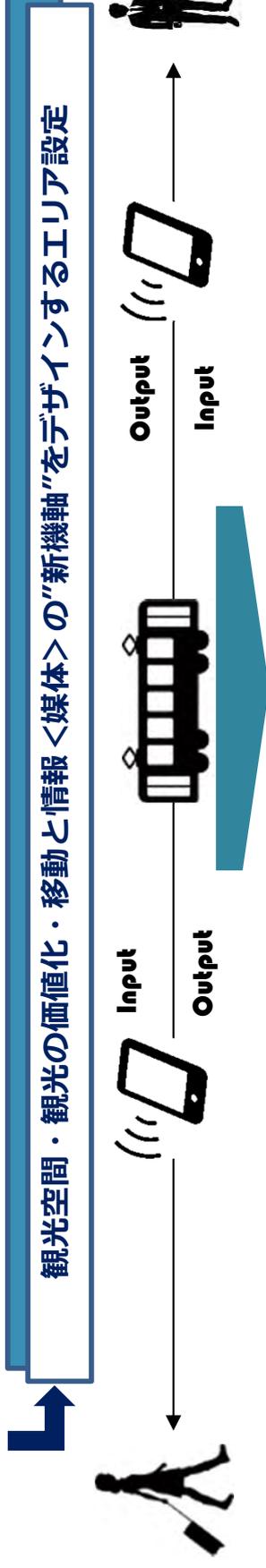
経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る。= **価値デザイン社会**

3つの柱

脱・平均

融合

共感



学知科目に3つのコアエリアを設定

共感デザイン

観光資源の感受に焦点をあて、
新たな付与や発見を通じて、世界から共感
を得る価値への仕組みづくりに向けた科目
を配置

科目例 持続的な観光と観光サービス、
観光エンジニアメント論、文化観光論

例

共感デザイン×マーケティング

伝統工芸を観光資源へと昇華！

コンテンツに対するブランディングやデザインの
知見を基に、伝統工芸をリアル・バーチャルで体
感する体験型ミュージアム運営を推進

【グローバルな視点から我が国の新たな観光価値
を発見し、発展させるシステム制度設計者】

関係デザイン

人の移動や情報の媒体に焦点をあて、
インフラや情報発信・コミュニケーション
により、観光客と観光地の関係構築の仕組
みづくりに向けた科目を配置

科目例 VR・XR観光、観光行動モデリング、
Web・ロコミ社会動向分析

例

関係デザイン×人間情報学

IT技術で新たな観光価値を創出！

AI・IoT技術等を基に、国内外の観光客と観光地
をつなぐシステム設計やアプリ開発を実現

【観光を軸に、AI・IoT等の高い技術を有した
産業革新を行う開発者】

共創デザイン

出合いの場や空間に焦点をあて、
観光客と観光地・住民との共創を可能とする
観光先や機会の提供を行う仕組みづくりに向
けた科目を配置

科目例 コミュニティデザイン論、景観デザイン論
ホスピタリティ・マネジメント

例

共創デザイン×応用情報学

地域との共創で新たな観光開発！

観光に関するマーケティング、行動モデル解析の
知識を基に、北陸地方、中部地方にまたがる新た
な広域周遊観光ルート開発に従事。

【地域との共創により、持続可能な新たな
観光開発を実現する起業家】

3つのエリアの中からコアに学ぶデザイン領域を定めつつ、横断的に学修

観光デザイン学類の特色

【資料2】

経済財政運営と改革の
基本方針2020 (2020.7)

知的財産戦略ビジョン
(2018.6)

観光デザイン学類
(入学定員：15名)

片寄りのない文理融合エリアの下、
自らの志向に合わせて最新知見や
科学技術を広く深く学ぶ

学びの計画Ⅰ

基礎科目における
アプローチで履修体系を指導

学びの計画Ⅱ

学知科目から鍛錬科目
にわたり履修体系を指導

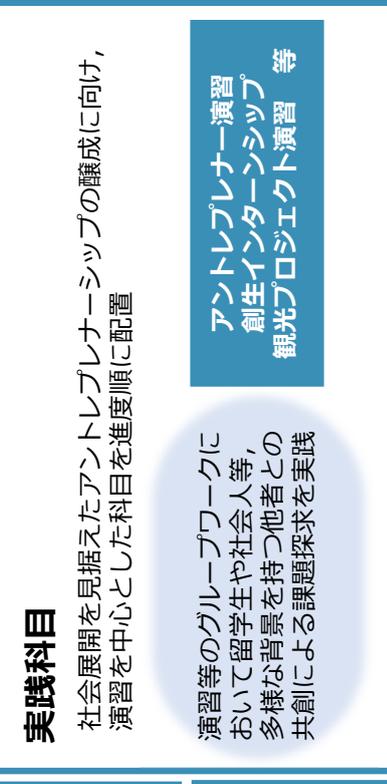
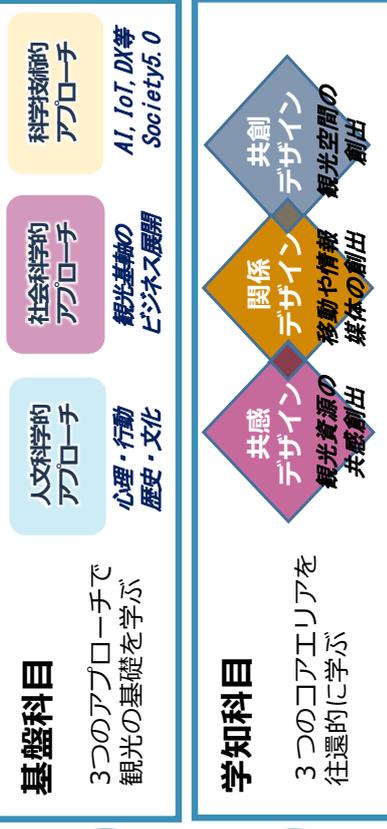
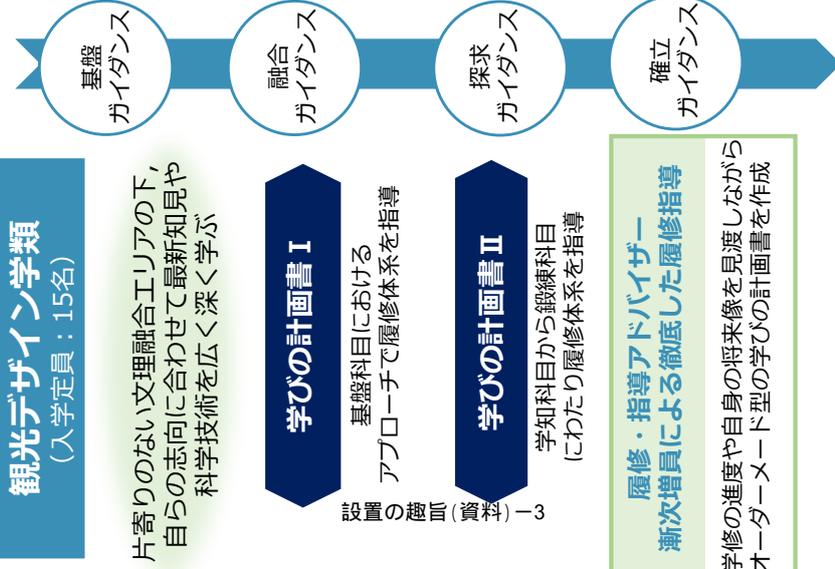
履修・指導アドバイザー
漸次増員による徹底した履修指導

学修の進度や自身の将来像を見渡しながら
オーダーメイド型の学びの計画書を作成

ポストコロナ時代においてもインバウンドは大きな可能性があり、2030年に6000万人とする
目標等の達成に向けて、**観光先進国を実現するために官民一体となって取り組む。**

経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な構成が多面的能力をフルに発揮しながら、
「**日本の特徴**」をもうまく活用し、**様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る。**

「**観光**」を再定義し
その価値をデザインする
文理融合教育を実施



鍛錬科目 社会実装型演習や海外での学習により実践力を磨く

観光ビジネス実践・観光実践留学・国際インターンシップ



課題発見・解決モデル重視の教育課程
課題の探査から探求、社会展開へと至る体系的な教育課程を構築

ダイバーシティ教育環境下での実践的教育
多様な入試制度を用い、留学生や社会人も含めたダイバーシティ教育環境を構築

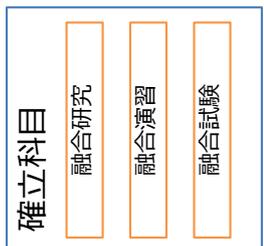
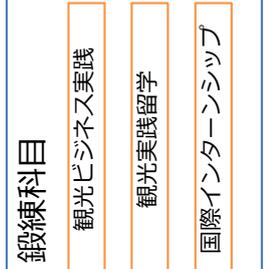
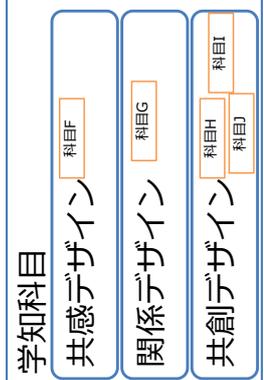
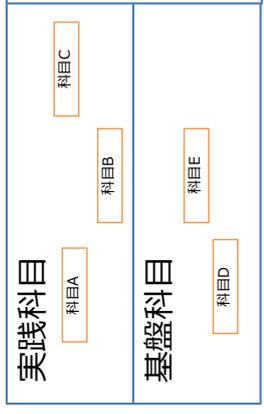
融合した専門知と鋭敏な飛躍知を併せ持つ 観光価値創出人材へ

- 我が国の観光産業の諸課題に関し、**人文・社会・自然科学等の多様な知見を活用しながら解決**
- Society 5.0**や新たな日常に対応し、**多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザイン**

観光資源の豊富な石川・北陸のフィールドを最大限活用した実践型教育を実施

- 【こどものまちポロンタウン】
こどもが主体となつてつくる
仮想のまちづくりの
サポートスタッフに！
【町家・空き家の改修・活用活動への参画】
・北陸工芸の祭典への参画
・伝統工芸を活用した観光企画 等
- 【金沢市新野町地区のまちづくり】
未来像策定への参画

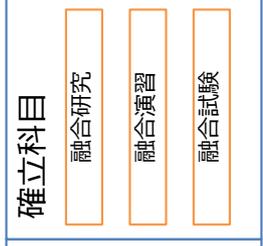
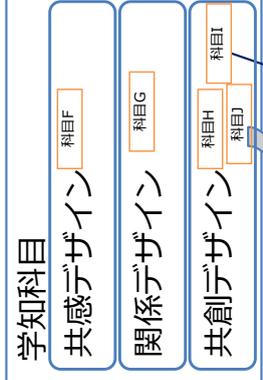
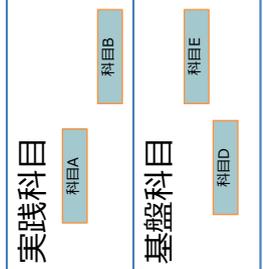
共通教育科目
学域GS科目



学びの計画書 I

1年次に必修科目として履修した学域GS科目や共通教育科目の履修状況等も踏まえ、学生自身の将来像の明確化を見据えながら、実践科目、基礎科目、学知科目におけるコアプログラムの履修体系を指導。

共通教育科目
学域GS科目



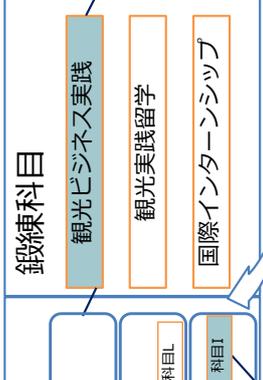
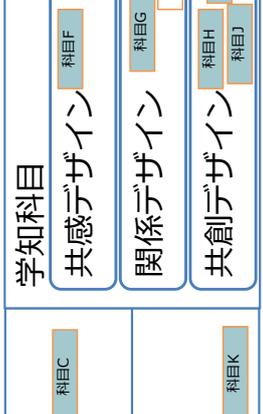
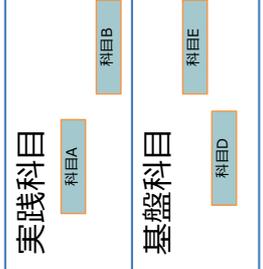
バックキャストイング学修

他学域開講科目

学びの計画書 II

実践科目、基礎科目における履修状況等を踏まえ、設定した未来課題の解決につながるコアエリアを選定し、他学域開講科目の履修やバックキャストイング学修も視野に入れながら学知科目、鍛練科目の履修体系を指導。

共通教育科目
学域GS科目



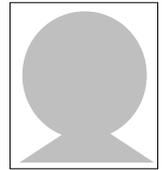
バックキャストイング学修

他学域開講科目

卒業研究

学生自身の将来像をもとに「学びの計画書」の進捗を確認し、必要に応じて他学域科目の履修やバックキャストイング学修も視野に入れながら、演習経験も重ね合わせ、社会展開に向けた指導を行う。





学籍番号	
ふりがな	
氏名	

≪学修履歴≫					
共通教育科目	授業名称及び成績（選択科目のみ）		学修ポートフォリオ	備考	
	G S 科 目	1群	●●● (S), ●●● (A)		
		2群	●●● (A), ●●● (B), ●●● (B)		
		3群	●●● (A), ●●● (S), ●●● (B)		
		4群	●●● (A), ●●● (B)		
		5群	●●● (A), ●●● (C)		
		6群	●●● (S), ●●● (B), ●●● (A)		
	基礎科目	●●● (A), ●●● (S)			
言語科目	●●●				
自由履修科目	●●● (S), ●●●				

≪学びの方向性≫				
	学生記入	履修・指導アドバイザー等の所見	合意内容	
				確認欄
未来課題の方向性	①学生が希望を記載	③学生の希望を基にアドバイザー等が所見や提案を記載	⑤面談により学生と合意した内容や補正した内容を記載	学生 : 了 指導教員 : 了 アドバイザー : 了 教務委員会 : ⑥各者が内容を 確認
進路・将来像				
履修計画				
履修指導	クラス担任	●●●●		
	責任教員	××××		
	履修・指導アドバイザー	△△△△、◆◆◆	②学生の希望を基に、教務・学生生活委員会でアドバイザーを選定	
	面接日時：	面接対応者：		
	≪指導内容等の概要≫	④面談の実施		
	面接日時：	面接対応者：		

≪具体的な履修計画≫				
科目区分		科目名（選択科目のみ）	学修分野の分布	
専門基礎科目	実践科目	●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●		
	基盤科目	●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●		
専門科目	学知科目	共感デザインコアエリア		●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●
		関係デザインコアエリア		●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●
		共創デザインコアエリア		●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●, ●●●●
	鍛練科目	●●●●, ●●●●		⑤面談により学生と合意した
	確立科目	●●●●	今後、履修を予定する科目を記載	
共通教育科目	自由履修科目	●●●●, ●●●●	備考 学知科目は、現段階での想定。「学びの計画書II」で確立する。ただし、2年次開講科目は履修すること。	
他学類開講科目		●●●●, ●●●●, ●●●●		

≪特記事項≫		
ガイダンス時等の全体説明	入学ガイダンス	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
	基盤ガイダンス	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
その他	設置の趣旨(資料)ー5	



学籍番号	
ふりがな	
氏名	

《学修履歴》					
共通教育科目	授業名称及び成績（選択科目のみ）		学修ポートフォリオ	備考	
	G S 科 目	1群	●●● (S), ●●● (A)		
		2群	●●● (A), ●●● (B), ●●● (B)		
		3群	●●● (A), ●●● (S), ●●● (B)		
		4群	●●● (A), ●●● (B)		
		5群	●●● (A), ●●● (C)		
		6群	●●● (S), ●●● (B), ●●● (A)		
基礎科目	●●● (A), ●●● (S)				
	言語科目	●●●			
	自由履修科目	●●● (S), ●●● (S), ●●● (A)			
専門基礎科目	実践科目	●●● (A), ●●● (B), ●●● (A), ●●● (A), ●●● (S), ●●●		学修分野の分布 ○○分野 △△分野 □□分野 △△分野	
	基盤科目	●●● (S), ●●● (B), ●●● (A), ●●● (A), ●●● (A), ●●●			
専門科目	学知科目	共感デザインコアエリア ●●● (A)			
	関係デザインコアエリア	●●● (S), ●●● (S)			
	共創デザインコアエリア	●●● (B)			
他学類開講科目		●●● (A), ●●● (S)			

《設定課題》					
		学生記入	履修・指導アドバイザー等の所見	合意内容	確認欄
課題	学びの計画書Ⅰ時点	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	学生 : 了 指導教員 : 了 アドバイザー : 了 教務・学生生活委員会 : 了 ◎各者が内容を 確認
	最終	①学生が「学びの計画書Ⅰ」で設定した方向性等を基に希望を記載 XXXXXXXXXXXX	③学生の希望を基にアドバイザー等が所見や提案を記載 XXXXXXXXXXXX	⑤面談により学生と合意した内容や補正した内容を記載 XXXXXXXXXXXX	
進路・将来像	学びの計画書Ⅰ時点	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	
	最終				
履修計画	学びの計画書Ⅰ時点	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	XXXXXXXXXXXX	
	最終				
履修指導	クラス担任	●●●●	学びの計画書Ⅰ設定時の責任教員	××××	
	指導教員	■●●■	海外派遣コーディネーター	▼▼▼▼, □□□□	
	履修・指導アドバイザー	△△△△, ◆◆◆◆, 【増員○年○月】▽▽▽▽	面接日時： ○年○月○日○～○時	面接対応者： ××××, △△△△, ◆◆◆◆	
	《指導内容等の概要》	XXXXXXXXXXXX	②学生の希望を基に、教務・学生生活委員会でアドバイザーを選定		
	面接日時： 面接対応者：	④面談の実施			

《具体的な履修計画》			
科目区分		科目名（選択科目のみ）	学修分野の分布
専門科目	学知科目	共感デザインコアエリア ●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●	
	関係デザインコアエリア	●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●	
	共創デザインコアエリア	●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●, ●●●	
	鍛錬科目	●●● 実習予定機関 ××会社××支店(××国) 実習予定時期 ○年○月○日～○月○日(3年次○クォーター)	
	確立科目	●●●	
専門基礎科目	実践科目	⑤面談により学生と合意した	備考
	基盤科目	今後、履修を予定する科目を記載	
共通教育科目	自由履修科目	●●●	
他学類開講科目		●●●, ●●●	

《特記事項》		
ガイダンス時等の全体説明	入学ガイダンス 基盤ガイダンス	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 設置の趣旨(資料)ー6
その他		

共通教育科目 (36)

導入科目 (3)

GS科目 (15)

GS言語科目 (8)

基礎科目又は初習言語科目 (8)

入口

※その他、共通教育科目から2単位履修

文系傾斜一般選抜入試を中心

専門教育科目 (88)

1年次
学域GS科目 (6必)

アカデミックスキル/1

プレゼン・ディベート論/1

イノベーション基礎/1

数理・データサイエンス基礎及び演習/2

デザイン思考/1

基盤科目 (19)

異文化理解とキャリア開発/1

北陸観光産業論/1

北陸の都市・農村・文化/1

人工知能/1

世界変革技術論/1

統計学基礎/1

観光デザイン学基礎/2必

シニアリングエコノミー/1

観光地域ビジネス論/1

フィンテック基礎とビジネス応用/1

観光の公衆衛生学/1

観光法制度論/1

ホスピタリティ概論/1

観光の公衆衛生学/1

観光デザイン論/1

日本の工芸とデザイン/1

ファイナンス基礎/1

アントレプレナー基礎/1必

アントレプレナー演習 I/2必

アントレプレナー演習 II/2必

観光調査法/1

観光データ解析演習/1

形態・色彩デザイン論/1

ビジネスプラン作成演習/1

観光プロジェクト演習 II/1

プログラミングスキル/1

アプリ開発/1

観光プロジェクト演習 III/1

卒業要件 TOEIC 550点以上

学域GS言語科目 I / 海外実践英語/1

学域GS言語科目 II / 時事・学術英語/1

学域GS言語科目 (2必)

2年次

学知科目 (26)

共感デザイン (13)

文化観光論/1

ヘリテージ・インテグレーション/1

無形文化遺産論/1

伝統文化変容論/1

文化と消費社会/1

グローバルブランドデザイン論/1

SDGs実践/1

行動経済学/1

グローバル・アクセス論/1

データバース論/1

IoT技術/1

観光VR・XR/1

国際メディア分析論/1

観光DX/1

関係デザイン (7)

観光地経営論/1

工業デザイン/1

イベント経営論/1

ソーシャル・ビジネス論/1

ホスピタリティ・マネジメント/1

地域観光政策論/1

共創デザイン (6)

観光学の基礎を身に付けるとともに、地域特性やビジネス、国際的な諸課題、データサイエンスの基礎知識を修得

※その他、基礎科目、実践科目、学知科目から10単位履修

本学類において行うインターンシップや演習等については、**あらゆる産業が観光コンテンツとして成り立つ**ことを前提に、北陸経済連合会会員企業等を中心に、幅広い業種において実践する。

鍛錬科目 (4)

演習先：小松マテレーレ株式会社

繊維産業についての歴史や先端技術を学べる施設「小松マテレーレファブリック・ラボラトリー」において、VR技術を用いて最先端の繊維技術を体感する新たなコンテンツの企画・立案

観光ビジネス実践/4

確立科目 (8)

演習先：小松マテレーレ株式会社

観光ビジネス実践において企画した新たなコンテンツを公表。実際の施設においてその利用効果を調査・分析

融合演習/8

学士 (学術)

出口

株式会社 箔一

共感デザイン×メーカーケイテイング
伝統工芸を観光資源へと昇華！



コンテンツに対するブランディングやデザインの知見を基に、伝統工芸をリアル・バーチャルで体感する体験型ミュージアム運営を推進

【グローバルな視点から我が国の新たな観光価値を発見し、発展させるシステム制度設計者】

1年次	<p>共通教育科目 (36)</p> <p>導入科目 (3) GS科目 (15) GS言語科目 (8) 基礎科目又は初習言語科目 (8)</p> <p>専門教育科目 (88)</p> <p>学域GS科目 (6必)</p> <p>アカデミックスキル/1 プレゼン・ディベート論/1 イノベーション基礎/1</p> <p>数理・データサイエンス基礎及び演習/2 デザイン思考/1</p> <p>入口</p> <p>※その他、共通教育科目から2単位履修</p> <p>理系傾斜一般選抜入試を中心</p>
2年次	<p>実践科目 (13)</p> <p>学域GS言語科目 (2必)</p> <p>アントレプレナー基礎/1必 アントレプレナー演習 I/2必 アントレプレナー演習 II/2必</p> <p>観光調査法/1 観光データ解析演習/1 創生インターシッパ/1 観光プロジェクト演習 II/1</p> <p>プログラミングスキル/1 地理情報システム演習/1</p> <p>アプリ開発/1 観光プロジェクト演習 III/1</p> <p>卒業要件 TOEIC 550点以上</p> <p>学域GS言語科目 I/ 海外実践英語/1</p> <p>学域GS言語科目 II/ 時事・学術英語/1</p> <p>※その他、基礎科目、実践科目、学知科目から10単位履修</p> <p>本学類において行うインターンシップや演習等については、あらゆる産業が観光コンテンツとして成り立つことを前提に、北陸経済連合会会員企業等を中心に、幅広い業種において実践する。</p>
3年次	<p>基礎科目 (19)</p> <p>学知科目 (26)</p> <p>関係デザイン (14)</p> <p>IoT技術/1 交通工学/1 情報政策論/2 データサイエンス実践/1 観光データ解析応用/1 都市・交通デザイン/1 国際メディア分析論/1</p> <p>観光VR・XR/1 ブランニング最適化/1 データベース論/1 観光DX/1 需要予測/1 時空間データ解析/1</p> <p>観光地経営論/1 観光開発・計画論/1 景観デザイン学/1 地域社会学/1 観光社会学/1 工業デザイン/1</p> <p>共創デザイン (6)</p> <p>共感デザイン (6)</p> <p>共創デザイン (6)</p> <p>観光資源開発論/1 観光資源マネジメント論/1 実践ブランディング/2 グローバルブランディング論/1 国際プロジェクト マネジメント・評価法/1</p> <p>観光学の基礎を身に付けるとともに、地域特性やビジネス、国際的な諸課題、データサイエンスの基礎知識を修得</p>
4年次	<p>鍛錬科目 (4)</p> <p>留学先：University of Technology Sydney (AUS) Bachelor of Management, Tourism</p> <p>AI・IoT 技術の先端に触れるとともに、オーストラリアにおけるツーリズムやホスピタリティを学修</p> <p>海外実践留学/4</p> <p>確立科目 (8)</p> <p>演習先：NECソリューションイノベータ株式会社</p> <p>ニューノーマル時代の観光を見据え、観光地における観光客の行動分析と需要動向調査等により、混雑を避け、快適な観光地巡りを可能とする観光地セレクトアプリを開発し、実装する。</p> <p>融合演習/8</p> <p>出口</p> <p>学士 (学術)</p> <p>関係デザイン×人間情報学 ICT技術で新たな観光価値を創出！</p> <p>NECソリューションイノベータ 株式会社</p> <p>AI・IoT技術等を基に、国内外の観光客と観光地をつなぐシステム設計やアプリ開発を実現</p> <p>【観光を軸に、AI・IoT等の高い技術を有した産業革新を行う開発者】</p>



AI・IoT技術等を基に、国内外の観光客と観光地をつなぐシステム設計やアプリ開発を実現

NECソリューションイノベータ 株式会社

関係デザイン×人間情報学

ICT技術で新たな観光価値を創出！

1年次	<p>共通教育科目 (36)</p> <p>導入科目 (3) GS科目 (15) GS言語科目 (8) 基礎科目又は初習言語科目 (8)</p> <p>専門教育科目 (88)</p> <p>学域GS科目 (6必)</p> <p>アカデミックスキル/1 プレゼン・ディベート論/1 イノベーション基礎/1</p>	<p>総合型特別選抜入試を中心</p> <p>入口</p> <p>※その他、共通教育家屋から2単位履修</p>	
	<p>2年次</p> <p>実践科目 (13)</p> <p>学域GS言語科目 I / 海外実践英語/1</p> <p>アントレプレナー基礎/1必 アントレプレナー演習 I /2必 アントレプレナー演習 II /2必</p> <p>ワークショッブデザイン演習/2 創生インターンシップ/1 観光プロジェクト演習 I /1 観光プロジェクト演習 II /1</p> <p>プログラミングスキル/1</p> <p>アプリ開発/1 観光プロジェクト演習IV/1</p> <p>卒業要件 TOEIC 550点以上</p> <p>※その他、基礎科目、実践科目、学知科目から10単位履修</p> <p>本学類において行うインターンシップや演習等については、あらゆる産業が観光コンテンツとして成り立つことを前提に、北陸経済連合会会員企業等を中心に、幅広い業種において実践する。</p>	<p>学域GS言語科目 II / 時事・学術英語/1</p> <p>学域GS言語科目 (2必)</p>	
3年次	<p>学知科目 (26)</p> <p>共創デザイン (14)</p> <p>観光地経営論/1 環境と観光/1 景観デザイン学/1 イベント経営論/1 観光社会学/1 地域居住論/1 社会システム工学/1</p> <p>地域観光政策論/1 観光開発・計画論/1 地域マネジメント論/1 リノベーション論/1 地域社会学/1 パブリックスペース論/1 ホスピタリティ・マネジメント/1</p> <p>関係デザイン (5)</p> <p>Web・クチコミ社会動向分析/1 観光データ解析応用/1 国際コンフリクト・マネジメント/1 グローバル・アクセシビリティ論/1 データサイエンス実践/1</p>	<p>基礎科目 (19)</p> <p>異文化理解とキャリア開発/1 SDGs基礎/1 ダイバーシティ促進/1 シエアリングエコノミー/1</p> <p>観光デザイン学基礎/2必 ホスピタリティ概論/1 観光倫理学/1 観光の公衆衛生学/1 観光法制度論/1 日本の工芸とデザイン/1 金融工学/1</p> <p>観光学の基礎を身に付けるとともに、地域特性やビジネス、国際的な諸課題、データサイエンスの基礎知識を修得</p>	<p>数理・データサイエンス基礎及び演習/2 デザイン思考/1</p>
	<p>鍛練科目 (4)</p> <p>派遣先：ナンシー市役所 (フランス) 人口約10万人の街に、ユネスコ世界遺産「スタニスラス広場」や6つの美術館、ロレーヌ国立オペラ等を有する文化観光都市ナンシーにおいて、住民と観光客との共創を学修</p> <p>国際インターンシップ/4</p>	<p>共感デザイン (7)</p> <p>自然観光論/1 ハリテージ インタープリテーション/2 文化観光論/1 SDGs実践/1 資源活用と環境共生/1 比較地域発展論/1</p>	<p>ベンチャー起業</p>
4年次	<p>確立科目 (8)</p> <p>観光データ分析により、地域における関係人口の動態と、メディア戦略の相関関係を調査・研究</p> <p>融合研究/8</p>	<p>学士 (学術)</p> <p>出口</p>	<p>共創デザイン×応用情報学</p> <p>地域との共創で新たな観光開発！</p> <p>観光に関するマーケティング、行動モデル解析の知識を基に、北陸地方、中部地方にまたがる新たな広域周遊観光ルート開発に従事。</p> <p>【地域との共創により、持続可能な新たな観光開発を実現する起業家】</p>



○国立大学法人金沢大学職員就業規則

(平成16年4月1日規則第4号)

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
 - 第2章 人事
 - 第1節 教育職員の人事(第4条)
 - 第2節 採用(第5条—第7条)
 - 第3節 昇任・降任(第8条・第9条)
 - 第4節 人事異動等(第10条—第11条)
 - 第5節 休職(第12条—第15条)
 - 第6節 退職及び解雇(第16条—第24条)
 - 第3章 服務
 - 第1節 職員の責務・遵守事項(第25条—第28条)
 - 第2節 兼業(第29条—第32条)
 - 第4章 給与
 - 第1節 給与(第33条—第42条)
 - 第2節 退職手当(第43条—第45条)
 - 第5章 勤務時間, 休日・休暇, 休業等
 - 第1節 勤務時間(第46条—第58条)
 - 第2節 休暇等(第59条—第64条)
 - 第3節 休業(第65条—第66条の2)
 - 第6章 研修・出張, 知的財産権(第67条—第70条)
 - 第7章 表彰及び懲戒(第71条—第74条)
 - 第8章 安全衛生及び災害補償等(第75条—第78条)
 - 第9章 雑則(第79条—第81条)
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、金沢大学(以下「本学」という。)の自主・自律的な運営を旨として職員の人事、労働条件、服務等について定め、もって本学における学術研究、教育、医療及び大学経営の諸活動が秩序をもって、闊達に展開されることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「職員」とは、試験又は選考により採用された者をいい、日給又は時間給で雇用された職員を除く。

2 この規則において「教育職員」とは、職員のうち、教授、准教授、講師(常時勤務する者に限る。)、助教、助手、校長、園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び外国人研究員の職にある者をいう。

3 任期を付して雇用する職員について、別段の定めを置くときは、それによる。

(適用範囲)

第3条 この規則は、前条の職員を適用対象とする。

第2章 人事

第1節 教育職員の人事

第4条 教育職員の人事に関し必要な事項は、この規則に定めるもののほか、国立大学法人金沢大学教育職員人事規程による。

第2節 採用

(職員の採用)

第5条 職員の採用は、試験又は選考による。

2 職員の採用について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員採用規程に定める。

(労働条件の通知)

第6条 学長は、職員の採用に際して、採用をしようとする職員に対し、あらかじめ次の事項を記載した文書を交付する。

(1) 給与に関する事項

(2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項

(3) 労働契約の期間に関する事項

(4) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日及び休暇に関する事項

(5) 交替制勤務をさせる場合は、就業時転換に関する事項

(6) 退職及び解雇に関する事項

(試用期間)

第7条 職員として採用された者は、採用の日から6か月の試用期間(外国人研究員を除く。)を設ける。ただし、国、地方自治体又はこれに準ずる関係機関の職員から引き続き本学の職員となった者については、この限りでない。

2 試用期間中又は試用期間満了時に職員として不適格と学長が認めたときは、解雇する。

3 試用期間は、勤続年数に通算する。

第3節 昇任・降任

(昇任)

第8条 職員の昇任は、選考による。

2 前項の選考は、職員の勤務成績等に基づいて行う。

(降任)

第9条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、降任することがある。

- (1) 勤務実績がよくない場合
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられない場合
- (3) その他必要な適格性を欠く場合

第4節 人事異動等

(配置換)

第10条 職員は、業務上の都合により職場の異動又は職務の変更等の配置換を命ぜられることがある。

- 2 前項の配置換は、原則として発令日の7日前までに内示し、本人事情等を十分勘案して実施する。

(在宅勤務)

第10条の2 職員は、業務その他の都合上必要と認められる場合には、一定期間、通常の勤務場所を離れて当該職員の自宅又はこれに準ずる場所における勤務（以下「在宅勤務」という。）を命ぜられることがある。

- 2 在宅勤務により発生する水道光熱費、情報通信機器を利用することに伴う通信費その他の経費については、原則として在宅勤務を行う職員の負担とする。
- 3 在宅勤務の実施方法等については、必要に応じて学長が定める。

(出向)

第11条 学長は、業務上必要な場合、職員に対して他の国立大学法人等において、一定の期間、勤務させることができる。

- 2 出向する職員は、発令の日から、次に掲げる期間内に出向先に赴任しなければならない。ただし、やむを得ない理由により定められた期間内に出向先に赴任できないときは、出向先の承認を得なければならない。

(1) 住居移転を伴わない赴任の場合 発令日

(2) 住居移転を伴う赴任の場合 7日以内

- 3 職員の出向について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員出向規程に定める。

第5節 休職

(休職)

第12条 職員(試用期間中の職員を除く。)が次の各号のいずれかに該当する場合は、休職とする。

- (1) 傷病により、病気休暇の期間が引き続き90日を超える場合
- (2) 刑事事件に関し起訴された場合
- (3) 他の国立大学法人等に出向する場合
- (4) 学校、研究所、病院その他本学が指定する公共的施設において、職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究若しくは指導に従事し、又は本学が指定する国際事情の調査等の業務に従事する場合

- (5) 科学技術に関する、国(独立行政法人を含む。以下同じ。)と共同して行われる研究又は国の委託を受けて行われる研究に係る業務であつて、その職員の職務に関連があると認められるものに、前号に掲げる施設又は本学が当該研究に関し指定する施設において従事する場合
 - (6) 研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)、顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において、主として当該役員等の職務に従事する必要があり、本学の職務に従事することができない場合
 - (7) 日本が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づいて職員を派遣する場合
 - (8) 労働組合業務に専従する場合
 - (9) 水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合
 - (10) その他特別の事由により休職にすることが適当と認められる場合
- 2 前項第4号から第10号の休職は、職員(第9号の場合はその家族)の申出により行うものとする。
 - 3 第1項第1号に定める病気休暇の期間は、職員の事情等を考慮し、特に必要があると認める場合は延長することがある。
 - 4 国立大学法人金沢大学安全衛生管理規程(以下「安全衛生管理規程」という。)第28条の規定により同規程別表第3に定める生活規制の面の区分においてBの指導区分の決定を受けた場合に、当該指導区分に応じた事後措置の基準で、休暇(日単位のものを除く。)の方法により勤務を軽減する期間が6か月を超える場合は、休職とすることができる。

(休職期間)

第13条 休職の期間は、休職事由に応じて別表第1に定める期間の範囲内とする。

- 2 前条第1項第1号の規定により休職となった職員が、第15条の規定により復職し、復職可能となった日から起算して1年に達するまでの間に、当該休職の原因となった傷病と同一若しくは類似の傷病(産業医が同一又は類似の傷病と認めるものに限る。)又は同一若しくは類似の傷病に起因すると認められる傷病(産業医が同一又は類似の傷病に起因すると認めるものに限る。)(以下「同一傷病」という。)により再度休職するときは、当該傷病に係る休職の期間は通算するものとする。
- 3 前項に規定する「1年」の計算においては、次の各号に掲げる期間を除くものとする。
 - (1) 安全衛生管理規程第28条の規定により同規程別表第3に定める生活規制の面の区分においてAの指導区分の決定を受けた期間及びBの指導区分の決定を受け、当該指導区分に応じた事後措置の基準で、休暇(日単位のものを除く。)の方法により勤務を軽減された期間
 - (2) 第59条による休暇及び第50条から第52条による休日等により、連続30日以上勤務実績がない期間

(3) 前条第1項第1号(同一傷病によるものを除く。)から第10号までの規定による
休職期間

(休職中の給与等)

第14条 休職中の給与, 在職期間調整等については, 第12条第1項各号の事由に応じて
別表第1及び国立大学法人金沢大学職員給与規程の定めるところによる。

2 休職者は, 職員としての身分を保有し, 職員として遵守すべき事項を守らなければなら
ない。

(復職)

第15条 学長は, 休職期間が満了するまでの間に休職事由が消滅したと認めた場合には,
復職を命じる。この場合において, 病気を理由とした休職については, 職員が復職を
申し出て, 産業医が休職事由の消滅を認めた場合に限るものとする。

2 前項の場合において, 学長は, 原則として休職前の職務に復帰させる。ただし, 心身
の条件その他を考慮し, 他の職務に就かせることがある。

第6節 退職及び解雇

(退職)

第16条 職員は, 次の各号のいずれかに該当する場合は, 退職となり, 職員としての身
分を失う。

(1) 自己都合により期日を定めて退職を申し出た場合

(2) 定年に達した場合

(3) 期間を定めて雇用されている場合は, その期間が満了したとき。

(4) 休職期間が満了した後も, 休職事由がなお消滅しない場合

(5) 死亡した場合

2 職員は, 自己都合により退職する場合は, 退職予定日の30日前までに, 学長に退職届
を提出しなければならない。やむを得ない事由により30日前までに退職届を提出でき
ない場合は, 14日前までにこれを提出しなければならない。

3 職員は, 退職届を提出しても, 退職するまでは, 職務に従事しなければならない。

(定年)

第17条 職員は, 定年に達した日以後における最初の3月31日(以下「定年退職日」と
いう。)に退職する。

2 定年は, 年齢60年とする。ただし, 教育職員(校長, 園長, 教頭, 主幹教諭, 教諭,
養護教諭及び栄養教諭を除く。)は, 年齢65年とする。

3 労働契約法(平成19年法律第128号)第18条の規定に基づき, 期間の定めのある労
働契約から期間の定めのない労働契約に転換した職員については, 前2項の規定を適
用する。

(特例による定年の延長)

第 18 条 学長は、定年に達した職員(教育職員のうち、教授、准教授、講師(常時勤務の者に限る。)、助教及び助手を除く。)の職務の遂行上の特別の事情がある場合で、かつ、その退職により業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由がある場合は、当該職員の意向を尊重の上、1年を超えない範囲で定年退職日を延長することができる。

2 前項による定年退職日の延長は、当初の定年退職日から3年を超えない範囲で更新することができる。

(再雇用)

第 19 条 定年退職者又は定年延長後退職した者が再雇用を希望するときは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第9条の規定に基づき、選考により雇用期間を定め採用することがある。

2 前項の規定による雇用期間の末日は、その者が年齢65年に達する日以後における最初の3月31日以前とする。

3 非常勤職員としての再雇用を希望する者は、国立大学法人金沢大学非常勤職員採用規程の定めるところによる。

(解雇)

第 20 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、解雇する。

(1) 勤務実績が著しくよくない場合

(2) 心身の故障のため職務の遂行に著しい支障がある場合、又はこれに堪えられない場合

(3) 前2号に規定する場合のほか、その職務に必要な適格性を欠く場合

(4) 試用期間中の者について、職員として不適格と認めた場合

(5) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(6) 業務上の災害により、職場復帰できない場合で、傷病補償年金の給付を受けるに至り、療養開始3年以上を経過した場合

(7) その他前各号に準ずる事由が生じた場合

2 天災事変その他やむを得ない事由により本学の事業継続が困難となった場合には、解雇する。

(解雇制限)

第 21 条 次の各号のいずれかに該当する期間及び事由では解雇しない。ただし、労働基準法(以下「労基法」という。)第81条の規定により打切補償を支払う場合は、この限りでない。

(1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間

(2) 産前産後の女性職員が、その特別休暇の期間及びその後30日間

(解雇予告)

第22条 職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、平均賃金の30日以上分の解雇予告手当を支払う。ただし、所轄労働基準監督署の認定を受けて第72条第2項第5号に定める懲戒解雇をする場合は、この限りでない。

2 予告日数は、平均賃金を支払った日数だけ短縮する。

3 次に該当する者は、前二項の規定は適用しない。

(1) 2か月以内の期間を定めて雇用する者

(2) 試用期間中の者で14日以内の者

(退職後の守秘義務)

第23条 退職又は解雇された者は、在職中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(退職証明書)

第24条 学長は、退職又は解雇された者が、退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は、次のとおりとする。

(1) 雇用期間

(2) 業務の種類

(3) その事業における地位

(4) 給与

(5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)

3 証明書には前項の事項のうち、退職又は解雇された者が請求した事項のみを証明するものとする。

第3章 服務

第1節 職員の責務・遵守事項

(職員の責務)

第25条 職員は、職務上の責任を自覚して、勤務中は職務に専念し、本学がなすべき責を有する職務を誠実に遂行するとともに、職場の秩序の維持に努めなければならない。

2 役職者は、職員がその能力を十分に発揮して本学の教育・研究・医療等に専念できるよう、良好な職場環境の形成に努めなければならない。

(遵守事項)

第26条 職員は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 上司の指示に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を遂行すること。

(2) 職場の内外を問わず、本学の信用を傷つけ、その利益を害し、又は職員全体の不名誉となるような行為をしないこと。

(3) 職務上知ることのできた秘密を他に漏らさないこと。

(4) その職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書等を収集しないこと。

- (5) 常に公私の別を明らかにし、その職務や地位を私的に利用しないこと。
- (6) 本学の敷地及び施設内(以下「大学内」という。)で、喧騒その他の秩序及び風紀を乱す行為をしないこと。
- (7) 学長の許可なく、大学内で営利を目的とする金品の貸借をし、又は物品等の売買を行わないこと。

(倫理)

第27条 職員の倫理について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員倫理規程に定める。

(ハラスメント防止)

第28条 ハラスメントの防止等について必要な事項は、国立大学法人金沢大学ハラスメント防止等に関する規程及び国立大学法人金沢大学ハラスメントの防止・対策に関する指針に定める。

第2節 兼業

(兼業の許可)

第29条 職員は、学長の許可を受けた場合でなければ、報酬を得て本学以外の法人又は団体の役職員の職を兼ねること、及び営利事業を営むことはできない。

2 無報酬であっても営利事業の役員を兼ねる場合は、同様とする。

(時間内兼業)

第30条 学長は、職員の本務と密接な関係があり、社会貢献上有益と判断される場合は、本学が委託された業務を遂行するため、職員をその勤務時間中に他の事業主の下で委託業務に従事させることがある。

2 職員が当該業務に従事したことに対する報酬は、本学に帰属するものとし、従事した職員に対してはその一定割合を手当、研究費等として還元する。

(時間外兼業)

第31条 学長は、本学の事業と競合することなく、かつ本務に支障がない場合は、職員が勤務時間外に本学以外の法人又は団体の役職員として業務に従事することを認める。

2 前項の業務に従事する場合における勤務時間の割振り変更の手続等は、申請者自らの負担において行うものとする。

(規程への委任)

第32条 職員の兼業について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員兼業規程に定める。

第4章 給与

第1節 給与

(給与の種類)

第33条 職員の給与については、国立大学法人金沢大学職員給与規程に定める。

第34条から第42条まで 削除

第2節 退職手当

(退職手当の支給)

第43条 職員が退職し、又は解雇された場合は、職員の勤続年数、退職事由及び解雇事由に応じて、退職手当を支給する。

2 勤続年数が6か月未満の職員及び第19条に基づき再雇用された職員には退職手当は支給しない。

(退職手当の減額・不支給)

第44条 職員が懲戒解雇された場合は、退職手当は支給しない。ただし、勤続年数が長期に及ぶ職員については、その懲戒事由によっては減額支給する場合がある。

(規程への委任)

第45条 職員の退職手当について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員退職手当規程に定める。

第5章 勤務時間、休日・休暇、休業等

第1節 勤務時間

(1週間の勤務時間)

第46条 勤務時間は、休憩時間を除き、1週間当たり38時間45分とする。

(勤務時間の割振り)

第47条 勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分を割り振るものとする。

(始業、終業)

第48条 始業時刻及び終業時刻は、次のとおりとする。

(1) 始業時刻 午前8時30分 終業時刻 午後5時00分

(2) 始業時刻 午前9時30分 終業時刻 午後6時00分

2 前項に定める始業時刻及び終業時刻は、勤務条件の特殊性、季節的事情等により変更することがある。

3 職員は、育児・介護等の家族的事情により第1項に定める始業時刻及び終業時刻の変更を請求することができる。

4 勤務を要する日に、通常の勤務場所を離れて勤務する場合で、勤務時間を算定しがたいときは、割り振られた勤務時間を勤務したものとみなす。

(休憩)

第49条 休憩時間は、次のとおりとする。

(1) 前条第1項第1号の時間帯に勤務する者 正午から午後0時45分まで

(2) 前条第1項第2号の時間帯に勤務する者 午後1時15分から午後2時00分まで

2 業務のため必要なときは、休憩時間の時間帯を変更することがある。

(休日)

第50条 次の各号に掲げる日は、休日とし、勤務時間を割り振らない日とする。

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号の休日は除く。)
- (休日の振替)

第51条 休日とされた日において、職員に、業務の都合上勤務することを命ずる必要がある場合には、当該勤務を行う日を起算日とする4週間前の日から当該勤務を行う日を起算日とする8週間後の日までの期間内にある勤務時間が割り振られた日(以下「勤務日」という。)を休日として割り振ることがある。

- 2 前項によるもののほか、当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち、4時間を当該勤務日に割り振ることをやめて当該4時間の勤務時間を当該勤務命令日に割り振ることがある。

(代休日)

第52条 職員に休日に勤務することを命じ、前条第1項の規定による振替を行うことができない場合には、事後に当該休日に代わる日(以下「代休日」という。)として、当該休日後の勤務日等(休日を除く。)を指定することがある。

(専門業務型裁量労働制)

第53条 労基法第38条の3の規定に基づく協定が締結された場合、教育職員(附属学校に勤務する者を除く。)のうち主として研究に従事する者は、労使協定に基づき、職務の遂行の手段及び労働時間の配分等を本人の裁量により行うことができる。

- 2 前項の規定の実施につき対象となる職員の範囲、みなし労働時間など必要な事項は、前項に規定する協定において定める。
- 3 前項の規定にかかわらず、金沢大学学則第22条に規定する研究域長及び附属病院長については、これを適用しない。

(フレックスタイム制勤務)

第54条 労基法第32条の3の規定に基づく協定が締結された場合、職員は、第46条に規定する勤務時間について、1日7時間45分を標準として、当番日を除き、本人の選択する時間帯において勤務することができる。ただし、始業時間については午前8時00分から午前11時00分までの間に、終業時間は午後4時00分から午後8時00分までの間に設定するものとする。

- 2 前項の規定の実施につき対象となる職員の範囲、コアタイム、当番日の設定など必要な事項は、前項に規定する協定において定める。

(特別の形態による勤務・変形労働時間制度)

第54条の2 附属病院その他事業運営上の必要から、交替制勤務、変形労働時間制等特別の形態によって勤務する必要がある部局等における職員の休日及び勤務時間の割振りについては、別に定める。

(災害等臨時の必要がある場合の時間外・休日の勤務)

第 55 条 職員は、災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合においては、労基法第 33 条第 1 項の規定に基づきその必要の限度において、時間外又は休日に勤務することを命じられることがある。

(時間外、休日労働)

第 56 条 労基法第 36 条の規定に基づく協定が締結された場合において、本学は、業務上必要があるときは、関係する職員に対してその勤務時間を延長し、又は休日において職務に従事させることがある。

(妊産婦である職員の特例)

第 57 条 学長は、妊娠中及び産後 1 年を経過しない職員(以下「妊産婦」という。)が請求したときは、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間における勤務(以下「深夜勤務」という。)又は勤務時間外若しくは休日に勤務をさせてはならない。

(育児・介護を行う職員の特例)

第 58 条 学長は、3 歳に満たない子を養育する職員又は負傷、疾病若しくは身体上若しくは精神上の障害により 2 週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする家族を介護する職員から請求があったときは、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、勤務時間外に勤務をさせてはならない。

2 学長は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員又は負傷、疾病若しくは身体上若しくは精神上の障害により 2 週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする家族を介護する職員が請求したときは、本学の運営に支障がある場合を除き、深夜勤務をさせてはならない。

3 学長は、前項に掲げる職員から請求があったときは、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、1 か月について 24 時間、1 年について 150 時間を超えて勤務時間外に勤務をさせてはならない。

第 2 節 休暇等

(有給休暇)

第 59 条 有給休暇は、年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇とする。

(年次有給休暇)

第 60 条 職員は、一の年ごとに 20 日の年次有給休暇を取得することができる。ただし、当該年の中途において新たに職員となった者(第 3 項から第 5 項までで定める者を除く。)又は任期が満了することにより退職する者については、別表第 2 の左欄に掲げる在職期間に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる日数(以下この条において「基本日数」という。)とする。

2 年次有給休暇は、40 日を限度として当該年の翌年に繰り越すことができる。

3 国家公務員、地方公務員等(以下「国家公務員等」という。)から引き続き本学の職員となった者(次項に掲げる者を除く。)については、20 日に当該前年の年次有給休暇の残り(当該日数が 40 日を超える場合は 40 日)を加えた日数から、職員となった日の前日

までに使用した年次有給休暇に相当する休暇の日数を減じた日数とする。ただし、当該日数が基本日数に満たない場合にあつては、基本日数とする。

- 4 当該年の中途において国家公務員等となり、その後引き続き本学の職員となった者については、国家公務員等となった日において新たに職員となったものとみなした場合におけるその者の在職期間に応じた基本日数から、引き続き職員となった日の前日までに使用した年次有給休暇に相当する休暇の日数を減じて得た日数とする。
- 5 非常勤職員(国立大学法人金沢大学非常勤就業規則の適用を受けていた者に限る。)から引き続き職員となった者の非常勤職員として付与された年次有給休暇の取扱いについては別に定める。
- 6 第65条第2項の育児短時間勤務の適用を受ける職員の年次有給休暇については一の年ごとに、当該年の在職期間及び1週間の勤務日数に応じ、別表第2の2に掲げる日数とする。
- 7 年次有給休暇は、原則として、日を単位として付与する。職員は、法定付与日数を超える年次有給休暇及び繰越分については、時間を単位として取得することができる。
- 8 第1項及び第3項から第6項までの規定に基づき、年次有給休暇が10日以上与えられた職員に対しては、付与日から1年以内に、当該職員の有する年次有給休暇日数のうち5日について、あらかじめ時季を指定して取得させるものとする。ただし、職員自らが日を単位として年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を時季を指定して取得させる年次有給休暇(以下「時季指定対象年次有給休暇」という。)の5日から控除するものとする。
- 9 当該年の中途において新たに職員となった者又は任期が満了することにより退職する者に係る時季指定対象年次有給休暇の日数等については、別に定める。

(病気休暇)

第61条 職員は、傷病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には、病気休暇を請求することができる。

- 2 病気休暇の期間は、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間とし、1日、1時間又は1分を単位として取り扱う。
- 3 病気休暇は、あらかじめ学長の承認を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ請求できなかつた場合には、その事由を付して事後において承認を求めることができる。
- 4 連続する8日以上(当該期間における休日、代休日以外の日数が4日以上である期間に限る。)の病気休暇(次の各号に掲げる事由による病気休暇を除く。以下「特定病気休暇」という。)を取得した職員が通常勤務可能となり、可能となった日から起算して6か月に達するまでの間(以下「同一通算期間」という。)に、同一傷病により再度特定病気休暇を取得した場合は、当該傷病に係る特定病気休暇の期間は連続しているものとみなす。

- (1) 第 63 条の定めによるもの
 - (2) 業務上負傷し若しくは疾病にかかり又は通勤により負傷し若しくは疾病にかかったことによるもの
 - (3) 安全衛生管理規程第 28 条の規定により同規程別表第 3 に定める生活規制の面の区分における A 又は B の指導区分の決定に応じた事後措置によるもの
- 5 前項に規定する「6 か月」の計算においては、次の各号に掲げる期間を除くものとする。
- (1) 安全衛生管理規程第 28 条の規定により同規程別表第 3 に定める生活規制の面の区分において A の指導区分の決定を受けた期間及び B の指導区分の決定を受け、当該指導区分に応じた事後措置の基準で、休暇(日単位のものを除く。)の方法により勤務を軽減された期間
 - (2) 第 59 条による休暇及び第 50 条から第 52 条による休日等により、連続 30 日以上の勤務実績がない期間
 - (3) 第 12 条第 1 項第 1 号から第 10 号までの規定による休職期間
- 6 第 4 項に規定する同一通算期間に再度特定病気休暇を取得した場合は、当該再度の特定病気休暇から通常勤務可能となった日を当該特定病気休暇に係る同一通算期間の新たな起算日とする。
- 7 療養期間中の休日等(第 50 条から第 52 条に定める休日等をいう。)及びその他の病気休暇の日以外の勤務しない日は、第 4 項及び前項の規定の適用については、特定病気休暇を使用した日とみなす。
- 8 第 4 項から前項までの規定は、試用期間中の職員には適用しない。
(特別休暇)

第 62 条 職員は、別表第 3 の左欄に掲げる項目に該当する特別の事由により、勤務しないことが相当であると認められるときは、それぞれ同表右欄に掲げる期間を特別休暇として請求することができる。

- 2 特別休暇は、必要に応じて 1 日、1 時間又は 1 分を単位とする。
- 3 特別休暇(別表第 3 第 11 号、第 12 号、第 15 号及び第 16 号に掲げるものを除く。)は、あらかじめ学長の承認を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由によりあらかじめ請求できなかった場合には、その事由を付して事後において承認を求めることができる。
- 4 特別休暇(別表第 3 第 11 号、第 12 号、第 15 号及び第 16 号に掲げるものに限る。)の請求手続は別に定める。
(生理日の就業が著しく困難な場合)

第 63 条 生理日の就業が著しく困難な職員が休暇を請求した場合は、学長は、その者を勤務させない。

- 2 前項の休暇は、病気休暇とする。

(規程への委任)

第 64 条 勤務時間及び休暇等について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員勤務時間規程に定める。

第 3 節 休業

(育児休業)

第 65 条 職員のうち、3 歳に満たない子の養育を必要とする者は、学長に申し出て育児休業の適用を受けることができる。

2 職員のうち、小学校就学の始期に達するまでの子の養育を必要とする者は、学長に申し出て育児短時間勤務又は部分休業の適用を受けることができる。

3 前 2 項に規定する休業等について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員の育児休業等に関する規程に定める。

(介護休業)

第 66 条 傷病のため介護を要する家族を有する職員は、学長に申し出て介護休業又は介護部分休業(以下「介護休業等」という。)の適用を受けることができる。

2 介護休業等について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員の介護休業等に関する規程に定める。

(自己啓発等休業)

第 66 条の 2 職員のうち、自発的な大学等における修学又は国際貢献活動のための休業を希望する者は、学長に申し出て自己啓発等休業をすることができる。

2 自己啓発等休業について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員の自己啓発等休業に関する規程に定める。

第 6 章 研修・出張、知的財産権

(研修)

第 67 条 職員は、その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 職員には、業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、研修を受ける機会が与えられなければならない。

3 学長は、職員の研修について、研修を奨励するための方策その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

4 教育職員は、本務に支障のない限り、所属長の承認を得て、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

5 教育職員以外の職員は、業務に関連し、国・学協会等の主催する講習会等に参加する場合、本務に支障がない限り、所属長の承認を得て、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

6 職員の研修について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員研修規程に定める。

(出張と研修)

第 68 条 職員は、業務上必要がある場合は、出張を命ぜられる。出張を命ぜられた職員が帰任したときは、速やかに、復命しなければならない。

- 2 旅費に関する必要な事項は、国立大学法人金沢大学職員旅費規程に定める。
- 3 前条第 4 項の研修にあつて、旅費が支給されない旅行は、研修出張として扱う。
- 4 前条第 5 項の研修にあつて、旅費が支給されない旅行は、自己啓発研修として扱う。
(サバティカル研修)

第 68 条の 2 教育職員は、学長の承認を得て、研究専念期間(以下「サバティカル研修」という。)を取得することができる。

- 2 サバティカル研修中に、研修場所を離れて調査研究をする場合は、必要に応じて出張又は研修の手続きを経るものとする。
- 3 サバティカル研修に関し必要な事項は、国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程に定める。
(知的財産権)

第 69 条 本学は、職員がその性質上本学の業務範囲に属し、かつ、その発明をするに至った行為が本学における職員の現在又は過去の職務に属する発明について、特許を受ける権利を職員(以下「発明者」という。)から承継する。

- 2 本学は、前項の発明者の貢献を評価するとともに、利益を得たときは、発明者に対し相当の補償を行う。
- 3 その他知的財産権について必要な事項は、国立大学法人金沢大学職務発明取扱規程に定める。
(研究成果有体物)

第 70 条 職員によって本学において職務上得られた研究成果有体物は、別段の定めがない限り、本学に帰属する。

- 2 本学は、前項の研究成果有体物について、有償で譲渡がなされた場合、開発した職員の貢献を評価するとともに、当該職員に対し相当の補償を行う。
- 3 その他研究成果有体物について必要な事項は、金沢大学研究成果有体物取扱規程に定める。

第 7 章 表彰及び懲戒

(表彰)

第 71 条 職員が、本学の業務等に関し特に功労があつて他の模範とするに足りると認められる場合又はこれに相当すると認められる場合は、表彰する。

- 2 表彰について必要な事項は、国立大学法人金沢大学表彰規程に定める。

(懲戒)

第 72 条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合は、所定の手続きの上、懲戒処分を行う。

- (1) この規則その他本学の定める諸規程に違反した場合

- (2) 職務上の義務に違反した場合
- (3) 故意又は重大な過失により本学に損害を与えた場合
- (4) 承認を受けずに遅刻，早退，欠勤する等勤務を怠った場合
- (5) 刑法上の犯罪に該当する行為があった場合
- (6) 重大な経歴詐称をした場合
- (7) 本学の信用を失墜する行為を行った場合
- (8) 職務上の地位を利用して，外部の者から金品等のもてなしを受けた場合
- (9) 前各号に準ずる行為があった場合

2 懲戒の種類及び内容は，次のとおりとする。

- (1) 譴(けん)責 始末書を提出させ，将来を戒める。
- (2) 減給 始末書を提出させるほか，一定の期間給与を減額する。この場合において，減額は，1回の額が平均賃金の1日分の2分の1以内を，処分が2回以上にわたる場合においても，その総額が一給与支払期における10分の1以内で行う。
- (3) 出勤停止 始末書を提出させるほか，一定の期間を定めて出勤を停止し，職務に従事させず，その間の給与は支給しない。
- (4) 諭旨解雇 退職を勧告して解雇する。勧告に応じない場合は，懲戒解雇する。
- (5) 懲戒解雇 即時に解雇する。この場合，所轄労働基準監督署の認定を受けたときは労基法第20条に規定する手当を支給しない。

3 管理監督下にある職員が懲戒に該当する行為があったときは，当該管理監督者は，監督責任により懲戒を受けることがある。

4 職員の懲戒について必要な事項は，国立大学法人金沢大学職員懲戒規程に定める。
(訓告等)

第73条 懲戒処分の必要がない職員についても，サービスを厳正にし，規律を保持する必要があるときは，訓告，嚴重注意又は注意を文書等により行う。

(損害賠償)

第74条 職員が故意又は重大な過失によって本学に損害を与えたときは，本学は，懲戒処分等を行うほか，その損害の全部又は一部を賠償させる。

第8章 安全衛生及び災害補償等

(安全衛生)

第75条 職員は，安全，衛生及び健康確保について，労働安全衛生法及びその他の関係法令のほか，学長の指示を守るとともに，本学が行う安全，衛生に関する措置に協力しなければならない。

2 学長は，職員の健康増進と危険防止のために必要な措置をとらなければならない。

3 角間地区事業場，宝町・鶴間地区事業場，宝町地区事業場(附属病院)，平和町地区事業場に安全衛生委員会を設置する。

4 職員の安全衛生管理について必要な事項は、国立大学法人金沢大学安全衛生管理規程に定める。

(災害補償)

第76条 職員の業務上の災害については、労基法及び労働者災害補償保険法(以下「労災保険法」という。)の定めるところにより、これらの各補償給付を受ける。

(通勤災害)

第77条 通勤途上における災害については、労災保険法の定めるところにより、同法の各給付を受ける。

(健康診断)

第78条 職員に対して採用時の健康診断及び毎年1回(労働安全衛生法等に定められた者については毎年2回以上)の定期健康診断を行う。

2 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する職員に対しては、特別の項目について健康診断を行う。

3 職員は、正当な理由がなく本学が行う健康診断を拒んではならない。ただし、他の医師の健康診断を受け、その結果を証明する書類を提出した場合は、この限りでない。

4 健康診断の結果については、各職員に通知する。学長は、健康診断の結果により、必要があると認めるときは、職員に対し、就業時間の短縮、職務の変更その他健康保持上必要とする措置を命ずることがある。

第9章 雑則

(宿舍の利用)

第79条 職員の宿舍の利用については、国立大学法人法附則第13条及び関連する規定の定めるところによる。

(法令との関係)

第80条 この規則の定める労働条件等が法令の定める労働条件等の基準に達しない場合、この規則の当該部分は適用されず、法令の定めるところによる。

(労働協約との関係)

第81条 この規則と異なる労働協約の適用を受ける職員については、この規則の当該部分は適用せず、労働協約の定めるところによる。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則に基づく規程については、当該規程が整備されるまでの間、平成16年4月1日以前に本学に適用された、相当する規程の例による。

3 第17条第2項の規定にかかわらず、施行日の前日に行政職俸給表(二)の適用を受ける職員のうち、用務員の地位にあるものの定年は、63歳とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 16 年 12 月 2 日から施行する。
(寒冷地手当の廃止に伴う経過措置)
- 2 平成 16 年 12 月 1 日から引き続き在職する職員(第 2 条に定める職員をいい、外国人研究員及び第 19 条により再雇用された職員を除く。)のうち、平成 16 年から平成 19 年までの毎年 11 月から翌年 3 月までの各月の初日(以下「基準日」という。)において在職する者については、改正後の第 33 条の規定にかかわらず、国立大学法人金沢大学職員給与規程の一部を改正する規程(平成 16 年規程第 155 号)附則第 2 項の定めるところにより、寒冷地手当を支給する。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成 16 年 10 月 29 日に在職する者及び平成 16 年 10 月 29 日の翌日から平成 16 年 12 月 1 日までに採用された者の平成 16 年度における寒冷地手当の支給は、従前のおりとする。
(支給日及び支給方法)
- 4 第 2 項による寒冷地手当は、基準日の属する月の給与支給日(第 34 条に定める給与の支給日をいう。)に支給する。ただし、前項が適用される職員の平成 16 年度の支給日は、12 月の給与支給日とする。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 6 月 30 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に本学の職員である者については、改正後の第 60 条第 2 項の規定は平成 25 年 1 月 1 日から適用する。
- 3 この規則による改正後の規則の適用を受ける職員が、労働契約法(平成 19 年法律第 12 8 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき労務が提供される期間の定めのない労働契約の締結の申込みをしたときは、当該申込に係る期間の定めのない労働契約の内容である労働条件は、当該労働契約の締結の申込みを行った際に現に締結している有期労働契約の内容である労働条件(契約期間を除く。)と同一の労働条件(当該労働条件(契約期間を除く。))について別段の定めがある部分を除く。)とする。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 11 月 20 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 29 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 29 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 第12条第4項の規定は、この規則の施行日の前日に、安全衛生管理規程第28条の規定により同規程別表第3に定める生活規制の面の区分においてBの指導区分の決定を受け、当該指導区分に応じた事後措置の基準により勤務時間を軽減されている職員の引き続き勤務時間を軽減する期間並びに第12条第1項第1号により休職とされた職員の当該休職及び病気休暇中である職員の当該病気休暇又は当該病気休暇に引き続き休職に伴う事後措置として勤務時間を軽減する期間について、同項中、「6か月を超える場合」とあるのは、「1年を超える場合」と読み替えるものとする。
- 3 第13条第2項の規定は、この規則の施行日の前日に、第12条第1項第1号により休職となっている職員及び特定病気休暇中である職員(引き続き病気休職の期間を含む。)の引き続き当該休職期間については、適用しない。
- 4 第61条第4項の規定は、この規則の施行日の前日に、特定病気休暇中である職員の引き続き当該休暇期間については、適用しない。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第7条の規定にかかわらず、教育職員以外の職員のうち、この規則の施行日の前日に在職する者及び規則の施行日から2020年3月31日までに採用された者の試用期間は、従前のおりとする。
- 3 第60条第8項及び第9項の規定は、平成31年4月1日以降に付与された年次有給休暇について適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。
- 2 令和元年において、改正後の別表第3(特別休暇)の規定のうち16「職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合」の「特別休暇付与日数」欄ただし書き中「一年における」とあるのは、「一年の6月から12月までの期間内における」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年6月1日から施行する。ただし、第10条の2の改正規定は令和2年4月20日から適用する。

附 則

この規則は、令和3年1月1日から施行する。

別表第1(規則第13条, 14条関係)

(休職)

休職事由	期間	給与支給率	在職期間調整
第12条第1項第1号 (傷病)	3年以内	業務上の場合 休職期間中 100/100以内 私傷病 1年間 80/100以 内 上記以外の期間 支給しな い	3/3 1/3
第12条第1項第2号 (刑事事件)	事件が裁判所に係 属する期間	60/100以内	無罪判決の場合 3/3
第12条第1項第3号 (出向)	個別に応じて	100/100以内	3/3
第12条第1項第4号 (研究)	3年以内 2年の更 新が可能	支給しない	3/3
第12条第1項第5号 (共同)	5年以内	70/100以内	3/3
第12条第1項第6号 (役員等)	3年以内 2年の更 新が可能	支給しない	3/3
第12条第1項第7号 (派遣)	5年以内	70/100以内	3/3
第12条第1項第8号 (専従)	5年以内	支給しない	2/3
第12条第1項第9号 (行方不明)	3年以内	業務上の場合 100/100以 内 上記以外の場合 70/100 以内	3/3 1/3
第12条第1項第10号 (特別事情)	事例に応じて個別 に決定	事例に応じて個別に決定	事例に応じて個 別に決定

別表第2(規則第60条関係)

(年次有給休暇)

在職期間	日数
1月に達するまでの期間	2日
1月を超え2月に達するまでの期間	3日
2月を超え3月に達するまでの期間	5日
3月を超え4月に達するまでの期間	7日
4月を超え5月に達するまでの期間	8日
5月を超え6月に達するまでの期間	10日
6月を超え7月に達するまでの期間	12日
7月を超え8月に達するまでの期間	13日
8月を超え9月に達するまでの期間	15日
9月を超え10月に達するまでの期間	17日
10月を超え11月に達するまでの期間	18日
11月を超え1年未満の期間	20日

別表第2の2(規則第60条関係)

(育児短時間勤務者の年次有給休暇)

在職期間	1週間の勤務日数	日数
1月に達するまでの期間	5日	2日
	3日	1日
1月を超え2月に達するまでの期間	5日	3日
	3日	2日
2月を超え3月に達するまでの期間	5日	5日
	3日	3日
3月を超え4月に達するまでの期間	5日	7日
	3日	4日
4月を超え5月に達するまでの期間	5日	8日
	3日	5日
5月を超え6月に達するまでの期間	5日	10日
	3日	6日
6月を超え7月に達するまでの期間	5日	12日
	3日	7日
7月を超え8月に達するまでの期間	5日	13日
	3日	8日
8月を超え9月に達するまでの期間	5日	15日
	3日	9日
9月を超え10月に達するまでの期間	5日	17日
	3日	10日

10月を超え11月に達するまでの期間	5日	18日
	3日	11日
11月を超える期間	5日	20日
	3日	12日

別表第3(規則第62条関係)

(特別休暇)

特別休暇の事由・期間	特別休暇付与日数
1 職員が公職選挙法(昭和25年法律第100号)に規定する選挙権のほか、最高裁判所の裁判官の国民審査及び普通地方公共団体の議会の議員又は長の解職の投票に係る権利等を行行使する場合で、勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる期間
2 職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる期間
3 職員が骨髄移植のための提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる期間
4 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき。 (1) 地震、暴風雨、噴火等により災害救助法(昭和22年法律第118号)による救助が行われる程度の規模の災害が発生した市町村(特別区を含む。)又はその属する都道府県若しくはこれに隣接する都道府県における生活関連物資の配布、居宅の損壊、水道、電気、ガスの遮断等により日常生活を営むのに支障が生じている者に対して行う炊出し、避難場所での世話、がれきの撤去	一の年において5日の範囲内の期間

<p>その他必要な援助作業等の被災者を支援する活動</p> <p>(2) 身体障害者療養施設，特別養護老人ホームその他主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し，若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設における活動で学長が認める施設における活動</p> <p>(3) (1)及び(2)に掲げる活動のほか，身体上若しくは精神上の障害，負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者に対して行う調理，衣類の洗濯及び補修，慰問その他直接的な援助を行う活動</p>	
<p>5 職員が結婚の日の5日前から当該結婚の日後1年を経過するまでに，結婚式，旅行その他結婚に伴い必要と認められる行事等のために勤務しないことが相当であると認められるとき。</p>	<p>連続する5日の範囲内の期間</p>
<p>6 分娩予定日から起算して8週間(多胎妊娠の場合にあっては，14週間)以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合</p>	<p>出産の日までの申し出た期間</p>
<p>7 女性職員が出産(妊娠満12週以後の分娩をいう。以下同じ。)した場合</p>	<p>出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間(産後6週間を経過した女性職員が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く。)</p>
<p>8 生後1年に達しない子を育てる職員が，その子の保育のために必要と認められる授乳，託児所への送迎等を行う場合</p>	<p>1日2回それぞれ30分以内の期間(その子の当該職員以外の親が当該職員がこの号の休暇を使用しようとする日におけるこの号の休暇(これに相当する休暇を含む。)を承認され，又は労基法第67条の規定により同日における育児時間を請求した場合は，1日2回それぞれ30分から当該承認又は請求に係る各回ごとの期間を差し引いた期間を超えない期間)</p>
<p>9 職員の妻(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次号において同じ。)が出産するために病院に入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までに，その出産に伴い勤務しないことが相当であると認められる場合</p>	<p>2日の範囲内の期間(1日又は1時間単位で取得可能)</p>

<p>10 職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合</p>	<p>当該期間における5日の範囲内の期間(1日又は1時間単位で取得可能)</p>
<p>11 小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する職員が、その子の看護(負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話又は疾病の予防を図るためにその子の世話をを行うことをいう。)のため申し出た場合</p>	<p>一の年において5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間(1日又は1時間単位で取得可能)</p>
<p>12 負傷、疾病若しくは老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある家族(以下この号において「要介護家族」という。)の介護、要介護家族の付添い、要介護家族が介護サービスを受けるために必要な手続きの代行その他の要介護家族の必要な世話をを行う職員が、当該世話をを行うため申し出た場合</p>	<p>一の年において5日(要介護家族が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間(1日又は1時間単位で取得可能)</p>
<p>13 職員の親族(別表[1]の親族欄に掲げる親族に限る。)が死亡した場合で、職員が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるとき。</p>	<p>親族に応じ同表の日数欄に掲げる連続する日数(葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数)の範囲内の期間</p>
<p>14 職員が父母の追悼のための特別な行事(父母の死亡後15年以内のものに限る。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合</p>	<p>1日の範囲内の期間</p>
<p>15 職員の勤務する部局で夏季一斉休業が実施される場合</p>	<p>一の年の8月14日から8月16日までの期間(8月14日から8月16日のいずれかが休日と重なる場合にあっては、その重なる日数分を13日以前で直近の休日以外の日に振り替えるものとし、8月14日が火曜日となる場合にあっては、8月13日から8月15日までの期間とする。)。ただし、学長が本学の運営上特に必要と認めた場合は、この期間を変更することができる。</p>
<p>16 職員が夏季における盆等の諸行事、心</p>	<p>一の年の7月から9月までの期間内にお</p>

身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合	ける休日及び代休日を除く3日の範囲内の期間。ただし前号の夏季一斉休業の実施されない部局においては、一の年における休日及び代休日を除く6日の範囲内の期間（いずれも1日単位で取得可能）
17 地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居等が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居等の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき。	5日の範囲内の期間(1日単位で取得可能)
18 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合	必要と認められる期間
19 地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間
20 国立大学法人金沢大学表彰規程（以下、「表彰規程」という。）第6条に該当する職員で、心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当であると認められる場合	表彰規程第6条に規定する勤労感謝の日の翌日から翌年の勤労感謝の日の前日までの間の休日を除く連続する3暦日の範囲内の期間

別表 [1]

親族	日数
配偶者	7日
父母	
子	5日
祖父母	3日(職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
孫	1日
兄弟姉妹	3日
おじ又はおば	1日(職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
父母の配偶者又は配偶者の父母	3日(職員と生計を一にしていた場合にあっては7日)
子の配偶者又は配偶者の子	1日(職員と生計を一にしていた場合にあっては5日)
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日(職員と生計を一にしていた場合にあっては3日)

兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	
おじ又はおばの配偶者	1 日

学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	2
① 学生の確保の見通し.....	2
ア) 定員充足の見込み	2
イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	3
ウ) 学生納付金の設定の考え方.....	6
② 学生確保に向けた具体的な取組状況.....	7
(2) 人材需要の動向等社会の要請.....	8
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	8
② 上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠.....	9

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア) 定員充足の見込み

金沢大学（以下、「本学」と表記。）は、地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材を養成する人材像として、既存の学域の知見を結集し、学士課程において融合学域観光デザイン学類（以下、「本学類」と表記。）を設置することとしている。

本学では、平成 30 年度に設置した人間社会学域地域創造学類観光学・文化継承コースにおいて観光学に関する教育を展開してきたところであるが、後述の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）」において示すとおり、新たな観光人材の養成に向け、同コースにおける教育を基に、自然科学等の多様な知見を活用した文理融合教育を行うため、同コースを発展的に解消し、本学類を新たに設けるものである。

本学類の入学定員については、養成する人材、課程編成、教育方法、教育環境等の特殊性等を鑑み、以下の表 1 のとおり、1 年次 15 名、3 年次編入学 15 名に設定する。

表 1 入学定員

学類	区分	入学定員
融合学域観光デザイン学類	1 年次	15 名
	3 年次編入学	15 名

この入学定員の設定に当たり、学生の確保の見通しを明らかにするため、アンケート調査を以下のとおり実施した。

○「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」（【資料 1】参照）

調査方法：郵送調査

調査期間：2020 年 12 月～2021 年 1 月

調査対象：本学への志願者が多い全国の高等学校 42 校の 2 年次の生徒（2,820 名）

※令和 4 年度入学予定者を想定

○「観光デザイン学類（仮称）設置に係るアンケート」（【資料 2】参照）

調査方法：Web 調査

調査期間：2021 年 9 月

調査対象：本学類の Web サイト訪問者のうち、高等学校 3 年次、高専 3 年次及び社会人

その結果、本学類において設定した入学定員については、適切な選抜がなされた上で、安定的に確保することが可能であり、十分な定員充足が見込まれると判断される。

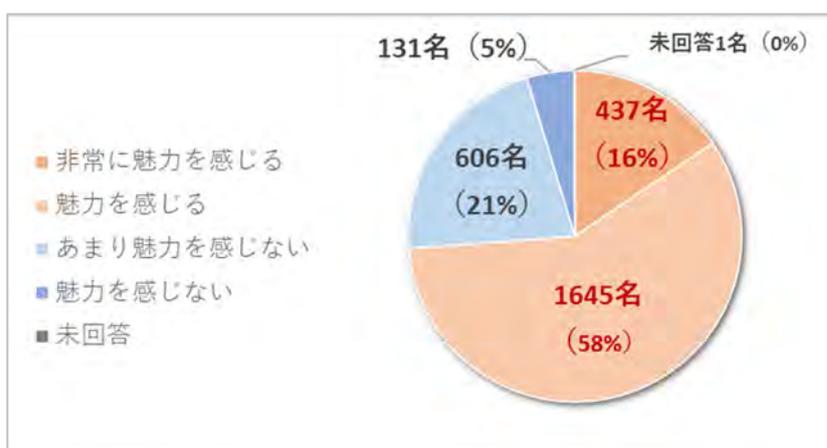
イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

○1 年次

令和4年度入学予定者を想定し、本学4年制学類への志願者が多い全国の高等学校42校の2年次の生徒を対象とする「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」（【資料1】参照）による調査の結果は、次のとおりである。

“これからの時代を見据え、科学技術的アプローチや社会科学的アプローチによる文理融合型教育で学ぶ「観光学」をどう思うか”について調査した結果、図1のとおり、「非常に魅力を感じる」又は「魅力を感じる」と回答し、本学類において学ぶ「観光学」に対し関心を示した高校生は70%以上であった。

図1 “これからの時代を見据え、科学技術的アプローチや社会科学的アプローチによる文理融合型教育で学ぶ「観光学」をどう思うか”に対する回答



また、“観光プロジェクト演習や観光ビジネス実践等、観光地等をフィールドとする実践的な教育についてどう思うか”について調査した結果、図2のとおり、「非常に魅力を感じる」又は「魅力を感じる」と回答し、本学類における実践的な教育に対し関心を示した高校生は約80%であった。

図2 “観光プロジェクト演習や観光ビジネス実践等、観光地等をフィールドとする実践的な教育についてどう思うか”に対する回答

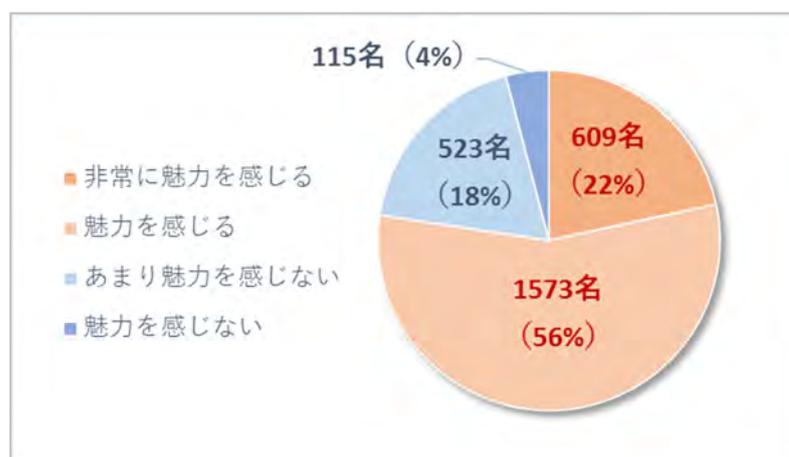
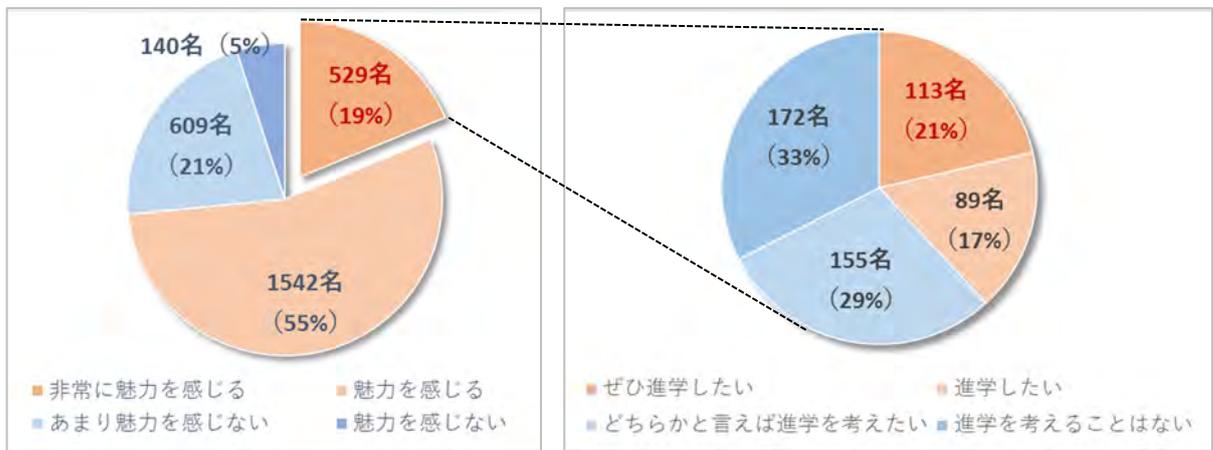


図1及び図2の調査結果から、本学類における文理融合型教育で学ぶ「観光学」や、観光プロジェクト演習等の実践的な教育について、多くの高校生が肯定的な意見を有していることが伺える。

次に、“観光をターゲットとした新学類構想に魅力を感じるか”について調査した結果、本学類に「非常に魅力を感じる」と回答した高校生は529名（19%）であった。また、この「非常に魅力を感じる」と回答した学生のうち、“新学類「観光デザイン学類（仮称）」にぜひ進学したい”と進学の意味を強く示す回答をした高校生は、図3のとおり、113名（21%）であった。

図3“観光をターゲットとした新学類構想に魅力を感じるか”及び“新学類「観光デザイン学類（仮称）」に進学したいか”に対する回答



本アンケートは、本学4年制学類への志願者が多い全国の高等学校42校の2年次の生徒を対象としているものであり、その他の全国の高等学校においても潜在的な多数の志願者が想定されることから、本学類における入学定員の設定15名は、十分な競争性を担保したものであると言える。

また、自由記述により「授業にあったらいいと思う分野やキーワード」等を質問した結果、表2のとおり、新たな観光価値をデザインできる人材の養成に向けた文理融合型教育で学ぶ「観光学」に関心を示す回答を多く得ている。

表2 自由記述“授業にあったらいいと思う分野やキーワード，知りたいこと等”に対する回答（抜粋）

アンケート設問	回答（抜粋）
“授業にあったらいいと思う分野やキーワード，知りたいこと等を自由に記入してください。”	単なる消費にとどまらない，地元の人々と観光客とが共存できる観光のあり方について焦点を当てていただきたいです。
	この時代に効果的に宣伝する方法。どうやったらこの情報が溢れているこの時代で人を引き付けられるのか。
	感染症対策と観光の両立
	今後現地に足を運ばない，VR等の体験による観光が増えるのではないか。日本に来ない観光の意味とは。
	地政学，観光と経済と定住
	地域の伝統と観光
	交通政策学

以上のことから，本学類において，十分な競争性を担保した上で，1年次入学定員15名を満たすことができると見込まれる。

なお，入学ニーズが多いことから，入学定員を大きく設定することも考えられるが，本学類において養成する人材，課程編成，教育方法等の特殊性や学生個人への手厚い学修指導体制の構築等に鑑み，本学類の基礎となる既存の人間社会学域地域創造学類観光学・文化継承コースの配属定員（15名）を基準とし，本学類の1年次入学定員を15名に設定し開設する。

○編入学

本学類においては，社会人の3年次編入学を想定し，定員15名を設定している。この編入学のニーズを把握するために本学への編入学に興味を持つ者対象のWebサイトを開設し，実施したWeb調査「観光デザイン学類（仮称）設置に係るアンケート」（【資料2】参照）の結果は，図4及び図5のとおりである。

図4“融合学域観光デザイン学類（仮称）に魅力を感じるか”に対する回答

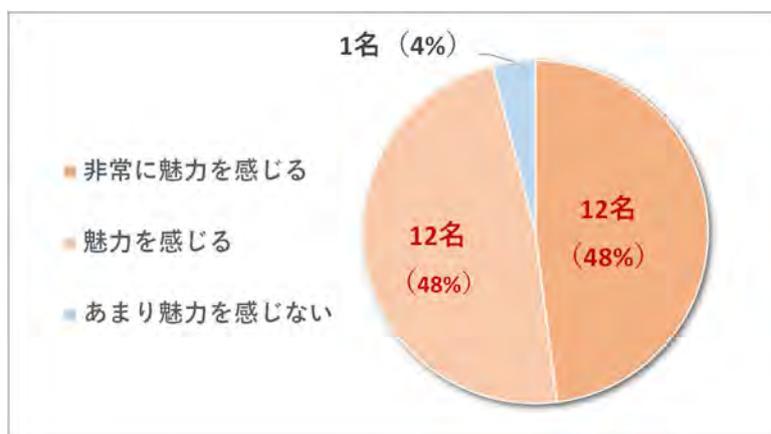
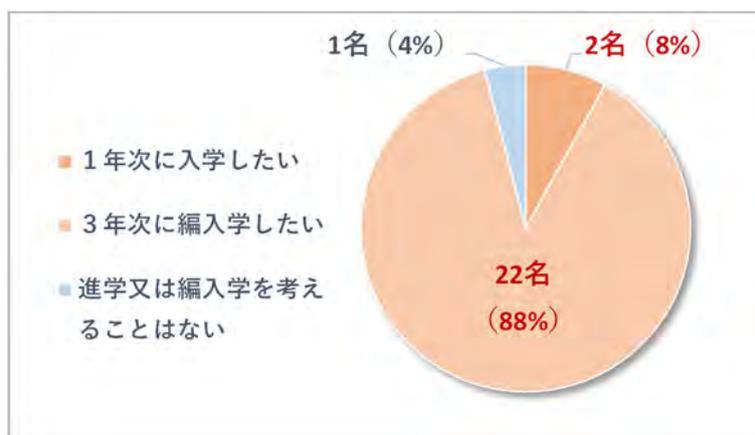


図 5“新たな学類「融合学域観光デザイン学類（仮称）」に入学又は3年次編入学したいと思うか”に対する回答



上記アンケートに回答した者のうち社会人について調査結果を整理すると、本学類に「非常に魅力を感じる」又は「魅力を感じる」と回答した者が24名（96%以上）であり、また、本学類に3年次編入学を希望する者が22名（88%以上）であることから、設定した編入学定員15名は十分に充足することが見込まれる。

ウ) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年3月31日文科省令第16号）に基づき、同省令に掲げる授業料、入学料及び検定料の額を標準とし、本学において設定する。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学では、学生募集の専門部署として入試課を、広報の専門部署として広報室を設置し、全学の学生募集・広報活動を統括しているほか、個々の学域・学類においても委員会を設置し、広報活動を展開している。

なお、今後の広報活動として、入試課及び広報室の下、対象者のニーズ等を踏まえた広報行事を実施する予定であるほか、学生募集活動を担う学域独自の委員会を設置し、学生募集・広報活動に用いるパンフレットの作成や、Webサイトを構築することとしている。さらに、同委員会委員が北陸三県の高等学校へ出向き、本学類に関する説明を行う他、例年8月に開催している高校2年次以上の生徒を対象としたキャンパスビジットにおいて本学類の説明を行うことを予定しており、その認知度を高めるための取組みを行うこととしている。

さらに、留学生の確保に向け、本学と学生交流協定を締結している各大学への案内と周知を行うほか、高校生のリクルーティングと渡日前指導を行う教員を配置し、その確保に努める。

以上のとおり、本学類に関する広報活動を丁寧に行うことにより、十分な志願者及び入学者の確保が見込まれると判断される。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

平成 29 年 3 月に閣議決定された観光立国推進基本計画により、我が国で観光産業の推進に取り組んだ結果、インバウンドは急激に拡大し、世界の中でも存在感のある立場となってきているところである。この背景を踏まえ、本学は人間社会学域地域創造学類に「観光学・文化継承コース」を平成 30 年度に設置し、観光やその他の人的交流を通じて観光計画や地域活性化への提言として実現させる、地域づくりのリーダーとなる人材の養成を行ってきた。

しかし、昨年来のコロナ禍により、インバウンドは 99%減、主要旅行業者における国内旅行総取扱額も 60%以上減少するなど、観光を基幹産業としてとらえる我が国にとって、危機的状況が訪れており、観光の在り方自体が大きく問われている。

また、Society5.0 に代表される現代社会における数理・データサイエンスや AI 等の最先端のテクノロジー等の活用についても、コロナ禍を契機に、観光に関する産業等においてもその活用・応用が期待されている。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 閣議決定）では、観光立国を推進するという基本的な方向性は維持しつつ、「我々は、時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、日本の未来を左右する」とし、経済、社会、国際政治のあらゆる面において、社会的な転換期を迎えていると提起している。

また、石川県が令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期いしかわ創生総合戦略」、金沢市が令和 3 年 3 月に策定した「金沢市持続可能な観光振興推進計画 2021」、北陸経済連合会の「北陸近未来ビジョン～2030 年代中頃の北陸のありたい姿～」において、さらに、このほか石川県経営者協会や石川県商工会連合会、石川県観光連盟等の業界団体からも、新しい視点で観光ビジネスを生み出す人材の養成が求められている。

こうした状況を踏まえ、観光先進国の実現に向け、大学を核としながら、自治体や企業、各種団体等の連携により、多様な知を融合し、観光を再定義した上で、その価値をデザインできる人材、さらに、それをニューノーマル時代の新たな基幹産業へと発展させていく人材の育成が急務である。

そこで本学は、新たな観光人材の養成に向け、既存の「観光学・文化継承コース」における教育を基に、自然科学等の多様な知見を活用した文理融合教育を行うため、広範な分野にわたる教養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開することで地域と世界に貢献することを理念とし、知識基盤社会で中核的リーダーシップを発揮できるイノベーション人材の養成を目的としている融合学域に、新たに「観光デザイン学類」を設置する構想に至ったのである。

本学類においては、地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材を養成する人材像としている。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

地域的な人材需要の動向を把握するため、「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」を以下のとおり実施した。

○「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」（【資料3】参照）

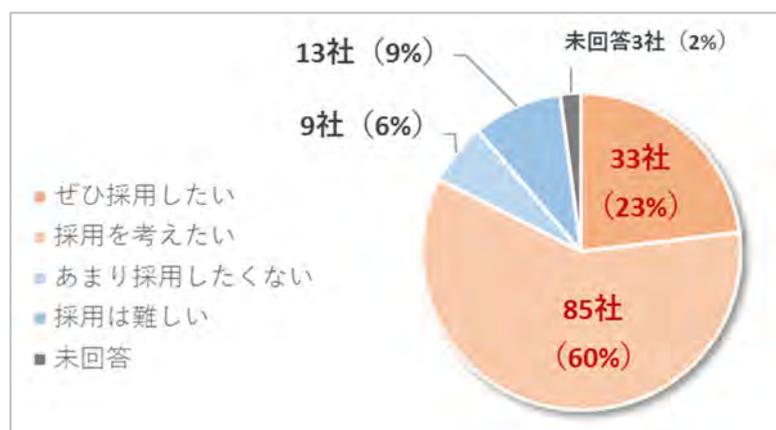
調査方法：郵送調査

調査期間：2021年2月～2021年2月

調査対象：求人・求職において本学と関連のある企業等143社

その結果、図6のとおり、本学類の卒業生に対して「ぜひ採用を考えたい」又は「採用を考えたい」と回答した企業は、回答のあった143社のうち80%以上の118社にも昇っていることから、高い需要が見込まれており、本学類における教育が社会的な人材需要の動向を十分に踏まえたものであると判断する。

図6 “本学類の卒業生を正規雇用で採用（選考）していただけますか”に対する回答



また、自由記述により「大学で教育が必要と思われるキーワード、求める人材像等」を質問したところ、「マーケティング」「統計学」「IT分野」「最先端の技術」「グローバル思考」等、本学類の養成する人材像とも合致する回答も多く得ている。

表3 自由記述“授業にあったらいいと思う分野やキーワード、知りたいこと等”に対する回答（抜粋）

アンケート設問	回答（抜粋）	
“大学で「教育が必要」と思われるキーワード、求める人材像等自由にご記入ください。”	キーワード	観光と「ものづくり」の接点
		食文化の価値の創出
		インバウンドに対するマーケティング
		IT分野、マーケティング分野
		科学技術
		論理的思考、統計学
	人材像	産学官で連携し、地域課題を解決できる人材
		最先端の技術を常に取り入れている人材
		グローバル思考や多様性を備えた人材

上記の企業アンケートのほか、石川県内の観光団体（石川県旅行業協会や石川県旅館ホテル生活衛生同業組合等）に聞き込み調査を行ったところ、一定程度観光客数が減少しているところではあるが、アフターコロナを見据え、事業規模の拡大に向け、新たな視点から観光を立案できる者の定常的な供給を望んでいる企業が多々存在することが確認された。これらの観光団体に所属する300社を超える会員企業のうち、当該人材の定常的な供給を望む企業は20%程度であった。このほか、食品産業やサービス業等の団体からも、年10名程度の供給を求められたところである。

これらの聞き込み調査結果を合算すると、石川県内だけでも年80名程度の高い需要が見込まれており、本学類における教育が社会的な人材需要の動向を十分に踏まえたものであると判断する。

以上のアンケート調査等の結果により、本学類において養成する人材は、社会的、地域的な人材需要のニーズを的確に踏まえたものであると判断される。

なお、今後、入学ニーズや、社会からの要請に応えるため、1年次入学定員を増加させる方向である。

金沢大学 融合学域 観光デザイン学類

学生の確保の見通し等を記載した書類（別添資料）

目 次

資料 1	「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」	2
	調査方法：郵送調査	
	調査期間：2020 年 12 月～2021 年 1 月	
	調査対象：本学への志願者が多い全国の高等学校 42 校の 2 年生の生徒（2,820 名） ※令和 4 年度入学予定者を想定	
資料 2	「観光デザイン学類（仮称）設置に係るアンケート」	3
	調査方法：Web 調査	
	調査期間：2021 年 9 月	
	調査対象：本学類の Web サイト訪問者のうち、高等学校等 3 年次、高専 3 年次 及び社会人	
資料 3	「金沢大学融合学域『観光デザイン学類（仮称）』設置構想アンケート」	4
	調査方法：郵送調査	
	調査期間：2021 年 1 月～2 月	
	調査対象：求人・求職において本学と関連のある企業等 143 社	
資料 4	アンケート添付資料（資料 1～3 共通）	5

金沢大学融合学域 「観光デザイン学類（仮称）」設置構想 アンケート

金沢大学は、広範な分野にわたる教養と文理融合の専門的知識を修め、我が国の観光産業を牽引する人材を養成するため、令和4（2022）年4月に新たな学類の設置を構想しています。
その初年度入学者となる現在の高校2年次の皆さんのご意見を、この構想に活かしたく思います。
裏面の「観光デザイン学類（仮称）設置構想」を一読のうえ、ぜひアンケートにご協力ください。

【現時点での進路希望先等は気にせず回答してください】

【回答↓】

Q1. 現在のクラスの系統は？

Q 1	
--------	--

1. 文系 2. 理系 3. その他

Q2. これからの時代を見据え、科学技術的アプローチや社会科学的方法による文理融合型教育で学ぶ「観光学」をどう思いますか？

Q 2	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q3. 観光プロジェクト演習や観光ビジネス実践等、観光地等をフィールドとする実践的な教育についてどう思いますか？

Q 3	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q4. 観光をターゲットとした新学類構想に、魅力を感じますか？

Q 4	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q5. 新学類「観光デザイン学類（仮称）」に進学したいと思いますか？

Q 5	
--------	--

1. ぜひ進学したい 2. 進学したい 3. どちらかと言えば進学を考えたい 4. 進学を考えるとはない

Q6. 授業にあったらいいと思う分野やキーワード、知りたいこと等を自由に記入してください。

回 答	
--------	--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。学校単位でご返送願います。

☆ 回答は統計的に処理します ☆

観光デザイン学類（仮称）設置に係るアンケート

Webサイトをご覧いただきありがとうございます。金沢大学は広範な分野にわたる教養と文理融合の専門的知識を修め、我が国の観光産業を牽引する人材を養成するため、令和4（2022）年4月に融合学域観光デザイン学類（仮称）の設置を構想しています。この構想に当たり、編入学を設定しており、編入学の初年度入学者となる現在の高等学校3年次の皆さん、高専3年次の皆さん、社会人の皆さんのご意見を、この構想に活かしたく思います。ぜひアンケートにご協力ください（個人情報収集しません）。

あなたに該当するものを選択してください。*

- 高等学校等³年次，高専³年次
- 社会人
- その他:

金沢大学では、「融合した専門知と鋭敏な飛躍知を併せ持つ観光価値創出人材」養成を目指し、地域の課題解決プロジェクト実習などを取り入れた、文系・理系を問わない新たな学域「融合学域観光デザイン学類（仮称）」の令和4年度設置を構想しています。この新学類に魅力を感じますか。次から選択してください。*

- 非常に魅力を感じる
- 魅力を感じる
- あまり魅力を感じない
- その他:

このWebサイトを見て、新たな学類「融合学域観光デザイン学類（仮称）」に入学又は3年次編入学したいと思いませんか。次から選んでください。*

- 1年次に入学したい
- 3年次に編入学したい
- 進学又は編入学を考えたことはない

金沢大学融合学域 「観光デザイン学類（仮称）」設置構想 アンケート

金沢大学は、広範な分野にわたる教養と文理融合の専門的知識を修め、我が国の観光産業を牽引する人材を養成するため、令和4（2022）年4月に新たな学類の設置を構想しており、企業の皆様のご意見を、この構想に活かしたく思います。

裏面の「観光デザイン学類（仮称）設置構想」を一読のうえ、ぜひアンケートにご協力ください。

【回答↓】

Q1. これからの時代を見据え、科学技術的アプローチや社会科学的アプローチによる文理融合型教育で学ぶ「観光学」をどう思いますか？

Q 1	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q2. 観光プロジェクト演習や観光ビジネス実践等、観光地等をフィールドとする実践的な教育についてどう思いますか？

Q 2	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q3. 観光をターゲットとした新学類構想に、魅力を感じますか？

Q 3	
--------	--

1. 非常に魅力を感じる 2. 魅力を感じる 3. あまり魅力を感じない 4. 魅力を感じない

Q4. 御社で本学類の学生をインターンシップで受け入れしていただけますか？

Q 4	
--------	--

1. ぜひ受入を考えたい 2. 受入を考えたい 3. あまり受入たくない 4. 受入不可

Q5. 御社において本学類の卒業者を正規雇用で採用（選考）していただけますか？

Q 5	
--------	--

1. ぜひ採用したい 2. 採用を考えたい 3. あまり採用したくない 4. 採用は難しい

Q6. 大学で「教育が必要」と思われるキーワード、求める人材像等自由に記入してください。

「
回
答

」

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

☆ 回答は統計的に処理します ☆

金沢大学融合学域 「観光デザイン学類（仮称）」 設置構想

観光産業は、今後の日本を牽引する“重要な産業”の一つとして、一層の発展が期待されています。しかし、Society 5.0に代表される急激な科学技術の進展、コロナ禍に代表される社会の変容、SDGsを始めとする、持続可能な社会に向けた課題解決の重要性等、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、そうした新時代に対応するため、新たな観光人材が求められています。

令和4（2022）年4月、融合学域 観光デザイン学類（仮称）新設



観光文化都市・金沢で、新時代の観光を学ぶ！！
文理を問わない多様な学びで、新時代の観光を創造する！！

養成する人材

地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に関し、人文・社会科学や自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society5.0や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインできる人材の養成を目的とします。

“新時代の観光”を3つのアプローチで学ぶ

人の心理・行動や金沢の歴史・文化価値を探求する**人文科学的アプローチ**に加え、観光を基軸としたビジネスの展開を見据えた**社会科学的アプローチ**、Society5.0を見据えた**科学技術的アプローチ**を連動させながら学ぶ文理融合型教育を行い、「観光の本質」を学びます。



“新時代の観光”を実践的に学ぶ

石川県は歴史的、文化的な資源を多数有する金沢をはじめ、平成23年に世界農業遺産の認定を受けた「能登の里山里海」、無形文化遺産の「能楽」、日本遺産の「北前船」「能登の祭礼」、輪島塗、加賀友禅、九谷焼等、伝統的な資源も十分であり、観光資源が豊富に揃っています。

石川県を含む北陸を舞台とした実践的な演習科目を配置！！

【科目例】 観光プロジェクト演習、観光ビジネス実践、他



“新時代の観光”を創造する

観光資源の新たな価値を創造し、国際的な発信力によって世界からの共感を獲得するため、3つのコアエリアを設定し、横断的に学びます。

価値デザイン・・主に**観光価値の創出に焦点**をあて、観光資源に付加価値を与え、世界から共感を得る仕組みづくりに向けた科目配置

【科目例】 持続的な観光と観光サービス、観光社会学、国際社会と観光、文化観光論、自然観光論、観光エンターテインメント論、文化と消費社会、文化動態論、建築史、無形文化遺産論、他

関係デザイン・・主に**移動と情報に焦点**をあて、インフラや情報発信により、観光客と観光地の関係を構築する仕組みづくりに向けた科目配置

【科目例】 交流・コミュニケーション論、ソーシャル・ネットワーク分析、Web・ロコミ社会動向分析、VR・XR観光、SNSと情報発信、デジタルトランスフォーメーション、国際メディア分析論、他

共創デザイン・・主に**出会いの場と空間デザインに焦点**をあて、観光客と住民との共創を可能とする場のデザインを行う仕組みづくりに向けた科目配置

【科目例】 地域政策論、地域居住学、観光開発・計画論、ランドスケープデザイン、パブリックスペース論、エリアマネジメント論、観光地経営論、ホスピタリティ・マネジメント、地域マネジメント論、他

多様な入試制度

新学類では文理融合型教育を行うため、**文系・理系の区別なく出願できる一般選抜（前期日程）を実施**するほか、本学の多様な入試制度を最大限活用！

- ・文系一括入試
- ・理系一括入試
- ・KUGS総合入試
- ・超然特別入試
- ・在外留学生推薦
- ・社会人選抜

卒業後の進路

我が国の観光立国を推進し、**観光産業を牽引するイノベーター**として活躍！大学院進学も可能！

- ・価値創出により観光サービスの革新を行う起業家
- ・高い創造性と技術をもって産業革新を行う企業内開発者
- ・グローバルな共創的環境を理解し、我が国の観光を発展させるシステム制度設計者
- 等

★ 上記の内容は全て「構想(案)」であり、今後「変更もあり得る」ことを記します ★

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ヤマザキ コウエツ 山崎 光悦 <平成26年4月>		工学 博士		金沢大学 学長 (平成26.4～令和4.3)

教 員 の 氏 名 等																	
(融合学域観光デザイン学類)																	
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 從 選 平	請 学 務 事 当 均	係 等 務 す た 日	の に る り 数	
1	専	教授	マナベ トモコ 眞鍋 知子 <令和4年4月>		博士 (文学)		ワークショップデザイン演習	2②		2		1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 教授 (平16.9)		5日		
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1		1					
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1			1					
							地域社会学	2④		1		1					
							観光社会学	3③		1		1					
							融合試験	4①～④		8		1					
2	専	教授	ツツミ アサキ 堤 敦朗 <令和4年4月>		博士 (保健学) ・ 博士 (医学)		観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②		1		1	金沢大学 人間社会研究域 法学系 教授 (平28.4)		5日		
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1		1					
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1			1					
							観光の公衆衛生学	2②		1		1					
							国際プロジェクトマネジメント・評価法	3②		1		1					
							グローバル・アクセシビリティ論	3②		1		1					
							観光実践留学A	3①～④		1		1					
							観光実践留学B	3①～④	2			1					
							観光実践留学C	3①～④	4			1					
							3	専	教授	フジワラ ミコ 藤澤 美恵子 <令和4年4月>		博士 (工学)					
観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1		1												
観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1		1												
観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1		1												
シェアリングエコノミー	2④		1		1												
行動経済学	2④		1		1												
観光ビジネス実践A	3①～④		1		1												
観光ビジネス実践B	3①～④	2			1												
観光ビジネス実践C	3①～④	4			1												
4	専	教授	チシノウ 沈 振江 <令和4年4月>		博士 (工学)		観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②		1		1	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系 教授 (平12.5)		5日		
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1		1					
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1		1					
							景観デザイン学	3①		1		1					
							都市計画	3②		1		1					
							計画プロセス	3③		1		1					
							5	専	教授	ニシヤマ ノブアキ 西山 宣昭 <令和4年4月>		工学博士					
観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②		1		1												
観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④		1		1												
観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②		1		1												
観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④		1		1												
観光DX	3④		1		1												

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 当 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
6	専	教授	サトリ マサヒデ 佐藤 正英 <令和4年4月>		博士 (理学)		プログラミングスキル	2④	1	1	金沢大学 学術メディア創成セン ター 教授 (平13.1)	5日				
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光VR・XR	3③	1	1						
7	専	教授	マツダ (シラヒ) マキ 松田 (白石) 真希子 <令和4年4月>		博士 (学術)		アカデミックスキル	1①	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授 (平22.4)	5日				
							プレゼン・ディベート論	1②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							日本の工芸とデザイン	2③	1	1						
							グローバルブランディング論	3①	1	1						
							Web・クチコミ社会動向分析	3①	1	1						
							国際メディア分析論	3③	1	1						
							国際コンフリクト・マネジメント	3③	1	1						
							8	専	教授	マツシマ ダイスケ 松島 大輔 <令和4年4月>						
アントレプレナー演習Ⅰ	2①	2	1													
アントレプレナー演習Ⅱ	2②	2	1													
観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1													
観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1													
観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1													
観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1													
9	専	教授	シバダ アサヒ 数田 麻実 <令和5年4月>		博士 (学術)		ビジネスプラン作成演習	2③	1	1	北陸先端科学技術大学 院大学 先端科学技術 研究科 知識マネジメント領域 教授 (平28.1)	5日				
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							観光地域ビジネス論	2④	1	1						
							観光資源開発論	3③	1	1						
							観光資源マネジメント論	3④	1	1						
10	専	准教授	ヤマダ ナホ 山田 菜緒子 <令和4年4月>		Doctor of Philosophy (米国)		大学・社会生活論	1①	1	1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 准教授 (平29.11)	5日				
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							環境と観光	2④	1	1						
							持続的な観光	3①	1	1						
							ヘリテージ・インタープリテーション	3①	2	1						
							国際インターンシップA	3①～④	1	1						
							国際インターンシップB	3①～④	2	1						
							国際インターンシップC	3①～④	4	1						

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
11	専	准教授	マキ コウタ 丸谷 耕太 <令和4年4月>		博士 (工学)		アカデミックスキル	1①	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 准教授 (平28.3)	5日				
							プレゼン・ディベート論	1②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							北陸観光産業論	2③	1	1						
							コミュニティ・デザイン論	3①	1	1						
							パブリックスペース論	3②	1	1						
							融合演習	4①～④	8	1						
12	専	准教授	カサミ アツシ 川澄 厚志 <令和4年4月>		博士 (国際地域 学)		アカデミックスキル	1①	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 准教授 (令2.4)	5日				
							プレゼン・ディベート論	1②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.6	1						
							北陸観光産業論	2③	1	1						
							観光地経営論	2③	1	1						
							観光開発・計画論	2④	1	1						
							融合研究	4①～④	8	1						
13	専	准教授	オガカ タヒロ 小高 敬寛 <令和4年4月>		博士 (文学)		現代世界への歴史的アプローチ	1①・②・ ③・④	18	18	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (令1.11)	5日				
							創生インターンシップ	2③・④	2	2						
							観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							無形文化遺産論	3②	1	1						
14	専	准教授	マツト タカシ 松本 拓史 <令和4年4月>		博士 (経営学)		観光プロジェクト演習Ⅰ	2①～②	1	1	電力中央研究所 主任研究員 (令2.4)	5日				
							観光プロジェクト演習Ⅱ	2③～④	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅲ	3①～②	1	1						
							観光プロジェクト演習Ⅳ	3③～④	1	1						
							ファイナンス基礎	1④	1	1						
							フィンテック基礎とビジネス応用	2①	1	1						
							超スマートシティとSociety 5.0※	2②	0.3	1						
							金融工学	2③	1	1						
社会システム工学	3②	1	1													
15	専	助教	ヤマギチ ヒロシ 山口 裕通 <令和4年4月>		博士 (工学)		観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系 助教 (平30.10)	5日				
							教理統計学基礎	2③	1	1						
							データサイエンス実践	2④	1	1						
							需要予測	3④	1	1						

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
16	専	助教	ヒノノヨリ 日比野 由利 <令和4年4月>		博士 (保健学)		データサイエンス基礎	1①	1	1	金沢大学 医薬保健研究域 医学系 助教 (平15.8)	5日				
							観光データ解析演習	2③	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							世界変革技術論※	2①	0.2	1						
							ダイバーシティ促進	2④	1	1						
							観光調査法	2②	1	1						
観光データ解析応用	3①	1	1													
17	専	助教	ワカケイゴ 和田 啓吾 <令和4年4月>		博士 (機能数理学)		数理・データサイエンス基礎及び 演習	1③	2	1	金沢大学 高大接続コア・ センター 特任助教 (令2.8)	5日				
							観光データ解析演習	2③	1	1						
							観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1						
							数理行動モデル基礎	2④	1	1						
観光データ解析応用	3①	1	1													
18	兼任	教授	オオtakeシゲキ 大竹 茂樹 <令和4年4月>		医学博士		アントレプレナー基礎	1①	1	1	金沢大学 理事(総括・大学改 革・附属病院 担当)・副学長 (昭58.4)					
19	兼任	教授	ヤマキシマコ 山岸 雅子 <令和4年4月>		学術博士		観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1	金沢大学理事(企画評 価・情報 担当)・副学長 (平3.5)					
地域居住論	3④	1	1													
20	兼任	教授	シノノキヨウ 尾島 恭子 <令和4年4月>		修士 (家政学)		地域概論	1②	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授 (平9.4)					
生活デザイン論	3②	1	1													
21	兼任	教授	ナカヤマ ショウイチロウ 中山 晶一朗 <令和4年4月>		博士 (工学)		観光デザイン学基礎※	2①	0.1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授 (平13.4)					
							世界変革技術論※	2①	0.4	1						
							超スマートシティとSociety 5.0※	2②	0.6	1						
							交流ネットワーク工学	2④	1	1						
都市・交通デザイン	3②	1	1													
22	兼任	教授	カネマダ イサ 金間 大介 <令和4年4月>		博士 (工学)		イノベーション基礎	1③	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授 (平30.4)					
23	兼任	教授	フジタニ カオル 藤谷 かおる <令和4年4月>		修士 (教育学)		エンタテインメントマネジメント論	2③	1	1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 教授 (平14.1)					
							イベント経営論	3①	1	1						
24	兼任	教授	オオトモ ノブヒデ 大友 信秀 <令和4年4月>		博士 (法学)		実践ブランディング	3④	2	1	金沢大学 人間社会研究域 法学系 教授 (平16.4)					
							知的財産法	3②	2	1						
25	兼任	教授	サカイ エマサヒコ 寒河江 雅彦 <令和4年4月>		博士 (理学)		情報政策論	3①	2	1	金沢大学 人間社会研究域 経済学経営学系 教授 (平20.9)					
							統計的意思決定論	3②	2	1						
26	兼任	教授	サカタ ヒカル 佐無田 光 <令和4年4月>		博士 (経済学)		地域概論	1②	1	1	金沢大学 人間社会研究域 経済学経営学系 教授 (平14.4)					
							観光デザイン学基礎※	2①	0.3	1						
							北陸の都市・農村・文化	2④	1	1						
							比較地域発展論	3①	1	1						
							文化と地域経済	3②	1	1						
ソーシャル・ビジネス論	3②	1	1													

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 務 事 当 均	係 等 す た 日	の に る り 数
27	兼任	教授	オホセシロウ 小侯 正朗 <令和4年4月>		博士 (理学)		教理・データサイエンス基礎及び 演習	1③		2	1	金沢大学 理工研究域 数物科学系 教授 (平6.4)				
28	兼任	教授	アキタ ジュンイチ 秋田 純一 <令和4年4月>		博士 (工学)		デザイン思考 イノベーションを起こして、起業家になろう 1 イノベーションを起こして、起業家になろう 3	1④ 1⑩ 1⑤		1 1 1	1 1 1	金沢大学 理工研究域 電子情報通信学系 教授 (平10.4)				
29	兼任	教授	イイマ コウイチ 飯山 宏一 <令和4年4月>		工学博士		テクノロジー基礎※	1④		0.1	1	金沢大学 理工研究域 フロンティア工学系 教授 (昭63.4)				
30	兼任	教授	キタヤマ シン 北山 哲士 <令和4年4月>		博士 (工学)		工業デザイン	3⑩		1	1	金沢大学 設計製造技術 研究所 教授 (平14.4)				
31	兼任	教授	サウリ ケンジ 佐藤 賢二 <令和4年4月>		博士 (工学)		テクノロジー基礎※	1④		0.6	1	金沢大学 理工研究域 生命理工学系 教授 (平19.10)				
32	兼任	教授	アサチ ユミ 足立 由美 <令和4年4月>		博士 (医学)		健康論実践E	1④		1	1	金沢大学 保健管理センター 教授 (平18.10)				
33	兼任	教授	ウエダ ノブム 上田 望 <令和4年4月>		博士 (文学)		グローバル時代の文学	1①・②・ ③・④		14	14	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平9.7)				
34	兼任	教授	オホタ アキラ 太田 亨 <令和4年4月>		修士 (文学)		講義の聴解A 講義の聴解B 日本語で学ぶ論理A 日本語で学ぶ論理B 異文化理解のためのビデオ会議ディスカ ッション	1①・③ 1②・④ 1①・③ 1②・④ 1③		2 2 1 1 1	2 2 1 1 1	金沢大学 国際機構 教授 (平10.4)				
35	兼任	教授	オホバ アサ 大藪 加奈 <令和4年4月>		Ph. D. (英国)		English for Academic Purposes I English for Academic Purposes II English for Academic Purposes III English for Academic Purposes IV English for Academic Purposes (Retake)	1① 1② 1③ 1④ 2①・②・ ③・④		2 4 4 4 4	2 4 4 4 4	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育学系 教授 (平8.3)				
36	兼任	教授	オキチ ヤスカ 垣内 康孝 <令和4年4月>		博士 (学術)		科学技術と科学方法論	1①・②・ ③・④		11	11	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平27.11)				
37	兼任	教授	カサキ コウイチ 粕谷 雄一 <令和4年4月>		文学修士		フランス語B-1 フランス語B-2 フランス語C-1 フランス語C-2 ゼミ/アフリカ系人の音楽を通じて知る現代 の世界1 ゼミ/アフリカ系人の音楽を通じて知る現代 の世界2	2①・③ 2②・④ 2③ 2④ 1③ 1④		3 3 4 4 1 1	3 3 4 4 1 1	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平3.4)				
38	兼任	教授	カマダ ケイイチ 鎌田 啓一 <令和4年4月>		理学博士		物理学I A 物理学I B 物理学II A 物理学II B	1① 1② 1③ 1④		1 1 1 1	1 1 1 1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 特任教授 (平30.2)				

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 当 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
39	兼任	教授	コバヤシ(利イ)エミコ 小林(堀井) 恵美子 <令和4年4月>		Ph. D. (米国)		異文化間コミュニケーション	1	①・②・ ③・④	13	13	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平17.10)				
40	兼任	教授	サカミ 朋コ 阪上 るり子 <令和4年4月>		Docteur de l'universit e de paris- sorbonne (仏国)		フランス語A (充実クラスI-1) フランス語A (充実クラスI-2)	1	③ ④	1 1	1 1	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平14.4)				
41	兼任	教授	サカト ジョウ 坂本 二郎 <令和4年4月>		博士 (学術)		デザイン思考入門	1	①・②・ ③・④	4	4	金沢大学 設計製造技術研究所 教授 (昭63.4)				
42	兼任	教授	サカワ テツヤ 佐川 哲也 <令和4年4月>		教育学修士		地元学A (地域資源調査) 地元学B (聞き書き) ゼミ/角間の里山づくり 春編 ゼミ/角間の里山づくり 秋編	1	① ② ① ③	1 1 1 1	1 1 1 1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 教授 (平5.4)				
43	兼任	教授	サライ タケ 櫻井 武 <令和4年4月>		工学博士		化学I A 化学I B 化学II A 化学II B	1	① ② ③ ④	2 2 1 1	2 2 1 1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 特任教授 (平30.2)				
44	兼任	教授	サライ シゲヤス 澤田 茂保 <令和4年4月>		博士 (情報科学)		TOEIC準備 (演習)	2	①・②・ ③・④	4	4	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 教授 (平8.2)				
45	兼任	教授	ススキ ノブオ 鈴木 信雄 <令和4年4月>		博士 (理学)		海洋生化学演習	1	①	2	1	金沢大学 環日本海域環境 研究センター 教授 (平7.4)				
46	兼任	教授	タカヤマ トモキ 高山 知明 <令和4年4月>		博士 (言語学)		クリティカル・シンキング	1	①・②・ ③・④	4	4	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平成11.4)				
47	兼任	教授	タノ タカシ 滝野 隆久 <令和4年4月>		博士 (医学)		細胞・分子生物学	1	①・②・ ③・④	10	10	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平11.10)				
48	兼任	教授	タベ ヒロシ 田邊 浩 <令和4年4月>		文学修士		地域創造学特別講義C 地域創造学特別講義D	1	③ ④	1 1	1 1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 教授 (平9.4)				
49	兼任	教授	タマイ イキ 玉井 郁巳 <令和4年4月>		薬学博士		アントレプレナーシップ I 実践アントレプレナー学 コーヒーと社会 コーヒーと科学	1	③ ③ ③ ④	1 1 1 1	1 1 1 1	金沢大学 医薬保健研究域 薬学系 教授 (昭和57.9)				
50	兼任	教授	ツカサキ シンジ 塚脇 真二 <令和4年4月>		理学博士		地学実験 英国諸島の地史 I 英国諸島の地史 II 環境動態学概説 I 環境動態学概説 II	1	②～③ ② ③ ③ ④	4 1 1 1 1	2 1 1 1 1	金沢大学 環日本海域環境 研究センター 教授 (平6.4)				

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等 ※	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 了 日	る の に り 数
51	兼任	教授	ナムニョン 南 相璽 <令和4年4月>		文学修士 ※		金沢・能登と世界の地域文化	1②・③・④	8	8	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平4.4)					
							朝鮮語A1-1	1①	3	3						
							朝鮮語A1-2	1②	3	3						
							朝鮮語A2-1	1①	3	3						
							朝鮮語A2-2	1②	3	3						
							朝鮮語A3-1	1③	3	3						
							朝鮮語A3-2	1④	3	3						
							朝鮮語A4-1	1③	3	3						
							朝鮮語A4-2	1④	3	3						
							朝鮮語B-1	2①・③	2	2						
							朝鮮語B-2	2②・④	2	2						
							朝鮮語C-1	2①・③	2	2						
朝鮮語C-2	2②・④	2	2													
52	兼任	教授	ヒラノ ナオキ 平瀬 直樹 <令和4年4月>		博士 (文学)		日本史要説	2①～②	2	1	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平8.7)					
53	兼任	教授	フカザキ ノブミ 深澤 のぞみ <令和4年4月>		博士 (学術)		アカデミック基礎日本語A	1①	1	1	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平20.4)					
							アカデミック基礎日本語B	1②	1	1						
54	兼任	教授	フルハシ トオル 古畑 徹 <令和4年4月>		文学修士 ※		石川県の市町	1①～②	2	1	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 教授 (平2.4)					
							金沢の歴史と文化	1③～④	2	1						
							東洋史要説	2③～④	2	1						
55	兼任	教授	ノボイ ユウスケ 堀井 祐介 <令和4年4月>		博士 (言語文化学)		道徳教育および宗教教育をグローバルに考える	1④	1	1	金沢大学 教学マネジメントセン ター 教授 (平16.2)					
56	兼任	教授	マツイ ミユ 松井 三枝 <令和4年4月>		博士 (医学)		価値と情動の認知科学	1①・②・ ③・④	8	8	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 教授 (平28.9)					
57	兼任	教授	ミナモト カズ 三浦 要 <令和4年4月>		博士 (文学)		哲学(自我論)	1①・②・ ③・④	11	11	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 教授 (平13.4)					
58	兼任	教授	ミネノサシ 峯 正志 <令和4年4月>		文学修士 ※		口頭発表A	1①・③	2	2	金沢大学 国際機構 教授 (平8.12)					
							口頭発表B	1②・④	2	2						
							日本事情A	1①・③	2	2						
							日本事情B	1②・④	2	2						
59	兼任	教授	ヤマザキ トモヤ 山崎 友也 <令和4年4月>		法学修士 ※		日本国憲法概説	1③	2	1	金沢大学 人間社会研究域 法学系 教授 (平21.4)					
60	兼任	教授	ヨシカワ ヒロアキ 吉川 弘明 <令和4年4月>		医学博士		健康論実践D	1④	1	1	金沢大学 保健管理センター 教授 (平7.4)					
							心と体の健康A	1③	1	1						
							心と体の健康B	1④	1	1						
61	兼任	教授	ヨシダ タカシ 米田 隆 <令和4年4月>		博士 (医学)		健康科学	1①・②・ ③・④	15	15	金沢大学 融合研究域 融合科学系 教授 (平29.10)					
							イノベーションを起こして、起業家になろう2	1②	1	1						
							イノベーションを起こして、起業家になろう4	1④	1	1						

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	の に る り 数
62	兼任	准教授	ナホ ヒテカ 南保 英孝 <令和4年4月>		博士 (工学)		人工知能 ----- データベース論	2① ----- 3③		1 ----- 1	1 ----- 1	金沢大学 理工研究域 電子情報通信学系 准教授 (平11.3)				
63	兼任	准教授	フジウ マコト 藤生 慎 <令和4年4月>		博士 (学術情報 学)		地理情報システム演習 ----- テクノロジー基礎※ ----- IoT技術 ----- 時空間データ解析	2④ ----- 1④ ----- 2③ ----- 3②		1 ----- 0.1 ----- 1 ----- 1	1 ----- 1 ----- 1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 准教授 (平26.3)				
64	兼任	准教授	ダガン サガノ ダガン さがの <令和4年4月>		Master of Arts (新国)		学域GS言語科目Ⅰ／海外実践英語 ----- 学域GS言語科目Ⅱ／時事・学術英語	2①・② ----- 3①・②		3 ----- 3	3 ----- 3	金沢大学 融合研究域 融合科学系 准教授 (平27.4)				
65	兼任	准教授	ハシノ キミ 林 紀代美 <令和4年4月>		博士 (人間・環 境学)		資源活用と環境共生	3③		1	1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 准教授 (平14.5)				
66	兼任	准教授	タムラ ウララ 田村 うらら <令和4年4月>		博士 (人間・環 境学)		文化と消費社会 ----- 伝統文化変容論	2④ ----- 3①		1 ----- 1	1 ----- 1	金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 准教授 (平29.12)				
67	兼任	准教授	イケノ カエキ 池上 貴之 <令和4年4月>		Master of Fine Arts in Design (瑞国) 修士 (教育学)		形態・色彩デザイン論	2③		1	1	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授 (平25.4)				
68	兼任	准教授	キナギ ナツキ 菊地 直樹 <令和4年4月>		博士 (社会学)		自然観光論 ----- 地域マネジメント論	3② ----- 3①		1 ----- 1	1 ----- 1	金沢大学 人間社会研究域附属先 端観光科学 研究センター 准教授 (平29.10)				
69	兼任	准教授	ハシノ ヒロ 畑 光彦 <令和4年4月>		博士 (工学)		超スマートシティとSociety 5.0※	2②		0.1	1	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系 准教授 (平13.4)				
70	兼任	准教授	タカヤマ ヨシキ 高山 雄貴 <令和4年4月>		博士 (情報科 学)		プランニング最適化	3③		1	1	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系 准教授 (平28.1)				
71	兼任	准教授	ナカニシ ヲサム 中西 航 <令和4年4月>		博士 (工学)		交通工学	3③		1	1	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系 准教授 (令3.10)				
72	兼任	准教授	オガキリ タクシ 小田桐 拓志 <令和4年4月>		PHD (米国)		ケーススタディによる応用倫理学 ----- 世界変革技術論※ ----- 観光倫理学	1①・②・ ③・④ ----- 2① ----- 2②		12 ----- 0.4 ----- 1	12 ----- 1 ----- 1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平30.5)				
73	兼任	准教授	イノ アキラ 井出 明 <令和4年4月>		博士 (情報学)		文化観光論 ----- グローバル社会と地域の課題	2④ ----- 1①・②・ ③・④		1 ----- 11	1 ----- 11	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平30.4)				
74	兼任	准教授	カワチ イホ 河内 幾帆 <令和4年4月>		Doctor of Philosophy (米国)		環境学とESD ----- SDGs基礎 ----- SDGs実践	1①・②・ ③・④ ----- 2③ ----- 2④		17 ----- 1 ----- 1	17 ----- 1 ----- 1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平30.6)				
75	兼任	准教授	チハラ カサノ 茅原 崇徳 <令和4年4月>		博士 (工学)		デザイン思考入門 ----- 人間工学	1①・②・ ③・④ ----- 3③		4 ----- 1	4 ----- 1	金沢大学 理工研究域 フロンティア 工学系 准教授 (平29.4)				
76	兼任	准教授	アサヒ(ハシバ) アキコ 浅井(橋場) 暁子 <令和4年4月>		修士 (文学)		芸術と自己表現	1①・②・ ③・④		2	2	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授 (平19.5)				

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に り 数
77	兼任	准教授	イナ トモヒコ 井町 智彦 <令和4年4月>		博士 (工学)		コンピュータグラフィクス演習Ⅰ	1③	1	1	1	金沢大学 理工研究域先端宇宙理 工学研究センター 准教授 (平15.10)				
							コンピュータグラフィクス演習Ⅱ	1④	1	1	1					
							プログラミング演習Ⅰ	1③	1	1	1					
							プログラミング演習Ⅱ	1④	1	1	1					
78	兼任	准教授	カハ コウイチ 河合 晃一 <令和4年4月>		博士 (公共経 営)		石川県の行政	1③～④	2	2	1	金沢大学 人間社会研究域 法学系 准教授 (平28.4)				
79	兼任	准教授	キクダ マリコ 菊谷 まり子 <令和4年4月>		Ph. D. (Psycholog y) (英国)		パーソナリティ心理学	1①・②・ ③・④	12	12	12	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平31.4)				
80	兼任	准教授	キムラ ケイジ 木村 岳裕 <令和4年4月>		博士 (医学)		エクササイズ&スポーツ 実技	1①・②・ ③・④	8	8	14	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平30.4)				
81	兼任	准教授	キキ タクシ 木矢 剛智 <令和4年4月>		博士 (理学)		生物学実験	1①～②	2	2	1	金沢大学 理工研究域 生命理工学系 准教授 (平27.4)				
82	兼任	准教授	ウエダ ヒサオ 上田 長生 <令和4年4月>		博士 (文学)		日本史・日本文化	1②・③・④	3	3	3	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 准教授 (平成25.7)				
83	兼任	准教授	コジマ ヲウイチ 小島 莊一 <令和4年4月>		博士 (学術)		上級読解ⅡA	1③	1	1	1	金沢大学 国際機構 特任准教授 (平27.4)				
							上級読解ⅡB	1④	1	1	1					
							アカデミック・ライティングA	1①・③	2	2	2					
							アカデミック・ライティングB	1②・④	2	2	2					
84	兼任	准教授	サトリ トモコ 佐藤 朋子 <令和4年4月>		DOCTORAT (psychoses et etats limites) (仏国)		フランス語A 1-1	1①	2	2	2	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 准教授 (平30.4)				
							フランス語A 1-2	1②	2	2	2					
							フランス語A 2-1	1①	3	3	3					
							フランス語A 2-2	1②	3	3	3					
							フランス語A 3-1	1③	2	2	2					
							フランス語A 3-2	1④	2	2	2					
							フランス語A 4-1	1③	4	4	4					
							フランス語A 4-2	1④	4	4	4					
							フランス語A (充実クラスⅡ-1)	1③	1	1	1					
							フランス語A (充実クラスⅡ-2)	1④	1	1	1					
85	兼任	准教授	タカ ヨシヒロ 高田 良宏 <令和4年4月>		博士 (工学)		A1入門	1①・②・ ③・④	4	4	4	金沢大学 学術メディア 創成センター 准教授 (昭和59.3)				
							情報の科学	1①・②・ ③・④	18	18	18					

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
86	兼任	准教授	チヨウ セイ 趙 菁 <令和4年4月>		博士 (文学)		中国語A 1-1	1①	2	2	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 准教授 (平14.4)				
							中国語A 1-2	1②	2	2					
							中国語A 2-1	1①	2	2					
							中国語A 2-2	1②	2	2					
							中国語A 3-1	1③	2	2					
							中国語A 3-2	1④	2	2					
							中国語A 4-1	1③	2	2					
							中国語A 4-2	1④	2	2					
							中国語B-1	2①・③	3	3					
							中国語B-2	2②・④	2	2					
							中国語C-1	2③	1	1					
							中国語C-2	2④	1	1					
							中国語A (充実クラスII-1)	1③	1	1					
							中国語A (充実クラスII-2)	1④	1	1					
87	兼任	准教授	ニシノ マユキ 西嶋 愉一 <令和4年4月>		工学修士		TOEIC準備 I	1①	4	4	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 准教授 (平10.2)				
							TOEIC準備 II	1②	4	4					
							TOEIC準備 III	1③	4	4					
							TOEIC準備 IV	1④	4	4					
							英語セミナー	1①・②・ ③・④	4	4					
88	兼任	准教授	ハヤカワ フミト 早川 文人 <令和4年4月>		博士 (文学)		ドイツ語A 1-1	1①・③	3	3	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 准教授 (平25.10)				
							ドイツ語A 1-2	1②・④	3	3					
							ドイツ語A 3-1	1①・③	3	3					
							ドイツ語A 3-2	1②・④	3	3					
							ドイツ語A (充実クラスI-1)	1③	1	1					
ドイツ語A (充実クラスI-2)	1④	1	1												
89	兼任	准教授	ヒラマツ (リマツ) ジョウナ 平松 (乗松) 潤奈 <令和4年4月>		博士 (文学)		ロシア語A 1-1	1①	2	2	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 准教授 (平24.4)				
							ロシア語A 1-2	1②	2	2					
							ロシア語A 2-1	1①	2	2					
							ロシア語A 2-2	1②	2	2					
							ロシア語A 3-1	1③	2	2					
							ロシア語A 3-2	1④	2	2					
							ロシア語A 4-1	1⑤	2	2					
							ロシア語A 4-2	1④	2	2					
							ロシア語B-1	2①・③	2	2					
							ロシア語B-2	2②・④	2	2					
							ロシア語C-1	2①・③	2	2					
							ロシア語C-2	2②・④	2	2					
90	兼任	准教授	フカガワ ミホ 深川 美帆 <令和4年4月>		博士 (文学)		上級読解I A	1①	1	1	金沢大学 国際機構 准教授 (平25.4)				
							上級読解I B	1②	1	1					
							日本の伝統芸能	1②	1	1					
91	兼任	准教授	ムラカミ ヒロシ 村山 孝之 <令和4年4月>		修士 (地域政 策)		現代社会における保険の制度と役割 I	1③	1	1	金沢大学 人間社会研究域 法学系 准教授 (平16.4)				
							現代社会における保険の制度と役割 II	1④	1	1					
92	兼任	准教授	ムラヤマ カズキ 村山 孝之 <令和4年4月>		博士 (学術)		スポーツ科学	1①・②・ ③・④	4	4	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (平20.9)				

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 務 事 当 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
93	兼任	准教授	ヤマダ ハルカス 山下 治和 <令和4年4月>		法学修士		行政学の基礎	1	①	2	1	金沢大学 医薬保健研究域 保健学系 准教授 (平2.5)				
94	兼任	准教授	ヤマモト ヒロシ 山本 洋 <令和4年4月>		博士 (学術)		香りと日本文化	1	③	1	1	金沢大学 国際機構 准教授 (平22.4)				
95	兼任	准教授	ヨシノガ マサヒ 吉永 匡史 <令和4年4月>		博士 (文学)		日本史・日本文化	1	②・③・④	3	3	金沢大学 人間社会研究域 歴史言語文化学系 准教授 (平成26.10)				
96	兼任	准教授	ワタナベ アツコ 渡辺 敦子 <令和4年4月>		Doctor of Philosophy (英国)		グローバル時代の国際協力	1	①・②・ ③・④	20	20	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (令3.4)				
97	兼任	講師	オウダ ヒサシ 奥田 恒 <令和4年4月>		博士 (人間・環 境学)		地域観光政策論	2	④	1	1	金沢大学 人間社会研究域 経済学経営学系 講師 (令2.4)				
98	兼任	講師	チョウ セイ ZHANG Jing <令和4年4月>		博士(マネ ジメント)		マーケティング基礎	2	①	1	1	金沢大学 人間社会研究域 経済学経営学系 講師 (令3.4)				
99	兼任	講師	イダ レイコ 飯田 玲子 <令和4年4月>		博士 (地域研 究)		現代社会と人権	1	①・②・ ③・④	20	20	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 講師 (令3.4)				
100	兼任	講師	カワノ エケンイチ 川越 謙一 <令和4年4月>		博士 (数理学)		論理学と数学の基礎	1	①・②・ ③・④	6	6	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 講師 (平9.6)				
101	兼任	講師	ササキ ハツキ 佐々木 葉月 <令和4年4月>		博士 (国際公共 政策)		グローバル時代の政治経済学	1	①・②・ ③・④	20	20	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 講師 (令2.3)				
102	兼任	講師	マシ ムユウスケ 眞住 優助 <令和4年4月>		Ph. D. (米国)		グローバル時代の社会学	1	①・②・ ③・④	15	15	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 講師 (平29.10)				
103	兼任	講師	マツウラ ヨシキ 松浦 義昭 <令和4年4月>		修士 (経営科 学)		統計学から未来を見る	1	①・②・ ③・④	20	20	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 講師 (平16.4)				
104	兼任	助教	カラシマ シゲヒロ 唐島 成宙 <令和4年4月>		博士 (医学)		テクノロジー基礎※	1	④	0.1	1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 助教 (平31.4)				
105	兼任	助教	ニシノキ(アキネ)ユリ 西脇(秋根) ゆり <令和4年4月>		博士 (工学)		テクノロジー基礎※	1	④	0.1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 助教 (平27.4)				
106	兼任	助教	タスマ(ムサシ)リエ 高沼(村上) 理恵 <令和4年4月>		修士 (政策・メ ディア)		デザイン思考	1	④	1	1	金沢大学 融合研究域 融合科学系 助教 (令2.6)				
							アントレプレナー演習 I	2	①	1						
							アントレプレナー演習 II	2	②	1						
							異文化理解とキャリア開発	1	③	1						

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
107	兼任	助教	エモト フミコ 榎本 文彦 <令和4年4月>		博士 (理学)		微分積分学ⅠA	1①	1	1	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 特任助教 (平30.4)					
							微分積分学ⅠB	1②	1	1						
							微分積分学ⅡA	1③	1	1						
							微分積分学ⅡB	1④	1	1						
							線形代数学ⅠA	1①	1	1						
							線形代数学ⅠB	1②	1	1						
							線形代数学ⅡA	1③	1	1						
							線形代数学ⅡB	1④	1	1						
108	兼任	助教	カガキ トモコ 小笠原 知子 <令和4年4月>		Master of Science (米 国)		異文化体験A	1②・④	2	2	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 助教 (令2.11)					
							異文化体験B	1②・④	4	2						
							異文化体験C	1②・④	6	2						
							異文化体験D	1②・④	8	2						
							異文化体験E	1②・④	10	2						
							異文化体験F	1②・④	12	2						
							異文化体験G	1②・④	14	2						
							異文化体験H	1②・④	16	2						
109	兼任	助教	キノタ タケ 木下 健 <令和4年4月>		博士 (医学)		細胞・分子生物学	1①・②・ ③・④	10	10	金沢大学 がん進展制御研究所 助教 (平10.10)					
110	兼任	助教	クラツカス カ KLACANSKA JANA <令和4年4月>		Master of Arts (独 国)		ドイツ語A 2-1	1①・③	4	4	金沢大学 国際基幹教育院 外国語教育系 助教 (令1.10)					
							ドイツ語A 2-2	1②・④	4	4						
							ドイツ語A 4-1	1①・③	4	4						
							ドイツ語A 4-2	1②・④	4	4						
							ドイツ語B-1	2①	2	2						
							ドイツ語B-2	2②	2	2						
							ドイツ語C-1	2①・③	3	3						
							ドイツ語C-2	2②・④	3	3						
							ドイツ語A (充実クラスⅡ-1)	1③	1	1						
							ドイツ語A (充実クラスⅡ-2)	1④	1	1						
111	兼任	助教	サトリ トモヤ 佐藤 智哉 <令和4年4月>		Ph. D. (米国)		地域「超」体験プログラム	1①・②・④	4	4	金沢大学 先端科学・社会共創 推進機構 特任助教 (平31.4)					
112	兼任	助教	ヒカシ アキラ 東 昭孝 <令和4年4月>		博士 (工学)		Pythonデータ分析入門	1②	1	1	金沢大学 学術メディア 創成センター 助教 (平27.5)					
113	兼任	助教	フィリップス ジェレミー PHILLIPPS JEREMY DAVID <令和4年4月>		博士 (文学)		日本史・日本文化	1②・③・④	4	4	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 特任助教 (平28.1)					
114	兼任	助教	ミツハシ リョウジ 三橋 了爾 <令和4年4月>		博士 (理学)		インテグレートド科学	1①・②・ ③・④	8	8	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 助教 (平31.4)					

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申 大 職 従 週 平	請 学 事 務 均	係 等 す た 日	る の に る り 数
115	兼任	助教	モリ ヨシロ 森 祥寛 <令和4年4月>		博士 (理学)		クラウド時代の「ものグラミング」概論	1③~④	2	1	金沢大学 学術メディア 創成センター 助教 (平19.4)				
							シェルスクリプト言語論	1③~④	2	1					
							シェルスクリプトを用いた「ものグラミング」演習	1①	1	1					
							プレゼンテーション演習A	1③	1	1					
							プレゼンテーション演習B	1④	1	1					
							動画配信サービスを用いた情報発信演習A	1①	1	1					
							動画配信サービスを用いた情報発信演習B	1②	1	1					
							Society 5.0概論	1③~④	2	1					
116	兼任	助教	ユシ イチ 尹 一喜 <令和4年4月>		博士 (社会福祉学)		生活と社会保障	1①・②・ ③・④	12	12	金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 助教 (平29.10)				
117	兼任	講師	オカ タツ 岡 達哉 <令和4年4月>		Master of Public Administration (米国)		ホスピタリティ概論	1④	1	1	金沢星稜大学 経済学部 教授 (平28.4)				
							観光法制度論	2②	1	1					
							ホスピタリティ・マネジメント	3④	1	1					
118	兼任	講師	オガ ヨシコ 小田 佳子 <令和4年4月>		博士 (体育学)		エクササイズ&スポーツ 実技	1①・②・ ③・④	8	14	元 金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 准教授 (令3.9まで)				
119	兼任	講師	リン ノコ 林野 紀子 <令和4年4月>		修士 (工学)		リノベーション論	3②	1	1	りんの設計一級建築士 事務所 (平24.6)				
120	兼任	講師	オヤノ ソニア ケイ 雄谷 ソニア 啓子 <令和4年4月>		マドリード 工芸大学 大学院建築学 専攻修了		スペイン語A1-1	1①	2	2	北国新聞文化センター 講師 (スペイン語) (平17.10)				
							スペイン語A1-2	1②	2	2					
							スペイン語A2-1	1①	2	2					
							スペイン語A2-2	1②	2	2					
							スペイン語A3-1	1③	2	2					
							スペイン語A3-2	1④	2	2					
							スペイン語A4-1	1③	2	2					
							スペイン語A4-2	1④	2	2					
							スペイン語B-1	2①	2	2					
							スペイン語B-2	2②	2	2					
							スペイン語C-1	2③	2	2					
							スペイン語C-2	2④	2	2					
121	兼任	講師	オカ ケンゴ 田中 源吾 <令和4年4月>		博士 (理学)		地球生物圏と人間	1①・②・ ③・④	16	16	元 金沢大学 国際基幹教育院 GS教育系 助教 (令3.3まで)				

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	5人	2人	2人	人	9人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	3人	2人	人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	2人	人	1人	人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	3人	8人	2人	2人	人	17人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	